

自己点検・評価報告書

令和5（2023）年度



UNIVERSITY
ACCREDITED
2022.4～2029.3

帝塚山大学

帝塚山大学 自己点検・評価報告書

令和5（2023）年度

目 次

自己点検・評価報告書

序 章	1
第1章 理念・目的	3
第2章 内部質保証	8
第3章 教育研究組織	18
第4章 教育課程・学習成果	25
第5章 学生の受け入れ	43
第6章 教員・教員組織	53
第7章 学生支援	61
第8章 教育研究等環境	75
第9章 社会連携・社会貢献	84
第10章 大学運営・財務	
第1節 大学運営	90
第2節 財務	99
終 章	103
資料一覧	106
大学基礎データ	117

索 引

自己点検・評価報告書

令和 5（2023）年度

序 章

帝塚山大学では、これまで自己評価・評価活動に真摯かつ積極的に取り組んできた。平成16（2004）年度の認証評価受審の義務化を受け、平成19（2007）年度には大学基準協会による認証評価を受審し、「適合」の判定を受けた。それ以降も、本学の教育研究活動をはじめとした諸活動について点検・評価した報告書を刊行してきた。

平成23（2011）年度から開始された第2期認証評価では、平成26（2014）年度に同協会による評価を受審し、その結果、平成27（2015）年3月、前回に続き「適合」の判定を受けた。一方で、取組が不十分な点として、教育内容・方法・成果、学生の受け入れ、教員・教員組織において7つの改善すべき事項が指摘されたことから、同年4月に開催された大学全体の自己点検・評価委員会（以下「大学委員会」）において、これに対応するための3年に及ぶ改善計画を策定した。この3年の間には指摘事項とかかわりのある大学院研究科や学部に係る組織改組等も行われたが、結果として、指摘された7つの課題すべてを改善につなげることができ、平成30（2018）年7月、同協会に「改善報告書」を提出した。これに対し、同協会から提言を真摯に受け止め、意欲的に改善に取り組んでいるとの検討結果を受けた。

平成30（2018）年度から開始された第3期認証評価においても、令和3（2021）年度に同協会による評価を受審し、令和4（2022）年3月、三度「適合」判定を受けた。しかし、今回も取組が不十分な点として、学生の受け入れに関する是正の勧告、及び教育課程・学修成果、学生の受け入れ、大学運営・財務において3つの改善すべき事項が指摘された。

これを受けて第2期認証評価の際と同様に、令和4（2022）年9月に開催された大学委員会において、勧告・指摘を受けた4項目に加えて、評価結果にある「総評」や各基準の「概評」において取組が不十分とされた点や、さらなる向上が期待される点として記述された14項目の課題についても実質的に取り組むべく、合計18の課題に対する3年に及ぶ改善計画を策定した。

改善計画の策定にあたっては、内部質保証システムを機能させることを意識し、計画の着実な実行に向けて、課題ごとに責任者や担当部署を明確にし、3年後には課題が解決できるよう単年度ごとの目標も設定した。さらに、部局等自己点検・評価委員会（以下「部局等委員会」）が機能するよう大学委員会で進捗管理を行うとともに、同委員会所管事務部署も関与し目標達成に向けた支援を行うなど、体制の強化も図ってきた。

本報告書を纏めた令和6（2024）年3月は改善計画の2年目であり、既に最終年の到達目標としていたレベルに達した課題も報告されているが、多くは改善に向けて道半ばであることから、引き続き計画の着実な実行に努め、令和7（2025）年7月に同協会へ提出する「改善報告書」へと反映させるべく真摯に取り組んでいく。

今回の自己点検・結果報告書では、これら改善計画の進捗について反映させているほか、第3期認証評価を受審して明らかになった本学の長所・特色をさらに伸展させた内容、また新型コロナウイルス感染症における感染症区分の5類移行を受けた教育活動への対応など

も踏まえて記載している。この取組みを通じて、大学としてふさわしい適切な水準を維持するとともに、大学の掲げる理念・目的の達成を着実に図っていきたい。

帝塚山大学学長

帝塚山大学自己点検・評価委員会委員長 奥村 由美子

第1章 理念・目的

1. 現状説明

(1) 大学の理念・目的を適切に設定しているか。また、それを踏まえ、学部・研究科の目的を適切に設定しているか。

評価の視点1：学部においては、学部、学科又は課程ごとに、研究科においては、研究科又は専攻ごとに設定する人材育成その他の教育研究上の目的の設定とその内容
評価の視点2：大学の理念・目的と学部・研究科の目的の連関性

帝塚山大学を設置する学校法人帝塚山学園は、昭和16（1941）年、大阪における女子教育の名門私学「帝塚山学院」の創立25周年記念事業として、当時の財団法人鉄鋼報国会、大阪電気軌道株式会社（現 近鉄グループホールディングス株式会社）の協力を得て、現在の奈良市学園前の地に創設され、当初は旧制男子中学校として発足した。創設時の目標は、「国家・社会の負託に応える有為の人材を育成する」という理念のもとに、7年制高等学校を設置し、旧制大学へと発展させることにあったが、太平洋戦争の勃発により、これを断念せざるを得ないこととなった。戦後、帝塚山学園は、学制改革による新学制に準拠した男女併学の中学校、高等学校を設置する学校法人として再出発するとともに、昭和27（1952）年以降、幼稚園、小学校、短期大学を順次設置、昭和39（1964）年に帝塚山大学を設置して、幼稚園から大学までを擁する総合学園へと発展、今日まで多くの人材を社会に送り出し、社会に貢献してきた。

帝塚山大学においても「社会に有為な人材を育成する」との学園の建学の精神に基づき、「帝塚山大学学則」第3条には「本学は、教育基本法並びに学校教育法に基づき、広い国際的視野の上に、日本人としての深い自覚と高い識見を持ち、社会の要請に応え得る教養と創造力を備えた人材を育成するために、これに適する学問を教授研究することを目的とする」と大学の理念・目的を定めている（資料1-1）。また、「帝塚山大学大学院学則」第1条には大学院の理念・目的を「教育基本法並びに学校教育法に基づき、学術の理論及び応用を教授研究し、その深奥を究めて文化の進展に寄与することを目的とする」と規定している（資料1-2）。さらに、各学部・学科、研究科・課程ごとに人材の養成に関する目的を「学則」及び「大学院学則」に定めている（資料1-1, 1-2）。各学部・学科、研究科課程の人材の養成に関する目的については、大学として掲げる理念・目的を踏まえるとともに、それぞれの学問分野の専門性に基づいた内容を定めており、大学の理念・目的と各学部・学科、研究科課程の人材の養成に関する目的に連関性をもたせるようにしている。

以上のことから、本学は大学の理念・目的を適切に設定し、また、それを踏まえ、学部・研究科の目的を適切に設定していると判断できる。

(2) 大学の理念・目的及び学部・研究科の目的を学則又はこれに準ずる規則等に適切に明示し、教職員及び学生に周知し、社会に対して公表しているか。

評価の視点1：学部においては、学部、学科又は課程ごとに、研究科においては、研究科又は専攻ごとに設定する人材育成その他の教育研究上の目的の適切な明示
評価の視点2：教職員、学生、社会に対する刊行物、ウェブサイト等による大学の理念・目的、学部・研究科の目的等の周知及び公表

大学の理念・目的は「帝塚山大学学則」第3条において、大学院については、「帝塚山大学大学院学則」第1条において、それぞれ定めている（資料1-1, 1-2）。さらに、これらの理念・目的を踏まえ、各学部・学科、研究科・課程ごとに人材の養成に関する目的を「学則」及び「大学院学則」に定めている（資料1-1, 1-2）。大学の理念・目的は『入試ガイド』（資料1-3 (p.3)) 等、学外へも広く配布される刊行物をはじめ、ホームページ（資料1-4【ウェブ】、1-5【ウェブ】）、『学生手帳』（資料1-6 (p.4)）等によって、教職員や学生、受験生を含む社会一般に対して、公表している。『入試ガイド』については、読み手となる受験生にも理解しやすいよう記載内容や表現を工夫している。

また、東生駒キャンパスには常設の「帝塚山大学歴史館」（写真）（資料1-7【ウェブ】、1-8 (p.15)）を、学園前キャンパス16号館入口には学園の理念や歴史を周知するブースを設置するとともに、毎朝、学歌「帝塚山大学の歌（この丘に立てば）」を構内放送で流すなどし、理念・目的の一層の周知を図るよう努めている。

教職員については、大学の理念・目的等を記載した吊り下げ式名札の着用を義務づけ、常に意識づけることができるよう取り組むとともに、年度初めに開催され、学園全教職員が参加する「始業式」や周年事業の折に理念・目的を確認している。また、蓮花一己前学長が新型コロナウイルス禍においてキャンパスへ登校できない学生たちの思いを汲み取り執筆された、大学や学部教育の成り立ちについて構内を彩る建物や風景、草木などからその歴史を紐解く連載エッセイ『学長、帝塚山大学を語る』をホームページ（資料1-9【ウェブ】）に公開するとともに、これを冊子化（資料1-10）して教職員へ配布し、理念・目的を具現化してきた経緯についても周知できている。

さらに、全学教育開発センターにおいて、全学的な自校教育プログラムに関する検討を続け、冊子『帝塚山大学 はじまりの物語』を作成、すべての新入生に配付している（資料1-8）。全学教育開発センターで開講の「TF (Tezukayama Family) 講座」は、本学の卒業生等社会人を外部講師に招き、働くことやキャリアについて学び、社会や職場の現実を知ることをめざす科目で、卒業生との連携を深めるだけでなく、自校教育の要素も満たしている（資料1-11）。このほか、『大学案内』（資料1-12 (p.17)）や『履修要項』（資料1-13① (p.1), ② (p.1),

「帝塚山大学歴史館」展示の様子



③ (p.1), ④ (p.1), ⑤ (pp.1-2), ⑥ (p.1))、ホームページ(資料1-4【ウェブ】、1-5【ウェブ】)等への掲載により、人材養成目的等の周知に努めている。

各学部等においては、学部独自のパンフレットを作成するとともに、各種ガイダンスや入学式後に新入生を対象とした自校教育に関する講演会を開催するなどして、大学・学部の理念・目的に対する周知を図っている。また、1年次の少人数クラスの必修科目である「基礎演習」を活用して自校への愛着、誇りを促進するための取組も進めている。学部によっては、学部専任教員全員によるリレー講義(「法学への第一歩」)(資料1-14【ウェブ】)などの取組も進めている。近年では、自校教育を一層充実させるものとして、「自学部史」を含んだ内容の講演(資料1-15)や資料作成に着手している。

人材養成目的がどの程度周知されているかについては、大学全体としてアンケートを行うほか、学部によってはチェックシートを用いるなどして確認している(資料1-16 (pp.6), 1-17)。

以上のことから、大学の理念・目的及び学部・研究科の目的を、「学則」及び「大学院学則」に明示し、『入試ガイド』やホームページ、『学生手帳』等を通じて、教職員及び学生に周知し、社会に対して公表するとともに、教職員、新入生をはじめとする在学生に対する理念・目的の浸透に関する取組を行っていると判断できる。

(3) 大学の理念・目的、各学部・研究科における目的等を実現していくため、大学として将来を見据えた中・長期の計画その他の諸施策を設定しているか。

評価の視点1：将来を見据えた中・長期の計画その他の諸施策の設定

将来を見据えた中・長期的な計画として、令和4(2022)年度を初年度とする6年間におよび「帝塚山学園第5次中期計画」を学校法人として策定している(資料1-18)。学園のあるべき姿として「帝塚山教育を通じて、変化する時代に選ばれ続ける総合学園」を実現するために、教育内容の質の向上、組織力の強化、経営基盤の強化の3つの柱を掲げ、達成に向けた取組を進めている。大学においては、この中期計画に基づき、『「時代を”生き抜く力”』と『時代の”変化に対応できる力”』を備えた人材の育成」を重点目標として掲げ、それを実現するための12項目からなる行動計画を具体的に定めている。この行動計画に基づいて教育研究や学生支援、関係業務の遂行にあたるために「帝塚山大学のビジョン」を毎年作成し、構成員に周知している(資料1-19)。

重点目標にある「時代を”生き抜く力”」と「時代の”変化に対応できる力”」を備えた人材を育成するため、人生を豊かにする力を身につける教育研究活動を強く推進している。これは第一に、深い教養と専門的な知識・スキルに基づいて、現代社会を読み解き、未来を予測する力、第二に、自分一人ではなく仲間と一緒にチームとして活躍できる力を求めている(資料1-8 (p.11))。本学では「実学の帝塚山大学」を標榜しており(資料1-20【ウェブ】)、各学部において学内や学外での講義や実習、フィールドワークを行うとともに、地域連携や産学連携での様々な「プロジェクト型学習」を推進することで、「実学」教育をさまざまな場面で打ち出すようにしている(資料1-21【ウェブ】)。

この行動計画は、大学基準協会が認証評価にあたって設定している「点検・評価項目」と

可能な限り同じ構成をとるようにし、大学として望ましい基準に到達できるよう努めている。この中期計画及び計画を達成するための毎年度の事業計画については、大学と学校法人与連携しながら、取り組んでいくべき事項を調整し、策定している。中期計画については、私立学校法の改正により、認証評価の結果を踏まえて策定することが義務付けられ、令和2（2020）年4月からこれが施行された。本学は直近では令和3（2021）年度に認証評価を受審しており、この法改正以前に既に中期計画を策定していたが、組織改編などについて当該計画に盛り込むなど、可能な範囲で対応している。

大学の理念・目的については、大学として掲げるビジョンや基本方針がそれに基づいたものであるかを意識するとともに、学園が策定する「中期計画」に位置づけられる事業計画の策定や各事業の進捗状況の把握、事業報告のとりまとめの際にも確認している。学部・研究科の理念・目的についても、教授会・研究科委員会等にて確認している（資料1-22）。

学生の人材養成目的の認知度の向上も事業計画のひとつの項目として掲げている。状況を把握するために大学全体では学生を対象としたアンケートを年1回実施している（資料1-16）。学部・研究科においても、チェックシートを用いるなどして把握に努めている（資料1-17）。

以上のことから、大学の理念・目的、各学部・研究科における目的等を実現していくため、学校法人のもと大学と連携し「帝塚山学園第5次中期計画」を策定しており、将来を見据えた中・長期的な計画を設定していると判断できる。

2. 長所・特色

大学、学部・研究科の理念・目的について、履修ガイダンスやオリエンテーション等の行事のみならず、大学ホームページや各種刊行物等によるなどさまざまな方法で周知に努めるとともに、「TF（Tezukayama Family）講座」や「基礎演習」など各学部・学科で開講する授業科目で教育面からのアプローチも行っている（資料1-3, 1-4【ウェブ】、1-5【ウェブ】、1-6, 1-8, 1-9【ウェブ】、1-10, 1-11）。また、全学教育開発センターを中心に自校教育プログラムの開発を進めており、冊子『帝塚山大学 はじまりの物語』を作成し、すべての新入生に配付するとともに、全学科において「基礎演習」等の授業内で本冊子を使用して独自に自校教育を行っている。（資料1-8, 1-14【ウェブ】）。さらにそのことについて、学生を対象としたアンケートやチェックシートを用いて確認しており（資料1-17）、3側面を生かした取組を展開している。学生を対象としたアンケート結果では認知度が年々向上していることが確認できる（資料1-16）。今後は地域社会への浸透の状況などについても検討していく。

3. 問題点

学生の満足度や自大学を後輩に勧めたいかといった調査を実施しているが、認識を高める必要がある（資料1-23）。そのために大学全体としての自校教育に加え、「自学部史」の理解を深めることがひとつの策として考えられ、対応について検討を進めたい。

また、非常勤講師に対する理念・目的の周知が十分になされているとはいえない。シラバス作成の折にディプロマ・ポリシーを伝えることはできている（資料1-24）のでこれと密接な位置づけにある人材養成目的もあわせて伝えるなど対応を進める。

4. 全体のまとめ

「現状説明」で記述したとおり、大学の理念・目的を適切に設定し、それを踏まえ、学部・学科、研究科・課程の目的を適切に設定している。大学の理念・目的及び学部・学科、研究科の目的は大学学則、大学院学則に適切に明示するとともに、教職員及び学生に周知し、社会に対して公表している。大学の理念・目的、各学部・学科、研究科における目的等を実現していくため、大学として将来を見据えた中・長期計画である「帝塚山学園第5次中期計画」を策定するとともに、理念・目的の周知にかかるさまざまな取組を進めている。

理念・目的については、学生をはじめとする構成員に周知するため、各種行事の実施や刊行物を用いるなどさまざまな方法をとることにより、その状況の把握にも努めている。今後は取組をより実質化させるべく検討を続ける。

第2章 内部質保証

1. 現状説明

(1) 内部質保証のための全学的な方針及び手続を明示しているか。

評価の視点1：内部質保証のための全学的な方針及び手続の設定とその明示

内部質保証と密接な関係を有する自己点検・評価については、平成7（1995）年4月の「帝塚山大学自己点検・評価委員会規程」（資料2-1）の制定、施行に伴い、「自己点検・評価委員会（以下「大学委員会」）」を設置し、全学的な自己点検・評価活動を開始した。これ以前にも自己点検・評価に関する活動として、平成4（1992）年3月に経済学部が、平成7（1995）年3月には教養学部が、それぞれ学部独自に自己点検・評価を行い、その成果を報告書として公表しており、大学設置基準において自己点検・評価が義務化される以前から取組を進めている。

同規程において、大学委員会は「全学を統括する立場から、組織的、継続的かつ系統的に、本学における教育研究活動及び管理運営の状況について、自ら点検し、かつ評価を行う」ことを任務と定めている。大学委員会のほか、各研究科、各学部、全学教育開発センター及び事務局に「部局等自己点検・評価委員会（以下「部局等委員会」）」を置き、それぞれの所管する部局における教育研究活動及び管理運営にかかわる各検討項目について自ら点検及び評価を行うとともに、大学委員会に対してその結果及び改善のための諸施策について報告・提言することとしている。大学委員会、部局等委員会ともに、教員だけでなく事務職員が委員として自己点検・評価活動に参画している。このほか、大学委員会及び各部局等委員会間の連絡調整を図るために、部局等委員会の委員や各研究所等の長などを大学委員会に参加させることができる旨も規定している。

内部質保証に関しては、その基本的な考え方として、大学基準協会が「内部質保証システム」を「PDCAサイクル等を適切に機能させることによって、質の向上を図り、教育、学習等が適切な水準にあることを大学自らの責任で説明し証明していく学内の恒常的・継続的プロセスと定義していることを受け、本学では内部質保証の方針を次のように定めている（資料2-2【ウェブ】）。

内部質保証の方針

教育研究活動をはじめとする大学全体および学部・研究科等の諸活動、大学運営の状況に関して、権限と役割を明らかにした組織的、恒常的な内部質保証を推進する体制を整備する。内部質保証の推進にあたっては、方針の設定や計画、運用・実施、取組の検証および改善・向上といったPDCAサイクルを機能的かつ有機的な「しくみ」のもと構築する。さらに、社会に対する説明責任を果たすことをめざし、次に示す一連の活動を展開する。

(1) 組織

大学協議会を内部質保証を推進する組織とし、そのもとに内部質保証の根幹となる自己点検・評価を行う自己点検・評価委員会を置く。各学部・研究科等には部局等委員会を置く。教学面については教学マネジメント委員会を置く。

(2) 手続き

大学全体の方針・計画に基づき、行った諸活動について、事務組織の支援のもと各学部・研究科等に置く部局等委員会において、点検・評価を行い、その結果を自己点検・評価委員会に報告し、大学全体としての自己点検・評価を行う。教学面に関する事項については、特に教育の質保証の基盤となる3つのポリシーや教育課程の編成・実施、学習成果の把握・活用の基礎となる教育情報を共有し、教学マネジメント委員会で検討を行う。これらについて学長のもと大学協議会等にて総括を行い、改善・向上のアクションをとるとともに、新たな方針や計画の策定に反映する。自己点検・評価の結果は大学ホームページにおいて社会に公表する。

この方針は大学協議会等を通じて、大学構成員に周知するとともに、大学ホームページで社会に公表している（資料2-2【ウェブ】）。

この方針のとおり、本学では大学協議会を全学内部質保証推進組織と位置づけている。大学協議会は、方針や計画を策定、伝達するとともに点検・評価を受けての改善・向上のアクションをとる権限を有し、役割を担っている。

学部・研究科等との連携については、学部長、全学教育開発センター長、研究科長、学科長が大学協議会の構成員であるとともに大学委員会の委員を務めており、部局等委員会での点検・評価の結果報告や意見を述べるとともに、方針の伝達や改善の指示を受けるなど緊密な関係、体制を維持、構築しており、学部・研究科等との必要な役割分担ができています。

教育の企画・設計、運用、検証については、上記方針のとおり、「帝塚山大学教学マネジメント委員会」を改善・向上に向けたPDCAサイクルに組み込み、実質的な対応にあたっている（資料2-3）。

以上のことから、内部質保証のための全学的な方針及び手続きを明示していると判断できる。

(2) 内部質保証の推進に責任を負う全学的な体制を整備しているか。

評価の視点1：全学内部質保証推進組織・学内体制の整備

評価の視点2：全学内部質保証推進組織のメンバー構成

先述のとおり、本学における内部質保証の推進に責任を負う全学的な組織は大学協議会である（資料2-2【ウェブ】）。大学協議会の構成員は、学長、副学長、研究科長、学部長、全学教育開発センター長、事務局長及び学長が指名する者（＝学科長）であるが、令和5（2023）年度からは、事務組織も各部局が推進する内部質保証を支援する立場にあるとして、管理職

の全員をオブザーバーとして加えることとした。内部質保証のうち、特に重要な位置づけとなる教学面については、教育課程の編成に関する全学的な方針の策定に関すること、IR情報を利用した教育課程の適切性等についての検証及び評価に関すること、その他全学的な教育課程に関することについて検討することを任務とする教学マネジメント委員会も深く関与している。教学マネジメント委員会の委員は学長、副学長、研究科長、学部長、全学教育開発センター長、学科長、事務局長（次長）、その他学長が必要と認めた本学の教職員と、大学協議会と同じくすることで密接な体制を構築できている（資料2-3）。

以上のことから、内部質保証の推進に責任を負う全学的な組織について、体制を整備するとともに、構成員を明らかにしているといえる。

（３）方針及び手続に基づき、内部質保証システムは有効に機能しているか。

評価の視点１：学位授与方針、教育課程の編成・実施方針及び学生の受け入れ方針の策定のための全学としての基本的な考え方の設定

評価の視点２：方針及び手続に従った内部質保証活動の実施

評価の視点３：全学内部質保証推進組織による学部・研究科その他の組織における教育のPDCAサイクルを機能させる取り組み

評価の視点４：学部・研究科その他の組織における点検・評価の定期的な実施

評価の視点５：学部・研究科その他の組織における点検・評価結果に基づく改善・向上の計画的な実施

評価の視点６：行政機関、認証評価機関等からの指摘事項（設置計画履行状況等調査等）に対する適切な対応

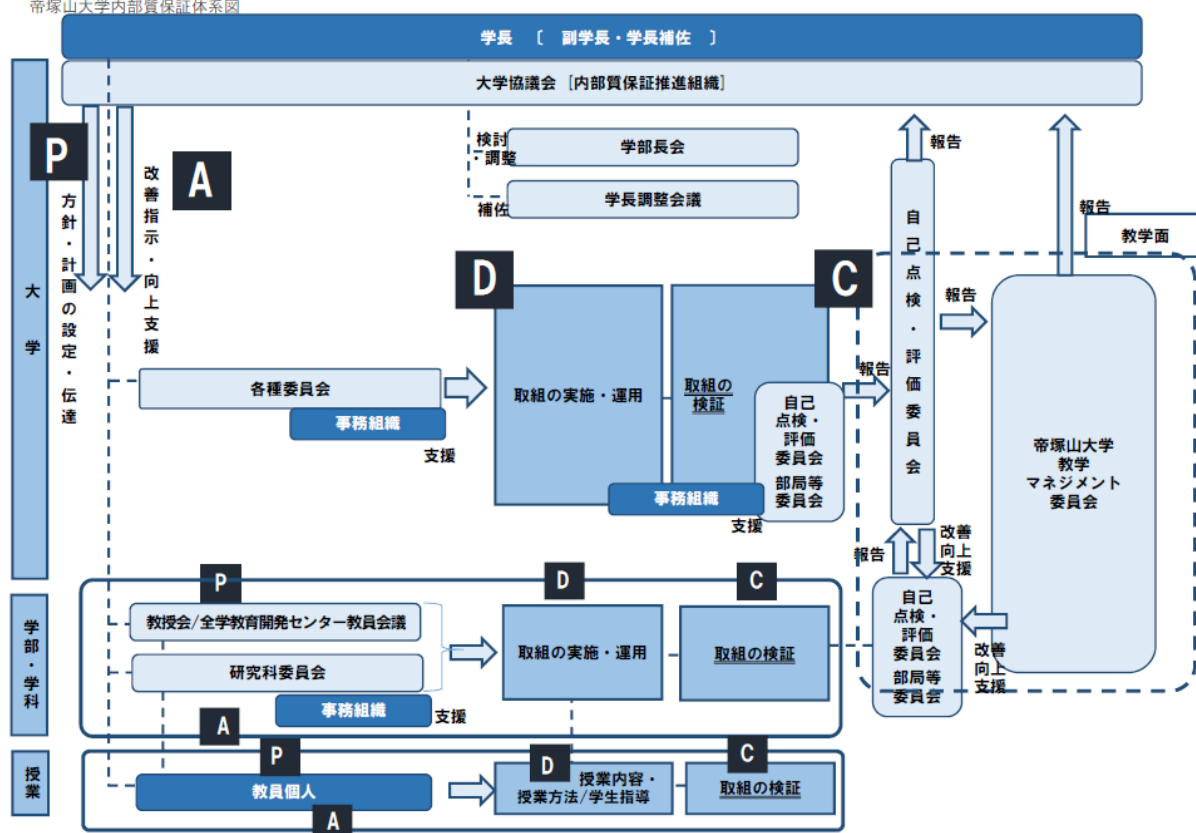
評価の視点７：点検・評価における客観性、妥当性の確保

本学では、ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミSSION・ポリシーからなる3つのポリシーを策定し、『履修要項』や大学ホームページにおいて周知、公表している（資料1-13, 1-5【ウェブ】）。3つのポリシーの策定のための基本的な考え方は次のとおりである（資料2-4）。

1. ディプロマ・ポリシーには、課程修了にあたって、学生が修得することが求められる知識、技能、態度等、当該学位にふさわしい学習成果を明示する。
2. カリキュラム・ポリシーには、教育課程の体系、教育内容、教育課程を構成する授業科目区分、授業形態、学習成果の評価等を明示する。
3. 特に、ディプロマ・ポリシーおよびカリキュラム・ポリシーについては、適切に関連した形で策定する。
4. アドミッション・ポリシーについて、ディプロマ・ポリシーおよびカリキュラム・ポリシーを踏まえるとともに、入学前の学習歴、学力水準、能力等の求める学生像や入学希望者に求める水準等の判定方法を明示する。
5. 上記「ガイドライン」を参考に作成したチェックリスト（別紙）により、状況を確認する。

本学では3つのポリシーを毎年度確認し、必要に応じ、見直しを行っており、その際、この考え方を周知、共有している。手続きとしては、3つのポリシーが教学面に密接にかかわる事項であることから、まず、教学マネジメント委員会で大学全体のポリシーを見直すこととしている。大学全体のポリシーの確定を受け、学部・学科等、研究科においてそれぞれのポリシーを確認、必要に応じ見直す流れをとっている。その後、各学部・学科等、研究科で見直されたポリシーを集約し、教学マネジメント委員会で全般的な調整を行い、学部・学科等、研究科において再び確認、最終的に大学協議会に報告している。ポリシーについては、このように丁寧なやりとりを重ねるだけではなく、文部科学省のガイドラインに沿ったチェックリストを大学独自で作成し、現状を確認するようにしている（資料2-5）。

帝塚山大学内部質保証体系図



12

これをもとに大学全体としての点検・評価を行うことになる。大学全体の点検・評価については、学長、副学長、学長補佐を、10の点検・評価基準のそれぞれを総括する責任者と定め、それぞれがどの基準を担うかを「手引き」（資料2-7）において明示している。部局等委員会がまとめた点検・評価結果を受け、事務組織による支援のもと、総括責任者は大学全体の自己点検・評価を進めている。

点検・評価が進み、現状が把握・分析され、長所と問題点に収斂されていくが、特に問題点については大学委員会で検討、共有され、最終的には学長のもと大学協議会等において総括を行い、当該部局に伝達される。同時に改善・向上のアクションが促されるとともに、新たな方針や計画の策定に反映させていく（A）（資料2-10）。本学ではこのような形でPDCAサイクルを回し、内部質保証システムを機能させている。

教学面に関する事項については、特に質保証において重要な側面を有していることから、教学マネジメント委員会を置き、教学面にかかる方針の設定や計画、運用・実施、取組の検証及び改善・向上に焦点を当てた体制をとるようにしている。同委員会では、教育の質保証の基盤となる3つのポリシー、教育課程の編成・実施に関して検討を行うとともに、各種アンケート結果など学習成果の把握・活用の基礎となる教育情報を共有している（資料2-11）。

このように内部質保証の方針に基づき、権限と役割を明らかにした組織的、恒常的な内部質保証を推進する体制を整備している。

行政機関、認証評価機関等からの指摘事項への対応について、まず、認証評価にかかる大学基準協会からの指摘事項に対しては、平成26（2014）年度の受審において7項目の努力課題、改善勧告が付された。この指摘事項を受け、3か年に渡る年次計画を策定した上で改善に取り組み、その結果を「改善報告書」としてまとめ、平成30（2018）年に同協会に提出した。同協会からは「提言を真摯に受け止め、意欲的に改善に取り組んできたことが確認でき、今後の改善経過について再度報告を求める事項はない」との検討結果を受けた（資料2-12）。令和3（2021）年度の受審においても、3項目の是正勧告、改善課題が付された。この指摘事項を受け、計画的かつ組織的に改善を進めるため、「改善報告書」の提出期限までにどのようにして改善を図るのかを大学委員会のほか、部局等委員会を中心に検討、3か年にわたる年次計画を「改善計画書」としてまとめ、その進捗が見える形で大学全体で把握、共有しながら取り組んでいる（資料2-13）。

これら一連の書類については、大学ホームページで公表している（資料2-2【ウェブ】）。

また、近年、本学は、学部・研究科の新設、改組を進めており、設置計画履行状況等報告書を作成、文部科学省に提出している。指摘事項に対しては内部質保証推進組織である大学協議会で共有するとともに適切な対応を講じ、その改善状況についてとりまとめている。これらについても大学ホームページでも公表している（資料2-14【ウェブ】）。

本学の教育研究活動の客観性、妥当性を確保するため、学部、研究科について、3つのポリシーに沿った教育活動が展開されているかについて、産官学連携協定を締結している企業・団体等に評価の機会を設けている（資料2-15）。また、学生の在籍状況や学習状況をはじめとする学内外のデータや情報を多角的に収集、分析するとともに、事業計画の推進と絡めて具体的な目標や指標を明示し、その達成状況を都度確認している（資料2-16）。

さらに、内部質保証を意識した教育活動の客観性・妥当性を高める取組として、IR

(Institutional Research) についても着手している。これまで取り組んできた学生生活意識調査に加え、学習行動調査や入学者調査、非入学者調査、卒業時アンケート、卒業生アンケート、企業へのアンケート等を継続的に実施し、現状把握に努めるとともに、課題の抽出さらには解決に向けた取組を進めるなどし、内部質保証システムの構築に寄与している（資料1-16, 2-17, 2-18, 2-19, 1-23, 2-20, 2-21, 2-22, 2-23）。

以上のことから、全学的な内部質保証の方針、手続きに基づき、自己点検・評価を行い、3つのポリシーを主軸としたPDCAサイクルを回すことができている、内部質保証システムを機能させていると判断できる。

（４）教育研究活動、自己点検・評価結果、財務、その他の諸活動の状況等を適切に公表し、社会に対する説明責任を果たしているか。

評価の視点１：教育研究活動、自己点検・評価結果、財務、その他の諸活動の状況等の公表 評価の視点２：公表する情報の正確性、信頼性 評価の視点３：公表する情報の適切な更新 評価の視点４：教職課程に関する点検・評価結果の公表状況

教育研究活動等の状況についての情報の公表に関しては、学校教育法施行規則第172条の2を受け、大学ホームページに各種情報を一括して閲覧できる「情報公開」のページを設け、大学が公的な教育機関として社会に対する説明責任を果たすとともに、教育の質の向上をめざしている（資料2-24【ウェブ】）。教職課程についても、教育職員免許法施行規則に基づき、大学ホームページにて情報を公開している。教員の研究業績等の情報については、教員業績データベースを構築して、その情報をもとに大学ホームページにて公表している（資料2-25【ウェブ】）。

自己点検・評価報告書については、規定に基づき、原則として2年毎に作成することとしており、作成にあたっては、大学基準や点検・評価項目について、詳細に記した手引書を作成している（資料2-7）。具体的な活動としては、大学委員会による報告書はこれまで、平成8（1996）年以降、直近では令和2（2020）年度の11度刊行している。報告書については、学内各部署の教職員への配付や図書館での配架により、学生も自由に閲覧できる環境を整えている。学外に対しても、平成19（2007）年度刊行分より、報告書を大学ホームページ上で公表し、より高い客観性を保つよう努力している（資料2-2【ウェブ】）。外部からの評価としては、平成14（2002）年度に大学基準協会において正会員加盟審査を受けるとともに、法令にて義務化された認証機関による評価（認証評価）については、平成19（2007）年度から7年毎に直近では令和3（2021）年度に同協会を受審し、いずれも大学基準に適合しているとの評価を受けた。評価結果についてはホームページで公表している（資料2-2【ウェブ】）。このほか、学生数等の基本情報を掲載した『FACTBOOK』の刊行や大学広報誌『大学通信 帝塚山』において、IRの一環として各種アンケート集計結果及びそこから抽出された課題などを盛り込んだ記事を連載しており、ステークホルダーへのフィードバックを行うとともに内部質保証の客観性を高めるよう心がけている（資料2-26【ウェブ】、2-22, 2-23）

財務情報については、私立学校法の改正による財務情報の公開が義務付けられる以前から対応しており、令和4（2022）年度決算については、『令和4年度事業報告書』として、資金収支計算書、活動区分資金収支計算書、事業活動収支計算書、貸借対照表、財産目録やそれらをもとにした財務比率等の経年比較、経営状況の分析、決算の概要のほか、監事の監査報告書等についても学園ホームページに掲載し、社会一般に公開している（資料2-27【ウェブ】）。

公表する情報については、ステークホルダーへの責任を果たすと同時に、補助金の受給要件ともなる事柄でもあるので、当該事務部署による内容の点検、確認を経たうえで、大学ホームページへの掲載等にあたっている。大学ホームページへの掲載については、所管部署である入試広報課が速やかに更新を行っている。

教職課程に関する点検・評価は、「帝塚山大学教職課程委員会規程」（資料2-28）に基づき、教職課程委員会が実施しているが、「教育職員免許法施行規則等の一部を改正する省令（令和3年文部科学省令第25号）」が施行され、令和4（2022）年4月より教職課程の自己点検・評価が義務づけられたことから、本学では全学的な自己点検・評価を行う原則2年に1度の時期に合わせて実施することになっている（資料2-29）。

点検・評価項目は、一般社団法人全国私立大学教職課程協会が示す「教職課程自己点検評価基準」と同一にしており、同基準を基礎として教職課程委員会が作成した「教職課程自己点検評価報告書作成要領」（資料2-30）に従い、令和6（2024）年3月に報告書が纏められ、教職課程委員会および自己点検・評価委員会で報告が行われた（資料2-31、2-32）。今後、全国私立大学教職課程協会に報告書を提出し、審査・完了証交付を受けた後、本学ホームページにて報告書を公開することになっている。

以上のことから、大学ホームページや大学広報誌等により、教育研究活動、自己点検・評価結果、財務、その他の諸活動の状況等を適切に公表し、社会に対する説明責任を果たしていると判断できる。

（５）内部質保証システムの適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

評価の視点１：全学的なPDCAサイクル等の適切性、有効性の定期的な点検・評価

評価の視点２：点検・評価における適切な根拠（資料、情報）の使用

評価の視点３：点検・評価結果に基づく改善・向上

内部質保証に関して、全般的な観点については、本学を設置する学校法人が令和4（2022）年度を初年度として策定した「学校法人帝塚山学園第5次中期計画」に基づき毎年度事業計画を策定し、各事業の進捗状況を学長調整会議、学部長会、大学協議会において期末だけではなく期中にも把握することにより、定期的に点検・評価を行っている（資料2-33）。また、本学は原則2年に1度、自己点検・評価を行うこととしており、その結果は「自己点検・評価委員会」で報告されている。

内部質保証の方針については、毎年度自己点検・評価委員会にて確認、検討、見直しを行っている。これを大学協議会にて審議している（資料2-34、2-35）。内部質保証システムの適

切性に関しては、方針やそれを受けた手続きについて、同様に自己点検・評価委員会で確認、検討、必要に応じ、見直しを行っている。

内部質保証推進の一環として、事業計画の着実な履行も視野に入れ、「入口」に相当する学生募集、「中身」に相当する教育、「出口」に相当する就職に関する具体的な目標や指標を策定し、複合的に取り組む体制も整備している（資料2-16）。

これらの点検・評価を受け、内部質保証の方針について、具体的ではなかった記述の内容を改めることとし、より明確化することができた（資料2-34, 2-35）。また、内部質保証システムの機能化に資する諸活動について、これまで個々に実施してきてはいたがこれらを総括的にとらえたものがなかった。点検・評価により、概念図を示すことで手続きや流れを明示、構成員に周知、共有することができた（資料2-6）。

以上のことから、内部質保証システムの適切性について、定期的に点検・評価を行い、その結果をもとに改善・向上に向けた取組を行っているといえる。

2. 長所・特色

内部質保証システムを構築し、機能させることができている。その一環として、中期計画や事業計画に掲げる行動計画を浸透させるため「ビジョン」を明確にするとともに（資料1-19）、これらの計画の推進と絡め、「入口」に相当する学生募集、「中身」に相当する教育、「出口」に相当する就職に関する具体的な目標や指標を明示し、その達成状況を定期的に把握するとともに、構成員への共有を図っている（資料2-16）。

内部質保証を支えるIRについて、継続的に実施してきたことにより、学生生活意識調査や学習行動調査、入学者調査、卒業時アンケート、卒業生アンケート等の各種調査の実績が蓄積されてきている。外部業者によるアセスメントテストの結果もIRの一環として活用している（資料1-16, 2-17, 2-18, 2-19, 1-23, 2-20, 2-21, 2-22, 2-23）。

3. 問題点

自己点検・評価に対する業務量は以前と比べると軽減されてはきたが、学部・研究科等、各部署においてはそれなりの負担となっている。自己点検・評価は1年をかけた取組であり、短期的な課題、対応が急がれる課題には対応しにくい面がある。実質的なものとするためにもそのあり方を見直していきたい。

また、令和元（2019）年度において、外部有識者による評価委員会を試行的に開催したが、翌年度以降は新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う影響で実施できず、以降再開できていない。試行段階では、評価者の構成や委員会のあり方などの課題も多く上げられていたが、本学の教育研究活動の客観性、妥当性を確保するために、実質化に向けて計画的に対処していきたい。

4. 全体のまとめ

自己点検・評価については、自己点検・評価委員会のもと、規程に基づき、大学の諸活動について点検・評価を行い、適切にその結果を公表し、社会に対する説明責任を果たしている。自己点検・評価を基盤とする内部質保証については、全学的な方針のもと、大学協議会を責任を負う全学的な組織と位置づけ、自己点検・評価委員会と教学マネジメント委員会との連携により、内部質保証システムを構築し、機能させている。内部質保証を推進するため、IR機能を充実させるとともに、教育研究活動、自己点検・評価結果、財務、その他の諸活動の状況等は適切に公表し、社会に対する説明責任を果たしている。

第3章 教育研究組織

1. 現状説明

(1) 大学の理念・目的に照らして、学部・研究科、附置研究所、センターその他の組織の設置状況は適切であるか。

評価の視点1：大学の理念・目的と学部（学科又は課程）構成及び研究科（研究科又は専攻）構成との適合性

評価の視点2：大学の理念・目的と附置研究所、センター等の組織の適合性

評価の視点3：教職課程等を置く場合における全学的な実施組織の適切性

評価の視点4：教育研究組織と学問の動向、社会的要請、大学を取り巻く国際的環境等への配慮

帝塚山大学は、昭和39（1964）年、教養学部教養学科のみの女子単科大学として発足し、その後、昭和62（1987）年の男女共学化に伴い、逐次、文系を中心とした総合大学としての体制を固めてきた。現在では6学部7学科（学生を募集停止した学部・学科を除く。）及び大学院2研究科を擁する大学へと発展を遂げ、創立以来、社会が求める人材を数多く送り出している。大学の理念・目的として、本学は、大学学則第3条において「教育基本法並びに学校教育法に基づき、広い国際的視野の上に、日本人としての深い自覚と高い識見を持ち、社会の要請に応え得る教養と創造力を備えた人材を育成する」ことを定めており（資料1-1）、これを踏まえ、次のとおりさまざまな改革を行い、急速に変化する社会や時代の要請に対応してきた。

まず、昭和62（1987）年、経済学部を設置すると同時に全学男女共学化を図り、その後、平成3（1991）年には経済学部を基礎とする大学院経済学研究科経済学専攻修士課程を設置、平成5（1993）年に同専攻に博士後期課程を増課すると同時に、経済学部経営情報学科を開設した。

平成8（1996）年には、教養学部を基礎とする大学院人文科学研究科日本伝統文化専攻修士課程を開設し（平成10（1998）年博士後期課程開設）、平成9（1997）年に法政策学部を開設、平成10（1998）年には、経済学部経営情報学科を経営情報学部に分離独立させ、平成11（1999）年には教養学部教養学科を日本文化、英語文化および人間文化の3学科からなる人文科学部に改組した。平成13（2001）年には、法政策学部を基礎とする大学院法政策研究科世界経済法制専攻修士課程、平成15（2003）年4月に同専攻に博士後期課程を開設した。

また、平成16（2004）年には、人文科学部人間文化学科を基礎として心理、地域福祉の2学科からなる心理福祉学部を設置し、同時に、同年4月から帝塚山大学短期大学部の学生募集を停止（平成17（2005）年7月廃止）して、食物栄養、居住空間デザインの2学科からなる現代生活学部を開設した。平成18（2006）年には、法政策学部法政策学科の教員組織と教育目標を基に同学科をビジネス法学科と公共政策学科の2学科に改組した。同時に、人文科学

部人間文化学科および心理福祉学部心理学科を基礎として、大学院人文科学研究科に臨床社会心理学専攻修士課程を増設した。なお、平成20（2008）年度に全学共通教育センターを設置した（平成24（2012）年度に「全学的な教育施策の企画及び開発、教育活動の継続的な整備・改善の推進及び支援、並びにFD推進の企画及び大学教育の充実と発展に寄与すること」を目的とする「全学教育開発センター」に改称）。

さらに、平成21（2009）年には、人文科学部は人文学部と改称し、人文科学部英語文化学科を人文学部英語コミュニケーション学科に名称変更した。さらに現代生活学部はこども学科を増設し、同学部は既存学科と合わせて3学科を擁することになった。平成22（2010）年には、法政策学部ビジネス法学科、公共政策学科を法学部法学科に改組した。平成23（2011）年には、心理福祉学部地域福祉学科の学生募集を停止し、心理福祉学部心理学科の充実を図り心理学部心理学科に名称変更した。平成24（2012）年には、大学院人文科学研究科臨床社会心理学専攻修士課程を改組し、心理科学研究科博士前期課程・博士後期課程を設置するとともに、経営情報学部経営情報学科は経営学部経営学科に名称変更した。平成26（2014）年には、人文学部は文学部に名称を変更し、人文学部英語コミュニケーション学科の学生募集を停止し、文化創造学科に改組した。平成30（2018）年度には、定員の充足状況を踏まえ、文学部文化創造学科、大学院経済学研究科経済学専攻、法政策研究科世界経済法制専攻の学生募集を停止し、法政策研究科世界経済法制専攻については在籍学生がいなかったため、学生募集の停止と同時に研究科も廃止した。また、同年度には経済学部経済学科および経営学部経営学科を改組転換し、新たに経済経営学部経済経営学科を開設した。さらに、平成31（2019）年度には、現代生活学部こども学科を1学部1学科組織として独立した教育学部こども教育学科に改組した。

以上のように、帝塚山大学は、その理念・目的に基づき、社会の要請に応え得る人材を養成するべく、逐次教育研究組織の編成を見直し、令和5（2023）年度現在、文学部日本文化学科、経済経営学部経済経営学科、法学部法学科、心理学部心理学科、現代生活学部（食物栄養学科、居住空間デザイン学科）、教育学部こども教育学科の6学部7学科及び人文科学研究科日本伝統文化専攻（博士前期課程、博士後期課程）、心理科学研究科心理科学専攻（博士前期課程、博士後期課程）の2研究科2専攻、さらに全学教育開発センターを擁する学部生3,048人、大学院生33人の総合大学へと発展した（資料1-12, 3-1【ウェブ】、大学基礎データ表1）。

○大学附置研究所、附属博物館、センター

上記の学部・学科、研究科に加え、帝塚山大学は大学の理念・目的に基づき、専門領域の高度な研究や学際的な研究を行う研究所、附属博物館、センターを次のとおり設置している。

【経済経営研究所】

経済経営研究所は「経済社会に関する研究を推進し、学術文化の進展に寄与する」ことを目的としており（資料3-3）、経済経営学部を母体として教員や共同研究員の研究活動補助、研究会・学術講演会の開催、委託研究の受け入れなど多彩な活動を展開している。中でも定期的に行われているワークショップは学外の研究者や実務家にも門戸を開いており、多く

の研究報告の発表の場となっている。また、このワークショップは広く一般にも開放されており、大学の「知」を地域社会に還元するという役割も果たしている（資料3-4）。これまで実施されてきたワークショップや研究成果をまとめたディスカッションペーパーは、大学ホームページで公開している（資料3-5【ウェブ】）。

【考古学研究所】

考古学研究所は、「考古学及び関連分野に関する研究を推進し、帝塚山大学における考古学及び博物館学に関する教育の用に供する」ことを目的としている（資料3-6）。研究所では、本学が東アジア有数の古瓦コレクションを所蔵し、かつ、日本の瓦が奈良（飛鳥）を発祥とする地域の伝統技術・伝統文化であることを鑑み、古代瓦や古代においては瓦を独占的に使用していた仏教寺院（古代寺院）を対象とした研究を多角的に進めている。そうした中、文学部、人文科学研究科との教育連携も行っており、古代寺院の研究や古絵馬調査、歴史サークルと共催での飛鳥地域の遺跡案内などを実施し、その成果は学部生の大学院への進学や文化財専門職への就職にも反映されている。また、月2回開催しており通算500回を超える開催実績を有する「市民大学講座」「市民大学ウォーク」等により、考古学をはじめとした最新の調査研究の成果は広く一般にも公開され、知的財産を地域に還元している（資料3-7）。地域連携では奈良市今井堂天満神社や奈良国立博物館と連携し（資料3-8）、地域の文化財の調査、研究や普及活動にも協力している。海外との交流としては、日本の瓦のルーツである朝鮮半島にある韓国・国外所在文化財団や韓国瓦学会と協定を結び、共同での調査研究を進め（資料3-9）、国際的な研究交流にも貢献している。月1回開催している「歴史考古学研究会」をはじめとした考古学研究所の調査研究活動の成果は毎年『帝塚山大学考古学研究所研究報告』を刊行し公表している（資料3-10）。

【奈良学総合文化研究所】

奈良学総合文化研究所は、「奈良の文化的事象に関する研究を行い、情報発信を図る『奈良学』の趣旨に鑑み、広く日本文化研究を推進し、学術文化の進展に寄与すること」を目的としている（資料3-11）。本学が提唱し、その研究取組が後述する文部科学省「私立大学研究ブランディング事業」にも選定された「奈良学」は、奈良の地域研究のみならず、ある場面ではそれ自体が「日本研究」ともなり得る特殊性を認識し、これを本学より発信することは本学のアイデンティティーのひとつになると考えられる。この共通認識のもと、歴史・文化の源泉としての「奈良」についてさまざまな視点から研究を進め、内外の関係機関・研究者との情報交換や学部を縦断しての研究交流を行っている。また、人文科学研究科や附属博物館の教育研究活動と緊密に連携を図り、大学院生や本学大学院修了者等の若手研究者の研究成果を公開講座等で取り上げることに注力している。研究所の活動成果は、公開講座等の開催や『奈良学研究』、『日本文化史研究』の刊行などにより公表し、社会へ還元している（資料3-12、3-13）。

【人間環境科学研究所】

人間環境科学研究所は、「人間環境科学に関し各分野の研究者がそれぞれの学問分野の枠を越えて協力・研究し、その成果を社会に還元するための場を提供する」ことを目的としている（資料3-14）。生命環境部門、社会環境部門、自然環境部門、情報環境部門を柱として活動を行っており、近年では自校教育や学習支援のあり方など部門横断的な研究活動も展開している。その成果は、研究発表及び研究者の交流の場の提供や公開講演、『人間環境科

学』の刊行などにより、社会に還元している（資料3-15, 3-16）。

【附属博物館】

附属博物館は、「歴史、考古、民俗、美術工芸に関する資料の収集、保管、展示及び調査研究を行い、本学における教育（博物館実習等）、研究の発展に資するとともに、広く一般社会に公開する」ことを目的として設置され、併設する考古学研究所と連携して、所蔵資料の一般市民への公開のほか、歴史学や博物館学を中心とした分野に関するさまざまな教育、調査、研究、普及活動を行っている（資料3-17）。附属博物館では文学部、人文科学研究科との教育連携として、毎年、学芸員資格課程を履修する学生に対する「博物館実習」を実施している。博物館館員を兼務する本学（文学部）教員には歴史系博物館での学芸員経験者が3名在籍しており、その経験を踏まえた実習はより実践的な内容となっている。博物館の展示は、本学所蔵資料の核となる東アジアの古代瓦や日本の鬼瓦を通観する常設展示のほか、企画展示及び特別展示をそれぞれ年2回実施している（資料3-19）。企画展示では学芸員課程を履修する博物館実習生が企画した展示を開催しており、学生はより実際の展示手法を学ぶことを可能としている。附属博物館の活動は『帝塚山大学附属博物館報』を毎年刊行することにより、その成果を社会に公表している（資料3-20）。また、『帝塚山大学附属博物館蔵品図版目録』や「デジタル博物館」により所蔵品を公開している（資料3-21, 3-22【ウェブ】）。

さらに、考古学研究所との共催事業として、市民大学講座等、学生や一般市民向けの歴史、文化財の普及活動を行っている（資料3-7）。海外交流としては、附属博物館が所蔵する朝鮮瓦約3,000点の総合調査を韓国・国外所在文化財財団と共同で行うなど、諸外国との交流を積極的に推進している（資料3-9）。

【心のケアセンター（こころのケアセンター）】

心のケアセンターは、「心理学及び社会福祉学、並びに関連分野に関する研究を推進するとともに、地域住民へのカウンセリング等の支援をし、本学大学院臨床心理学専修の大学院生の実習の場として機能する」ことを目的としている（資料3-23）。センターでは、学校、家庭、職場における諸問題、不安やうつ状態に関する問題、発達に関する問題、犯罪等による被害の問題、人生や老後に関する問題など、子どもから高齢者に至るまで幅広い年代層を対象とした地域住民への心理相談活動を実施している（資料3-24）。センターへの相談件数は、開設初年度の平成17（2005）年度の589件から年々増加し、令和3（2021）年度には、1,858件となっている（資料3-25）。また、心のケアセンターは公認心理師及び臨床心理士養成のための学内実習機関ともなっており、臨床心理系教員の指導のもとで、ケース陪席や実際の面接活動を通じて、大学院生の心理臨床技術の向上を図り、即戦力として社会に貢献できる人材の育成に努めている。センターでは、近年、心理学や教育領域において国内外で大きな課題となっている発達障がい児・者やその家族の支援にも力を入れており、「きらきらプラネット」では、グループ形式によって児童へのソーシャルスキルを向上させるトレーニングを行い、保護者にもグループ形式による支援を行っている。

また、社会的要請や地域貢献の一環として令和5（2023）年度には奈良県発達障害者支援センターと連携し、「ペアレントトレーニング講座」（資料3-37, 3-38, 3-39）や「奈良発！障害学生を支援する連続講座」（資料3-26）などの事業を展開し好評を得ている。これらセンターの活動は、毎年『帝塚山大学心のケアセンター紀要』を刊行し、その成果を社会に公

表している（資料3-40（pp.85-91））。

【子育て支援センター】

子育て支援センターは、「地域住民の子育て支援を推進するとともに、本学教員、学生の子育て支援に関する教育・研究の場として機能する」ことを目的としている（資料3-27）。センターは平成21（2009）年の現代生活学部こども学科開設と同時に学部附置の組織として設置され、その後、令和2（2020）年に大学附置へと組織変更を行い、これにより大学の目的・理念に基づくその運営機能の一層の強化が図られた。センターが実施している、0歳から2歳の子どもと親を対象とした「つどいの広場」や、3歳から就学前の子どもと親を対象とした「親子教室」は地域社会の要請に応える事業となっており、地域の子育て支援の推進に寄与している（資料3-28）。「つどいの広場」は、教育学部こども教育学科の1年生の「基礎演習Ⅱ」の授業においてリフレクション実習として活用されるなど、将来保育者・教育者として活躍するための力量と経験の基礎を培うための場としても機能している（資料3-29）。また、地域の子育て支援力の向上のため、奈良県と県内の地域での子育て支援に関わる大学が連携して設置する「奈良県地域の子育て支援大学ネットワーク会議」に参画しており、「出張・なら子育て大学」に協力するなど、大学の理念・目的に掲げられている「地域と国際社会に貢献することのできる人材の養成」の一翼を担っている。

なお、上記の各研究所、附属博物館、センターの活動は大学ホームページでも公開している（資料3-30【ウェブ】）。

以上のことから、大学の理念・目的に照らし、学部・研究科、及び各研究所、附属博物館、センターの設置状況は適切であると判断できる。

（２）教育研究組織の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

評価の視点１：適切な根拠（資料、情報）に基づく教育研究組織の構成の定期的な点検・評価
評価の視点２：点検・評価結果に基づく改善・向上

教育研究組織の適切性に関して、全般的な観点については、本学を設置する学校法人が令和4（2022）年度を初年度として策定した「学校法人帝塚山学園第5次中期計画」に基づき毎年度事業計画を策定し、各事業の進捗状況を学長調整会議、学部長会、大学協議会において期末だけではなく期中にも把握することにより、定期的に点検・評価を行っている（資料2-33）。また、本学は原則2年に1度、自己点検・評価を行うこととしており、その結果は「自己点検・評価委員会」で報告されている（資料2-1, 2-2【ウェブ】）。

新たな学部・学科、研究科の設置や改組に関しては学校法人が中心的に役割を担うこととしており、帝塚山学園本部事務局法人企画課に「大学の学部、学科等の設置、改廃、学生定数等に係る企画及び立案並びにそれらに係る官公庁等への申請等に関する」事務が分掌されている（資料3-31）。

教育研究組織を含めた大学の重要事項については、常任理事会等での決定を経て、学部等設置にあたっては大学において学長を中心とした執行部のもと検討組織を設置し、人材養成目的や3つのポリシー、カリキュラム、教員組織構成などの基本計画などを定め、学内での検討を行っている。学部等設置後も社会のニーズや収容定員の充足状況等を踏まえ、大学協議会等で解決に向けた方策を検討し、収容定員の見直し、学部・学科等の名称変更や改組、教育課程編成やカリキュラムの改編を逐次行っている。

全学的な自己点検・評価に加え、附置研究所、附属博物館、センターは、それぞれに設置されている運営委員会等においても定常的な点検・評価を行っており、これまでの活動実績や実施したアンケートの結果等に基づき、活動状況や運営方針の適切性について検証し、改善に向けた取組につなげている。例えば、心のケアセンターでは、センターの相談機能の向上に加えて、公認心理師や臨床心理士養成に関わる実習指導をより充実させる体制として、令和2(2020)年度より主任相談員のポストを新設してその体制の強化を行った(資料3-41)。また、附属博物館、考古学研究所では、共催事業として開催している市民大学講座において、同講座で実施しているアンケート(資料3-32)での参加者の関心や意見を参考にしてテーマを企画した結果、令和4(2022)年度に実施した講座の中には200名の参加者を集めた講座もあった(資料3-33)。

以上のことから、各教育研究組織は定められた手続きに則り定期的に点検・評価を行い、改善・向上に向けた取組がなされていると判断できる。

2. 長所・特色

社会的要請や学問的なニーズの動向など大学を取り巻く状況に適切に対応しながら、特色を反映した教育研究組織を編成しており、大学の理念・目的に照らして、学部・研究科、その他の教育研究組織は、全体として適切に設置・運営されている。第5次中期計画に掲げる「変化する時代に選ばれ続ける」大学として、急激に変化する大学を取り巻く状況や社会的要請に対応することができている。

各研究所、附属博物館、センターについても、理念・目的の実現に必要な組織を構成している。本学の研究上の特色のひとつとして、長年にわたり地域に根差した「奈良学」研究を推進してきたことがあげられる。本学が推進する「奈良学」は、本学を設置する学校法人が併置していた帝塚山短期大学(平成12(2000)年度に本学組織に組み入れ)の名誉教授・青山茂氏が1980年代に提唱したもので、以来、奈良学総合文化研究所をはじめ各研究所等、大学全体において「奈良学」研究が進められてきた。その実績が評価され、平成29(2017)年度には文部科学省私立大学研究ブランディング事業(タイプA【社会展開型】)に本学の『「帝塚山プラットフォーム」の構築による学際的『奈良学』研究の推進』が採択された(資料3-34【ウェブ】)。本事業は、奈良に存在するさまざまな文化資産や観光資源を再発見し、その成果を広く社会に発信していく取組を本学と地域が協働して行うことにより、地域の活性化と創生に結び付けることを目的としており、現代の地域社会のニーズに応えることで、本学の役割や存在をより明確なものとし、本学のブランドの確立に結び付けていくことをめざしたものである。奈良県最大規模の総合大学という強みを生かして、歴史学、考古学、民

俗学は言うに及ばず経済学、経営学、法学、建築学、食物学、教育学など本学が設置する各学部・学科の専門分野をもとに、奈良を総合的かつ学際的に研究するという、本学が設置する教育研究組織の総合力が発揮される事業であった（資料3-35【ウェブ】）。現在も、公開講座「奈良学への招待」を年4回開講しており、「奈良学」の浸透の一助となっている。

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に際しても、大学のガイドライン（資料3-2）を踏まえて適切に対応しており、オンライン講座の開催も取り組むことで、社会の要請を踏まえた活動の維持継続に努めた（資料3-4）。学部・研究科との教育連携も活発に行われ、理念・目的に適った人材を養成するための教育研究機関としての役割を果たしている（資料3-18, 3-19, 3-28, 3-29）。

3. 問題点

大学全体の将来構想については実質的な検討がなされているものの、学長調整会議、大学協議会、学部長会等、大学全体の将来構想やビジョン、中期目標・中期計画にかかる事項の検討を直接的な任務とする組織がなかったため、令和3（2021）年度から新たに「帝塚山大学将来構想委員会」を設置した（資料3-36）。

4. 全体のまとめ

「現状説明」で述べてきたように、大学の理念・目的を実現するためにふさわしい適切な教育研究組織が編成されており、社会の要請や大学を取り巻く状況に適切に対応できている。また、教育研究組織の適切性について、事業計画や自己点検・評価活動により全学的な検証を行うとともに、附置研究所、附属博物館、センターにおいてもそれぞれの運営委員会等で定常的に点検・評価を行い、その結果を改善・向上に生かしており、「奈良学」など本学の独自性を打ち出した取組も活発に行われ、PDCAサイクルは有効に機能しているといえる。今年2年目となる「学校法人帝塚山学園第5次中期計画」に沿い、将来構想委員会等において、社会の動向等を見ながら次の段階に向けた将来構想を検討していく。

第4章 教育課程・学習成果

1. 現状説明

(1) 授与する学位ごとに、学位授与方針を定め、公表しているか。

評価の視点1：課程修了にあたって、学生が修得することが求められる知識、技能、態度等、当該学位にふさわしい学習成果を明示した学位授与方針の適切な設定（授与する学位ごと）及び公表

課程修了にあたって、学生が修得することが求められる知識、技能、態度等、当該学位にふさわしい学習成果を明示したディプロマ・ポリシー（学位授与方針）を大学全体において定めている（資料1-5【ウェブ】、資料1-13①②③④⑤⑥（それぞれ表紙裏に掲載））。ディプロマ・ポリシーは、専門的知識と技能、知識や技能の活用、主体的な意識と態度、多様なコミュニケーション、社会人としての自立の5項目を柱として構成しており、具体的には次のとおりである。

ディプロマ・ポリシー（卒業認定・学位授与の方針）

帝塚山大学（以下「本学」）は、「広い国際的視野の上に、日本人としての深い自覚と高い識見を持ち、社会の要請に応え得る教養と創造力を備えた人材を育成する」という本学の教育理念にもとづき、Society5.0に向けた人材育成を念頭に、本学の各学位プログラムの課程を修め、所定の単位の修得と必修等の条件を充たすとともに、以下の知識・能力・資質等を身につけた者に卒業を認定し、学位を授与します。そのために、大学全体のアセスメントプラン（アセスメント・ポリシー）を策定します。

1. ＜専門的知識と技能＞ 各分野の専門的知識と技能を修得している。
2. ＜知識や技能の活用＞
変化する社会状況に応じて、専門的知識や技能を活用することができる。
3. ＜主体的な意識と態度＞
自らの目標をもち、その実現のために主体的に学ぶことができる。
4. ＜多様なコミュニケーション＞
文化・社会的背景の異なる多様な人々について理解し、協働することができる。
5. ＜社会人としての自立＞
社会人としての責任感をもち、社会の一員として適切な行動ができる。

ディプロマ・ポリシーは、大学全体のものを踏まえ、学部においては学科ごとに、研究科においては課程ごとに、同様に策定している。策定においては、中央教育審議会大学分科会大学教育部会が示した『卒業認定・学位授与の方針』（ディプロマ・ポリシー）、『教育課程編成・実施の方針』（カリキュラム・ポリシー）および『入学者受入れの方針』（アドミッション・ポリシー）の策定及び運用に関するガイドライン」に沿ったものとなるよう努めることとし、同ガイドラインを踏まえたチェックリストを整備し、現状の確認を行っている（資料2-5）。

ディプロマ・ポリシーを含む3つのポリシーは『履修要項』や大学ホームページ等に記載し、学生をはじめ、社会に広く周知している（資料1-5【ウェブ】，1-13①（pp.1-2，76-78），②（pp.1-5），③（pp.1-2），④（pp.1-2，52-54），⑤（pp.1-3），⑥（pp.1-2））。

以上のことから、大学全体および授与する学位ごとにディプロマ・ポリシーを定め、それらを適切に公表していると判断できる。

（２）授与する学位ごとに、教育課程の編成・実施方針を定め、公表しているか。

評価の視点１：教育課程の編成・実施方針の設定（授与する学位ごと）及び公表 評価の視点２：教育課程の編成・実施方針と学位授与方針との適切な連関性

ディプロマ・ポリシーに掲げた学習成果の達成を可能とするために、教育内容、教育方法などに関する基本的な考え方をまとめたカリキュラム・ポリシー（教育課程の編成・実施方針）を大学全体として定めている。カリキュラム・ポリシーでは、共通教育科目、専門教育科目およびその他必要とする科目を体系的に編成し、講義、演習、実習等を適切に組み合わせた授業を実施することを示すとともに、どのような教育内容、教育方法をとるのかについて明らかにしており、具体的には次のとおりである（資料1-5【ウェブ】，1-13①②③④⑤⑥（それぞれ表紙裏に掲載））。

カリキュラム・ポリシー（教育課程編成・実施の方針）

本学は、ディプロマ・ポリシー（卒業認定・学位授与の方針）に掲げる知識・能力・資質等を身につけさせるため、以下のような教育内容と教育方法にもとづき、共通教育科目、専門教育科目およびその他必要とする科目を体系的に編成し、講義、演習、実習等を適切に組み合わせた授業を実施します。そのために、カリキュラム・マップ、カリキュラム・ツリー、ナンバリングなどを活用し、カリキュラムの体系化を図ります。

<教育内容>

1. 高校から大学への学生の円滑な移行をめざし、初年次教育を行うとともに、卒業後の進路や生き方について考えさせるためのキャリア教育を行う。また、健康で充実した学生生活を送れるよう、スポーツ関連科目も設ける。
2. 専門教育の基礎となる数理・データサイエンス（「統計・情報」）「科学」「歴史・人文」「社会・文化」および外国語を中心とする「言語リテラシー」の各分野の知識と技能を学ぶようにする。
3. 専門教育については、専門分野の体系性にもとづき、必修科目や選択科目を学年・学期別に配置する。

<教育方法>

1. 各学年・学期に少人数による演習科目を配置し、その担当教員がアドバイザーとして、学生の学修や生活に対する助言を行う。
2. 主体的な学びを促進するために、アクティブ・ラーニングを広く推進するとともに、地域と連携したプロジェクト型学習を推進する。

<学修成果の評価>

1. 学修成果については、アセスメントプラン（アセスメント・ポリシー）にもとづき評価する。

カリキュラム・ポリシーは、大学全体で策定したものを踏まえ、学部においては学科ごとに、研究科においては課程ごとに、さらに独自に科目を開設している全学教育開発センターにおいても策定している。策定においては、ディプロマ・ポリシーと同様に、「ガイドライン」に沿ったものとなるよう努めることとし、チェックリストによる現状確認を行っている（資料2-5）。

カリキュラム・ポリシーは、ディプロマ・ポリシーに掲げる知識、技能、態度をどのような教育内容、教育方法で修得するのかといった連関性が理解できるよう、教育課程の体系や授業科目区分等の教育内容、授業形態等の教育方法について盛り込むように配慮している。

例えば、ディプロマ・ポリシーに掲げた「専門的知識と技能」を修得することに対して、

カリキュラム・ポリシーでは、専門教育の基礎を学ぶようにすること、専門分野の体系性にもとづいた必修科目や選択科目を配置すること等を示している。また、「知識や技能の活用」や「主体的な意識と態度」、「多様なコミュニケーション」に対しては初年次教育や主体的な学びを促進するアクティブ・ラーニング、プロジェクト型学習を行うことを明示している。「社会人としての自立」に対しては、卒業後の進路や生き方について考えさせるためのキャリア教育を行うことを掲げる等し、連関性をもたせたものとなるよう配慮している。各学部・学科、研究科についてもディプロマ・ポリシーに掲げた知識・能力をどのように身につけていくのかを示すカリキュラム・マップを作成することで、カリキュラムとの整合性を可視化している。

カリキュラム・ポリシーについても、ディプロマ・ポリシーと同様に、『履修要項』や大学ホームページ等に記載し、学生をはじめ、社会に広く周知している（資料1-5【ウェブ】，1-13①（pp.1-2, 76-78），②（pp.1-5），③（pp.1-2），④（pp.1-2, 52-54），⑤（pp.1-3），⑥（pp.1-2））。

カリキュラム・ポリシーにおいて、学修成果の評価について、アセスメントプランにて行うことを記している（資料1-5【ウェブ】，資料1-13①②③④⑤⑥（それぞれ冒頭に記載））。

以上のことから、大学全体および授与する学位ごとにカリキュラム・ポリシーを定め、それらを適切に公表していると判断できる。

（３）教育課程の編成・実施方針に基づき、各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成しているか。

評価の視点１：各学部・研究科において適切に教育課程を編成するための措置

評価の視点２：学生の社会的及び職業的自立を図るために必要な能力を育成する教育の適切な実施

○教育課程の編成・実施方針と教育課程の整合性、教養教育と専門教育の適切な配置

カリキュラム・ポリシーにしたがい、各学部・学科、全学教育開発センター、各研究科において、学生に期待する学習成果の修得につながる教育課程を編成している（資料1-13①（pp.30-32），②（pp.38-42），③（pp.33-35），④（pp.30-33），⑤（pp.33-37），⑥（pp.31-33））。

学士課程においては、カリキュラム・ポリシーにおいて、初年次教育を行うとともに、専門教育の基礎や外国語を中心とする「言語リテラシー」の各分野の知識と技能を学ぶようにすること、専門教育については、専門分野の体系性にもとづき、必修科目や選択科目を配置することを定めており、これを受けて、文学部、経済経営学部、法学部、心理学部の教育課程は教養科目、言語リテラシー科目および専門科目から、現代生活学部および教育学部については共通教養科目と専門科目から編成している。このように各学部・学科のカリキュラム・ポリシーと教育課程の編成の実態に整合をとるとともに、教養教育および専門教育の位置づけを明らかにしたうえで教育課程を編成し、必要な科目を開設している。

教養科目については、全学教育開発センターが中心となり、豊かな人間性を培い、専門教育の基礎となる幅広い教養を身につけるための、「科学」「歴史・人文」「社会・文化」の各学問分野の科目、現代社会で不可欠な情報処理能力を養うための数理・データサイエンスに関する「統計・情報」科目等を開設している。これらは学部の特性に応じて履修できるよう

学問分野ごとに複数の科目群を用意している。全学教育開発センターでは、教養科目のほか外国語の修得等をめざす「言語リテラシー科目」「キャリア形成支援科目」「スポーツ関連科目」などを開設し、カリキュラム・ポリシーと整合した教育課程となっている。

専門科目については、専門分野の知識や能力、技能の修得に必要である「専門基礎科目」をはじめ、「専門基幹科目」、より高度な専門的知識・技能の修得をめざす「専門関連科目」「専門研究科目」などの各区分をもって構成し、実践的場面や臨床的場面で求められる能力の修得をめざす教育を行う。公認心理師にかかる教育課程をもつ心理学部や、管理栄養士や建築士受験資格、教員養成にかかる教育課程をもつ現代生活学部および教育学部では、演習科目、実験・実習科目等を多く配置するなど、学部の特性に応じ適切な対応をとっている。

○教育課程の編成にあたっての順次性及び体系性への配慮

教育課程は、学生が順次的かつ体系的な履修ができるよう、カリキュラム・ポリシーにしたがい編成している。また、学習成果の達成に向けてどのような授業科目が関連し年次配当されているかを示したカリキュラム・ツリーを作成している。また、適切な科目の選択ができるよう、学習成果の達成にどの授業科目が寄与するかを示したカリキュラム・マップを作成している。これらは学生の履修の参考となるだけでなく、作成過程をもって、教育課程が体系的に編成されていることを確認するツールともなっている。カリキュラム・ツリーやカリキュラム・マップについては、大学ホームページに掲載するとともに、教員による履修指導時に活用するなどして学生への周知を行っている（資料4-1【ウェブ】）。

○授業科目の位置づけ

単位制度の趣旨に沿った単位の設定をするとともに、必修や選択など授業科目の位置づけを明確にしている。これらは、個々の授業科目の内容および方法とあわせて、カリキュラム表やシラバス（資料4-2【ウェブ】）で確認できるようにしている。

さらに、教育課程の体系が容易に理解できるように、科目間の関連や科目内容の難易を表す番号をつけ、教育課程の構造を分かりやすく明示するナンバリングについても、全学的に作成している（資料4-1【ウェブ】）。

○初年次教育、高大接続への配慮

高大接続に配慮するため、入学前教育、初年次教育を全学的に手厚く実施している。11月と2月には、入学前教育として教育内容の紹介や演習など専門科目の導入に役立つ入学準備セミナーを本学開発の独自教育支援システムである「TALES（Tezukayama Active Learning Education Square）」により実施している。本セミナーが早期に合格を決めた者を対象としているのに対し、対象とならない入学予定者についても別途課題を用意し、提出を義務づけている（資料4-3）。初年次教育については、各学部の「基礎演習」を中心に推進している。ノートのととり方、レポートの書き方、発表の仕方、情報収集の方法、図書館ガイダンス、情報モラルなど大学での学習方法や学生生活の送り方を学ぶとともに、専門分野の学びを進めるにあたり必要となる基礎的知識の習得をめざしている。自校教育もプログラムに組み込んでいる学部もある（資料4-4）。

○個々の授業科目の内容及び方法

各学部・学科では、カリキュラム・ポリシーにしたがい、専門分野の学びを深める特徴的な科目を数多く置いている。

例えば、文学部では、社寺や遺跡などを年間約40回程度訪ねて学ぶ「学外実習」を実施している。1年生の専門導入科目として、動機づけ、自立を促す役割を期待するものであり、体験したことや得た知識を「基礎演習」や専門基礎科目「奈良学A」「奈良学B」、各種概論科目で振り返り、活用するなど科目間の連携も強く意識されている（資料4-5①②，1-12（p.24））。また、ほぼすべての専任教員がそれぞれの専門分野における講義をリレー形式で行う「日本文化の多角的アプローチ」も特色ある科目である（資料4-5③④，1-12（p.22））。

経済経営学部については、さまざまな社会的な問題を調査・分析する能力とそれを発表するプレゼンテーション能力を磨く「専門導入演習」「演習I」「演習II」があげられる。2-3年次にわたっての履修を求めており、体系的に学びを深めることができる（資料4-6，1-12（p.28，29））。

法学部の全専任教員がリレー形式で実施する特殊講義「法学への第一歩」（必履修）は1年次前期に履修させ、各教員の担当科目・研究領域の概要や体系的な位置づけを平易に説明すると同時に、将来のゼミ選択時の情報提供を視野に入れた教員紹介も兼ねている。各教員の担当科目と全体のカリキュラムの関連性について学生に周知する機会ともなっており、特色ある取組のひとつである（資料4-7）。こうした科目を基礎に法学専門教育、キャリア教育、実務教育を組み合わせた「スパイラル教育」を展開していることも大きな特徴である（資料1-12（p.36））。

経済経営学部および法学部では、公務員試験合格やトップ企業への就職のほか、難関資格取得などさらなる高みをめざす学生を対象にアドバンスプログラムを実施している。学部担当教員から学生個人の資質を見極めたオーダーメイド型の指導を行うとともに、チームを編成して協働プロジェクトに取り組むなど、社会人として必要とされる総合力も養成する。リーダーシップや論理的思考と行動などの「行動する力」、コミュニケーションやファシリテーションなど「協働する力」、文章表現やプレゼンテーションなど「表現する力」を身につけることをめざしている（資料1-12（p.32，40））。

心理学部では、実験心理学、社会・応用心理学、臨床・発達心理学の3領域を軸にカリキュラムを編成しており、公認心理師受験資格取得に対応したカリキュラムともなっている。いずれも1年次必修科目である「心理学基礎演習」「心理学概論」で、各専門領域へのさまざまなアプローチ法や心理学のアウトラインを学び、さらに2年次必修科目である「心理学実験I・II」では、実際に人間の心に生じる現象を実験や調査等の科学的手法に基づいて捉えるとともに、そこから得られた知見を報告するための技能を学んでいる（資料4-8，1-12（pp.44-45））。

現代生活学部について、食物栄養学科は管理栄養士受験資格の取得に対応したカリキュラムとなっている。関連法令に基づいた科目編成となっているが、ゼミナールにおいて、地域や企業、行政と連携したプロジェクト型学習を多く実施し、実践力の修得を促進する（資料1-12（pp.52-53））。居住空間デザイン学科については、「基礎数学」では建築関連科目に必要な数学の基礎学力の定着を図るとともに、製図やデザインなど多彩な実習、演習科目でプレゼンテーション能力、協調性、コミュニケーション能力を身につけ、「ゼミナール」

「卒業研究」では課題発見、解決能力を養う（資料4-9, 1-12 (p.61)）。

教育学部では、教職や保育職をめざす学部であるため、実習や演習が充実している。子どもとのかかわり方を省察するリフレクション実習のほか、本学を設置する帝塚山学園内の幼稚園や小学校での観察実習（トライアル実習）が特徴的である。学園内での学校間の連携を最大限に生かした「トライアル実習Ⅱ」では幼稚園や小学校の現場に教員補助として入り、教職や保育職に対するイメージを明確にしていくとともに、教員採用試験を意識した基礎力を養う（資料4-10, 1-12 (pp.69-71)）。

全学教育開発センターでは、社会で活躍する本学の卒業生を講師に招いた「TF（Tezukayama Family）講座」、体験学習やグループワーク、ファシリテーションといった実践的手法を用いて、大学という新しい環境への適応及びよりよい対人関係の取り方（コミュニケーションスキル）について理解し学ぶことを目指す「特別講義（人間関係とコミュニケーション）」も特色ある科目である（資料1-11, 4-11）。また、全学教育開発センターでは「外国人留学生適用科目」を開講し、外国人留学生の日本語能力の向上および日本文化の修得を支援しているほか、「海外短期語学研修科目」として「海外文化事情」を開講しており、正課科目として事前・事後研修を組み込んだ30回の授業で構成している。新型コロナウイルス感染症の流行により一時期開講されていなかったが、令和4（2022）年度から再開している。（資料4-12）。令和3（2021）年度には数理・データサイエンスが社会における課題発見・解決や新たな価値の創出や様々な学問分野の発展に役立つものであるとの社会的動向を受け、既存の関係科目に加え、「特別講義（データサイエンス入門）」と他大学との連携による「特別講義（データサイエンス初級）」を新設した（資料4-13）。データサイエンス教育を推進するため、令和4（2022）年度には「特別講義（データサイエンス入門）」の単位修得により、「データサイエンス・リテラシープログラム」を本学にて認定することとした。令和5（2023）年度には、「特別講義（データサイエンス入門）」を全学部の教養科目として開講し、同年8月には「データサイエンス・リテラシープログラム」が文部科学省より「数理・データサイエンス・AI教育プログラム（リテラシーレベル）」に認定された（資料4-14）。

このように各学部等において、それぞれ専門分野の学びを実践する教育内容を重視し、取り組んでいる。

○大学院研究科における適切な教育課程を編成するための措置

大学院においても、博士前期課程、博士後期課程とも、カリキュラム・ポリシーに基づき、コースワーク、リサーチワークの位置づけに配慮した教育課程を編成している（資料1-13① (p.90, 93), ④ (pp.55-56, 64)）。博士前期課程では専攻分野に関連する分野の基礎的素養を涵養できる基礎科目や基礎研究科目、専攻分野に関する高度の専門的知識および能力を修得させる研究指導科目、関連講義科目、演習科目を開設している。博士後期課程では、研究指導科目と関連講義科目を開設している。

人文科学研究科では、専任担当教員がリレー形式で行う「日本伝統文化特論」と「奈良学特論」が特徴的であり、「日本伝統文化特論」で学際的視野の基本を培い、「奈良学特論」でフィールドワークを行っている。心理科学研究科では、一部の科目を除いては、他専修配置の科目を履修することができ、認知心理学や産業心理学、犯罪心理学、老年心理学、神経生理学、精神医学など、多岐にわたる高度な知識を幅広く学べるように配慮している。また、

臨床心理学専修においては、公認心理師および臨床心理士の受験資格を取得するための科目履修体制を整備している。

○学生の社会的及び職業的自立を図るために必要な能力を育成する教育の適切な実施

学生の社会的および職業的自立を図るために必要な能力を育成するための教育については、カリキュラム・ポリシーにおいて、卒業後の進路や生き方について考えさせるためのキャリア教育を行うことを明示しており、このことを踏まえ、全学教育開発センターがキャリアセンターと連携し、組織や集団での就労を体験する「インターンシップ」を置き、履修を推奨している。また、同センターでは、「キャリアデザイン」や社会で活躍する本学の卒業生を講師に招いた「TF (Tezukayama Family) 講座」を開設しており、特色ある科目のひとつといえる(資料4-15, 1-11)。

学部においては、まず、文学部では、資格取得のその先にある専門職をめざす「文化財プロフェッショナル」、中学・高校の「国語・社会科教員」、「日本語教員養成に関するプログラム」、専門知識を高めてスキル向上をめざす「創作文芸・出版」、「古文書・古典籍」、「児童文学研究」、「地域文化PR」のプログラムからなる7つのプログラムを用意している(資料4-16, 1-12 (p.20, 23))。

経済経営学部では、卒業後の社会人としてのイメージを深めるために「金融・不動産スペシャリスト」「公務員」「国際観光ビジネス」「流通業界」「企業実務」からなる5つのプログラムを用意している。当該プログラムが想定する業種に関して学ぶ「キャリア演習」も開講している(資料4-17, 1-12 (p.31), 1-13② (pp.38-42))。

法学部では、警察官・消防官などの公務員、民間企業など進路に応じた特殊講義を開講し、最前線の現場で働く社会人を外部講師として招き、実務への理解を深めている(資料4-18, 1-12 (pp.37-38))。

心理学部では、公認心理師のほか、多様な進路選択をかなえるために、「特別講義(キャリア形成)」で自らの将来の検討を行うとともに、さらにはSPI講座や時事問題、企業研究など外部専門機関と連携した就職支援セミナー等を開講するキャリア教育プログラムを用意している。学びを実践する取組として、奈良県の政策提案事業として平成28(2016)年度より開始された「県内大学生が創る奈良の未来事業」にて県教育委員会との連携のもと行った不登校児童・生徒の支援のためのボランティア活動を、他の自治体にも対象を広げて継続的に実施している(資料4-19 (p.8), 1-12 (p.47))。

現代生活学部では、食物栄養学科の「基礎演習」「現代生活論」で管理栄養士として活躍する社会人を招いての特別講義を実施している。臨地実習も当然にキャリア形成教育としての目的を果たしている(資料4-4③)。居住空間デザイン学科の「特別講義(企業研究)」では本学科の学生に適した専門性をもつ業界に講演を依頼し、イメージを明確にさせている。就職やキャリア形成を意識したポートフォリオの作成方法の指導についても専任教員により行っている(資料4-20①②)。

教育学部は、教職や保育職をめざす学部であり、カリキュラム全般が職業的自立を意識したものとなっているが、現代の教育状況の変化に柔軟に対応できる力量を養成することを目的に幼小中高大教育連携による「次世代学校教育プログラム」としての特別授業科目を設けている(資料4-21, 1-13⑥ (pp.57-60))。

新型コロナウイルス感染症への対応として、令和3（2021）年度から令和4（2022）年度にかけては、感染状況を鑑みながらeラーニング機能を搭載した本学独自の教育支援システムである「TALES（Tezukayama Active Learning Education Square）」を活用しての遠隔授業と対面授業を併用することにより、学生の学習に支障をきたさないよう配慮した。令和5（2023）年5月に新型コロナウイルス感染症が5類へ移行してからは、原則対面授業とすることでコロナ前の授業形態に戻すよう努めた。

以上のことから、カリキュラム・ポリシーに基づき、各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、カリキュラム・マップやカリキュラム・ツリー等で示すとおり、体系的に教育課程を編成していると判断できる。

（４）学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うための様々な措置を講じているか。

評価の視点1：各学部・研究科において授業内外の学生の学習を活性化し効果的に教育を行うための措置

各学部・学科、全学教育開発センター、各研究科において、カリキュラム・ポリシーにしたがった教育課程を編成、授業科目を開設するとともに、学生の学習を活性化し効果的に教育を行うため、さまざまな措置を講じている。

○単位の実質化を図るための措置

ディプロマ・ポリシーに掲げた知識や能力の修得をめざすため、授業科目の内容等を考慮したうえで、講義・演習・実習等の適切な方法をとるようにしている。本学においては、単位制度の趣旨に照らし原則として講義および演習科目については、15時間の授業、30時間の自習をもって1単位、実技および外国語科目については、30時間の授業、15時間の自習をもって1単位、実験および実習科目については45時間の授業をもって1単位を与えることとし、単位の実質化を図る措置を講じている。また、1年間に履修登録できる単位数の上限を原則48単位以下に設定するなど、さまざまな形で単位の実質化を図っている。これらは『履修要項』等によって学生に周知している（資料1-13①（pp.3-4）、②（pp.10-11）、③（pp.3-4）、④（pp.3-4）、⑤（pp.4-5）、⑥（pp.3-4））。

さらに、中央教育審議会答申「新たな未来を築くための大学教育の質的転換に向けて」を受け、実質的な学びの充実、学習時間の増加・確保のために、前述の「TALES」を開発、導入し、授業のみならず、授業時間外も自主的な学習が可能となるよう環境を整備している。図書館や情報教育研究センターのみならず、アクティブラーニングスペースやラーニングコモンズ、クリエイティブコモンズなどキャンパス内に学習の目的に応じた施設設備を整備するとともに、オフィスアワーの制度を設け、授業時間外の学習を促進する多面的な取組を進めている。これらの取組の効果については毎年学習行動調査を行い、学習時間の実態などを定期的に把握している（資料2-17、1-16）。

○シラバスの内容及び実施

シラバスは全学統一の様式により作成している。主な記載項目は、開講科目名、選択・必

修の別、配当年次、単位数、授業概要、到達目標、関連する授業科目、授業方法、履修および予習・復習についての指示、授業計画、成績評価の方法と基準、テキスト、参考文献等である。シラバスは大学ホームページに掲載し、常時閲覧することが可能である（資料4-2【ウェブ】）。

シラバスについては、記入要領（資料1-24）に基づいて作成しているかを学部・学科等ごとに点検している（資料4-22）。シラバス記入要領は毎年、内容の見直しを行っており、近年は、カリキュラム・ポリシーにおいて掲げているアクティブ・ラーニングを用いた授業であるか、双方向型の授業であるかといったことや実務経験のある教員による授業科目の場合、当該経験を生かしどのような教育を行うのかについて記載している。予習・復習についての指示に関してはその具体的内容およびそれにかかる時間の目安の記載を求めるよう対応している（資料1-24）。シラバスの精度を高めるため、これまで記入要領の配付にとどまっていたものをFDの機会として学部ごとに説明会を開催するようにしている（資料4-23）。

授業が実際にシラバスどおりに行われているかについては、学生による授業改善アンケートにより確認している。具体的には、同アンケートの「授業はシラバスに沿って行われていますか」の設問に対して、「行われている」「ある程度行われている」の計が大学全体では令和4（2022）年度の前期で83.2%、後期は83.6%であり、開講学部ごとでは78～87%であった（資料4-24（p.4, 10, 20））。

○学生の主体的参加を促す授業形態、授業内容及び授業方法

授業への主体的参加を促す取組として、文部科学省「私立大学等教育研究活性化設備整備事業」によるアクティブラーニングスペースやクリエイティブコモンズ、ラーニングコモンズ、リサーチコモンズの開設等、必要な措置を講じている。これらの取組については、学習行動調査や卒業時調査の際に、授業への取組姿勢や態度、意欲、アクティブ・ラーニングの効果について、状況を確認している（資料1-23, 2-17）。

本学では、本学が標榜している「実学の帝塚山大学」を実現するために、カリキュラム・ポリシーにしたがい、行政や企業、地域とともに実社会の課題解決に取り組む「プロジェクト型学習」を重視している。この「プロジェクト型学習」もアクティブ・ラーニングの一環といえ、ゼミナールをはじめ教育課程として位置づけ、学びを深めている取組も数多くある。大学全体としては、毎年2月に「実学の帝塚山大学 実践学生発表祭～アクティブ・ラーニングの実践事例～」と称し、「プロジェクト型学習」を通じ、いかに生きた知識や能力を身につけることができたか、全ての学部・学科の学生代表がその成果を学内外に報告する機会を設けている（資料4-25【ウェブ】）。

各学部においても、学部の学びと関連の深いアクティブ・ラーニングの取組、「実学の帝塚山大学」を意識した「プロジェクト型学習」を積極的に行っている。

例えば、文学部では、奈良という本学の地の利を生かし、専任教員の引率のもと、日本の歴史や文化を語る上で欠かすことのできない世界文化遺産に登録されている社寺や遺跡、美術工芸品が展示されている美術館や博物館、そして歌舞伎や文楽などの伝統芸能の劇場を年間約40回程度訪ね、実際に見て、触れて、感じて学ぶ「学外実習」（資料4-5①②, 1-12（p.24））を行うとともに、おススメの本を紹介し、どの本が一番読みたくなったかを投票で競う「全国大学ビブリオバトル」の予選会を学内で実施している。これまでに全国大会まで

勝ち進んだこともある（資料4-26）。

経済経営学部では、「基礎演習Ⅰ」（1年前期）、「基礎演習Ⅱ」（1年後期）で全員がプレゼンテーションを伴う課題に取り組む。これがより高度な内容、技術のプレゼンテーションが求められる「専門導入演習」（2年前期）や「演習Ⅰ」（3年）に引き継がれている。こうした経験は3年次以降の「ゼミ研究報告会」等におけるプレゼンテーションで生かされている（資料4-4②、4-27）。

法学部では、先述の「アドバンスプログラム」でのプロジェクト型学習、特殊講義「社会人基礎力」でのディスカッションやグループワーク、「防犯ボランティア講座」でのフィールドワーク、「企業活動と法の実務」での実践的グループワーク、「警察活動研究」でのプレゼンテーション・コンペティションなどが実施されている。また、TALES上で予習動画を閲覧させ、講義内でその理解度を確認するといった反転授業を実施している科目もある（資料4-18、4-28）。

心理学部では、演習科目を中心にアクティブ・ラーニングを実施している。学部教育の核となる「心理学基礎演習」や「心理学実験」はグループでの参加体験型をとり、学生の授業や学習への動機づけ、特に心理学の特徴を理解させる上で適切な方法である（資料4-8①③、1-12（p.44、45）、4-29）。

現代生活学部においては、食物栄養学科では実践力を高める地域と連携した取組を数多く実践し、学内にてその成果を発表している。例えば、奈良県内の企業などとの連携による奈良県産柿スイーツの開発と販売、UR都市機構コミュニティフェスタでの食育活動、大和郡山市内の企業との宅配夕食弁当の献立作成と販売等がある。学園内の併設学校との教育連携実績も行っており、体育会系クラブの栄養管理、帝塚山幼稚園・小学校での食育活動など多くのプロジェクトを実施している（資料4-30）。

居住空間デザイン学科では、UR都市機構と連携し大規模高経年団地の集会所の設計提案等の取組みや、老人ホームと協同で施設の集会室換気量測定、床舗装パターンデザインの提案等の連携事業のほか、奈良県内の商業施設や現代アート展示の場において卒業研究作品展示を行い、学びの成果を発表してきた。また、「毎日・DAS学生デザイン賞」「京都デザイン賞」等、コンペや大会等に積極的に挑戦することで、企画力、創造力、伝達力、実践力などが養える機会を設け、入賞、入選などの結果を残している。（資料4-31、1-12（p.63））。

教育学部では、地域との連携を活発に行っており、生駒市の子育て支援事業「サンデーひろば」、明日香村明日香幼稚園と共同した「わくわくいろいろあそび」、保育・教育現場でのボランティアなどで子どもとの遊びや学習支援の活動への参加、企画を通じて、保育・教育の実践力を身につける機会を得ている。また、新聞投稿プロジェクトにも継続的に取り組んでおり、昨年度1年間の学生の新聞投稿掲載件数は102件にのぼるとともに、スチューデントコンサートでは地域住民や保護者に企画や成果を披露することで社会への情報発信に対する意欲が高まっている（資料4-32）。

全学教育開発センターで開講する「キャリアデザインⅠ・Ⅱ」や社会で活躍する本学の卒業生を講師に招いた「TF（Tezukayama Family）講座」も特色ある科目のひとつである（資料1-11、4-15②）。

こうした一連の取組は『実学の帝塚山大学 プロジェクト型学習実践事例集』としてとりまとめ、学内外に広く発信している（資料4-19）。

このようにアクティブ・ラーニングによる授業形式を全学的に導入し、能動的な学習を推進している。

○適切な履修指導の実施

本学では、学生の履修登録に際し、履修ガイダンスを行い、『履修要項』（資料1-13）を配付するとともに、履修登録の方法やスケジュールを説明している（資料4-33）。特に、オフィスアワーやアドバイザー制度等による個別指導や履修指導を重視している。すべての学生に専任教員によるアドバイザーを割り当て、それぞれが個別にオフィスアワーを設けて学生の指導と学習支援を行っている（資料4-34、4-35【ウェブ】）。学部によっては、さらにラーニングコモンズにも学部長を始めとする教員が校務時間以外に在室し、学生が気軽に出入りし質問・相談できる機会を増やしている。

また、学生の単位修得状況およびGPAを定期的に調査し、問題のある学生について、情報を共有するとともに、アドバイザーによる成績不振者面談（二者面談あるいは父母等を含む三者面談）を実施している（資料4-36）。このような面談によって、成績不振の原因（生活や悩みごと等）についての情報を収集して問題点を明確にし、面談記録を残すことで、卒業時まで継続的に学生の生活面と学習面の双方をサポートする体制を整えている。

さらに、多様な経歴や学力差のある学生を受け入れている現状から、プレイスメントテストや成績評価に基づいたクラス編成を行うなど、それぞれの学生の能力に応じて適切な教育を行っている。このほか、早期に入学が決定した者への入学準備セミナー（資料4-3）や新入生対象のオリエンテーションを行っている。

新型コロナウイルス感染症の感染拡大を受けての対応として、遠隔授業に対応するため、先述の本学独自の教育支援システム「TALES」やオンライン会議システム「Zoom」を積極的に用いた。新型コロナウイルス感染症が5類に移行し、原則対面授業となってからも、履修ガイダンス資料や授業資料等を「TALES」へ掲出するなど、学部学科単位で学生の学習のフォローを行っている。

○大学院研究科における研究指導計画の明示とそれに基づく研究指導の実施

大学院については、研究指導や学位論文作成指導などについて、個々の指導教員によるきめ細かい対応を行っている。研究指導の内容および方法、年間スケジュールを示した研究指導計画を『履修要項』に掲載し、それに基づく研究指導を行っている（資料1-13①（pp.82-87）、④（pp.61-62、65-66））。また、研究計画書、研究報告書を活用するなど、論文の作成の進捗を確認し、指導することを目的とした中間報告会を行っている。

以上のことから、各学部・学科、全学教育開発センター、各研究科において、シラバスを整備し、アクティブ・ラーニング等の手法により学生の学習を活性化するとともに、履修指導をはじめとした学生対応を適切に行っており、効果的に教育を行うための様々な措置を講じていると判断できる。

（５）成績評価、単位認定及び学位授与を適切に行っているか。**評価の視点１：成績評価及び単位認定を適切に行うための措置****評価の視点２：学位授与を適切に行うための措置**

○成績評価及び単位認定を適切に行うための措置

単位については、単位制度の趣旨に照らし、単位計算の基準を学則において、「1単位の授業科目を45時間の学修を必要とする内容をもって構成する」と定め、原則として講義および演習科目については15時間の授業、30時間の自習をもって1単位、実技および外国語科目については30時間の授業、15時間の自習をもって1単位、実験および実習科目については45時間の授業をもって1単位を与えることとし、単位の実質化を図っている。このことは『履修要項』に明示し、学生に周知している（資料1-13①（pp.3-4）、②（pp.10-11）、③（pp.3-4）、④（pp.3-4）、⑤（pp.4-5）、⑥（pp.3-4）。また、このことを受け、シラバスには事前、事後の学習について、必要な時間だけでなく、どのようなことを行うべきかを明記するよう、シラバス記入要領において担当教員に求め、学習時間の確保に努めている（資料1-24）。さらに、授業外の学習時間を把握するために学習行動調査を全学的かつ定期的に実施している（資料2-17、1-16）。1年間の授業期間については、「定期試験等の期間を含め、35週にわたる」と学則において規定し、学年暦も適切に定め、各学期において、授業を15週にわたり実施することとしている（資料4-38、4-39）。

既修得単位についても学則の定めにもとづき、適切に認定している。

成績評価および単位認定については、「試験及び学修評価に関する規程」（資料4-40）において、試験方法や追試験、再試験、評価方法について規定し、『履修要項』に記載することであらかじめ明示するとともに、シラバスにおいて、個々の授業科目ごとに成績評価方法・基準を明示し、厳格に実施している（資料1-13①（p.18）、②（p.25）、③（p.22）、④（p.18）、⑤（p.14）、⑥（p.13）。その措置として、例えば複数の教員が担当する授業科目ではどのように成績評価を行うか等について共有し、客観性、厳格性を担保するようにしている。

学生の成績評価に関しては、学生が、自己の学修評価について疑義のある場合、自身が所属する学部の教学支援課を通じて「学修評価に関する問い合わせ」が可能であることについても「試験および学修評価に関する規程」第19条において定めている。なお、「履修辞退制度に関する運用規程」も定めている（資料4-40、4-41）。

また、GPA（グレードポイントアベレージ）制度についても、すべての学部で導入している（資料1-13①（pp.19-20）、②（pp.26-27）、③（pp.23-24）、④（pp.19-20）、⑤（pp.15-16）、⑥（pp.14-15）。一定の算定式で計算されたGPAは成績通知表に明記して、学生や父母等に通知するとともに、成績不振者の指導にあたって対象者を洗い出す基準に使用するほか、授業科目履修の要件、学長表彰など各種表彰対象者の選定等にも活用している。

○学位授与を適切に行うための措置

学位授与については、各学部において、大学学則、「帝塚山大学学位規程」等にしたがい、厳格に行っている（資料4-42）。また、卒業の要件については、『履修要項』等において、あらかじめ学生に明示している（資料1-13①（p.28）、②（p.35）、③（p.30）、④（p.27）、⑤（p.29）、⑥（p.27））。学生の卒業については、判定教授会において、学生一人ひとりについて、在籍

要件を満たしているか、卒業所要単位を満たしているか、履修規定に基づいた単位認定ができているかを詳細かつ公正に検討し、認定を行っている。

研究科においても、修了要件および学位授与の手続については、大学院学則や各研究科規程のほか、「帝塚山大学学位規程」等で定めており、これに則り学位を授与している（資料4-42, 4-43, 4-44）。学生には『履修要項』等において、あらかじめ明示している（資料1-13①（p.91, p.93）, ④（p.59, p.65））。学位論文審査基準については、博士前期課程、博士後期課程ともに、あらかじめ『履修要項』に明示するとともに大学ホームページに掲載している（資料1-13①（pp.88-89）, ④（pp.62-63, 67）, 4-45【ウェブ】）。

審査の請求がなされた修士論文や博士論文について、研究科委員会は2名以上の教授からなる審査委員会を設けることとしている（資料4-42）。審査にあたっては公聴会を行うとともに、必要があるときは、当該研究科の専任教員または他の大学院の教授等を審査委員に加えることを可とし、審査の厳格性、透明性を担保している。研究科委員会は審査委員会の報告に基づき、学位論文の審査の結果についての可否を決定する。

以上のことから、シラバスおよび関係規程に基づき、成績評価、単位認定および学位授与を適切に行っていると判断できる。

（6）学位授与方針に明示した学生の学習成果を適切に把握及び評価しているか。

評価の視点1：各学位課程の分野の特性に応じた学習成果を測定するための指標の適切な設定

評価の視点2：学位授与方針に明示した学習成果を把握及び評価するための方法の開発

評価の視点3：学習成果の把握及び評価の取り組みに対する全学内部質保証推進組織等の関わり

課程修了時における学生の学習成果を測定するために、基本的な情報として、修業年限内卒業率や学位授与状況、卒業生の進路、就職率、資格・免許取得状況等を把握している（資料4-46【ウェブ】, 4-47【ウェブ】, 4-48【ウェブ】）。

また、大学全体として、学習行動調査や卒業時にアンケートを行い、満足度や学生が4年間の学びでどのような力が身についたかを調査している（資料2-17, 1-23）。これらにより、「主体的な意識と態度」「多様なコミュニケーション」「社会人としての自立」などディプロマ・ポリシーに掲げている各要素に関するデータの収集に努めている。これらの情報やデータを教育内容・方法等の改善へ活用できるよう、教学マネジメント委員会を中心に検討を進めている。

さらに、学生の学習成果の測定指標の開発について、外部業者が開発したジェネリックスキル測定ツール「PROG」を導入し、1年生及び3年生に受験させている。これにより、ディプロマ・ポリシーに掲げるもののうち特に、「知識や技能の活用」「主体的な意識と態度」「多様なコミュニケーション」の測定をめざしている。結果について、教学マネジメント委員会を中心に分析結果を確認、共有するとともに学生にフィードバックするなど活用を行っている（資料4-49, 4-50【ウェブ】）。

各学部・学科、研究科においては、評価指標として、卒業研究や卒業論文の基準や到達度（卒業研究到達度評価指標（文学部）、卒業研究レポート評価基準（法学部）等）、ゼミナールや卒業研究等発表の内容（経済経営学部、居住空間デザイン学科、こども教育学科等）、専門分野の検定試験等（心理学検定（受検費用の一部を大学で負担、令和元（2019）年度の団体受検者数は全国で1位）（心理学部）、栄養士実力認定試験（食物栄養学科）等）、資格・検定試験の合格率等の実績を収集、整理し、人材養成目的やディプロマ・ポリシーに沿った教育成果があがっているかを測ることができるよう努めている（資料4-51, 4-27, 4-52, 4-53, 1-12 (p.48), 4-54, 4-55, 4-56）。

大学院では学位論文がひとつの学習成果の最終到達点といえ、学位論文審査基準を定めている。人文科学研究科では、指導教員と学生で交わされる研究計画書と研究報告書があり、両者はポートフォリオを構成している。論文中間発表、博士論文ロードマップのなかで学習成果を把握、評価している（資料4-57, 1-13① (p.81)）。心理科学研究科では、学内外の実習状況を測定するために開発した実習評価表を指標とし、将来心理臨床家を担う能力を把握できるようにしている。また、成果が対外的にも明確になるように学会発表回数や論文投稿（掲載）数、研究会や研修会等への参加回数などを通して、学習成果を把握している（資料4-58）。

上記のほかに、本学卒業生の採用実績がある企業を中心としたアンケートも実施しており（資料2-21）、学部・学科、研究科においても自治体や企業、機関・団体など学外者に対して、ディプロマ・ポリシーに沿った教育取組が行えているかどうかを尋ねるアンケートを実施している（資料4-59）。このように多面的な学習成果の測定・把握につながる取組を進めている。

近年では、大学全体（機関レベル）、学部・研究科（教育課程レベル）、科目（授業科目レベル）の各レベルにおけるアセスメントプラン（アセスメント・ポリシー）を定め、どのように学習成果を測定しようとしているのか、明らかにするよう努めている。（資料1-5【ウェブ】, 4-60）。

以上のことから、ディプロマ・ポリシーに明示した学生の学習成果の把握および評価について、全学的に取り組んでいると判断する。

（7）教育課程及びその内容、方法の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

評価の視点1：適切な根拠（資料、情報）に基づく点検・評価

評価の視点2：点検・評価結果に基づく改善・向上

教育課程・学習成果の適切性に関して、全般的な観点については、本学を設置する学校法人が令和4（2022）年度を初年度として策定した「学校法人帝塚山学園第5次中期計画」に基づき毎年度事業計画を策定し、各事業の進捗状況を学長調整会議、学部長会、大学協議会において期末だけではなく期中にも把握することにより、定期的に点検・評価を行っている（資料2-33）。また、本学は原則2年に1度、自己点検・評価を行うこととしており、その結果は「自己点検・評価委員会」で報告されている（資料2-1, 2-2【ウェブ】）。

ディプロマ・ポリシーおよびカリキュラム・ポリシーについては、大学全体の方針のもと、

学部・学科等、研究科においては、それぞれの組織内会議体での検討を経て、教授会等や研究科委員会で審議している。さらに教学マネジメント委員会で全体的な統括、調整を経て、大学協議会にて確定している（資料2-11, 4-61）。形式的な見直しに陥らないよう、改善、向上につなげるためのチェックシートを導入している（資料2-5）。教育課程については、カリキュラム・マップ、カリキュラム・ツリー、ナンバリングとあわせ、教務委員会のもと、基本的に学部・学科等、研究科を中心に点検・評価を行っており、学部教授会等、研究科委員会にてカリキュラムの見直しを行っている。見直しにあたっては、自治体や企業、機関・団体など学外者に対して、ディプロマ・ポリシーに沿った教育取組が行えているかどうかを尋ねるアンケートも実施しており（資料4-59）、この結果も反映するよう努めている。また、シラバスについても、毎年「記入要領」の見直しを行うとともに、単なる要領の配付にとどめず、学部ごとのFDの一環として説明会を実施している。教育方法については、全学教育開発センターにおいて大学全体で実施する授業改善アンケートや公開授業、FDフォーラムなどについて検討するとともに、学部レベルでも検討会を行っている（資料4-62）。

学習成果の測定指標については、大学全体として教学マネジメント委員会において、学習時間のほか、身についた力や学習意欲などの調査結果について、共有、検討している。ジェネリックスキル測定ツール「PROG」の結果についても集計、分析、共有し、学生へのフィードバックなど活用に着手している（資料4-49, 4-50【ウェブ】、2-11, 4-64, 4-65）。

点検・評価の結果、カリキュラム・ポリシーについて、社会的動向を背景に本学の人材養成目的を達成するために必要との判断のもと、データサイエンス教育を行うことを明記し（資料1-5）、全学教育開発センターに「特別講義（データサイエンス入門）」と他大学との連携による「特別講義（データサイエンス初級）」を開講している（資料4-13）。令和4（2022）年度には「特別講義（データサイエンス入門）」の単位を修得することで、「データサイエンス・リテラシープログラム」を認定することとし、令和5（2023）年度には当該プログラムが、文部科学省の「数理・データサイエンス・AI教育プログラム（リテラシーレベル）」に認定された（資料4-63）。

以上のことから、教育課程およびその内容、方法の適切性について、大学全体、各学部・研究科等、各委員会等において定期的に点検・評価を行い、改善・向上に努めていると判断する。

2. 長所・特色

学生の科目選択やカリキュラムの体系性の理解につながるよう、カリキュラム・マップ、カリキュラム・ツリー、ナンバリングなど複数のツールを作成しており（資料4-1【ウェブ】）、法学部や現代生活学部では、履修登録時にこれらのツールを用いて成績、履修指導を行っている。

各学部・学科においては、ディプロマ・ポリシーを踏まえた目指せる進路が多様であり、その多様性に即したキャリア教育やプロジェクト型学習等、多彩な教育プログラムをアクティブ・ラーニングなどの手法を積極的に活用し、全学的に展開している。また、各種のコンクールやコンテストへの応募も積極的に行うなどしており、これらの取組は本学が標榜

する「実学の帝塚山大学」を実現するものとなっている（資料4-19、4-25【ウェブ】、4-26、4-4②、4-26、4-28、4-29、4-30、4-31、4-32）。

さらに、eラーニング機能を搭載した本学独自の教育支援システム「TALES」の導入により、授業内外の学習の活性化を推進することができている。コロナ禍においても、リアルタイム型、オンデマンド型など、遠隔であっても高い教育効果が得られる授業方法により、学生の学びを止めることなく進めることができた。令和5（2023）年5月に新型コロナウイルス感染症が5類に移行した後も、学生の予習復習のツールとして大いに活用されている。（資料4-37【ウェブ】）。

3. 問題点

カリキュラム・マップ、カリキュラム・ツリー、ナンバリングについて、策定は済んでいるが（資料4-1【ウェブ】）、一部の学部での活用に留まり、十分に活用されているとはまだ言えない段階である。学生の履修等に活用できるよう、周知をさらに徹底していく。

学習成果に関する指標の設定、測定、活用について、大学全体、また、各学部・学科、研究科の教育内容にそった方法の試みが始まっている段階であるが、単一的な指標の設定にとどまっている。今後、アセスメントプランの運用とあわせて、多面的、複合的な開発、活用に向けて全学的に検討を進める。

4. 全体のまとめ

教育の前提となるディプロマ・ポリシーおよびカリキュラム・ポリシーについては、両者に連関性をもたせ、適切に定め、公表している。また、カリキュラム・ポリシーに基づき、各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成している。このことは、カリキュラム・マップ、カリキュラム・ツリーそしてナンバリングの策定等により実質的なものとなっている。

また、学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うため、シラバスを適切に作成するとともに、履修指導等を適切に行い、「実学の帝塚山大学」にちなんだアクティブ・ラーニング、プロジェクト型学習、特殊講義、臨地学習、フィールドワークなどを広範に行うなど、授業形態や授業内容、授業方法に工夫を凝らした特色あるさまざまな措置を講じている。カリキュラムとさらにそれを補完する教育方法の充実と課外の多様な教育プログラムによって学部・学科の教育の特色を打ち出している。本学独自の教育支援システム「TALES」を活用し、eラーニングについても今般の新型コロナウイルス感染症の対応を受け、さらなる活用、丁寧な対応がなされている。

学生の学習成果の把握および評価については、段階的に取組を進めている。

教育課程およびその内容、方法の適切性については、学部教授会等、研究科委員会、さらに教学マネジメント委員会を中心に定期的に点検・評価を行っている。

以上は、帝塚山学園第5次中期計画（資料1-15）において行動計画として掲げる「学習成

果の検証による教育課程の充実」を実現するための7項目の具体的な目標にもつながっている。具体的な施策にあたり、大学全体、各学部・学科、研究科等が連携して具体的な施策に
あたり、目標に達成につなげていきたい。

第5章 学生の受け入れ

1. 現状の説明

(1) 学生の受け入れ方針を定め、公表しているか。

評価の視点1：学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針を踏まえた学生の受け入れ方針の適切な設定及び公表

評価の視点2：下記内容を踏まえた学生の受け入れ方針の設定

- ・入学前の学習歴、学力水準、能力等の求める学生像
- ・入学希望者に求める水準等の判定方法

帝塚山大学を設置する学校法人帝塚山学園の「社会に有為な人材を育成する」という建学の精神に基づき、帝塚山大学は、「広い国際的視野の上に、日本人としての深い自覚と高い識見を持ち、社会の要請に応え得る教養と創造力を備えた人材の育成」（「帝塚山大学学則」第3条）を目的としている。この目的、さらにはディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーを踏まえ、求める学生像や入学までに修得すべき内容・水準を明らかにしたアドミッション・ポリシー（入学者受入れの方針）を大学全体で示すとともに、学部・学科、研究科ごとにまとめ、これを『学生募集要項』（資料5-1（p.1））、『大学院学生募集要項』（資料5-2（p.10, 26））、『大学案内（CAMPUS GUIDE）』（資料1-12（p.16））、『入試ガイド』（資料5-3（pp.3-4））等の冊子や、大学ホームページ（資料1-5【ウェブ】）に掲載し、受験生はもとより広く社会に対して公表している。

なお、本学が定める大学全体のアドミッション・ポリシーは次のとおりである。

帝塚山大学 アドミッション・ポリシー（入学者受入れの方針）

本学は、教育理念に掲げた人材を育成するために、以下のことを入学者に求めます。

<求める学生像>

1. 他者との対面状況で自分の意志を伝えることができること。
2. 学びたい学部・学科、研究科等の知識や技能を地域や社会で生かしたいという意欲があること。
3. 学びたい学部・学科、研究科等が掲げる人材養成目的を理解していること。

<入学までに修得すべき内容・水準>

1. 高等学校の教育課程を幅広く修得していること。
2. 高等学校までの学びや活動などを通じて「思考力」「判断力」「表現力」を身につけていること。
3. 高等学校までの学びや活動などに主体性や積極性をもち、多様な人々と協働して

取り組んだ経験を有していること。

このような入学者の選抜は、学力検査のほか、小論文、面接、集団討論、調査書などを活用し、志願者の能力や資質を多面的・総合的に評価して実施します。

以上のことから、アドミッション・ポリシーを適切に定め、公表していると判断できる。

(2) 学生の受け入れ方針に基づき、学生募集及び入学者選抜の制度や運営体制を適切に整備し、入学者選抜を公正に実施しているか。

評価の視点1：学生の受け入れ方針に基づく学生募集方法及び入学者選抜制度の適切な設定

評価の視点2：授業料その他の費用や経済的支援に関する情報提供

評価の視点3：入試委員会等、責任所在を明確にした入学者選抜実施のための体制の適切な整備

評価の視点4：公正な入学者選抜の実施

評価の視点5：入学を希望する者への合理的な配慮に基づく公平な入学者選抜の実施

○学生の受け入れ方針に基づく学生募集方法及び入学者選抜制度の適切な設定

本学では、アドミッション・ポリシーに基づき、以下のとおり、公正かつ適切に学生募集及び入学者選抜を行っている。学生募集にあたっては、入試区分ごとに出願資格、試験内容と方法、配点の基準など具体的な選抜方法を学生募集要項及び大学ホームページ等に掲載することにより、広く情報提供している。また、入学を希望する者に対して、多面的かつ総合的な評価ができるようさまざまな入学者選抜の形態を用意するとともに客観性と透明性のある入試を実施している。

【学生募集】

- (1) 大学ホームページの作成：大学全般の概要紹介に加え、入試情報に関する専用サイトを設け、入試概要、各入試の志願者速報、入試結果、オープンキャンパス・進学相談会等のスケジュールなどを分かりやすく適切な形で幅広く公平な情報提供を行っている（資料5-4【ウェブ】）。
- (2) 『大学案内（CAMPUS GUIDE）』『入試ガイド』『学生募集要項』の作成：学部・学科の学びの特徴、学生生活、卒業後の進路等を掲載した『大学案内（CAMPUS GUIDE）』、入試日程、試験別募集要項等の入試情報を掲載した『入試ガイド』及び『学生募集要項』を作成し、無料で広く受験生に向けて提供している。これらの冊子はデジタル化し、ホームページ上でも閲覧を可能としている（資料1-12, 5-1, 5-2, 5-3）。
- (3) 『入試問題集』の作成：前年度に実施した公募制推薦入試及び一般入試の問題と正解を「出題のねらい」「受験生へのアドバイス」とともに掲載した『入試問題集』を作成、無料で配布し、受験生が本学受験への準備がしやすいように配慮している（資料5-5）。
- (4) オープンキャンパスの実施：学習環境の紹介、入試制度の紹介、個別相談、学科体験授業、キャンパス見学等、受験生のみならず保護者にも直接本学を体験してもら

う貴重な行事と位置づけ、広く案内して実施している。多くの受験生が参加できるような年間を通じて複数回開催している（資料5-6）。

- （5）出張講義の実施：本学教員が高校等に出向き、専門分野に関して大学での学びを紹介している（資料5-7）。高校生に本学での学びを直接伝えることで本学への理解を深めてもらう機会としている。
- （6）高校訪問：高等学校長経験者4名による訪問専従者が入試広報課に配置されている。高校側のスケジュールと本学の入試情報等を勘案のうえ、1年を6期に分けた訪問計画を策定し、在学生情報、入試情報を中心にきめ細かな情報発信を行うことにより、本学の教育活動に対する理解を得られるよう努めている（資料5-8）。

このほか、インターネット出願の実施や入試説明会、交通広告、ダイレクトメールの送付、SNSを利用した情報発信等を行い、受験生等に対して公正かつ適切に学生募集を行っている。また、すべての学部・学科において独自の資料やパンフレットも作成し、学部・学科の魅力をよりわかりやすく伝える工夫をしている（資料5-9）。さらに令和5（2023）年度からは各学科の紹介動画を作成し、模擬授業動画と併せてホームページ上でいつでも視聴できるように公開した（資料5-10）。新型コロナウイルス感染症対策として、令和2（2020）年度以降はWEBオープンキャンパスを実施し、オンライン個別相談会や入試説明会・学科説明会・模擬授業の動画をホームページ上で公開するなどしていたが、感染状況を見ながら、感染防止対策を徹底したうえで会場型とウェブ型を併用し、さまざまな状況の受験生に対し公平に情報提供を行ってきた。令和5（2023）年度からは新型コロナウイルス感染症対策を見直し、予約制を取りつつ多くの受験生や保護者が安心して参加でき進路選択の一助となるべく、コロナ禍前のイベントに徐々に戻していった。

研究科については、『大学院学生募集要項』等の刊行物や大学ホームページにおいて、アドミッション・ポリシーとともに出願資格や選考内容、方法等を公表しており（資料5-2, 5-4【ウェブ】）、学生募集要項等は毎年、全国各地の大学・大学院等にも送付している。学費、奨学金制度についても、『大学院学生募集要項』や大学ホームページにより情報提供している。また、入学試験前には、大学ホームページや掲示による呼びかけを行い、入試説明会を開催している（資料5-11, 5-12）。

【入学者選抜】

入学者選抜試験については、筆記試験と面接試験に大別でき、筆記試験は、学校推薦型選抜における公募制推薦入試と一般選抜についてマークシート方式で実施している。また、公募制推薦入試では学力試験のほか小論文方式も導入している。面接を伴う方式の入試は、総合型選抜・スポーツ選考・指定校推薦（協定校・併設高校を含む）・外国人留学生試験等において本学会場のみで実施している。スポーツ選考はグループ面接で、5名程度の受験生に対して2名の教員を配置、それ以外は個人面接で、1名の受験者に対して2名の教員を配置し、ともに試験実施前に入試実行委員長から面接担当教員への事前説明を徹底するなど適切に実施している。面接試験では、授業についていけるだけの基礎学力や知識があるかどうかだけでなく、学科のアドミッション・ポリシーをきちんと理解したうえで入学を希望しているかどうかを確認することによって、入学後のミスマッチを防ぐように努めている。また令和

6（2024）年度入試からは専門学科・総合学科入試を導入し、高等学校専門学科・総合学科で得た高い専門性を持つ学生を積極的に受け入れ、大学進学後も学びの継続を目的とする高大連携型入試を設定した（資料5-3（p.24））。これら多様な入試形態によって各学部・学科ともアドミッション・ポリシーにかなった学生を確保できるよう努めている。また、グローバル化や多様な学習ニーズに応えるため、シニア特別選考、社会人特別選考、帰国生徒・外国人生徒試験、外国人留学生試験、編入学試験、編入外国人留学生試験を実施し、広く受け入れを行っている（資料5-13【ウェブ】）。なお、『学生募集要項』は入試方式により別刷りで発行している。

研究科については、各研究科委員会が実施の主体となり、博士前期課程については秋季と春季、博士後期課程については春季に入試を行っている。選考方法は大きく筆記試験と面接試験に分けられ、面接試験では、筆記試験や論述では測れない部分についてアドミッション・ポリシーに沿った人物か否かを確認し、各専門領域を学ぶうえでの適性等を評価するようにしている。また、社会人や外国人留学生対象の入学選抜も行っており、多様な入試形態を整えている（資料5-2）。

○授業料その他の費用や経済的支援に関する情報提供

入学金、授業料、その他費用や各種奨学金については、『大学案内（CAMPUS GUIDE）』、『学生募集要項』、大学ホームページ等により幅広く情報提供している（資料1-12（pp.91-92）、5-1（p.31）、5-2（pp.6-7）、5-14【ウェブ】）。本学独自の経済的支援のひとつである、対象の入試成績により授業料が減免される「帝塚山大学特待生奨学金」は、『大学案内（CAMPUS GUIDE）』、『学生募集要項』、大学ホームページに加えて『入試ガイド』やチラシ、交通広告等で広く制度の周知を図っている（資料5-3（p.2）、5-15）。このほかオープンキャンパスでも担当部署である学生生活課の職員による個別相談ブースやファイナンシャルプランナーから入学前・入学後の学費等の準備をプランニングしてもらえる個別相談ブースを常設し、説明や相談に応じている。

新型コロナウイルス感染症拡大による経済支援として、令和3（2021）年度入試に限っては、対象入試で入学した学生に対し入学金の半額を返還する制度を設けた（資料5-16）。また令和6（2024）年度入試では入学時の2024年に開学60周年を迎えることから、入学金の全額または半額を入学後に返還する制度を設け、ダイレクトメール、大学ホームページ、高校訪問時の説明、交通広告、プレスリリース等によりそれらの情報提供を行った（資料5-17）。

○入学選抜における責任体制及び公正な入学選抜の実施

学生募集及び入学選抜にかかる組織体制としては、まず、学長を委員長、学長補佐（入試担当）を副委員長とし、副学長、学部長、全学教育開発センター長、学科長、学長が指名する大学入試実行委員長、事務局長、事務局次長、総務課長、入試広報課長、学生生活課長を委員として構成する入試委員会がある（資料5-18）。入試委員会においては（1）入学試験及び学生募集についての基本方針に関する事項、（2）入学試験制度に関する事項、（3）入学試験の実施要項の策定に関する事項、（4）入学試験の合否判定に関する事項、（5）学生募集のための活動に関する事項、（6）その他入学試験に関する必要な事項について立案・審議するとともに、実施にあたっている。また、入試委員会のもと、学長に指名された大学

入試実行委員長及び同副委員長、各学部・学科及び全学教育開発センターから選ばれた各1名の教員及び入試広報課長をもって構成される入試実行委員会を設置し（資料5-18）、入学試験の具体的な実施計画を策定しその運営にあたっている。学生募集を含む本学の広報に関わる事項全般については、学長補佐（広報担当）を委員長、委員長が指名した事務職員を副委員長とする広報委員会を設置している（資料5-19）。

入学者選抜実施にあたっては、学長（入試委員長）、入試副委員長、入試実行委員長、入試実行副委員長、事務局長（次長）、入試広報課長らを構成員とする入試本部を設置し、全学体制で適切に実施している。全体を統括する入試本部は東生駒キャンパスに設置し、本学会場はもちろん、地方試験会場においても入試本部を設け、緊急を要する事案に連絡、指示を行えるよう適切な体制を整えている。また、入学試験は、入試実行委員会主導のもと、詳細な試験実施要領にしたがい、入試広報課を中心として全学行事として適切に実施している。入試問題作成は、入試委員長である学長から委嘱された出題者による会議で作成要領を確認し、高等学校学習指導要領に沿って適切に行われている。入試広報課は入試実行委員長の指示のもとで、入試ごとに願書の受付処理、試験実施のための各種準備、入試当日の実施業務、合否判定資料の作成、判定確定後の処理等を行い、総務課は受験者の検定料の入金、合否通知書の発送、合格者の入学手続処理を行っている。合否判定については、各入学試験終了後に、入試方式及び学科ごとに成績順に集計した合否判定資料をもとに、募集定員に対して過去の入学率等を勘案して作成した合否判定原案を、後述するアドミッションオフィスの構成員による会議を経て、入試委員会で検討を行っている。入試委員会で承認された合否判定原案をそれぞれの学部教授会で審議し、大学協議会での審議を経て合否を決定している。検討のプロセスを段階的に経るしくみをとっており、公平性、客観性、透明性を確保している。

また、学生募集及び入学者選抜に関する業務について、多面的かつ総合的な視点から検討し、評価することを目的に、大学事務局にアドミッションオフィスを設置している。アドミッションオフィスは、学長、副学長、学長補佐（入試担当）、事務局長（次長）らで組織し、学生募集及び入学者選抜の企画、立案、評価、総括及び調査、研究等を行うものとし、入試広報課及び大学内関係部署と緊密な連携関係を構築するとともに、入試委員会における審議に資するよう、全学的な観点から意見を述べるものとしている（資料5-20）。

令和3（2021）年度入学者選抜実施における新型コロナウイルス感染症への対応については、文部科学省の通知である「令和3年度大学入学者選抜に係る新型コロナウイルス感染症に対応した試験実施のガイドライン」等を参考に本学の対応を学生募集要項やホームページで掲載し受験生に告知した。令和6（2024）年度は学校保健安全法で出席停止が定められている感染症（新型コロナウイルス・インフルエンザ・はしか等）に罹患した場合、対象者の受験機会を確保するため、各入試方式に別日程への振替受験または、追試験措置を行った（資料5-21）。

入学者選抜の公正性や透明性については、本学では、筆記試験、面接試験とも点数化を基本としており、特に筆記試験においては、複数日におよぶ場合や選択科目が設けられている場合には、受験日や受験科目によって不公平が生じないように、各科目を中央値補正により得点調整し、判定を行っている。面接試験においては、事前に学科ごとに面接基準等につい

での打ち合わせを行っており、面接が2組以上によって行われる場合には、面接後、組間での公平性を担保するために学科ごとに全面接教員による十分な意見交換を行っている。

研究科の入学選抜は、各研究科委員会が実施の主体となり、合否判定は各研究科委員会において公正かつ厳正に審議されている。また、合格発表後、入学試験の成績の開示を希望する受験生には、本人に限り所定の手続きにより情報を開示することで公正性を確保している（資料5-2（p.8））。

○合理的な配慮に基づく公平な入学選抜の実施

本学では、身体等に障がいのある志願者が、受験時及び入学後の学生生活に際して特別の措置を希望する場合は、出願開始日の2週間前まで相談を受けつけ、可能な範囲で対応することと規定しており（資料5-22）、このことは『学生募集要項』に明示している（資料5-1（p.25））。具体的には、志願者から申し出があった場合は、入試広報課長が当該志願者から可能な範囲で情報収集を行ったうえで学長に報告を行う。その後、規定された関係教職員（志願する学部の学部長、入試広報課長、学生生活課長、志願する学部の教学支援課長等）で面談を行い、志願者に対する入学選抜方法の特別措置ならびに入学後に必要とされる修学及び学生生活における支援について検討を行い、書面で志願者に通知する。志願者は通知内容を確認したのちに出願することとしている。研究科についても、受験にあたって配慮を希望する受験生がいた場合、筆記試験の時間の延長や問題文の文字の拡大など、受験生の状態に応じて適切かつ公平な対応をとることとしている。

以上のことから、アドミッション・ポリシーに基づき、学生募集及び入学選抜の制度や運営体制を適切に整備し、入学選抜を公正に実施していると判断できる。

（３）適切な定員を設定して学生の受け入れを行うとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。

評価の視点１：入学定員及び収容定員の適切な設定と在籍学生数の管理

本学の入学定員に対する入学者数比率及び収容定員に対する在籍学生数比率の過去5年間の推移については大学基礎データ表2に示すとおりである。学部全体における令和5（2023）年5月1日現在の入学定員に対する入学者数の比率は0.76（入学者数609／入学定員805）であり、収容定員に対する在籍学生数の比率は0.94（在籍学生数3,048／入学定員3,220）である。

また、入学定員に対する入学者数の過去5年間の平均比率は1.01である。研究科博士前期課程における令和5（2023）年5月1日現在の入学定員に対する入学者数の比率は0.61（入学者数17／入学定員28）であり、収容定員に対する在籍学生数の比率は0.50（在籍学生数28／入学定員56）である。また、入学定員に対する入学者数の過去5年間の平均比率は0.46である。

研究科博士後期課程は大学基礎データに示すとおりである（大学基礎データ表2）。

以上のことから、令和5（2023）年度時点において、収容定員に基づいた学部の在籍学生数の管理は概ね適正であるといえる。しかしながら、単年度では定員未充足の問題も抱える学科もあり、学生募集方法及び入学選抜制度において前述したとおり新たな施策に取り

組んでいるところである。研究科については、入学者数及び在籍者数ともに定員未充足の状況が続いている。収容定員の充足に向けた対応として、各地の大学等研究施設への『学生募集要項』等の送付や、大学ホームページ等で入試説明会の告知を行っているほか、心理科学研究科では外部の大学院検索サイトに大学院情報を掲載するなどし、広く学生を募っている。また、人文科学研究科では学部生に入試説明会への参加を促し、内部進学への働きかけも積極的に行っている。

（４）学生の受け入れの適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

評価の視点１：適切な根拠（資料、情報）に基づく定期的な点検・評価

評価の視点２：点検・評価結果に基づく改善・向上

学長を委員長、学長補佐（入試担当）を副委員長とする入試委員会、入試委員会のもとに学長に指名された正副委員長が中心となり入学試験の運営にあたる入試実行委員会、学長補佐（広報担当）を委員長、委員長が氏名した事務職員を副委員長とする広報委員会を設置し、アドミッション・ポリシーに基づき、公正かつ適切に学生募集及び入学者選抜を行っている。

入試委員会においては、学生募集の基本方針、試験実施制度、実施要項策定、入試合否等を審議決定しており、学生募集及び入学者選抜についての適切性及び透明性についても入試委員会がこれを検証している。具体的には、毎年、入学者数が確定した後に全体総括を実施しており、学科別・入試別の受験者数・入学者数、学内併願の状況や、志願者動向等、さまざまな角度から検証を行っている（資料5-23）。さらに、年間複数回実施しているオープンキャンパスでは、参加した高校生や保護者に対してアンケートを実施し、受験者層の動向についても調査し、教職員に報告をしている（資料5-24）。出願条件や選考方法、募集定員等、入試委員会が提案する次年度入試の原案については各学部の教授会で審議され、検討・見直しを行っている。

入試実行委員会は、学長が指名する委員長と副委員長のもと、入試委員会の方針にしたがって、入試問題の出題・印刷・保管及び入試当日の業務等、入試の具体的運営を担当している。入試ミス防止のために入試委員長（学長）が入試実行委員会に指示して、出題者以外のものによる入試問題校正を行うなど、入試実行委員会が管轄する事項については、入試委員会が点検・評価を行っている。

学生募集に関しては、広報委員会において、ホームページやキャンパスガイドの作成を含む広報業務全般について検討している（資料5-25）。

アドミッション・ポリシーの適切性については、大学全体の方針のもと、学部・学科等、研究科においては、それぞれの組織内会議体での検討を経て、教授会等や研究科委員会で審議している。さらに教学マネジメント委員会で全体的な統括、調整を経て、大学協議会にて確定している（資料5-26, 4-60）。形式的な見直しに陥らないよう、改善、向上につなげるためのチェックシートを導入している（資料2-5）。

以上の検証を通して、本学へ入学を志望する学生の資質、能力、要望等が刻々と変化していることを把握することで、より公正かつ適切な学生募集の実施をめざしている。そして、

入試の全体総括における検証データをもとにアドミッション・ポリシーに合った入試となっているかを念頭におき、次年度以降の入試の方針を検討し決定している。具体的には、令和5（2023）年度入試から食物栄養学科のアドミッション・ポリシーに「入学後の修学に必要な理科（生物基礎・化学基礎）の学力を備えていることが望ましい」と追加し、求める学生像を周知したうえで、高大連携や入学前教育の必要性を伝えている。加えて受験生や高校教員の誤解や混乱を防ぐため、公募制推薦入試前後期・専門課程を専門学科・総合学科入試へ変更し、高等学校専門学科・総合学科で得た高い専門性を持つ学生を積極的に受け入れ、大学進学後も学びの継続を目的とする高大連携型入試を設定した（資料5-3（p.24））。

大学入試では全国で令和2（2020）年度に実施する入試から新入試がスタートした。本学においても、①3つのポリシー、特にアドミッション・ポリシーと合った入試か、②学力の3要素（「知識・技能」「思考力・判断力・表現力」「主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度」）を多面的・総合的に評価しているか、③英語は4技能を測れているか、④入学前教育が入学後の学びに資する効果を上げているか、などの観点から再点検してきた。これらのことを踏まえ、大学入試改革の一環として、令和元（2019）年度入試から公募制推薦入試「英語」において外部試験を取り入れたが、令和3（2021）年度入試からは一般選抜A日程（前・後期）にも対象を拡張し、令和6（2024）年度入試からは全ての学力試験の対象とした（資料5-3（p.28））。また、学生募集においても、志願者動向を分析することにより、ダイレクトメールの発送エリアや進学相談会の参加エリアの見直し等を行い、適正かつ有効な募集活動をめざしている。

研究科についても、学部と同様に毎年、大学協議会でアドミッション・ポリシーを含む大学全体の3つのポリシーが審議された後、これを受け、研究科委員会で各研究科のアドミッション・ポリシーの検証・見直しを行い、「帝塚山大学教学マネジメント委員会」及び大学協議会で全学的な観点から適切性を確認している。入試形態や試験問題、学生の受け入れの公正性かつ適切性についても研究科委員会において議論しており、人文科学研究科では令和5（2023）年度入試から持ち込み条件の変更を行った。（資料5-31）

以上のことから、学生の受け入れの適切性について定期的に点検・評価を行い、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みがなされていると判断できる。

2. 長所・特色

学生の受け入れ方針に基づき多様な入試が設定され、多面的かつ総合的な評価が客観性をもって行われている。最近では、経済経営学部において公益財団法人全国商業高等学校協会に認定された「全商協会大学特別推薦入試」を実施しており、情報や簿記に一定の知識を持つ学生を受け入れることで、入学後に学ぶ専門科目に対して高い理解を示す学生を受け入れることができている（資料5-27）。また令和6（2024）年度入試からは、専門学科・総合学科入試を導入し、高等学校専門学科・総合学科で得た高い専門性を持つ学生を積極的に受け入れ、大学進学後も学びの継続を目的とする高大連携型入試を設定した（資料5-3（p.23））。

教育学部では「奈良県次世代教員養成塾推薦入試」を新たに導入し、4年目の実施では

奈良県次世代教員養成塾の受講者層を分析し、専願入試から併願入試に変更するなどしている（資料5-28）。

また、受験生・保護者等、ステークホルダーに対する戦略的広報を展開することで学生を安定的に確保することを目標としており、近畿圏を中心とした募集強化エリアの高校訪問等の充実を図るとともに、ダイレクトメール等を活用してステークホルダーへの適切な情報提供に取り組んでいる（資料5-8）。ホームページについても、受験者層が多く利用するスマートフォン対応を充実させ、SNSを積極的に活用した広報も行っている（資料5-29, 5-30）。今後も、受験生・保護者等へホームページやSNSを活用して積極的な情報発信を行うとともに、高校教員へもさまざまな情報を提供し信頼関係の構築に努めていきたい。

3. 問題点

研究科については、入学者数及び在籍者数ともに定員未充足の状況が続いている。学部についても、令和5（2023）年度入試において、一部学科は入学者数及び在籍者数ともに定員未充足となった。学部での定員充足の問題は、想定外の速さで進む少子化の影響を今後受け続けることになる。文理融合・文理横断型の取り組みを検討し、大学全体の質を高め、求められる大学として生き残るための機会ととらえたい。

そのようななか、多様な入試選抜方法をとっている点について、アドミッション・ポリシーにあった学生を幅広く受け入れることができている一方で、学生によっては入学後の授業の理解度に差が見られたり、学科の学びについての十分な理解がなく、入学後、ミスマッチが生じたりすることもある。入学後の学びや将来の進路がよりイメージできるよう、オープンキャンパスや各種広報媒体等、情報の内容や伝え方を工夫するとともに、入学準備セミナーや入学後のリメディアル教育等を通じて基礎学力を含めた学びの理解度向上に努めていく（資料4-3）。

4. 全体のまとめ

「現状説明」で記述したように、大学全体、各学科、研究科ごとにアドミッション・ポリシーを明確に定め、大学構成員に周知するとともに、受験生をはじめ社会に公表できている。

学生募集及び入学者選抜についても、アドミッション・ポリシーに基づき、公正かつ適切に実施し、全学的な検証に加え、学部・学科、研究科ごとにも定期的に検証を行っている。入学者については一部学科において入学定員を超過した年度もあるが、大学全体としては概ね適正であり、在籍学生数についても収容定員に基づき適正に管理しているといえる。一方で、問題点で挙げたように研究科においては入学者数、在籍者数ともに定員未充足の状況にある。学部では今後の定員充足をどのように継続していくかは大きな課題である。今後は、長所として挙げた高校訪問等の戦略的広報活動をより充実させながら、学生の受け入れ及び在籍学生数を適正に管理していきたい。また、入学者の学力の多様化や入学後のミスマッチについても、入学前教育や入学後の初年次教育の内容を充実させ高等学校から大学への

円滑な移行を図る。

第6章 教員・教員組織

1. 現状説明

(1) 大学の理念・目的に基づき、大学として求める教員像や各学部・研究科等の教員組織の編制に関する方針を明示しているか。

評価の視点1：大学として求める教員像の設定

評価の視点2：各学部・研究科等の教員組織の編制に関する方針（分野構成、各教員の役割、連携のあり方、教育研究に係る責任所在の明確化等）の適切な明示

本学を設置する帝塚山学園は、建学の精神、教育の根本理念、本学園が推進する「帝塚山教育」に基づき、「学園の教育職員像」を策定している（資料1-18（p.7））。これを受け、大学の理念・目的を実現するため、教員に求める能力や資質、態度について、「本学の教員には、帝塚山学園の建学の精神及び教育の根本理念を理解し、『大学の宝』である学生に対して使命感と倫理観をもって優れた教育を行うとともに、専門分野における卓越した研究を行い、豊かな人間性を備えた教員であること」を求め、教育、研究、社会貢献、管理運営の4つの柱からなる「大学として求める教員像」を明確に定めている（資料6-1）。これに基づき、学部・学科等、研究科においても、同様の項目からなる「求める教員像」を明確に定めている（資料6-2）。

教員組織の編制に関する方針については、大学全体として、専門分野・教員配置・役割分担、教員構成、教員の募集・採用・昇任等の項目からなるものを明確に策定している（資料6-1）。これに基づき、各学部・学科等、研究科においても、同様の項目からなる「教員組織の編制方針」を明確に策定している（資料6-2）。

具体的には以下のとおりである。

大学として求める教員像および大学の教員組織の編制方針

本学は、教育基本法並びに学校教育法に基づき、広い国際的視野の上に、日本人としての深い自覚と高い識見を持ち、社会の要請に応え得る教養と創造力を備えた人材を育成するために、これに適する学問を教授研究することを目的としている（学則第3条）。

この目的に基づき、ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーおよびアドミッション・ポリシーを定めるとともに、それらを達成するために、次のとおり、大学として求める教員像および大学の教員組織の編制方針を定める。

大学として求める教員像

本学の教員には、帝塚山学園の建学の精神及び教育の根本理念を理解し、「大学の宝」である学生に対して使命感と倫理観をもって優れた教育を行うとともに、専門分野における卓越した研究を行い、豊かな人間性を備えた教員であることを求める。

そのために本学の教員に求められる能力・資質・態度について、次の4つの分野に分類し、定める。

(1) 教育

学生が自立的に学ぶ力を身につけることができるような高度な教育実践力

【具体的項目】

- ・ オフィスアワー、履修指導、履修相談、学生の質問や相談への適切な対応
- ・ アドバイザーが担う役割の理解、実績
- ・ コミュニケーションシート等の的確な入力
- ・ 出席状況の速やかな入力
- ・ アクティブ・ラーニング、プロジェクト型学習の実践
- ・ 授業改善やFDに対する前向きな取り組み
- ・ TALESをはじめとしたICTの積極的な活用、DXなど新たな教育手法への理解
- ・ 退学・除籍予備群への丁寧な面談
- ・ 就職・進路にかかる適切な指導
- ・ 面倒見の良さや実学教育の実現への寄与
- ・ 「実学の帝塚山大学」を実現するための教育の展開

(2) 研究

研究倫理を遵守し、当該専門分野における高度な理解力、分析力、論理的思考力にもとづいた研究を遂行する能力

【具体的項目】

- ・ 研究活動における不正行為の防止など研究倫理全般への理解
- ・ 科研費や奨学寄附金等、外部資金の積極的な申請・獲得
- ・ 産業界や官公庁等の機関、他大学との産官学連携等による研究活動への参画
- ・ 奈良学にちなんだ研究の遂行
- ・ 個人研究費の適切な執行
- ・ 研究成果の公表

(3) 社会貢献

卓越した教育研究成果を地域や産業界に還元し、持続可能な社会の実現に貢献する資質

【具体的項目】

- ・ 公開講座等への協力
- ・ 地域連携・産学官連携への参画
- ・ 高大連携、大学間連携への参画
- ・ 自治体・諸団体との連携への参画

- ・ 公的機関や学外の委員会委員等としての関与
- ・ 報道機関からの依頼によるコメント等の提供
- ・ SDGs（Sustainable Development Goals）への関与

（４）管理運営

学部学科運営とともに、入試・学生募集業務、委員会業務、諸行事などに他の教職員との連携のもと、積極的に取り組む態度

【具体的項目】

- ・ 入試・学生募集業務への積極的な協力
- ・ 出張講義や模擬授業等への積極的な協力
- ・ 大学および学部・研究科内各種委員会等への積極的な関与
- ・ 入学式・卒業式・教育懇談会・入学準備セミナー等への積極的な参加

大学の教員組織の編制方針

＜専門分野、教員配置、役割分担＞

- ・ 大学設置基準等を踏まえ、各学部・学科、研究科等の教育研究領域に適合する教員組織を編制する。
- ・ 教員の適切な役割分担の下で、組織的な連携体制を確保し、教育研究に係る責任の所在が明確になるように教員組織を編制する。

＜教員構成＞

- ・ 教員組織の編制にあたっては教育研究水準の維持向上及び教育研究の活性化を図るため、教員の構成が特定の範囲の年齢、性別に著しく偏ることのないよう配慮する。

＜教員の募集・採用・昇任＞

- ・ 専任教員の募集や採用、昇任については、諸規則、手続きを明確化し、公正かつ適切に行う。

＜教育内容の改善のための組織的な研修等＞

- ・ 教員の資質の向上を図るため、FD（ファカルティ・ディベロップメント）に組織的に取り組む。

教員像、教員組織の編制方針のいずれも、教員人事委員会での検討を経て、大学協議会等にて構成員に周知している（資料6-3）。

以上のことから、大学の理念・目的に基づき、大学、また、各学部・学科等、研究科として求める教員像及び教員組織の編制に関する方針を明示し、かつ、これらを構成員に周知していると判断できる。

（２）教員組織の編制に関する方針に基づき、教育研究活動を展開するため、適切に教員組

織を編制しているか。

評価の視点1：大学全体及び学部・研究科等ごとの専任教員数

評価の視点2：適切な教員組織編制のための措置

評価の視点3：指導補助者を活用する場合の適切性（資格要件、授業担当教員との責任関係や役割の明確化、指導計画の明確化等）

評価の視点4：教養教育の運営体制

大学全体、学部・学科等、研究科の専任教員数は大学基礎データ表1のとおりである。

教員組織については、大学として策定した教員組織の編制方針、学部・学科等、研究科において策定した同方針に沿い、教育課程にふさわしく、組織的な教育を実施できるよう整備している。編制にあたっては、学部長・学科長、研究科長、全学教育開発センター長を中心に必要な役割分担を明確にするとともに、授業科目と担当教員の適合性や、主要科目を専任教員が担当するよう配慮するなどしている（大学基礎データ表4）。また、専任教員1人あたりの学生数に配慮するとともに、特定の範囲の年齢、性別に著しい偏りが生じないように対応している。女性教員数については全国平均を上回る約4割となっている。ただし、学科によっては年齢構成にやや偏りが見られる（大学基礎データ表1、表5）。教養教育科目や語学科目などは基本的に全学教育開発センター開講科目をあてている。各学部の所属教員で構成される全学教育開発センター運営委員会での審議のもと、同センター所属教員が担当している。

研究科担当教員については、「帝塚山大学大学院担当教員資格審査規程」に基づき、資格を明確にし、対応している（資料6-4）。

指導補助者については、「帝塚山大学ティーチング・アシスタントに関する規程」に基づき、資格要件や授業担当教員との責任関係、役割を明確化しており、また指導計画についても毎年度研修会を開催し、業務内容や心得について教員と指導補助者間で意識の共有を図っている（資料6-5、6-6）。

以上のことから、大学及び学部・学科等、研究科において策定した教員組織の編制に関する方針に基づき、教育研究活動を展開するため、適切に教員組織を編制していると判断できる。

（3）教員の募集、採用、昇任等を適切に行っているか。

評価の視点1：教員の職位（教授、准教授、助教等）ごとの募集、採用、昇任等に関する基準及び手続の設定と規程の整備

評価の視点2：規程に沿った教員の募集、採用、昇任等の実施

教員の募集、採用、昇任に関して、まず採用については、大学設置基準等に定める教員の資格要件等を踏まえたうえで、「職員任用規定」（資料6-7）において、理事会の定める予算定員の範囲内で行うものとし、教授会等の議を経て、教員人事委員会の議に基づき、理事長がこれを任命すると定めている。昇任についても、教授会等の議に基づき、理事長が発令す

ると定めており、採用と同様に教員人事委員会においても審議している。

専任教員の任用や昇任の手続については、「帝塚山大学教員人事委員会規程」（資料6-8）において具体的に定めている。同委員会は、大学全体としての教員人事を適切に管理運営することを目的として設けられた委員会であり、専任教員（任期制教員を含む）の新規採用、任用替え（任期の満了を待たずに任期制教員から任期の定めのない専任教員へと身分を変更すること）、雇用期間を満了した任期制教員の再任、昇任にかかる審議並びにその他学長が諮問する教員人事に関する基本方針を審議することを任務としている。

任用に関する審議の手続として、年度当初などしかるべき時期に学部等が教員組織の編制に関する方針を踏まえた教員の採用、昇任等に関する要望書（資料6-9）を作成し、同委員会に提案する。同委員会は要望された担当科目、職位、応募資格等について審議したうえで、大学としてとりまとめた案を法人と交渉、常任理事会にて採用枠を審議する。その後、当該学部長等に具体的な選考が付託され、当該学部等において、原則的に公募の形により募集を行う。書類選考、模擬授業、求める教員像にかなった者であるか等を確認する面接等を経て、当該学部長等は教授会及び全学教育開発センター教員会議の審議の結果としての候補者を選考報告書等（資料6-10）とともに委員長に報告する。なお、この審議については、学部及び全学教育開発センターの構成員の中から選出された3人の委員からなる選考委員会の審査を経て行う。これに続き、教員人事委員会委員長は委員会で出た意見を付して学長に候補者を推薦する流れをとる（資料6-11）。昇任についてもほぼ同様の手続をとる旨を定めている。

審議にあたっては、職位ごとに資格や経歴、業績などに関する具体的な基準を定めた「専任教員採用及び昇任についての選考基準」（資料6-12）を適用している。これらの明確な基準や手続のもと、適切に教員の募集や採用、昇任を行い、適切性及び透明性を担保している。

研究科においては、学部との教員を兼ねているため、研究科独自の募集・採用は行っていないが、「帝塚山大学大学院担当教員資格審査規程」（資料6-4）及び各研究科の審査内規等に基づき、適切に行っている。

以上のことから、関係規程に基づき、教員の募集、採用、昇任等を適切に行っていると判断できる。

（４）ファカルティ・ディベロップメント（FD）活動を組織的かつ多面的に実施し、教員の資質向上及び教員組織の改善・向上につなげているか。

評価の視点１：ファカルティ・ディベロップメント（FD）活動の組織的な実施
評価の視点２：教員の教育活動、研究活動、社会活動等の評価とその結果の活用
評価の視点３：指導補助者に対する研修の実施

教員の資質向上、教員組織の改善・向上につなげるため、全学教育開発センターを中心に、全学的にファカルティ・ディベロップメント（FD）を実施している。

具体的には、「FDフォーラム」、前後期1回ずつの授業改善アンケート、公開授業等を実施しており、これらの活動実績は毎年度末に『FD報告集』（資料4-24）としてとりまとめて公表し、授業方法の改善等、教育内容・方法の向上を意図した取組を進めている。

授業改善アンケートについては、アンケートの実施にとどまらず、授業や大学で学ぶ環境に関する意見を聞くことを目的に学生を対象としたヒアリングを実施している（資料4-24（pp.43-50））。実施時期や回数、設問項目数、その他運営方法など授業改善アンケートに関すること以外にシラバスの内容や授業、学習環境に対しての意見、要望などについて意見を求めている。アンケート結果については、全学教育開発センター運営委員会で報告し、情報共有を行うとともに各学部長に報告し、必要と思われる事項については、学部長や関係部署の判断で対応するよう働きかけがなされている。さらに、アンケート結果を学部長が閲覧できるしくみを設けるとともに、各教員がこの結果を受けてどのように改善するかをコメントし、指定のドライブに共有することで学生が確認できるようにしている。

「FDフォーラム」は年2～3回開催しており、アクティブ・ラーニングや進展のめざましいメディア環境の現況、またChatGPTをはじめとした生成AIの活用を巡る議論が活発化した際には、正しい理解と適正な活用を促す講演を開催するなど、時宜にかなったテーマを設定し、実施している（資料6-13【ウェブ】）。

学部・研究科においても公開授業の報告会、シラバス作成方法に関するFDなどさまざまな活動を積極的に行っている（資料4-23、4-24（pp.55-73）、6-14）。心理学部、心理科学研究科では、他大学との合同研究会も実施し、研究面におけるFDにも精力的に取り組んでいる（資料6-15）。本学では、こうしたFDの取組について、専任教員はいずれかの催しに必ず参加するようにしている。

また、社会貢献、管理運営業務などの諸活動に関する教員の資質向上を図るために、新任教員への研修会をはじめ、研究費獲得や執行の説明会等を行っている（資料6-16、6-17）。さらに、教員の研究活動を教員業績データベースに蓄積し（資料2-25【ウェブ】）、これを社会に公表することを通して、教員の質の維持・向上を図っている。

あわせて、教育実践に顕著な成果をあげた教職員に対して、その功績を表彰することにより、本学の教職員の意欲向上と本学の教育の質の向上、教育実践活動の活性化を図ることを目的として、「帝塚山大学教職員教育功績表彰」を年2回実施している（資料6-18、6-19）。

平成28（2016）年度から、教育、研究、学内業務、社会活動の4分野を評価項目とした教員自己評価を試行的に実施している。結果は学長のもとで検証を行い、学部長等にフィードバックしている（資料6-20）。学部レベルでも、例えば法学部では授業運営・成績評価に関する自己点検制度を令和2（2020）年度後期から導入しており、点検結果報告を教授会において共有している（資料6-21）。また、教育学部においても、こども教育学科プロジェクト報告会議を年に4回開催し、その状況や成果を報告した上で、改善点等を検討している（資料6-22）

このほか、帝塚山大学出版会からの書籍の刊行（資料6-23）や各組織体における紀要の刊行など、教員の研究発表の場を設けることにより、教育・研究の質の向上を図っている。

指導補助者としている大学院生が担うティーチング・アシスタントに関しては、その目的や役割を説明するための研修会やティーチング・アシスタント活動を振り返る報告会を、大学院研究科が主体となって実施している（資料6-6、6-24）。

以上のことから、FD活動を組織的かつ多面的に実施し、教員の資質向上及び教員組織の改善・向上につながっていると判断できる。

（５）教員組織の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

評価の視点１：適切な根拠（資料、情報）に基づく定期的な点検・評価

評価の視点２：点検・評価結果に基づく改善・向上

教員・教員組織に関して、全般的な観点については、本学を設置する学校法人が令和4（2022）年度を初年度として策定した「学校法人帝塚山学園第5次中期計画」（資料1-18）に基づき毎年度事業計画を策定し、各事業の進捗状況を学長調整会議、学部長会、大学協議会において期末だけではなく期中にも把握することにより、定期的に点検・評価を行っている（資料2-33）。また、本学は原則2年に1度、自己点検・評価を行うこととしており、その結果は「自己点検・評価委員会」で報告されている（資料2-1, 2-2【ウェブ】）。

教員組織について、求める教員像や教員組織の編制方針に関しては、大学全体としては教員人事委員会、学部・研究科等は各学部教授会等、研究科委員会にて適切性に関する点検・評価を行っている（資料6-25, 6-26, 6-3, 6-27）。教員組織の編制についても、編制方針に沿った人事要望を検討するよう各学部等に求め、提出された要望書を受け、教員人事委員会において方針と編制の実態を確認するとともに、検討の結果を常任理事会に教員採用計画として提示し、必要性を厳格に審議することで適切性を維持している。募集、採用、昇任の手続については、教員人事委員会にて検討し、問題があれば規程改正等の対応をとるなどし、改善・向上に向けた取組を進めている（資料6-28）。FDについては、所管部署である全学教育開発センター運営委員会において、FDフォーラム、授業改善アンケート、同アンケートを受けての学生ヒアリング、公開授業・授業参観検討会等の各種の活動について、取組を総括、点検・評価し、改善点を明示するとともに、この結果を『FD報告集』（資料4-24）としてまとめ、学内外に周知、公表している。

これらの点検・評価を受け、求める教員像については、これまで抽象的な記載にとどまっていたものを「具体的項目」を明示することで、資質や能力、行動様式をできる限り詳細に示した。「SDGs（Sustainable Development Goals）への関与」など近年の社会的動向をふまえたものに対応するようにもしている（資料6-1）。また、大学全体のFD活動について、全学教育開発センター運営委員会が担う任務のひとつと位置づけていたが、外部団体からの指摘を受け、「FD推進委員会」を新たに置き、組織機能を前面に出すこととした。さらに、文部科学省が大学における数理・データサイエンス教育の強化方策をとったことを受けて、本学でも当該分野の教員を採用して文部科学省「数理・データサイエンス・AI教育プログラム（リテラシーレベル）」の認定を受けた「データサイエンス・リテラシープログラム」を設置するほか、基礎レベルの学修を生かして学部教育においても重層的に推進させるべく、専門科目の教員採用の際に当該分野を扱えることを応募要件に加えるなど、教員組織の充実・向上を実現している。（資料6-28, 6-29）

以上のことから、教員組織の適切性について定期的に点検・評価を行い、また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っている判断できる。

2. 長所・特色

全学教育開発センターを中心に、全学的かつ組織的なFDを実施している（資料4-62, 6-13【ウェブ】、6-14, 6-16, 6-17, 6-18, 6-19, 6-20, 6-21, 6-22）。内容も時宜にかなったテーマを設定した「FDフォーラム」、学生からの指摘への改善策を教員自らが報告する授業改善アンケート、アンケートの実施形態など全般的なことや授業に関わる環境等について直接意見を聞く学生ヒアリング、教員が意見を述べ合う公開授業後の検討会など多面的なものとなっており、年度内にすべての専任教員がいずれかの催しに参加している。これらは毎年度末に『FD報告集』（資料4-24）として公表し、機関リポジトリに掲載するなど（資料6-30）学内外に積極的に周知するとともに、全学教育開発センター運営委員会で総括、点検・評価、改善策の検討を行うなどPDCAサイクルを機能させている。学部レベルでも、授業改善アンケートの結果をもとに学部内FDとして教員間での意見交換の機会も設定し、より実践的な授業運営への改善に役立てる形で展開できている（資料6-31）。このように授業方法の改善等、教育内容・方法の向上を意図した取組を進めている。

また、「帝塚山大学教職員教育功績表彰規程」にもとづき、教育面に関する評価を行い、これまで42名の教職員を表彰している。昇任の審査の際にその受賞実績について関係書類に記載するよう求めるなど、制度の活用も行っている（資料6-12, 6-18, 6-19）。

3. 問題点

専任教員数や教授数について、大学設置基準（従前）等によって定められた必要数を満たしていない。（大学基礎データ表1）。教員組織について、学部・学科によって年齢構成に偏りが生じている（大学基礎データ表5）。また、任期の定めのある雇用形態となっている者の割合が学科間で異なっている。いずれも短期的な改善が困難な事項ではあるが、今後の採用計画の策定にあたり、このことを十分に考慮して対応を進めていく。

教員自己評価を試行的に実施しているが、特に社会貢献や管理運営の側面をいかに評価するかが課題である。妥当性のある評価基準を充実させていく。

4. 全体のまとめ

大学の理念・目的に基づき、大学として求める教員像や学部・研究科等の教員組織の編制方針を明示している。また、当該方針に基づいた教員組織を概ね編制している。教員の募集、採用、昇任等も規程に基づき適切に行っている。FD活動を組織的かつ多面的に実施し、教員の資質向上につなげている。教員組織の適切性については、定期的の方針に関する点検・評価を行い、採用、昇任にかかる手続に関する事項など改善・向上に向けた取組を行っている。今後はより計画的な教員組織の編制を行うとともに、より実質的、組織的なFD活動を展開していく。

第7章 学生支援

1. 現状説明

(1) 学生が学習に専念し、安定した学生生活を送ることができるよう、学生支援に関する大学としての方針を明示しているか。

評価の視点1：大学の理念・目的、入学者の傾向等を踏まえた学生支援に関する大学としての方針の適切な明示

学生支援については、「学校法人帝塚山学園第5次中期計画」（資料1-18）において、大学の重点目標に掲げた『時代を”生き抜く力”』と『時代の”変化に対応できる力”』を備えた人材の育成」を具現化するため、「個を重視した学生支援体制の充実」が行動計画として明記されている。

この中で、学生が学習に専念し、安定した学生生活を送れるように、DXを活用したICT環境における学生支援、学生向けセーフティネットの充実、精神的・物理的な「居場所づくり」の実現など多岐にわたり目標を定めている。進路支援においても、キャリア形成支援教育など組織的・体系的に指導・助言できる体制を整備、充実させること、また学生・保護者と連携した就職支援を充実させるなど、行動計画を具体化する目標が定められている。この中期計画は大学協議会で報告され大学構成員に周知されているとともに、学園ホームページでも公開されている。また、本学では、学生支援を特に重視しており、上記中期計画を受けて策定した「帝塚山大学のビジョン」において、「変化する時代に選ばれ続ける大学へ」を大きく掲げ、その達成に向けて諸施策を講じることを構成員に示している。

以上のことから、本学が、学生が学習に専念し、安定した学生生活を送ることができるよう、学生支援に関する大学としての方針を適切に明示していると判断できる。

(2) 学生支援に関する大学としての方針に基づき、学生支援の体制は整備されているか。また、学生支援は適切に行われているか。

評価の視点1：学生支援体制の適切な整備
評価の視点2：学生の修学に関する適切な支援の実施
評価の視点3：学生の生活に関する適切な支援の実施
評価の視点4：学生の進路に関する適切な支援の実施
評価の視点5：学生の正課外活動（部活動等）を充実させるための支援の実施
評価の視点6：その他、学生の要望に対応した学生支援の適切な実施

< 学生支援体制 >

本学の学生支援体制は、修学支援、生活支援、進路支援を担当する部署で整備されている。修学支援は、大学全体としては「全学的な学習支援の企画及び推進に関すること」を業務

とする全学教育開発センターが中心として担っており、教学支援課（学部事務共通）が実務にあたっている。具体的には、全学教育開発センター長をトップに置き、各学部教授会で選出された委員、大学事務局長（次長）、学部事務共通を担当する教学支援課長及びその他センター長が指名した委員で構成する全学教育開発センター運営委員会（資料7-1）で方針を策定し、教学支援課（学部事務共通）が主にその事務を行っている。全学的な取組以外の学部レベルのものは各学部において計画、実行している。

生活支援は、東生駒と学園前の両キャンパスで学生生活課が担当している。両キャンパスとも学生生活課のもとには学生相談室と保健室があり、精神的な不調や身体的な不調を抱える学生をカウンセラー（公認心理師・臨床心理士）や保健担当（看護師）が支援している。具体的には、学生生活担当の副学長をトップに据え、各学部から選ばれた委員、大学事務局長（次長）、学生生活課長等で構成される学生生活委員会（資料7-2）、国際交流担当の副学長を委員長とし、委員長が委嘱する副委員長、各学部及び全学教育開発センターから選ばれた委員、大学事務局長（次長）、学生生活課長等で構成する国際交流委員会（資料7-3）や外国人留学生センター運営委員会（資料7-4）において必要な施策を検討、実行している。学生生活委員会においては、事前に学生生活担当の副学長、大学事務局長（次長）、学生生活課長等をメンバーとして学生生活委員会調整会議を開催し、当該月の議題あるいは中長期的な課題の検討を進めている。学生生活担当の副学長は学生相談室長として、両キャンパスの学生相談室業務を統括する。学生相談実務者会議では、学生生活担当の副学長、学生生活課長及び課長補佐、カウンセラーをメンバーとして当該月の議題あるいは学生相談室の利用状況を共有し、学生生活諸般の問題について検討している。また、在学生は「帝塚山大学学生規程」（資料7-5）第2条に定められた学則その他学内の諸規程を遵守しなければならず、これに違反した学生に対する懲戒について審議を行う懲戒委員会（資料7-6）を置いている。

進路支援は、キャリアセンターが各学部等と連携して行っている。具体的には、キャリア担当の副学長をトップに置き、各学部（学科）から選ばれた委員、事務局長（次長）、キャリアセンター課長等で構成されるキャリアセンター委員会（資料7-7）で全学的な就職・進路支援の計画を策定し、各学部・学科と連携してキャリアセンターがその実務を担っている。また、後述する「特別資格サポート制度」に関する企画・運営や、「帝塚山学園特別褒賞金」受給希望者の審査に関する事項等は、キャリアセンター委員会と同じメンバーで構成されるエクステンション・特別資格サポート制度運営委員会（資料7-8）で検討が行われている。

これらの体制のもと、本学は次のとおり学生支援の取組を行っている。

<学生の修学に関する支援>

○学習支援室

修学支援の取組について、全学的には、全学教育開発センターが中心となり学習支援を行っている。学生の基礎学力の強化・充実や就職試験の支援などのため、両キャンパスに「学習支援室」を開設し、専従の教職員を配置するとともに、全学教育開発センター所属教員がオフィスアワーに待機することによって、適時指導にあたっている（資料7-9）。

学習支援室では、学生のさまざまな学びのニーズに応える取組を行っている。例えば、文章表現能力や英語など学生の基礎学力の強化・充実を図るための教育や、初年次教育として高等学校と大学での勉強方法の違いに戸惑う学生に向け、ノートの取り方やレポートの書

き方などの講座を開いている。また、就職試験のバックアップとして、SPI講座を開設しているほか、教員採用試験受験希望の学生に対しては「教師塾」を開設しており、高等学校の教員経験者等を配置して、教職教養や教育法規等の筆記試験対策指導を中心に採用試験に向けた指導を行っている（資料7-10, 7-11）。

○履修指導及び成績不振者・留年者・休学者・退学希望者の状況把握と対応

本学ではアドバイザー教員制度を導入している。各学部・学科において演習やゼミナールの担当教員が長期欠席者や要学習支援学生をはじめ、受け持ちの学生の様子を見ながら、きめ細かな個別指導を行っている。オフィスアワーについては、各学部の掲示板や研究室前に概要が明示され、学習面や進路、学生生活全般にわたって相談できるよう、自由な学生来室の便宜を図り、コミュニケーションを取りやすい工夫がなされている（資料4-34）。文学部、経済経営学部、法学部では研究室のほかラーニングコモンズもオフィスアワーに利用され、学生が相談しやすい環境を整えている。

履修指導については、各学部・学科において前期・後期授業開始前に履修ガイダンスや履修相談会を行う（資料4-33）ほか、アドバイザー教員が担当する学生全員と定期的に面談を行うなど、きめ細かな個別指導を行っている。また、出席調査や単位不足者の割り出しを行い、欠席過多や留年者を含む成績不振の学生などに対しては、アドバイザー教員による電話連絡や面談などの個別指導を随時行っている（資料7-12）。さらに、必要に応じて成績不振学生と父母等、アドバイザー教員との三者面談を実施することもあり（資料7-13）、履修指導のみならず、生活指導や今後の進路のアドバイスも行っている。

出席調査については、欠席の多い学生に対し、迅速に対応し丁寧な指導をすることを目的として、全学的に出欠管理システムの利用を推進している（資料7-14）。各授業において学生はスマートフォンを利用し、あるいは授業担当教員がパソコンで学生の出欠状況を登録することで、各科目における学生の出席状況をアドバイザー教員等がタイムリーに確認できる仕組みを整えている。アドバイザー教員は自身が担当する授業だけでなく、学生の修学状況全体を把握し、学生指導を行う。この取組は留年や退学の予備軍を発見し、留年・退学を予防することに役立っている。また、学部・学科においても適切なタイミングで出席不良者を洗い出すことによる組織的な把握を行っており（資料7-15）、欠席過多や成績不振の学生等、修学上困難を抱える学生の状況については適時、学科の会議で報告、対応の検討がなされている。個々の学生に関する情報はコミュニケーションシートと呼ばれる学生カルテや学科独自の情報共有ファイルにより必要な範囲内において情報共有が行われ、円滑な学生支援に生かされている。

休学者及び退学希望者に対しては、事前にアドバイザー教員が面談を行っている。事情によっては、面談により休学、退学を思いとどまらせ、学業を継続させることができる場合もある。退学・除籍者については、学部・学科、研究科から集約した異動事由ごとの人数が毎月大学協議会で報告され、全体の状況を確認している。なお、大学全体の学部生の退学・除籍率は、令和2（2020）年度3.3%、令和3（2021）年度2.6%、令和4（2022）年度3.4%で推移している（大学基礎データ表6）。

学生支援にあたっては父母等の協力も不可欠であることから、毎年父母等を対象とした教育懇談会を開催しており、就職活動の現状や教育取組の説明だけでなく、成績や学生生活

等に関する教職員との個別面談の時間も設けるなど、手厚く対応している（資料7-16, 7-17）。また、各期の成績発表後には、父母等宛に成績表等を郵送し学生の現況を知らせている。さらに、年2回発行している大学広報誌『大学通信帝塚山』を父母等にも送付することで大学の教育研究活動に対する理解を深めてもらう一助としている（資料2-26）。

○新入生に対する支援、学生の能力に応じた補習・補充教育

本学では新入生に対し、入学直後、新入生同士の交流の機会を作り、大学生活に円滑に順応できるよう新入生オリエンテーションを行っている（資料4-33）。文学部、教育学部では入学式後、新入生・教員・先輩学生が参加する交流イベントを設けており、授業初日にはすでに学生同士や学生と教員が親しい言葉を交わすことのできる雰囲気づくりを心掛けている（資料7-18【ウェブ】、7-19【ウェブ】）。新入生向けの冊子として、高校と大学の学びの違いや大学生活の過ごし方、帝塚山大学に関する基礎知識をまとめた『学ナビ（まナビ）・ブック』（資料7-20）を作成し、新入生全員に各学部のオリエンテーション等で配付している。

学部によっては大学入学時にプレイスメントテストを実施し、習熟度に応じたクラス編成を行うことにより、新入生の学びを支援している。例えば文学部、経済経営学部、法学部、心理学部では、英語のプレイスメントテストを実施し、学生の能力に応じたクラスとなるよう配慮している（資料4-33）。また、経済経営学部では英語に加え、国語、数学の基礎学力を確認する試験も行い、基準点に満たない新入生については、「経済・経営のための文章入門」、「経済・経営のための数学入門」の受講を義務づけている。

各学部・学科とも必修科目である「基礎演習」も有効に活用している。新入生が大学の学びにスムーズに適応できるよう、ノートの取り方や資料の探し方など大学での学習方法や学生生活の送り方の基礎について学ぶことのできる授業内容を組み込んでいる（資料4-4）。学部・学科それぞれの工夫もみられる。例えば、経済経営学部では基礎演習の時間に基礎学力チェックテストを実施し、その都度教員による解説を行うことで、学科の学びに必要な基礎学力の定着を図っている。教育学部では、企画や運営に上級生が関わる「ステキ」ゲーム大会を実施し、学年を超えた交流を進めることによって人間関係構築につなげている（資料7-21【ウェブ】）。心理学部、現代生活学部、教育学部ではリメディアル教育にeラーニング機能を搭載した本学独自の教育支援システム「TALES」を活用している（資料7-22）。法学部では、基礎演習以外に学部専任教員によるリレー講義「法学への第一歩」も初年次教育として位置づけている。学生に対して法学の各分野を新入生に対してわかりやすく説明するとともに、自校教育も含めた自学部教育も行っている（資料4-7）。

○表彰制度

表彰に関しては、「本学の名誉を高め、本学に貢献し、又は社会的に高い評価を受けた学生又は学生団体」について学長が表彰する「学長表彰制度」があり、学長賞及びそれに準ずる奨励賞を設けている（資料7-23, 7-24【ウェブ】）。学部においては、学部褒賞制度（資料7-25）があるほか、学業や課外活動などで顕著な活躍を示した学生に対してMVS（Most Valuable Students）賞を与えるなど、一定のルールにより学生を表彰している（資料7-26）。

○正課外教育

先述のとおり、全学的には学習支援室が学生の多様な学びのニーズに応えている。また、各学部においても、学部の学びと関連の深い取組を行っている。例えば文学部では、日本語教員資格を目指す学生が学内の留学生スピーチコンテストに参加する留学生をサポートするプロジェクトを実施しており、令和3（2021）・4（2022）年度の2年連続でサポートを受けた留学生がコンテストで優勝するという大きな成果を上げている（資料7-27）。心理学部では生駒市・奈良市を中心とした学校支援ボランティア活動を実施し、あわせてその能力を高めるための研修会も定期的に開催している（資料7-28）。

学部・学科の人材養成目的に沿った資格の取得支援も正課内外で行われている。管理栄養士の養成をめざす食物栄養学科では、管理栄養士国家試験対策室を設け（資料1-12（p.57））、春季休暇や夏季休暇、試験直前には外部講師を招聘し、集中講座を実施している。また、教員が学生の状況を見ながら補講や個別面談など必要な支援を行っているほか、成績不良者は常時教室を確保して自習を促し、必要に応じて補講等の支援を行っている。居住空間デザイン学科では、建築士受験資格取得に必要な建築設計製図に係る各実習科目は、個別の時間外指導でサポートを強化し、合格できる能力の達成に努めている。不合格となった学生に対しては、次年度再履修までの期間に補講時間を設け、指導を行っている。心理学部では、公認心理師養成のための学部カリキュラムとも関連が深い「心理学検定」の受検を奨励しており、令和5（2023）年度から年2回行われる試験のうち、夏に実施される試験に関して検定料金の一部を補助している（資料7-29）。

○障がいのある学生に対する修学支援

障がいのある学生の修学支援については受験前からスタートする。「帝塚山大学の入学試験における身体等に障がいのある志願者の対応に関する規程」（資料5-22）に基づき、出願前に当該志願者と本学関係者（当該学部の学部長）及び関係部署（入試広報課、当該学部の教学支援課、学生生活課等）が事前面談を行い、受験や修学に際して必要となる支援内容の把握を行っている。入学手続後に行う入学前面談では、入学予定者と本学関係者（当該学部の教員）及び関係部署（当該学部の教学支援課、学生生活課、学生相談室、保健室）が修学や学生生活で必要となる支援や配慮内容を確認している。入学後は当該学生の必要に応じて当該学部教学支援課、学生生活課、学生相談室、保健室が連携して支援を行っている。

入学した学生については、「帝塚山大学における障害学生支援規程」（資料7-30）に基づき、支援を行っていく。とりわけ授業配慮の必要な学生に対しては、その情報の取扱いに十分な注意を払いつつ、適切な情報共有、連携を行っている。入学前には申し出がなく、入学後に支援が必要とわかった場合、当該学生は「配慮願」によって必要な支援を申し出ることが可能である（資料7-31）。「配慮願」については身体的あるいは精神的な障がいはもとより、既往症による定期的通院での授業欠席等についても申告できる。

○留学生に対する修学支援

外国人留学生への支援は、学生生活課を窓口として各学部、関係部署等が連携しながら対応にあたっている。新入留学生には入学前に新入生オリエンテーションを行っている。これから大学生活を送るにあたって、日本におけるルールや日本語授業、進路支援等について、各部署の担当者からガイダンスを行った後、「日本語力診断テスト」を実施し、日本語科目

履修に向けた対応を行っている（資料7-32）。また、新入留学生歓迎交流会や課外活動団体の華道部、茶道部、弓道部、合気道部の協力のもと日本文化交流会を開催することで、外国人留学生と日本人学生の交流の場を設けている（資料7-33）。毎年、年度初めに『外国人留学生ハンドブック』（資料7-34）を配付し、在留資格、資格外活動、年間を通じての行事、学費に関する情報を含む各種支援制度、日常の注意事項などを周知しているほか、学費減免の説明会など多くの外国人留学生が参加する機会に、学生として、また日本に暮らす者として守るべきルールを説明している。このほか、心理学部では外国人留学生を含む多様な学生への支援のひとつとして、毎年「下宿生・留学生を励ます会」を開催しており、学生生活を送りやすい環境づくりに努めている（資料7-35【ウェブ】）。

日本人の派遣留学生に対する支援については、「海外短期語学研修制度」、「海外留学奨学生制度」を設けている（資料1-12（pp.88-89））。海外短期語学研修は前・後期終講後の休暇期間を利用して、本学が協定を締結している海外の協定大学へ約3週間派遣するものである。令和2（2020）年度からは新型コロナウイルス感染症の感染拡大を受けて中止せざるを得なかったが、令和4（2022）年度より再開させた。海外留学奨学生についても、感染症対策として同様の対応を取っていたが、令和3（2021）年度派遣予定学生の出発を1年遅らせる形で令和4（2022）年度より再開、クライストチャーチ工科大学へ1年間（正規留学）派遣した。なお、再開にあたっては同大学が所在するニュージーランド政府の感染対策内容等の情報収集を行い、感染症への不安を抱く奨学生の支援にも注意を払った（資料7-36）。海外短期語学研修に参加する学生には正課科目として事前・事後研修を組み込んだ30回の授業で構成される「海外文化事情」が開講されている（資料4-12）。学生はこれを受講することにより、現地研修をより充実したものにするができるとともに、単なる現地での語学学習に留まらない本来の「研修」としての効果を得られることが期待できる。

○学生に対する経済的支援

大学独自で行う支援として、日本人学生に学内奨学金を、外国人留学生に学費減免措置を選考・審査のうえ行っている。ほかに一部の学外奨学金については募集・申請事務を学生生活課で行っている。また、本学は文部科学省の「高等教育の修学支援新制度」の対象機関として認定を受けている。学内の奨学金、その他民間団体奨学金や地方公共団体奨学金等の情報については、学内に設置されている掲示板や大学ホームページ、メール等により適宜学生に周知している（大学基礎データ表7）。

主な本学独自の奨学金としては、入試成績上位者でその後も所定の水準以上の成績を維持した学生に対し授業料を半額免除する「帝塚山大学創立50周年記念特待生制度」（資料7-37、7-38）や、年間最大100名を選考し、18万円を支給する「帝塚山大学給付奨学金」（資料7-39）、年間最大6名を選考し、15万円を支給する「帝塚山大学後援会奨学金」（資料7-40）、課外活動等で卓越した成果をあげた学生に支給する「帝塚山大学課外活動卓越学生奨励金」（資料7-41）がある。これらは学内の給付型の奨学金である。また、返還型の奨学金としては「帝塚山大学入学時貸与奨学金」（資料7-42）がある。

大学院生を対象とした奨学金には、「学校法人帝塚山学園育英奨学金」がある（資料7-43）。博士前期課程では各年度新入生1名に年40万円が支給される。博士後期課程では各年度3名以内で、各研究科1名は年50万円、その他については1名につき30万円が支給される。

災害時には学費減免措置が講じられることがあり、該当学生には「帝塚山学園学費減免規定」(資料7-44)が適用される。このほか災害による被災、家計急変等の事情により、修学が困難となった学生に対する経済的支援としては、日本学生支援機構貸与奨学金の緊急・応急採用を紹介している以外に、4年次後期の学費が上記理由により支払い困難になった学生については、「帝塚山大学同窓会奨学金」(資料7-45)を用意している。

このほか、海外協定大学への留学を支援する海外留学奨学生制度(70万円、120万円)がある(資料1-12 (p.89), 7-46)。

外国人留学生への経済的支援としては、主に学費減免を行っている。「私費外国人留学生学費減免規定(大学学部)」「私費外国人留学生学費減免規定(大学院)」に基づき、学部学生は授業料の10%、大学院生は年10万5000円減免している(資料7-47, 7-48)。

<学生の生活に関する支援>

○学生の相談に応じる体制の整備

身体的な健康維持・増進については、学生自身による健康管理と、そのための指導・助言等を健康診断結果及び健康調査票などを通じて大学が担うこととし、保健室、学生生活課を中心に取り組んでいる。学生への周知は学内の掲示板や「保健室だより」(資料7-49)などで行っている。精神保健については、学生相談室運営委員会での決定事項にしたがい、学生相談室、学生生活課が中心となり支援している(資料7-50)。取組内容は大学ホームページや「学生相談室だより」などにより周知を図っている(資料7-51【ウェブ】、7-52)。また、学生相談室では人間関係構築が苦手な学生が増えていることから、ランチアワー等の取組により継続的な支援を行っている。学生相談室は両キャンパスに設置しており、公認心理師等の資格を有する相談員を常時2名配置し、増加する学生相談室へのニーズに応える体制を整えている。学生相談室の利用状況については、学生相談運営委員会において情報共有を行っている。(資料7-53 (pp.3-6))

○学生の心身の健康、保健衛生及び安全への配慮

本学では両キャンパスとも「健康増進法の一部を改正する法律(平成30年法律第78号)」施行以前の平成28(2016)年度からキャンパスの全面禁煙化を実施しており、東生駒キャンパスでは学内に許可制の禁煙支援エリアを設け、学生に禁煙指導を行っている(資料7-54)。禁煙教育以外にも各種の啓発活動に取り組んでおり、例えば12月1日の世界エイズデーに照準を合わせて正しい性知識を得てもらうためのキャンペーンなどを展開している(資料7-55)。

生活安全面の取組としては、毎年全学年を対象にリスク対策講習会を実施しており、学生が興味を持てるよう教材内容などを工夫し、とりあげるテーマや内容も毎年見直している。また、東生駒キャンパスでは夏休み前に管轄の奈良西警察署から現職警察官を講師に招いて、夏季休暇中のさまざまな誘惑、犯罪に巻き込まれないための講義を行っている。あわせて、新入生にはオリエンテーション期間に、同じく現職警察官を講師に招いてストーカー対策、特殊詐欺、女性を狙った犯罪、自転車盗など多岐に渡る講演を実施した(資料7-56)。通学の安全面の取組としては、バイク・自転車通学者対象の安全運転講習会を実施している。令和4(2022)年9月には、バイク通学の学生等を対象とした本学卒業生の警察白バイ隊員2

名による「奈良県警察交通機動隊による交通安全教室」を開催し、バイクの運転技術について指導を受けた（資料7-57）。

○ハラスメント（アカデミック、セクシュアル、モラル等）防止のための体制の整備

ハラスメント対策としては、「学校法人帝塚山学園ハラスメントの防止等に関する規定」「学校法人帝塚山学園ハラスメントの防止等のためのガイドライン」「『学校法人帝塚山学園ハラスメントの防止等のためのガイドライン』についての大学運用規程」（資料7-58、7-59、7-60）に基づき、ハラスメント相談窓口（相談員）を各学部教員、事務部局に設置している。相談員は毎年度学長が推薦する専任教職員6名以上（うち、3名は女性）とすることが定められている。ハラスメント相談窓口については、一覧を学生相談室や学生生活課のカウンターに設置するとともに学生手帳で周知を図っている（資料7-61）。また、大学ホームページにおいても注意喚起している。万が一ハラスメントが発生した場合は、規定に基づきハラスメント調査委員会を置き、問題の解決を図ることとしている。同委員会は大学人権教育推進実行委員会が担当することが運用規程で定められている（資料7-60）。

＜学生の進路に関する支援＞

○学生のキャリア支援を行うための体制

進路支援に関しては、キャリアセンターが各学部・学科等と連携して対応にあたっている。全学行事となるものは、キャリアセンター委員会で審議のうえ実施している（資料7-7）。また、各学部におけるガイダンス等の実施は、学部・学科の学問系統によりめざす進路に特色があるため、キャリアセンター委員を中心とした学部教員とキャリアセンターで実施内容・時期・方法、学生への周知方法等について相談のうえ取り組んでいる。学生個々の進路支援にあたっては、キャリアセンターの利用状況やガイダンス、各種行事への参加状況などについて、キャリアセンター委員及びアドバイザー教員へ情報の提供・共有を行っている。学生の進路・就職状況について、毎月開催するキャリアセンター委員会を通じて学部・学科所属教員へ情報のフィードバックを行うのと同時に教学支援課との情報共有も行い、キャンパス全体で学生の進路・就職支援の充実を図っている。

進路支援の所管部署であるキャリアセンターは、専任職員6名のほかに、インターンシップコーディネーターや学生相談担当及び企業訪問担当、事務補助スタッフなど両キャンパス合わせて13名が従事しており、学生からの要望に対する支援を組織的に行っている。また、専任職員による学部担当制をとっており（資料7-62）、担当する学部・学科の教員や教学支援課担当職員からの各種問い合わせ及び相談の窓口として機能している。

このほか、学部・学科の進路の特性に応じた進路支援の組織として、教員採用試験受験希望の学生に対して学習支援室が開設している先述の「教師塾」に加え、こども教育学科では教職支援センターを設置しており（資料1-12（p.72））、学生が個々の志望に応じて教職への道を実現できるように、教員採用試験対策等を実施している。また、食物栄養学科では管理栄養士国家試験対策室を設け（資料1-12（p.57））、国家試験の合格をめざす学生に対して対策講義や個別指導等を実施している。

具体的な取組については、本学ではキャリアセンターを中心として、学生の社会的・職業的自立に向けて必要となる知識、能力、態度を育むとともに、学生の職業観・勤労観を醸成

し、主体的な進路選択、希望する進路の実現を目的として、次のとおり、正課カリキュラムと正課外プログラムが互いに補完しあいながら全学的支援に取り組んでいる。なお、就職指導は「帝塚山大学職業紹介業務運営規程」を踏まえ行われている（資料7-63）。

○キャリア教育、進路選択に関わる支援やガイダンスの実施

【キャリア教育科目】

正課授業科目として「キャリアデザイン」や「インターンシップ」、社会人として実社会で活躍している本学卒業生を講師とする「TF（Tezukayama Family）講座」などを開講し、低学年時からキャリア教育に取り組んでいる（資料 1-11, 4-17）。学生一人一人のキャリア発達を支援し、それぞれにふさわしいキャリアを形成していくために必要な意欲・態度や能力を育てることを目的とし、個々の勤労観・職業観の基礎を作るとともに、就業意識を高めている。

また、例えば文学部の「特殊講義（文学部の学びと将来設計）」や心理学部の「特別講義（キャリア形成）」、居住空間デザイン学科の「特別講義（企業研究）」など、各学部・学科においてもキャリア支援科目が展開されている。

【キャリアガイダンス・就職ガイダンス】

学部・学科との連携により、新入生に対しては入学直後のオリエンテーション期間中に、卒業までの4年間の過ごし方や将来の進路に向けた考え方を説明し、学生が自身のキャリアカレンダーを作成するキャリアガイダンスを実施している。また、学科によっては低学年支援として1年生からガイダンスを行い、「働く意味」「社会人とは」などのキャリアプランについての意識づけをおこなっている。就職活動を開始する3年生に対しては、全学的なガイダンスを実施するとともに、学部・学科と連携し、授業時間割に配慮しながらその時期に必要な情報を丁寧にレクチャーしている。ガイダンスでは、将来の進路選択や就職活動の流れなど、これから取り組むべき準備について説明し、その後、自己分析、業界・企業研究、筆記・面接試験対策、ビジネスマナーなど、就職活動に向けての具体的な対策とその方法について学生の理解が深まるように工夫しながら実施している。実施にあたっては、キャリアセンター委員をはじめとする学部・学科教員、キャリアセンター、教学支援課、連携協力をお願いする就職情報サイト運営会社との間で必要な情報を共有し、役割分担を行いながら進めている。ガイダンスでは、産業の構造や、職業理解、仕事のあり方などを学ぶ機会として、企業や官公庁が実施している1Day 仕事体験やインターンシップへの参加を勧め、学生自らの積極的な行動を促している。また、意識の高い学生に対して本学独自のキャリア支援プログラムである「就職力・自己開発ゼミナール」を実施し、就職活動のみならず、就職後に社会人として役に立つ知識や情報収集能力、課題解決能力、計画実行能力、コミュニケーション能力などを身につけるべく支援している（資料 7-64）。このほか各学部においても独自に各種実務講座や就職対策講座を行っており、例えば法学部で開講している「警察官実務講座」、「行政実務講座」、「金融実務講座」などがあげられる。

【企業説明会】

本学の学生を積極採用予定の企業や卒業生の採用実績がある懇意企業が多数集まる大規

模な学内合同企業説明会を東生駒キャンパスで開催している。なお、新型コロナウイルス感染症の感染拡大を受けて、令和 2（2020）年度から 3 年間はオンラインによる「WEB 合同企業説明会」としていた（資料 7-65）。また、本学学生を積極採用予定の企業や卒業生の採用実績のある懇意企業による個別企業説明会・選考会も実施し、就職を希望する学生ができる限り多数の企業と出会える機会を設けている。また、「企業研究・仕事理解」の一環として、学部との連携により 10 社程度の企業に業界、具体的な仕事と学部での学びの関連について授業等で説明していただく機会を設けている（資料 7-66）。

【個人面談・相談】

3 年生の 4 月以降、キャリアコンサルタント有資格者による個人面談を学生全員と行い、まずは就職活動の第 1 ステップである「自己理解」の支援を行う。学生 1 人当たり 5～6 回の面談を通して、学生個々の職業興味や価値観などを明確にし、過去の経験の棚卸しを行い、最終的には履歴書を作成できることを目標としている。その後は、第 2 ステップとして「仕事理解」の支援を行いながら、企業等の採用選考に合わせて、模擬面接やマナーチェックなど、学生の要望に対応しながら実施している（資料 7-67）。

【父母等に対する取組】

最も身近なアドバイザーとして学生の就職活動を理解・支援してもらうためにこれまで年 2 回、父母等を対象とした就職説明会を実施してきたが、コロナ禍を受けて実施形態を変更し、説明会に参加した父母等のみならず、すべての父母等への情報発信をするべく、説明会に代えてホームページの充実を行っている。さらに、学生の就職活動についての理解を得られるように大学広報誌「大学通信帝塚山」へキャリアセンターの取り組みを紹介するページを設けて、学生支援への取り組みや就職活動に関する状況の情報発信を行っている（資料 7-68）。

【資格取得支援】

資格取得の支援は、「帝塚山大学特別資格サポート制度に関する規程」（資料 7-69）に基づき、正課外で実施している。支援対象となる資格のうち難関資格については同 A 制度、在学中に取得を推奨する基礎的資格については同 B 制度により受講費用を助成し、資格取得を支援している（資料 1-12（p.95））。支援対象資格は、「帝塚山大学エクステンション・特別資格サポート制度運営委員会規程」（資料 7-8）に基づき、同委員会で検討している。

○博士課程における、学識を教授するために必要な能力を培うための機会の設定または当該機会に関する情報提供

博士後期課程の大学院生が将来、大学教員として必要な能力を培うために、「帝塚山大学ティーチング・アシスタントに関する規程」（資料 7-70）に基づき、人文科学研究科、心理科学研究科ともに、学部の授業の TA を担当させており、TA の資質向上を図るための研修会も定期的に開催している（資料 7-71）。また、TA に対して 1 年に 1 度、活動内容について報告する実績報告書の提出を求めている。さらに、心理科学研究科では、研修会に当該研究科長と教務委員も参加し、学生対応や学生指導に関する課題についてグループ討論を行

っている。両研究科とも、博士課程における学識を教授するため必要な能力を培うブレFDの一環として、各種催し等、FDの機会に関する情報提供のあり方についても検討を進めている。

<学生の正課外活動（部活動等）を充実させるための支援>

学生の正課外活動（部活動等）を充実させるための支援として、学生大会を開催している。学生大会は「帝塚山大学学生会会則」（資料 7-72）に基づいて開催され、学生会各機関と課外活動団体等の学生が参加して行われる。内容としては、前年度の学生会活動・決算報告を行った後、当該年度の学生会主催行事や予算の審議・承認を行う。また、学生会各機関と課外活動団体の代表者や幹部の学生が参加し、活動上の課題を共有して団体間の交流を深める目的でリーダーズセミナーをこれまで夏期・春期休暇中の年2回開催してきたが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大が見られた以降、休止している。

また、課外活動団体の継続手続を6月と12月の年2回行っており、団体幹部から運営上の問題点の有無について聞き取りを行っている。課外活動で使用する体育施設等は複数の団体が使用するため、各団体の使用希望を学生生活課で毎月調整している。新たに課外活動団体設立を希望する学生には顧問や会則等必要な手続を説明し、課外活動の活性化に取り組んでいる。毎年、春には学園前キャンパスで新入生歓迎会「あかね祭」を、秋には東生駒キャンパスで大学祭「虹色祭」を、学生会の各実行委員会が中心となり企画・開催している。

本学には多くの課外活動団体が存在し、それぞれ活動に励んでいるが（資料 7-73）、特に硬式野球部、ラグビー部、女子バレーボール部及びレスリング部の4つを本学における強化指定クラブとして指定しており、全国大会等において好成績を残している。直近では、女子バレーボール部が令和3（2021）年度「関西大学バレーボール連盟」女子1部秋季リーグ戦において2期連続優勝を飾ったほか、レスリング部では令和5（2023）年度「西日本学生レスリング秋季リーグ戦」の2部リーグにおいて6戦全勝で優勝し、1部リーグへの昇格を果たした。（資料 7-74【ウェブ】）。

全学的な取組に加え、各学部においてもボランティア活動等、正課外活動を支援し、学部の学びにつなげる取組を行っている。例えば心理学部では、奈良県教育委員会と連携して平成28（2016）年度より3年間実施した「大学生等による不登校支援ボランティア」事業について、終了後も生駒市、奈良市を中心とした学校支援ボランティアを継続し、あわせてボランティア活動の能力を高めるための研修会を定期的に学内で開催している（資料 7-75、7-28）。また、教育学部では、生駒市の子育て支援事業「サンデーひろば」（資料 4-36①）等、学外におけるボランティア活動を推奨しており、学生は、子どもとの遊びや学習支援の活動への参加や企画を通じて、保育・教育の実践力を身につける機会を得ている。

この他、キャンパスの活性化や学生・教職員の帰属意識の醸成等を目的として学長発案による「学長プロジェクト」を実施しており、令和5（2023）年度は「帝塚山大学開学60周年記念シンボルマーク」デザイン募集を行った。大学生・大学院生あわせて21点の応募があり、グランプリ作品1点、入選作品3点を表彰した。（資料 7-76【ウェブ】）。

<その他、学生の要望に対応した学生支援>

毎年、在学生対象の学生生活意識調査をウェブ上で実施している（資料 2-22）。この調査

では大学に対する意見や要望も尋ねており、調査結果は学生生活委員会で報告され、改善・向上の検討を行っている。また、学生大会やリーダーズセミナーで集約した学生の意見についても学生生活委員会で報告され、関係部署と情報共有を行い改善できる要望から取り組んでいる（資料 7-77）。

以上のことから、学生支援に関する大学としての方針に基づき、修学支援、生活支援、進路支援すべてにおいて学生支援の体制は整備され、卒業時において学生の本学に対する満足度も高い（資料 1-16）ことから、適切に学生支援が行われていると判断できる。

（3）学生支援の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

評価の視点 1：適切な根拠（資料、情報）に基づく定期的な点検・評価 評価の視点 2：点検・評価結果に基づく改善・向上

学生支援に関して、全般的な観点については、本学を設置する学校法人が令和3（2021）年度を初年度として策定した「学校法人帝塚山学園第5次中期計画」に基づき毎年度事業計画を策定し、各事業の進捗状況を学長調整会議、学部長会、大学協議会において期末だけでなく期中にも把握することにより、定期的に点検・評価を行っている（資料2-33）。また、本学は原則2年に1度、自己点検・評価を行うこととしており、その結果は「自己点検・評価委員会」で報告されている（資料2-1、2-2【ウェブ】）。

学生の修学支援について、学習支援室の運営等、全学に係わる事項については全学教育開発センター運営委員会で、学部・学科個別の取組や個々の学生の修学状況については、それぞれの学部・学科の会議で検証し、改善に取り組んでいる（資料7-10）。

学生の生活支援について、全般的な事項に関しては学生生活委員会調整会及び学生生活委員会が（資料7-2、7-78）、留学生固有の事項については国際交流委員会、外国人留学生センター運営委員会が（資料7-3、7-4、7-79）、効果・結果の検証と改善策の策定を行っている。取組の検証にあたっては、学生生活意識調査や新入生アンケート等、各種アンケート調査結果も参考にし、多面的観点から点検・評価を行うよう努めている（資料1-16、1-23、2-18、2-20）。

また、学生相談室では毎年1年間の活動状況を報告書にまとめ、総括を行っている（資料7-53）。

進路支援に関しては、キャリアセンター委員会、エクステンション・特別資格サポート制度運営委員会で検証を行っている（資料7-7、7-8、7-80）。各学部・学科と連携した取組については、学科長またはキャリアセンター委員を通じて所属教員と学生の進路・就職の決定状況、就職活動の進捗状況についての情報共有を毎月行うなど、随時、点検・評価を行いながら進めている。また、ガイダンス実施後に教員へのヒアリングや学生へのアンケートを実施することで、学生の理解度や、要望・意見等を確認し、次回以降の実施内容に生かすようにしている。（資料7-81）。

以上のことから、学生支援の適切性について定期的に点検・評価を行い、その結果をもとに改善・向上に向けた取組を行っているとは判断できる。

2. 長所・特色

大学の事業計画にある「個を重視した学生支援体制の充実」に基づき、多様な学生に対して関係部署が連携し継続的な支援ができる体制を構築している。両キャンパスには学生相談室を設置して臨床心理士資格を有するカウンセラーによる支援を行っている。学生相談室では学生とカウンセラーと一緒に昼食を食べる「ランチアワー」の機会を設けている。令和元（2019）年度は東生駒キャンパスで週2回（64回）、学園前キャンパスで週1回（30回）実施した。カウンセラーと学生の関係作りや、学生同士の交流を促進する場であり、学生の居場所として役立っている（資料7-52）。また、学園前キャンパスの学生相談室では、相談室内の待合スペースも学生の居場所として活用している。利用者のうち4割の学生は相談室を利用していない学生であり、学生が休み時間の休憩場所や昼食をとる場所として、いつでも立ち寄れる居場所になっている。

修学支援として、アドバイザー教員が受け持つ学年ごとの学生数は目が行き届く範囲の少人数で設定されており、学生を対象とした各種アンケート結果でも、本学の長所として、教員との距離の近さや本学の面倒見の良さをあげる意見が多い（資料1-23）。学生の状況について、各学部・学科とも情報共有シート等を用いて教員間のきめ細かな情報共有と速やかな対応が行われ、必要に応じて関係部署と連携しながら教職協働による「面倒見の良い大学」の実現をめざしている。組織的に学生を支援する体制を構築し、それが機能していることが円滑な支援につながっている。

進路支援として、キャリアセンターと各学部・学科が連携してそれぞれの特色に応じたキャリア教育や就職支援を展開している（資料7-66）。また、専任職員による学部・学科担当制（資料7-62）をとっており、担当する学部・学科の教員等からの各種問い合わせや相談の窓口として機能することで、よりきめ細かな情報共有を可能としている。さらに、3年生についてはキャリアコンサルタント有資格者による個人面談を学生全員と行っており（資料7-67）、これら各種支援の結果、過去5年間にわたり就職内定率及び進路決定率は高い数値を維持している。また、特別資格サポート制度により学生の資格取得を支援し、学生の意欲を高める工夫を行っている。特に、大学が受講費用を助成することにより指定講座において1講座5,000円の自己負担で年間2講座まで資格取得講座を受講できるB制度を利用する学生数は安定的に推移しており、学生に魅力のある制度となっている（資料1-12（p.95）、7-82）。

以上のような取組を進めていくにあたっては、学生支援全般において教職協働の取組が進められていることも大きい。学部・学科と教学支援課や学生生活課、キャリアセンター等の事務部署が緊密に連携し、教職員一丸となって学生の対応にあたっていることが、学生支援の充実につながっている。

3. 問題点

修学支援について、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響、いわゆるコロナ禍の時代を高等学校あるいは大学で過ごした世代の学生について、対面授業の中止を余儀なくされオンライン授業が活用されたデメリットとして、コミュニケーション能力が以前より不十分な学生が増加しているように見受けられる。本学としては、重点目標に掲げる『時代を”生き抜く力”』と『時代の”変化に対応できる力”』を身に付けてもらうべく、対人関係能力を向上させる方策を講じていくことが課題である。引き続き、誰ひとり取り残すことのないよう教職協働による丁寧な支援を行っていく。

生活支援について、多様化する学生相談業務に対応するには、相談室のカウンセラーを専任職員として確保することが必要であるが、現状は有期雇用のため、雇用期限が近くなると学生の予約を受け付けづらくなるなど、業務の実施に一部憂慮する点がある。

進路支援について、各学部・学科でキャリアセンターとの協働が進んでいるものの、キャンパス間、学部・学科間で見ると、やはり取組や連携方法に温度差がある。概ね共通内容による年間行事予定を策定するなどして、全学的な統一性も意識した取組を進めているところである。

4. 全体のまとめ

「現状説明」で記述したとおり、修学、生活及び進路など学生支援に関する方針に基づき、学生が学習に専念し、安定した学生生活を送ることができるよう各種取組を推進している。修学支援に関しては、全学的なオフィスアワーやアドバイザー制度、履修指導をはじめ、各学部・学科固有の取組も適切に行われている。生活支援についても、心身の健康、生活安全に関する支援を適切に行っている。進路支援についても、キャリアセンターを中心に、学生が卒業後自らの資質を向上させ、社会的及び職業的自立を図るために必要な能力を培うことができるように各部局と連携をとることにより、就職・キャリア支援体制を構築している。また、これらの施策を検証するため学生生活意識調査等、各種アンケート調査を行い、その結果を検証することで改善・向上に努めている。今後は長所にあげた教職協働の取組をより一層推進していくことで、全学的な支援体制のさらなる強化を図っていく。一方で、問題点にあげた事項については優先順位をつけて組織的に対応していく。

第8章 教育研究等環境

1. 現状説明

(1) 学生の学習や教員による教育研究活動に関して、環境や条件を整備するための方針を明示しているか。

評価の視点1：大学の理念・目的、各学部・研究科の目的等を踏まえた教育研究等環境に関する方針の適切な明示

教育研究等環境の整備に関する基本的な方針は、「学校法人帝塚山学園第5次中期計画」(資料1-18)の「行動計画」に掲げた「個を重視した学生支援体制の充実」「教育研究等環境の整備と適切な管理運営」に基づき、「精神的・物理的な『居場所づくり』を実現する」ことや各種研究活動を活性化、展開することを明記している。この中期計画は大学協議会で報告され大学構成員に周知されているとともに、学園ホームページでも公開されている。

以上のことから、本学は学生の学習や教員による教育研究活動に関して、環境や条件を整備するための方針を適切に明示していると判断できる。

(2) 教育研究等環境に関する方針に基づき、必要な校地及び校舎を有し、かつ運動場等の教育研究活動に必要な施設及び設備を整備しているか。

評価の視点1：施設、設備等の整備及び管理

評価の視点2：教職員及び学生の情報倫理の確立に関する取り組み

○施設、設備等の整備及び管理

本学は奈良市帝塚山と奈良市学園南の地にそれぞれキャンパスを有しており、両キャンパスは車で2駅(4km)の距離である。奈良市帝塚山にある東生駒キャンパス(文学部・経済経営学部・法学部・人文科学研究科)は、奈良市の西郊にあり、近畿日本鉄道(近鉄)奈良線東生駒駅下車、バスで5分(徒歩では15分)のところにある。大阪と奈良を分けへだてて南北16キロにおよぶ矢田丘陵の北寄りに位置し、周囲を緑に囲まれた、学習環境としては抜群の立地条件を整えている。一方、奈良市学園南にある学園前キャンパス(心理学部・現代生活学部・教育学部・心理科学研究科)は、近鉄奈良線の特急・快速急行・急行とすべての電車が停車する近鉄学園前駅の直ぐ目の前にあり、交通の便利な都市型キャンパスとなっている。このように両キャンパスで対照的な特徴を持つ学習環境となっており、次のとおり、それぞれの特徴を生かしたキャンパスを整備している(資料1-12(pp.101-104))。

【東生駒キャンパス】

東生駒キャンパスは、大学院生を含めて1,539人の学生が通っており、大学設置基準を満たした校地面積183,756㎡、校舎面積39,786㎡のキャンパスに、全108室の講義室(演習室、自習室等を含む)を持つ校舎や図書館、食堂体育館棟、宿泊施設を兼ね備えたセミナーハウ

ス等が建っている。また、屋外には2面の運動場（一面は主に野球、もう一面は主にラグビー用の仕様）及び2箇所のテニスコートがある。附属施設としては、大小2つの体育館、トレーニングルームの他、アーチェリー場と弓道場がある。講義室・演習室、研究室及び学生支援・事務管理部門の部屋は、1号館～9号館と名づけられた校舎に配置されている。

このうち、3号館および9号館は主に管理部門・学生支援部門が占めており、教員研究室については当該学部等が主に使用しているそれぞれの号館に配置されている。キャンパス内にはエレベータ5基を設置しスロープも整備しており、バリアフリーに対応している。

学生の自主的な学習を促進するための環境として、1・5・6号館にはラーニングcommonsを配置し、学生の能動的な自学自習環境を整えている。また、図書館2階にはグループやプロジェクトを通した学生の主体的な学びを促進できるアクティブラーニングスペースや、展示用のポスター、本の制作等、さまざまな用途に応えるクリエイティブcommonsを整備し、1階には学生の基礎学力向上や教職試験対策を支援するための「学習支援室」を開設している。

大学附置施設である附属博物館は、奈良県教育委員会から博物館相当施設としての指定を受けており、10,000点を超える資料を常設展示・特別展示・企画展示等、テーマ毎に広く一般に無料公開している。これにより博物館学芸員の資格取得に必要な博物館実習が学内で可能になっている。福利厚生施設としては、学生食堂やコンビニエンスストア、カフェ等があり、学生の憩いの空間として機能している。令和4（2022）年度に食堂棟の教職員スペースをパウダールームに改修したほか、1階のトイレも改修したことで、学生にとって快適な居場所を提供することができている。

【学園前キャンパス】

学園前キャンパスは大学院生を含めて1,540人の学生が通っており、大学設置基準を満たした校地面積13,902㎡、校舎面積26,923㎡のキャンパスに、全138室の講義室（実験・実習室、演習室、自習室等を含む）を備えた校舎が建っている。学園前キャンパスのシンボルともいえる9階建の16号館はエレベータ3基を設置してバリアフリーに対応している。また、学部・学科、研究科それぞれの教育課程に応じた実験・実習室等を整備している。心理学部・心理科学研究科では、心理プレイルームや心理実習室等が整備されている。現代生活学部では、食物栄養学科の教育課程に必要な多数の実験機器類や什器を整備し、演習室等の施設についても同じく整備を行っている。居住空間デザイン学科では、令和4（2022）年に5号館の改修を行い製図室の整備を行っている。また、教育学部で主に使用している18号館には音楽レッスン室や体育室等を整備している。建物の入口はスロープになっており、エレベータ1基を設置してバリアフリーへの対応を行っている。

学生の自主的な学習を促進するための環境整備として、独立した自習室やクリエイティブcommonsを設置しており、多様化する学習ニーズへの対応と学生の能動的な学習を支援している。

大学附置施設である心のケアセンター及び子育て支援センターは、それぞれの設置の目的に沿った地域社会の要請に応える事業に取り組み、広く地域に開放された施設である。また、心のケアセンターは心理科学研究科心理科学専攻臨床心理学専修の大学院生の実習施設として、子育て支援センターは教育学部の学生の実習施設としても活用され、教育上も効果をあげている。

福利厚生施設としては、学生食堂や学生ホールの他、18号館にはカフェを設置している。令和元（2019）年には、学生食堂の壁面リニューアルや什器入れ替え等、学生ホール同様の改修を行った。

以上のとおり、両キャンパスともに、それぞれの特徴を生かした整備を進めている。耐震工事も計画的に進められ、すべて基準を満たした建物となっている（資料8-1）。また、防災対策として、両キャンパスに自衛消防キットや非常食を整備している。施設・設備等の管理は、大学事務局総務課が担当部署となっており、本部事務局施設課、大学現業員と連携して日常的に点検・管理している他、外部委託業者による定期的な点検も行っている。

なお、令和5（2023）年5月に新型コロナウイルス感染症が5類感染症へ移行した後も、両キャンパスともに建物入口に消毒用アルコールを設置し、万が一、感染者が発生した場合の感染拡大に対する管理体制を整えている。使用した施設・教室は、清掃業者による通常の清掃・椅子等の消毒を継続している。

【情報教育環境・機器・備品等】

本学では、情報教育環境の充実を図るため、学内すべてのコンピュータをつなぐ教育研究系情報ネットワークTUNE（Tezukayama University Network Evolution）を構築している（資料8-2【ウェブ】）。直近では令和元（2019）年にネットワーク機器の更新を行い、通信の高速化と安定化を図った。また、両キャンパスで1,000台以上のパソコンを設置し、情報処理などの授業はもとより、CAD設計・モデリング、デザイン設計、データサイエンス教育などにも生かされている。さらに、学内全域をほぼカバーする無線LAN環境を整備し、学生がいつでもどこでもネットワークにアクセスできる環境を整えている。また、オンデマンドプリンターやノートパソコンの自動貸出・返却システムを設置するなど、学生の利便性向上に取り組んでいる（資料1-12（p.83））。

○学生及び教職員の情報倫理の確立に関する取組

学生に対しては、入学直後に新入生全員参加必須の「コンピュータオリエンテーション」を実施しており、パソコンや学内システムの基本操作を習得させると同時に、情報倫理に関する基礎知識も学ばせ、パスワード管理の重要性やSNS利用の危険性等、現代情報社会に不可欠な知識を身につけさせている。教職員に対しては、必要に応じて適宜、サイバー攻撃の脅威に関する啓発情報等の発信・注意喚起を行っている（資料8-3）。また、研究室等で使用する有償アプリケーションは、利用者から申請・承諾書を取り情報教育研究センター管理下の元、ライセンス管理をするようにしている。

以上のことから、本学は教育研究等環境に関する方針に基づき、必要な校地および校舎を有し、かつ運動場等の教育研究活動に必要な施設および設備を整備していると判断できる。

（3）図書館、学術情報サービスを提供するための体制を備えているか。また、それらは適切に機能しているか。

評価の視点1：図書資料の整備と図書利用環境の整備

評価の視点2：図書館サービス、学術情報サービスを提供するための専門的な知識を有する者の配置

本学では、東生駒キャンパスに本館、学園前キャンパスに分館の2館の図書館を設置している。資料の整備状況について、年間の図書受入冊数は両館合わせて約3,400冊で、本館に約41万冊、分館に約23万冊の合計約64万冊を所蔵している。学術雑誌の所蔵種数は両館合わせて約5千種、電子ジャーナルは約600種のタイトルを利用することが可能である。

資料収集の方針は、「帝塚山大学図書館資料管理規程」（資料8-4）に基づき、カリキュラムに関連した資料を体系的に収集することを原則としている。特に、教員による推薦図書制度を設け、全専任教員が各自カリキュラムに不可欠な専門的な資料を選定し、確実に必要な資料を蔵書構成に反映できるよう努めている。また、通常予算費目では購入が困難な高額資料についても、学部ごとに候補資料を選定し、図書館運営委員会にて審議のうえ、蔵書構成のバランスを考慮して購入している（資料8-5）。上記にて選定されない基本資料や学生が希望する一般書に関しても、購入希望制度や学生選書制度（資料8-6）により、利用者の意向を反映させるよう努めている。

データベース利用環境については、平成23(2011)年度に図書館システムを更新して以降、本学の蔵書検索画面でも国立情報学研究所のNACSIS-CATデータの検索が可能になり、利用者の利便性が高まった。各種データベースは、図書館ホームページを介して利用することができ、ほとんどが学内LANからの利用の場合、認証手続きを不要としている（資料8-7）。契約している商用データベースは、電子ジャーナル、新聞、法律情報、辞書、二次情報検索データベースがあり、合計で15種類となっている。

学術情報相互提供システムの整備に関しては、NACSIS-CATに登録した所蔵レコードの件数は、令和5(2023)年3月31日現在、本館は図書244,281件、雑誌3,972件、分館は図書157,031件、雑誌1,244件である。本学発行紀要の論文については、帝塚山大学学術機関リポジトリで一部公開を行っている（資料8-8、8-9【ウェブ】）。図書館間相互協力については、NACSIS-ILLに参加しており、他大学図書館及び研究機関の資料について、図書貸借、文献複写が利用可能である。海外文献については、英国図書館のBLDSSが利用可能になっている。また、奈良県図書館協会の相互協力協定により、県下の公共図書館との図書貸借、文献複写が利用可能になっている。さらに平成28(2016)年度には、より多様な資料・情報を利用できるよう、奈良県立図書情報館と相互協力協定を締結している。

図書館の規模・閲覧室・情報検索設備については、本館は総延面積約3,700㎡の4階建、1階が主に書庫スペース、2階から4階が閲覧スペースになっており、閲覧座席は351席設けている。グループ学習を行うためのグループスタディールームがあり、視聴覚資料を利用できるスペースには、1人または2人で利用可能なブースを全部で10台設置している。2階には約320㎡の広さのアクティブラーニングスペース（通称「C³（シーキューブ）」）を整備している（資料1-12（p.102））。アクティブラーニングスペースには大型電子黒板（大型モニタ）を3台、プロジェクターを2台設置しており、無線LANが整備されているため、貸出用ノートパソコン20台も利用可能になっている。また、館内には学生の主体的な学びを支援するためクリエイティブコモンズも設置している。分館は、総延面積約1,000㎡、主に1フロアの閲覧スペース、3層構造の書庫により構成されている。閲覧座席は210席、視聴覚ブースは7台設置している。

開館時間は両館ともに、開講期間中は平日9時～20時、土曜日9時～17時とし、最終授業終

了時刻(18時)から十分な学習時間を確保できるようにしている。また、定期試験期間中は、開館時間を8時30分に繰り上げ、祝日であっても授業開講日については平日と同様の開館時間としている(資料8-10)。学術情報へのアクセスに関する対応については、本館、分館ともに、情報検索・蔵書検索に利用するための軽量小型のノート型パソコンの貸し出しを行っており、各階・各フロアにおいて情報検索が可能になっている。

図書館、学術情報サービスを提供するための専門的な知識を有する職員の配置について、本館は専任職員1名及び委託スタッフ10名(司書有資格者10名)、分館は専任職員1名及び委託スタッフ8名(司書有資格者8名)にて運営している。両館ともカウンターにはこれら専門的な知識を有するスタッフを配置し、レファレンスを含むカウンターサービスについて開館時間中はいつでも対応可能となっている。また、全学年を対象とした資料検索ガイダンスを随時実施している(資料8-11)。

以上のことから、本学は図書館、学術情報サービスを提供するための体制を備え、それらを適切に機能させていると判断できる。

(4) 教育研究活動を支援する環境や条件を適切に整備し、教育研究活動の促進を図っているか。

評価の視点1：研究活動を促進させるための条件の整備

研究費については、教員1人ずつに支給される個人研究費・研究旅費以外に、学園長が委員長を務める審査委員会に諮り、常任理事会等において特別に認められた教育または研究活動に支給される特別研究費や特別研究旅費の制度を整備している(資料8-12, 8-13, 8-14, 8-15)。特別研究費の交付を受ける場合には、学外の助成金(科学研究費・私立大学等経常費補助金特別補助・学術研究振興資金等)に応募することを義務付け、競争的研究資金の獲得を促している。これ以外にも、審査を経て研究成果の出版を助成する出版助成制度がある他、学術関連図書及び教科書の刊行・頒布を主たる事業とし、本学の研究・教育とその成果の発表を助成する「帝塚山大学出版会」も運営している(資料8-16, 8-17)。また、奨学寄附金の受け入れや受託研究も実施している(資料8-18, 8-19)。教員研究費の実績については大学基礎データ表8のとおりである(大学基礎データ表8)。

研究支援体制については、科学研究費助成事業への申請を支援するとともに事業遂行を円滑に進めるため、各キャンパスに1人ずつ担当職員を配置しており、経費執行に関する相談や研究計画調書の添削など、科学研究費に関する様々なニーズに応えられるよう支援体制を整えるとともに、研究費執行マニュアルの見直しを行い、研究者への不正防止啓発や経費の執行方法が分かりやすくなるよう工夫している。教員の研究室については、専任教員全員に専用の個室研究室を提供するほか、共同研究室も備えている。

教育研究活動の促進として、TA(ティーチング・アシスタント)・RA(リサーチ・アシスタント)の制度を取り入れており(資料7-70, 8-20)、TAについては、令和5(2023)年度前期に文学部5名と心理学部9名、後期は文学部8名と心理学部7名を配置している。また、RAは令和5(2023)年度前・後期ともに人文科学研究科で1名の人員を配置している。TAに対しては全員に、その役割や責任についての理解を深めることを目的とした研修会を実施している(資料7-71)。

今般の新型コロナウイルス感染症感染拡大に伴う教育研究活動への支援として、柔軟な勤務体制をとった他、eラーニング機能を搭載した本学独自の教育支援システム「TALES」の改修やウェブカメラ等の備品整備、「Zoom」アカウントの取得等、遠隔授業に対応するための環境整備を行った。

以上のことから、本学は教育研究活動を支援する環境や条件を適切に整備し、教育研究活動の促進を図っていると判断できる。

（５）研究倫理を遵守するための必要な措置を講じ、適切に対応しているか。

評価の視点１：研究倫理、研究活動の不正防止に関する取り組み

公的研究費の不正防止への取組については、文部科学省のガイドラインに基づき、「帝塚山大学における研究活動に係る不正行為等の防止等に関する規程」（資料8-21）及び「帝塚山大学における教育・研究者の行動指針」（資料8-22）を整備して全教職員への周知に努めており、本学ホームページにも掲載している（資料8-23【ウェブ】）。また、不正防止計画推進室を設置し、帝塚山学園監査室と連携して不正防止計画を策定、推進している。研究活動に係る不正行為等に関する告発等については事務局学長室を受付窓口として対応している。不正行為等の防止に向けた啓発活動のひとつの機会として、毎年開催している科学研究費助成事業に関する説明会では、不正防止について説明を行っている。

研究倫理に関しては、「帝塚山大学研究倫理規程」（資料8-24）に基づき、年度初めにすべての教員・大学院生に対して、当該規程の適用を受けると判断される研究や成果公表を行う場合は、審査申請を経て学長の承認が必要であることを通知している。審査申請書が提出されると、当該委員会では、同規程に基づいて審査を実施する。委員会の現在の構成員は6名であるが、文部科学省・厚生労働省「人を対象とする医学系研究に関する倫理指針」に則り、当該指針の対象となる研究倫理審査の際には、委員会の議を経て、学外の有識者若干名を委員とすることを規定している。また、すべての教員・大学院生、研究支援業務を行う職員に対して、研究倫理教育教材、研究倫理eラーニングの通読・履修を義務付け、各教員等から修了証書の提出を求め確認を行っている。

動物実験に関しては、文部科学省の「研究機関等における動物実験等の実施に関する基本指針」を踏まえて「帝塚山大学動物実験規程」（資料8-25）を整備しており、これに基づき具体の対応を定めた緊急時の対応マニュアルや飼養保管施設の操作手順を制定、運用している。また、動物実験を行うすべての教職員・学生等を対象に教育訓練を実施している（資料8-26）。情報公開については、関連する検証機関の「現況調査票」や「自己点検・評価報告書」等の様式を利用し、大学ホームページに公開している（資料8-27【ウェブ】）。平成28（2016）年度には、国立大学法人動物実験施設協議会及び公私立大学実験動物施設協議会が行う「第2期検証プログラム（外部検証）」による検証を実施し、平成29（2017）年度には、実験動物施設として、適正な動物実験による教育と研究の進展を図ることを目的に、公私立大学実験動物施設協議会へ加盟した。（資料8-28、8-29）。

以上のことから、本学は研究倫理を遵守するための必要な措置を講じ、概ね適切に対応していると判断できる。

（６）教育研究等環境の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

評価の視点１：適切な根拠（資料、情報）に基づく定期的な点検・評価

評価の視点２：点検・評価結果に基づく改善・向上

教育研究等環境の適切性について、全般的な事項に関しては、本学を設置する学校法人が令和4（2022）年度を初年度として策定した「学校法人帝塚山学園第5次中期計画」に基づき毎年度事業計画を策定し、各事業の進捗状況を学長調整会議、学部長会、大学協議会において期末だけではなく期中にも把握することにより、定期的に点検・評価を行っている（資料2-33）。また、本学は原則2年に1度、自己点検・評価を行うこととしており、その結果は「自己点検・評価委員会」で報告されている（資料2-1、2-2【ウェブ】）。また、それぞれの取組の担当部署、委員会においても恒常的に点検・評価を行っている。

必要な校地・校舎及び運動場等の施設・設備については、大学事務局総務課において日常的に点検を行い、本部事務局施設課と連携しながら必要な整備を行っている。点検・評価にあたっては、アンケート調査等による学生や教員からの要望も確認している（資料8-30）。

情報教育環境については、通常行う業務に関しては、情報教育研究センター運営委員会において状況が報告され、現在の社会状況、学内の各種統計データも判断材料としたうえで対応が検討され、必要に応じて環境や制度の見直しが行われている（資料8-31）。

図書館に関しては、年度初めの図書館運営委員会にて、昨年1年間の総括を行っている（資料8-32、8-33）。学部学科別借出冊数や一般社会人の登録等の図書館利用状況、施設・設備の状況等を確認している。

教育研究活動の支援・促進については、個人研究費や学園内競争的資金は理事長・学園長または学長にその成果に関する報告書を提出することが義務付けられており、報告書を基に、申請書に沿った成果があがっているか確認している（資料8-34）。科研費についても毎年、申請採択状況を把握・共有している。

不正防止に関する取組については、不正防止計画推進室において不正防止の点検・評価を継続して実施している。研究倫理の遵守については、文部科学省指針の改定など外部環境の変化に合わせた対応を求められる場合などに研究倫理委員会で審議を行い、審査活動の点検・評価を実施している（資料8-24、8-35）。動物実験に関しては、動物実験規程に基づき、年1回の動物実験等に関する情報（動物実験等に関する規程、実験動物の飼養保管状況、自己点検・評価報告書、検証の結果等）を大学ホームページで公開している（資料8-25、8-27【ウェブ】）。動物実験委員会では、自己点検・評価の結果をふまえ、改善すべき点等を委員会で確認し、不正防止の改善や動物実験環境の整備について改善に取り組んでいる（資料8-36）。

以上の点検・評価により、それぞれの責任体制のもと、教育研究等環境について現状を把握し、改善に向けた取り組みを行っている。具体的には、科学研究費の獲得支援について、他大学の取組を調査し本学で活用可能なものは積極的に取り入れるとともに、科学研究費の執行説明会等では参加教員へのアンケートを実施し、説明内容の理解度の確認や要望の聞き取りを行い、取組内容の改善・向上を進めている。また、情報教育環境については、令和元（2019）年度よりモバイルパソコンを一般教室で使用する制度を導入し、パソコン台数

を削減してコストを下げつつも、特定の曜日時限に限って慢性的に発生するパソコン教室不足を解消するための対応を行った（資料8-37）。図書等の整備については、教員は、特に所属学部・学生の図書館利用状況等を参考に、教員推薦図書制度等を積極的に利用（資料8-38）することにより、カリキュラムに即した専門図書を収集することができている。

以上のことから、教育研究等環境の適切性について定期的に点検・評価を行い、その結果をもとに改善・向上に向けた取組を行っているとは判断できる。

2. 長所・特色

教育研究等環境に関する方針に基づき、教育研究活動に必要な施設・設備等を整備している。特に、それぞれの目的に沿ったコモンズ（ラーニングコモンズ、リサーチコモンズ、クリエイティブコモンズ）の整備等、学生の主体的な学びを促進することを目的として、新たな施設・備品の整備や更新に取り組んでいる（資料1-12（pp.84-85））。

情報教育環境に関して、本学は早くからその整備に努めてきており、eラーニング環境については、平成9（1997）年から教育支援のためのeラーニングシステムを独自に開発し、学生の学習支援に活用してきた経緯がある。現在のeラーニングシステム「TALES」は平成30（2018）年から運用を開始したものであり、コロナ禍の下で、遠隔授業その他、学修の質を維持するうえで大きな効果を発揮したほか、対面授業を補完する役割も果たしている（資料4-37）。新型コロナウイルス感染拡大による教育研究等環境の変化を受け、さまざまな授業形態に対応できるよう従来のシステムをさらに発展させ、「Zoom」などのリアルミーティングシステムや動画配信システムを統合することにより、学生、教員の教育研究等環境の向上を図った。今後の対面・遠隔併用のハイブリッド型の授業にも貢献することが期待される。この他ICT環境について、令和元（2019）年度には情報機器の更新が行われ、安定した無線LAN環境の整備と貸出し用パソコンの充実を図り、さまざまな利用形態に対応できる環境を構築しており、時代の変化にあわせて着実に整備を進めてきている（資料8-37）。

図書館については、年3回の学生選書会を実施し、学生が望むものを学生目線で整え、充実を図っている（資料8-6、8-39）。教員がゼミ等で選書会の案内をすることも多いため、学生からの参加要望も高く、令和4（2022）年度末までに63回実施している。選ばれた資料は学生の在学期間に合わせ、4年間「学生選書コーナー」に配架し、学生選書会参加者だけでなく多くの学生が利用する人気コーナーになっている。

3. 問題点

利用者の快適性に配慮したキャンパスの環境整備には取り組んではいるものの、学園の財政健全化計画による予算削減の影響もあり、多目的トイレ・段差解消などのバリアフリーへの対応や施設・設備の老朽化への対応が一部遅れている面がある。

快適で充実した情報教育環境を提供するため、数年に一度全体の機器の更新を行っているが、更新の度に多額の費用が発生する。

4. 全体のまとめ

「現状説明」で記述したように、学園の「第5次中期計画」の中で教育研究等環境に関する基本方針が示されており、これに基づき教育研究等環境の整備を適切に進めている。情報教育環境については、定期的なシステム更新をはじめとして、時代の要請に応える環境整備、サービス提供を行っている。運用におけるセキュリティ対策や情報倫理の醸成についても講習会等を通じて必要な情報を伝えることに努めている。図書館においても、教育研究に必要な学術情報サービスを十分に提供できている。教育研究等を支援する環境や条件も適切に整備している。研究倫理、研究活動の不正防止に関しても、規程の改定や不正防止計画推進室の設置により適切に運用されている。

長所にあげた本学独自の教育支援システム「TALES」は、今般のコロナ禍において大きな役割を果たしており、今後もハイブリッド型授業等、教育研究活動のさまざまな側面で活用が期待できる。一方で、問題点にあげたバリアフリーや施設・設備等の老朽化等への対応については、特に図書館や情報教育環境は、大学における学生の学習や大学が行う高等教育および学術研究活動全般を支える重要な学術情報基盤であり、大学の教育研究にとって不可欠なものであることから、これらの整備は継続して行う。

第9章 社会連携・社会貢献

1. 現状説明

(1) 大学の教育研究成果を適切に社会に還元するための社会連携・社会貢献に関する方針を明示しているか。

評価の視点1：大学の理念・目的、各学部・研究科の目的等を踏まえた社会貢献・社会連携に関する方針の適切な明示

社会連携・社会貢献については、「学校法人帝塚山学園第5次中期計画」において、大学の重点目標に掲げた「『時代を”生き抜く力”』と『時代の”変化に対応できる力”』を備えた人材の育成」を具現化するため、「社会連携・社会貢献の推進と教育研究成果の社会への還元」が行動計画として明記されている（資料1-18）。この中で、自治体との協定や地元団体との連携に基づく地方創生の推進にかかる事業等の展開、社会人の学び直しの促進、地域社会と連携した生涯学習振興への積極的関与、大学の「知」を生かしたSDGsに関する活動の推進を目標として定めている。この中期計画は大学協議会で報告され大学構成員に周知されているとともに学園ホームページでも公開されている。また、大学ホームページにおいても、社会連携・社会貢献に関するページを設けている（資料9-1【ウェブ】）。

以上のことから、大学の教育研究成果を適切に社会に還元するための社会連携・社会貢献に関する方針を明示していると判断できる。

(2) 社会連携・社会貢献に関する方針に基づき、社会連携・社会貢献に関する取り組みを実施しているか。また、教育研究成果を適切に社会に還元しているか。

評価の視点1：学外組織との適切な連携体制

評価の視点2：社会連携・社会貢献に関する活動による教育研究活動の推進

評価の視点3：地域交流、国際交流事業への参加

○学外組織との適切な連携体制

本学では、社会連携・社会貢献に関する方針に沿って、教育研究の成果をもとに社会連携・社会貢献、地域交流、国際交流事業、学外組織との連携を推進している。

社会連携・社会貢献、大学間連携を推進するための組織体制として、各学部・学科等から選出された教職員等で構成される「地域連携推進委員会」を設置しており（資料9-2）、総務課がその事務を担い、教職協働で行っている。地域連携等の活動を推進するにあたっては、「地域連携等の取り組み実施におけるガイドライン」に基づき取り組むこととしており、適切な推進、運用に努めている（資料9-3）。国際交流事業については、国際交流担当の副学長を委員長とし、各学部と全学教育開発センターから選ばれた委員等で構成される「国際交流委員会」（資料7-3）及び国際交流担当の副学長をセンター長とし、各学部と全学教育開発センターから選ばれた委員で構成される「外国人留学生センター運営委員会」（資料7-4）を設

置しており、学生生活課がその事務を担っている。

本学の有する知的資源や資産と自治体等や産業界とのニーズが合致した場合、連携協定を締結することでより密接な取り組みを共同で行う事例も多い。令和5（2023）年9月時点での主な連携協定の締結先は次のとおりである。

自治体等	奈良県、奈良市、生駒市、五條市、香芝市、河合町、三郷町、明日香村、山添村
公的機関等	奈良県立民俗博物館、奈良県立図書情報館、奈良県警察（奈良西警察署）、奈良市観光協会、生駒市観光協会、公益財団法人古都飛鳥保存財団、大阪府立子どもライフサポートセンター、大阪府中央子ども家庭センター、交野市教育委員会、京都市教育委員会
企業等	株式会社南都銀行、株式会社近鉄百貨店、株式会社日本政策金融公庫、奈良県中小企業家同友会、生駒商工会議所、SBI FXトレード株式会社、SBI リクイディティ・マーケット株式会社、独立行政法人都市再生機構（UR都市機構）西日本支社、全国「道の駅」連絡会

大学連携では、多摩大学、奈良教育大学、大阪電気通信大学、放送大学等と連携協定を結んでおり、特に多摩大学とは毎年アクティブ・ラーニング型の共同授業を実施し、臨地学習を通じた地域貢献活動も行っている（資料9-4【ウェブ】）。また、奈良県大学連合、南近畿女性研究者支援ネットワーク、全国ダイバーシティネットワークなどコンソーシアムにも加盟している。

○社会連携・社会貢献、地域交流、国際交流

近年、本学は「実学の帝塚山大学」をスローガンに掲げ、教員と学生が共に地域の課題解決に主体的に取り組むプロジェクト型学習、地域連携・産学官連携活動を積極的に推進しており、地域連携推進委員会で報告のあった取組だけでも、令和3（2021）年度は12件、令和4（2022）年度は16件と継続的に取り組んでいる（資料9-5）。

その成果として、令和4（2022）年度に奈良県主催の「県内大学生が創る奈良の未来事業」公開コンペにおいて最優秀賞を受賞した心理学科プロジェクトチームの提案政策が、学生と奈良県担当者で構成されるプロジェクトメンバーにより事業化されていること等が挙げられる。（資料9-6【ウェブ】）

学生達に取り組むプロジェクト型学習、地域連携・産学官連携活動等の成果は、『プロジェクト型学習実践事例集』の刊行や「実学の帝塚山大学 実践学生発表祭」の開催などにより広く社会に発信するとともに、更なる活動の推進をめざしている（資料9-7, 9-4【ウェブ】）。

先述のとおり「実学」教育の実践が本学の教育上の大きな特色であるならば、地域に根差して長年にわたり推進してきた「奈良学」研究は本学の研究上の特色といえる。本学が推進する「奈良学」は、本学を設置する学校法人が併置していた帝塚山短期大学（平成12（2000）年度に本学組織に組み入れ）の名誉教授・青山茂氏が1980年代に提唱したもので、以来脈々と受け継がれてきた。この実績が評価され、平成29（2017）年度には文部科学省私立大学研究ブランディング事業（タイプA【社会展開型】）に本学の「『帝塚山プラットフォーム』の構築による学際的『奈良学』研究の推進」が採択された。本事業は、奈良県全体を研究のフ

ィールドとする本学独自の「奈良まるごとキャンパス®」構想に基づき、地域の拠点となる「帝塚山プラットフォーム」を構築するもので、研究活動を「文化財・祭事」、「食文化・伝統産業」、「地域・コミュニティ」の3つの領域に整理し、奈良仏像史研究、大和野菜の食物学的研究、地域の生活文化研究等、それぞれの研究テーマに沿って地域と連携した研究活動を学生参加型で展開してきた。本事業の成果は公開講座やシンポジウムの開催、関連書籍や報告書等の刊行として社会に還元することで、本学の「奈良学」研究の認知も高まり、教育研究活動も活発に行われる結果となった。地域との協働を通して、本学の地域における信頼度の向上、ブランド化にも大いに資するものとなっている（資料3-34【ウェブ】）。

本学は、地域社会への教育研究成果の還元を目的として、年間を通じて多くの公開講座を開催しており、毎年開催している講座に加え、スポット開催の講座も実施し、本学の特別客員教授である著名な社寺の貫首や宮司、経済評論家等を講師とした講座や、親子が揃って参加できる講座など、講座の内容・対象者も多岐にわたっている（資料9-8）。

大学附置の研究所、附属博物館、センターの活動については第3章でも既に述べているが、各々の目的に沿った教育研究活動に取り組み、その成果を公開講座や資料の展示公開、書籍の刊行等を通じて広く社会に公表している（資料3-4, 3-12, 3-13, 3-18, 3-19, 3-21, 3-26【ウェブ】、3-34【ウェブ】）。考古学研究所と附属博物館が行う市民大学講座は平成9（1997）年に始まり、月2回のペースで20年以上に亘り連続実施しており、講座数も通算で500回を上回っている（資料3-7）。また、近鉄文化サロン阿倍野との共催による講座など、学外と連携した講座も行われている（資料9-9）。考古学研究所と附属博物館が共催している市民大学講座は近鉄ケーブルネットワーク（KCNゼミナール）でも定期的に放映されており、メディアを通じた社会教育にも貢献している（資料9-10）。また、心のケアセンターにおける地域住民へのカウンセリング等の支援や、子育て支援センターにおける「つどいの広場」「親子教室」の実施など、地域のニーズに対応した各種の支援を通じて地域の拠点大学としての役割を果たしている（資料3-24, 3-25, 3-28）。このほか、学内にある図書館、附属博物館などの施設開放も行っている。

国際交流事業については、学部生88人の正規外国人留学生在籍しており、これら外国人留学生には、学生生活課が中心となり、積極的に地域交流や国際交流事業に参加する機会を与えるようにし、地域等社会への還元も行っている。「奈良地域留学生交流推進会議」の留学生地域受入支援事業や、外国人留学生スピーチ大会、外国人留学生交流会には毎年必ず参加をしている。このうち、留学生地域受入支援事業は県内市町村の協力で行われる見学会等で、県内の観光施設を訪問する他、奈良県の伝統産業におけるものづくり体験により、県民との交流の機会が用意されている。また、コロナ禍以降は各種イベントが中止になっているが、コロナ禍以前は国際ソロプチミスト奈良による「留学生交流会」やスピーチコンテストへ毎年学生を参加させていた。学内でも、大学祭期間中に実施される外国人留学生日本語スピーチコンテストは、地域住民に対する社会貢献の役割も果たしている。

日本人学生の派遣留学に関しては、1か月程度の海外短期語学研修や、奨学金の支給を受けて海外協定校で学修できる海外留学奨学生の制度を設けている（資料1-12（pp.87-88））。外部の主催する国際交流事業についても学生に積極的な参加を呼び掛けている。海外留学や研修を含む国際交流事業は、コロナ禍期間は軒並み休止されていたが、令和4（2022）年度後半になりようやく再開の機運が高まっているところである。

大学附置の施設においても、考古学研究所及び附属博物館では、本学が所蔵する朝鮮半島の古瓦約3,000点の総合調査を韓国の文化財研究機関（国外所在文化財財団）と共同で行うなど（資料3-9）、海外との交流にも積極的に取り組んでいる。

以上のことから、本学は社会連携・社会貢献に関する方針に基づき、社会連携・社会貢献に関する取り組みを積極的に実施し、また、教育研究成果を適切に社会に還元していると判断できる。

（３）社会連携・社会貢献の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

評価の視点１：適切な根拠（資料、情報）に基づく定期的な点検・評価

評価の視点２：点検・評価結果に基づく改善・向上

社会連携・社会貢献の適切性に関して、全般的な観点については、本学を設置する学校法人が令和4（2022）年度を初年度として策定した「学校法人帝塚山学園第5次中期計画」に基づき毎年度事業計画を策定し、各事業の進捗状況を学長調整会議、学部長会、大学協議会において期末だけではなく期中にも把握することにより定期的に点検・評価を行っている（資料2-33）。また、本学は原則2年に1度、自己点検・評価を行うこととしており、その結果は「自己点検・評価委員会」で報告されている（資料2-1、2-2【ウェブ】）。地域連携・産学官連携に関する活動の検証については、大学全体としては地域連携推進委員会で行われている（資料9-11）。大学附置の研究所や附属博物館が行う活動については、それぞれの運営委員会においても、定常的な点検・評価を行っている。年度末に開催する地域連携推進委員会では、大学附置の研究所や附属博物館が行っている活動を含む、地域連携活動の実績や公開講座開催の実績を検証し、地域連携活動であればより地域の課題解決に貢献できるか、公開講座であればより魅力的な内容になるかを議論している。また公開講座については、可能な限り受講者へのアンケートを実施、集計して、改善項目を検証することになっている（資料9-12）。

検証結果は、次年度講座の内容立案、年齢層の照準の設定等に生かしている。本学はこれまで歴史・考古・文学系を主たる講座内容としてきたが、近年は本学所有の資産を活用した「織物マイスター認定講座（学校教育法第105条に基づく履修証明プログラム）」、託児サービス付きの親子向け講座、「データサイエンス」に関する講座など、多様な講座を企画、開講している（資料9-13）。

外国人留学生の社会連携・社会貢献に係る各種事業への参加、ならびに日本人学生の国際交流に係るプログラムや事業への参加の適切性については、外国人留学生センター及び同運営委員会、国際交流委員会で年間を通して検証作業が行われている。また、年度末には、国際交流委員会・外国人留学生センター運営委員会委員長の年間総括があり、委員全員により点検・評価を行い、改善・向上につなげている（資料9-14）。

以上のことから、社会連携・社会貢献の適切性について定期的に点検・評価を行い、その結果をもとに改善・向上に向けた具体的取り組みがなされていると判断できる。

2. 長所・特色

第5次中期計画に掲げる方針を踏まえ、地域連携等の活動に関する具体の指針を定めたガイドライン（資料9-3）が全教職員に明示され、これに基づき活動を行っている。事業に係る経費についてもガイドラインに基づき補助を行っており、地域連携活動等を推進するための予算措置が適切に講じられている。地域連携・産学官連携活動の実績は、コロナ禍においても毎年10件以上あり（資料9-5）、本学における地域連携活動等の適切かつ円滑な推進に寄与しているといえる。

地域連携活動について、本学は、奈良県の地域性を理解し、地域の中での地域連携におけるハブとなっている。それは奈良県最大規模の総合大学という強みを生かし、幅広い研究分野を有する各学部・研究科及び全学教育開発センターの教員を中心とした地域における教育研究活動の成果に依るものであるが、その成果の基盤には、本学が標榜する「実学の帝塚山大学」の実践として全学部が地域において展開するプロジェクト型学習の推進がある。その教育面での実践と研究活動を融合させた好事例として、平成29（2017）年度文部科学省私立大学研究ブランディング事業の採択による学際的「奈良学」研究の推進があげられる（資料3-34【ウェブ】）。他大学、地域自治体、産業界等の学外組織との連携体制の多角化等の展開だけでなく、連携内容の深化事例もあり、連携が実質的に機能しているといえる。

3. 問題点

地域連携・産学官連携活動を積極的に推進しており、その活動実績は蓄積されてきているものの、教員個々でみるとその意欲には温度差があることや、取組が教員の専門分野に依存しがちで継続性の点から問題になる場合があるため、教員全体の意識共有や共同研究の促進などの手立てが必要である。また、「縦割り」でなされる地域連携事業も多く、学部連携のプロジェクトを増やすなど学部等の垣根を越えた活動のさらなる推進が今後の課題になると考える。

4. 全体のまとめ

「現状説明」で記述したように、社会連携・社会貢献に関する方針を明示し、本学の特色のひとつである「奈良学」研究等の公開講座をはじめとした地域連携、産学官連携等の取組を積極的に展開している。取組の「中身」に関してもさらなる高度化、多様化を見せ、教育研究のさまざまな成果を適切に社会に還元できている。地域連携推進委員会を中心とした大学全体のマネジメント体制のもと、取組の点検・評価は適切に行われ、PDCAサイクルを意識して大学が有する限られた資源・資産を効率的・効果的に運用する仕組みが構築されている。国際交流事業についても、国際交流委員会ならびに外国人留学生センター運営委員会のもと、学生生活課が中心となり、学生への情報や機会の提供が行われている。外国人留学生には、積極的に地域交流や国際交流事業に参加する機会を与えるようにし、地域等社会への還元も行っている。日本人学生についても、プログラムの充実等を図るとともに、外部の

国際交流事業へも積極的な参加を呼びかけ、丁寧なフォローが行われている。今後は、共同研究や学部連携のプロジェクト等をより一層推進し、地域連携・産学官連携活動等に一体となって取り組んでいくことで、さらなる社会連携・社会貢献の実現をめざす。

第10章 大学運営・財務

第1節 大学運営

1. 現状説明

(1) 大学の理念・目的、大学の将来を見据えた中・長期の計画等を実現するために必要な大学運営に関する大学としての方針を明示しているか。

評価の視点1：大学の理念・目的、大学の将来を見据えた中・長期の計画等を実現するための大学運営に関する方針の明示

評価の視点2：学内構成員に対する大学運営に関する方針の周知

本学を設置する学校法人帝塚山学園は令和4（2022）年度から令和9（2027）年度までの6年間におよぶ「第5次中期計画」を策定しており、同計画において、学園のあるべき姿としての「帝塚山教育を通じて、変化する時代に選ばれ続ける総合学園」を実現するための3つの柱として、「教育内容の質の維持向上」「組織力の強化」「経営基盤の強化」を掲げ、中長期的な視点に基づいた管理運営を推進している。これを踏まえ、本学においても、「学長のリーダーシップのもとガバナンスコードに基づいた大学運営体制による教育・研究・社会貢献のさらなる充実を実現する」「大学としてのマネジメント機能を高めるため、ビジョンの明確化、戦略の立案、それらの進捗管理を行う」「大学運営に関し、学内外の情報を収集、分析する」「ビジョンに沿った予算編成・配分、学長教育研究支援費の戦略的活用を行う」の項目で構成される「ガバナンスの強化と機動的な大学運営」を同計画を遂行するための「行動計画」として掲げており、これが大学として定めた大学運営に関する方針である（資料1-18）。「第5次中期計画」を実現するために毎年度「事業計画」を策定するとともに、この計画に応じた「帝塚山大学のビジョン」（資料1-19）をとりまとめ、構成員で共有している。

理事長、学園長及び新任の各学校所属長は、毎年度の4月初めに幼稚園から大学までの教職員対象の「帝塚山学園教職員始業式」において、「第5次中期計画」や当該方針に基づき年度初めにあたって所信を表明し、その内容について法人が発行する「学内報」（資料10（1）-1）に掲載し、法人の教職員等に周知を図っている。また、上記ビジョンを毎年度策定、大学構成員に周知するとともに、学長が本学所属教職員に対して当該年度の大学運営について説明する機会を別途設けており、個々の構成員がベクトルを同じくして行動することなど意思の統一を図っている。なお、「第5次中期計画」や毎年度とりまとめる「事業計画書」「事業報告書」については、学園ホームページにおいて掲載しており、法人の教職員のみならず、社会一般に周知している（資料10（1）-2【ウェブ】）。

以上のことから、大学は学校法人が策定した「第5次中期計画」に基づき「行動計画」を掲げており、大学の理念・目的、大学の将来を見据えた中・長期の計画を実現するために必要な大学運営に関する大学としての方針を明示していると判断できる。

(2) 方針に基づき、学長をはじめとする所要の職を置き、教授会等の組織を設け、これらの権限等を明示しているか。また、それに基づいた適切な大学運営を行っているか。

評価の視点1：適切な大学運営のための組織の整備

評価の視点2：適切な危機管理対策の実施

○学長及び役職者の選任方法と権限の明示、学長による意思決定及びそれに基づく執行等の整備

大学運営にあたり、学長をはじめ、副学長、研究科長、学部長、全学教育開発センター長、学科長の所要の職を置いている（資料1-1（第37条）、1-2（第32条））。平成29（2017）年度から新たに、学長の命を受けて、専門的知見に基づき、特定の事項について学長を補佐することを職務とする「学長補佐」を置いている（資料10（1）-3）。教授会等、研究科委員会については、定めを受け、各学部・研究科ごとに「教授会規程」及び「研究科委員会規程」等を制定している（資料10（1）-4、10（1）-5、10（1）-6、10（1）-7、10（1）-8、10（1）-9、10（1）-10、10（1）-11、10（1）-12）。それぞれの規程において、構成、招集、議長、議題等の通知、開催、定足数、審議事項などについて、明確に定めている。さらに、本学の全学的審議機関として、学長、副学長、研究科長、学部長、全学教育開発センター長、大学事務局長及び学長が指名する者によって構成される大学協議会を置いている（資料1-1（第45～49条））。大学協議会は大学の全体に関わる事項について協議し、学長が決定を行うにあたり意見を述べるほか、各学部教授会等、各研究科委員会、各種委員会などの審議事項などが報告され、法人の理事会・評議員会及び常任理事会の審議事項などについて学長が説明を行っている。なお、大学協議会は本学において内部質保証の推進に責任を負う全学的な組織と位置づけている。このほか、大学運営に関する組織としては、大学協議会に提出する議案に関する事項や全学的見地からの教育方針や教育活動及び管理運営に係る方針等に関する事項、その他学長が諮問する事項について検討し、学長を補佐することを任務とする「学長調整会議」（資料10（1）-13）、学長の求めに応じ、大学の教学及び管理運営に関わる事項の検討並びに調整を行うこと等を任務とする「学部長会」（資料10（1）-14）、教育課程の編成に関する全学的な方針の策定に関すること、IR情報を利用した教育課程の適切性等についての検証及び評価に関することについて審議することを任務とする「帝塚山大学教学マネジメント委員会」を置いている（資料2-3）。

学長の選任や解任に関しては、「帝塚山大学学長選任規則」及び「帝塚山大学学長解任規則」を法人が定め、学長の資格、選任の時期、学長の任期、学長選考委員会等について規定し、適切な手続に則って行っている（資料10（1）-15、10（1）-16）。副学長の選任については、人数や選任、任期等について、「帝塚山大学副学長選任規定」（資料10（1）-17）を法人が定めている。学長補佐の選任については、人数や任期等について、「帝塚山大学学長補佐選任規定」（資料10（1）-3）を法人が定めている。学部長、研究科長等の選任については、法人が定める「教育職管理者選任規定（大学）」（資料10（1）-18）に基づき、大学が定める「帝塚山大学学部長候補者選任規程」、「帝塚山大学全学教育開発センター長候補者選任規程」、「帝塚山大学大学院研究科長候補者選任規程」により、学長は、教授会や研究科委員会

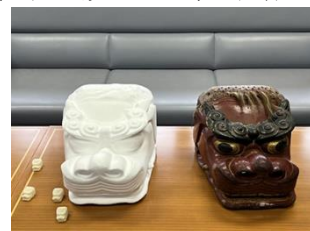
等から意見を聞いた後、学部長、研究科長等の候補者を選任し、理事長への推薦を経て理事長が任命する手続となっている（資料10（1）-19、10（1）-20、10（1）-21）。また、学科長については、「帝塚山大学学科長候補者選任規程」に基づき、これを選任している（資料10（1）-22）。

学長、副学長、学長補佐、学部長等、研究科長、学科長の権限については、「学校法人帝塚山学園組織規定」（資料10（1）-23）や「学則」（資料1-1）等に定めている。学長については「大学を代表し、校務をつかさどり、所属職員を統督する。学長に事故あるとき又は欠けたときは、予め学長が指名する者が、その職務を代理し、又はその職務を行う」と定め、大学の全学的審議機関である大学協議会の議長を務めるとともに、学長調整会議を毎週開催するほか、教員人事委員会委員長、自己点検・評価委員会委員長等を務めている。また、「学長を助け、命を受けて校務をつかさどる」副学長については、現在2名を置き、1名は教学及びキャリア、もう1名は学生生活及び国際交流をそれぞれ主な担当職務として分担している（資料10（1）-24）。さらに、学長の命を受けた学長補佐については、入試・広報、数理・データサイエンス教育の2分野についての専門的知見に基づき、特定の事項について学長を補佐するために2名を置いている（資料10（1）-24）。

学部長及び研究科長等についても同様に、学部、研究科等を代表し、諸事務をつかさどり、所属職員を監督する旨を定めている。

学長がリーダーシップを発揮し、学内のマネジメント機能を強化する観点から、「組織の強みや特色を最大限発揮させ、組織改革を推進させ、教育研究活動を活性化させる」取組を支援することを目的とし、一定額の学長教育研究支援費を予算化している（資料10（1）-25）。

附属博物館に所蔵していた獅子頭の墨書を頼りに、ルーツであった山口県徳地柚木地域（山口市立柚野木小学校＝令和6（2024）年3月末閉校＝）との縁を結ぶ架け橋として3Dレプリカの獅子頭を製作する取組（獅子頭里帰りプロジェクト）や、令和6（2024）年度に大学開学から60年を迎えるにあたって、広く学内外へ周知することを企図した本学学生を対象とした公募による開学60周年記念シンボルマークデザインを制作する取組など、学長が中心となって推進する「学長プロジェクト」の運営費用などに支出し、新たな教育研究の実施、拡充に資するものとなっている（資料10（1）-26【ウェブ】、10（1）-27【ウェブ】）。



▲レプリカ獅子頭（左）と博物館所蔵の獅子頭（右）

開学 60 周年記念シンボル
マークデザイン▼



○学長による意思決定と教授会の役割との関係の明確化、教授会の役割の明確化

学長による意思決定及びそれに基づく執行等に関しては、平成27（2015）年4月施行の「学校教育法及び国立大学法人法の一部を改正する法律」及び同法律に基づく「学校教育法施行規則及び国立大学法人法施行規則の一部を改正する省令」を受け、すでに体制の整備を図っている。また、「学則」に定める教授会の審議事項について改定を行い、その役割を明確にした。学長の意思決定に関わる組織としては「大学協議会」があり、学長の求めに応じ、大学全体に関わる事項について協議し、意見を述べることを任務としている（資料1-1（第45～49条））。

また、各学部の「教授会」、研究科の「研究科委員会」は学長が特定の事項について決定を行うにあたり意見を述べることとその機能を定めており、役割と関係を明確にしている（資料10（1）-4, 10（1）-5, 10（1）-6, 10（1）-7, 10（1）-8, 10（1）-9, 10（1）-10, 10（1）-11, 10（1）-12）。

○教学組織（大学）と法人組織（理事会等）の権限と責任の明確化

法人の意思決定については、学校法人の根本規則である「学校法人帝塚山学園寄附行為」（資料10（1）-28）に則り、「学校法人帝塚山学園事務決裁規定」（資料10（1）-29）により、専決事項を定めてプロセスの明確化及びスピード化を図り、経営ガバナンスの確立をめざしている。また、学長は大学協議会の審議の結果としての意見を聞いて決定した事項について、必要に応じて、決定の権限を有する理事長または理事会に報告し、その決裁を得るようにしている。大学と法人との連携については、学長は理事でもあることから、法人所管の常任理事会の構成員となっており、各種の意見交換や報告などを行っている（資料10（1）-30）。

○学生、教職員からの意見への対応

学生のニーズを把握するために、本学では毎年「学生生活意識調査」等を行い、学生からの意見を集約している（資料2-17）。集計結果は学生生活委員会で検討するとともに、結果の分析により導き出された課題を整理し、今後の教育内容・方法や学生支援策の改善に役立てている（資料10（1）-31）。また、学生の代表者が参加する学生大会において、学生の意見を直接受ける機会を設けるとともに、学長が学生の代表から直接学生生活の現況を聞く取組も都度行っている。教員からの意見については、教授会での議論を学部長会や大学協議会で報告する場や、学長自らランチミーティングを開催するなどして、機会を得るようにしている。事務職員については管理職が集まる会議等を開催し、意見を徴するしくみを整えている。

○適切な危機管理対策の実施

危機管理については、法人が定める「学校法人帝塚山学園危機管理に関する規定」に基づき、大学で「帝塚山大学危機管理に関する規程」を定め、具体の行動は「危機管理マニュアル」によることとしている（資料10（1）-32, 10（1）-33, 10（1）-34）。特に、個人情報保護については、法人が定める「個人情報の保護に関する規定」「個人情報の開示等に係る事務取扱規程」「学校法人帝塚山学園情報セキュリティ対策基準」「学校法人帝塚山学園特定個人情報等の取扱いに関する基本方針」を受けて、大学でも「個人情報保護に関する規程」「個人情報適正管理規程」を定めて対応している（資料10（1）-35, 10（1）-36, 10（1）-37, 10（1）-38, 10（1）-39, 10（1）-40）。個人情報保護方針については、大学ホームページにも公開し、周知に努めている（資料10（1）-41【ウェブ】）。

以上のことから、方針に基づき、学長をはじめとする所要の職を置き、教授会等の組織を設け、これらの権限等を関係規程により明示し、それに基づいた適切な大学運営を行っている判断できる。

(3) 予算編成及び予算執行を適切に行っているか。

評価の視点1：予算執行プロセスの明確性及び透明性

予算については、「学校法人帝塚山学園寄附行為」(資料10(1)-28)において、毎会計年度開始前に理事長が編成して、理事会における理事総数の3分の2以上の決議を得られなければならないと定められている。予算の編成にあたり理事会では「帝塚山学園経営安定化計画(大学編)」(資料10(1)-42)を十分踏まえて、「収入については、学生生徒等募集計画の達成の他、令和6(2024)年度入学者の学生生徒等納付金を増額改定、学納金以外の収入源の多角化等、収入の拡大に努力する。一方、支出については、教職員の定員管理の徹底による人件費の適正化及び諸経費の一層の減縮の基本的考え方に立ち、その取組を的確に予算に反映する」との予算編成の基本方針(資料10(1)-43)を定めている。

予算執行については、「学校法人帝塚山学園経理規則」(資料10(1)-44)において定められている。固定資産のうち、土地、建物、構築物及び建設仮勘定と200万円以上の請負工事及び物件の購入は、予算統括責任者である理事長が、それ以外については、各部経理責任者が決裁することとなっている。予算執行手順としては、予算統括責任者の決裁が必要な場合は、稟議決裁後に証憑書類貼付の会計伝票に基づき執行し、それ以外については、証憑書類貼付の会計伝票に基づき決裁及び執行を同時にすることとなっている。予算の流用は経理規則において原則として認めないこととなっているが、本学では事業別に予算積算単位を設定しており、各事業の円滑な遂行を図る観点から同一事業項目内に限り、授受ともに各勘定科目の予算額の20%を上回らない範囲において各学校の予算責任者(本学では学長)の決裁で流用可能としている。また同一事業項目内に限り、20%を超えて流用する場合は予算統括責任者の決裁を得ることとしている。土地等を除く10万円以上の固定資産、10万円以上の物品の購入に際しては、原則として所管部署からの調達申請により主管課(本部事務局施設課)において一括購入することとなっている。調達にあたっては、複数の取引先での入札もしくは、見積り合わせを行った上で、選定された取引先と契約書を取交わすこととしている。ただし、即時完了する取引又は価格僅少の取引については、注文書、請書で代用可能としている。また、総務課において精算伝票を確認して適切な予算執行管理を行っている。

以上のことから、関係規程等に基づき、予算編成及び予算執行を適切に行っていると判断できる。

(4) 法人及び大学の運営に関する業務、教育研究活動の支援、その他大学運営に必要な事務組織を設けているか。また、その事務組織は適切に機能しているか。

評価の視点1：大学運営に関わる適切な組織の構成と人員配置

事務職員の採用、昇格に関しては、法人規程である「事務職員人事委員会の運営に関する規定」(資料10(1)-45)に則り、大学所属のみならず、法人のすべての事務職員を対象に

法人事務局人事課が所管部署となり、行っている。採用については、職員任用規定に基づいて行っている（資料10（1）-46）。

大学の運営に関する業務、教育研究活動の支援、その他大学運営に必要な事務等を行うため、「学校法人帝塚山学園組織規定」及び「学校法人帝塚山学園事務分掌規定」（資料10（1）-23, 3-31）にしたがい、大学事務局に学長室、総務課、入試広報課、教学支援課、学生生活課、キャリアセンター、図書館本館課、情報教育研究センター課を置いている。2つのキャンパスを有しているため、学園前キャンパスにも総務課、教学支援課、学生生活課、キャリアセンター、図書館分館課、情報教育研究センター課を置き、適切な事務組織を設けている。また、それぞれの部署に大学運営に必要な事務職員を配置している。業務内容の多様化、専門化に対応するため、事務分掌を適宜見直している。

教職協働については、各種委員会について、教員のみならず事務職員も構成員として位置づけ、運営に参画するようにしている（資料10（1）-47）。また、カリキュラム編成やFDなどの教学に関する取組、補助金の申請、地域連携や産学連携等、具体の業務においても、一般の大学設置基準の改正を念頭に置いた教員と事務職員とのより一層の連携、協働が進んでいる。

人事考課に基づく、職員の適正な業務評価と処遇改善への対応としては、「能力開発シート」を用いた目標管理制度による人事考課を法人主導により行い、事務職員の業務評価を進めている。事務職員は年度当初に目標を設定し、定期的に上長と面談とフィードバックを行い、当該職員の資質・能力の向上、人材育成に取り組んでいる（資料10（1）-48）。

以上のことから、法人及び大学の運営に関する業務、教育研究活動の支援、その他大学運営に必要な事務組織は規程により定められており、また、その事務組織は業務内容の多様化、専門化に対応するため、事務分掌を適宜見直ししながら、適切に機能していると判断できる。

（５）大学運営を適切かつ効果的に行うために、事務職員及び教員の意欲及び資質の向上を図るための方策を講じているか。

評価の視点１：大学運営に必要なスタッフ・ディベロップメント（SD）の組織的な実施

大学は当該大学の教育研究活動等の適切かつ効果的な運営を図るため、事務職員、学長・副学長等を含む教育職員及びその他の職員に必要な知識及び技能を習得させ、その能力及び資質を向上させるための研修（SD：スタッフ・ディベロップメント）の機会を設けることなどが求められている。本学においても法令改正を受け、主体的かつ組織的にSDを推進するために、「帝塚山大学におけるFD（ファカルティ・ディベロップメント）及びSD（スタッフ・ディベロップメント）に関する規程」を制定した（資料10（1）-49）。これに基づき、大学としての方針を定めるとともに、中央教育審議会答申や著作権、自校教育などをテーマとし、対象に応じた資質向上の機会を設けている（資料10（1）-50, 10（1）-51【ウェブ】、10（1）-52【ウェブ】）。このほか、文部科学省や諸団体・機関から発出される答申や報告書等を大学協議会の場で伝達し、高等教育に係る最新動向や各種の情報を構成員が適時、共有できるようにしている。

事務職員に限定した取組としては、「事務職員研修規定」（資料10（1）-53）にしたがい、

「継続的かつ計画的な教育と訓練によって、業務に必要な知識及び技能を修得させ、もって法人にとり有為の人材を育成する」ことを目的とした職員研修を法人主導で実施している。本規定に則り、内部研修、外部研修、自己啓発研修などの研修制度を体系的に整備している。これらについては、毎年度「事務職員研修ハンドブック」を作成し、周知している（資料10（1）-54）。

以上のことから、大学運営を適切かつ効果的に行うためにSDを推進し、事務職員及び教員の意欲及び資質の向上を図るための方策を講じていると判断できる。

（６）大学運営の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

評価の視点１：適切な根拠（資料、情報）に基づく定期的な点検・評価

評価の視点２：監査プロセスの適切性

評価の視点３：点検・評価結果に基づく改善・向上

大学運営の適切性に関して、全般的な観点については、本学を設置する学校法人が令和4（2022）年度を初年度として策定した「学校法人帝塚山学園第5次中期計画」に基づき毎年度事業計画を策定し、各事業の進捗状況を学長調整会議、学部長会、大学協議会において期末だけではなく期中にも把握することにより、定期的に点検・評価を行っている（資料2-33）。また、本学は原則2年に1度、自己点検・評価を行うこととしており、その結果は「自己点検・評価委員会」で報告されている（資料2-1、2-2【ウェブ】）。

事業報告書は大学協議会で共有した後、理事会・評議員会に提出、報告されている。また、大学運営が適切になされているか、各種監査による点検・評価の機会を得ている。

監査については、本学においては法人主導で行っている。監事監査（資料10（1）-55）については、「学校法人帝塚山学園寄附行為」（資料10（1）-28）において、監事の職務を業務監査、財産状況、理事の業務執行状況の監査のほか、法人の業務若しくは財産の状況又は理事の業務執行の状況について、毎会計年度、監査報告書を作成し、理事会及び評議員会に提出すること、法人の業務若しくは財産又は理事の業務執行に関し不正の行為または法令若しくは寄附行為に違反する重大な事実があることを発見したときは、これを文部科学大臣に報告し、または理事会及び評議員会に報告すること、必要があるときは理事長に対して理事会及び評議員会の招集を請求すること、法人の業務若しくは財産の状況又は理事の業務執行の状況について、理事会に出席して意見を述べることとしている。内部監査については、理事長直属の監査室が行うこととし、「内部監査規定」（資料10（1）-56）に基づき、実施している。科研費に関する監査を毎年行うほか、近年では、監査計画に従い、個人情報保護や危機管理等の体制整備等テーマを明確にした監査や所属部署ごとの業務監査を実施している。監査結果は理事長に報告するとともに業務改善事項について起案し、理事長より被監査部門に対し業務改善指示をする仕組みをとっている。会計監査も「学校法人帝塚山学園寄附行為」に基づき、適切に行っている（資料10（1）-57）。

以上のことから、大学運営の適切性について定期的に点検・評価を行い、また、その結果

をもとに改善・向上に向けた取組を行っているとは判断できる。

2. 長所・特色

複数の副学長のほか、平成29（2017）年度から専門的知見に基づき、特定の事項について学長を補佐することを職務とする「学長補佐」を置き、戦略的に進めるべき施策に焦点をあてた大学運営にあたっている。あわせて学長調整会議の開催、事務局における学長室の設置等により、学長の補佐体制を確立し、学長のリーダーシップの強化を図ることができている（資料10（1）-3, 10（1）-13, 10（1）-24）。

学長がリーダーシップを発揮し、学内のマネジメント機能を強化する観点から、「組織の強みや特色を最大限発揮させ、組織改革を推進させ、教育研究活動を活性化させる」取組を支援することを目的とし、一定額の学長教育研究支援費を予算化している（資料10（1）-25, 10（1）-26【ウェブ】, 10（1）-27【ウェブ】）。学長自らが推進する「学長プロジェクト」などに支出し、新たな教育研究の実施、拡充に資するものとなっている。

各学部・学科、研究科、全学教育開発センターにおける教育研究活動や学生支援活動において、事務局、事務職員のかかわりが深まり、教職協働による推進体制がより実質的なものとなってきた（資料10（1）-47）。今後も連携を一層強固なものとし、教職員が一体となった大学組織の構築をめざす。

3. 問題点

学長のリーダーシップのもと、ガバナンス強化を図るため、教育、研究、社会貢献など大学運営にかかる各機能の最大化をめざしていきたいが、大学を取り巻く状況が年々厳しさを増しており、予算や人員等についての資源配分が漸減しており、持続可能性が十分に担保できない。このことについては、教育、研究、社会貢献などさまざまな側面から、各事業の選択と集中を戦略的に行っていく。また、予算や人員について継続的に要求するとともに、その要求に説得力を持たせるため、教育成果など学生確保につなげられる大学としての魅力の創出に取り組んでいく。

4. 全体のまとめ

大学運営に関する方針を明確に定め、構成員に周知を図っている。また、明文化された規程に基づき、学長をはじめ、副学長、学長補佐、研究科長、学部長、全学教育開発センター長、学科長の所要の職を置くとともに、教授会、研究科委員会等を組織し、明確な意思決定プロセスのもと、大学運営にあたっている。さらに、大学業務を支援するために適切に事務組織を構成するとともに、教員、事務職員の資質の向上を図るために種々の方策を講じている。

今後は大学ビジョンの周知や学内外の情報の共有等により、大学の進むべき道、取り組むべき課題を明確にすることで、更なる連携を強固なものとし、教職員がベクトルをあわせ、一体となった大学組織の構築をめざしていく。

第2節 財務

1. 現状説明

(1) 教育研究活動を安定して遂行するため、中・長期の財政計画を適切に策定しているか。

評価の視点1：大学の将来を見据えた中・長期の計画等に則した中・長期の財政計画の策定

評価の視点2：当該大学の財務関係比率に関する指標又は目標の設定

学校法人帝塚山学園は、将来のあるべき姿（「帝塚山教育を通じて、変化する時代を選ばれ続ける総合学園」を目指す。）を明確にし、それを教職員に顕示するとともにその実現に向けての道筋も示している。また、当該実現目標を教職員が共通認識として共有するため、令和4（2022）年度から6か年を対象とする「第5次中期計画」を策定し、令和9（2027）年度の最終年次に一定の成果を上げるため、鋭意計画を推進している（資料1-18）。本中期計画では、学園のあるべき姿を実現するための指標として、「教育内容の質の維持向上」「組織力の強化」及び「経営基盤の強化」の3つの柱を設けている。特に「経営基盤の強化」については、設置する学校ごとに「経営安定化計画」を策定した。中でも学園財政にとって影響が大きい大学の経営安定化を最優先課題として捉え、まず「第5次中期計画」の期初にあわせて「経営安定化計画（大学編）」を策定し（資料10（1）-42）、続いて令和5（2023）年3月に中学校・高等学校編、令和6（2024）年3月に小学校・幼稚園編をそれぞれ策定した。現在、大学を含む各学校・園は、設定した個別の目標に向けて、確実に成果を上げるためにPDCAサイクルを意識した推進に取り組んでいるところである。

2年目となる令和5（2023）年度は、前年度に引き続いて計画の達成状況を目標成果物とともに評価検証し、予算とも連動させて事業計画を組み立てた。未達成の計画は継続実施を原則とし、概ね計画を遂行できた場合でも目標以上の成果を上げることができないかさらに検討を重ね、その検討結果を反映した事業計画を策定した。

日本私立学校振興・共済事業団（以下、「私学事業団」）が毎年発行している『今日の私学財政』の中の同系統にあたる「文他複数学部」の令和3（2021）年度平均値と本学園大学部門の令和4（2022）年度決算における比率を比較した。

事業活動収支計算書関係比率では、経常収入に占める学生生徒等納付金の比率は78.6%で、改善傾向ではあるものの依然として全国平均の73.6%を超えている。また、経常収入に占める教育活動収入の補助金の比率は12.9%で、全国平均の14.1%を下回っているため、これらの科目を重視すべきと認識している。これらの比率は、在学生の減少に伴い学生生徒等納付金収入が減少している一方で、主たる収入科目である経常費補助金の増減率及び圧縮率が改善したこと、及び高等教育無償化制度による交付金が国庫補助金収入に含まれたことで補助金額が増加したことによるものである。減少した入学者数を回復すべく、積極的な募集活動の他、長らく据え置いてきた学費を令和6（2024）年度入学者から改定することで、学生生徒等納付金収入の増加の実現を目指す。

次に、支出の中で大きな割合を占める人件費については、経常収入に対する人件費の割合

が平成30（2018）年度の63.8%から令和4（2022）年度は59.0%に改善しているものの、全国平均の51.3%と比較すると依然高い状態となっている。更なる人件費の抑制に向けて、これまでも取組んでいる教職員の定員管理に加え、教職員の本俸改定を令和6（2024）年度より実施する。経常収入に占める教育研究経費の比率は42.0%で、主に減価償却額比率（経常支出に対する減価償却額の割合）が大きいことと、奨学費支出により教育研究経費が多額となっていることにより全国平均の34.3%を上回っている。総資産に占める固定資産の比率は94.2%で、全国平均の85.9%より高く、他方総資産に占める流動資産の比率は5.7%で、全国平均の14.1%を下回っている。これは土地・建物等の固定資産の規模に見合う収入が得られていないことから、流動資産の中で最も大きな割合を占める預金の減少が続いてきたことによるものである（資料10（1）-2【ウェブ】）。教育研究経費の適正化に向けては、施設設備の中期改修（修繕）計画の立案の他、高等教育修学支援新制度のもとでの奨学金制度のあり方について見直しを行っている。

以上のとおり、本学は学生の安全及び、教育活動の継続と質の保証を第一に考え、状況に応じ実施する事業計画の優先順位を見直した上で人件費の抑制、諸経費の一層の縮減、奨学事業のあり方、学生募集活動の推進等を適時検討協議し、変化する時代に選ばれ続ける大学であるための施策を実行し、確かな財政基盤の確立を目標としている。

（２）教育研究活動を安定して遂行するために必要かつ十分な財務基盤を確立しているか。

評価の視点１：大学の理念・目的及びそれに基づく将来を見据えた計画等を実現するために必要な財務基盤（又は予算配分）

評価の視点２：教育研究活動の遂行と財政確保の両立を図るための仕組み

評価の視点３：外部資金（文部科学省科学研究費補助金、寄附金、受託研究費、共同研究費等）の獲得状況、資産運用等

社会の要請に応え得る教養と創造力を備えた人材の育成に向け、平成30（2018）年度に経済学部と経営学部を改組、経済経営学部を設置し、令和元（2019）年度には、現代社会の教育・保育に関する要請に応えるため、現代生活学部こども学科を教育学部こども教育学科に改組を行った。既存の学部においても教育内容の充実に努めている。これらは帝塚山大学の目的及びそれに基づく将来を見据えた取り組みであり、設置計画が確実に履行できるよう受験生へ向けた周知広告等を予算化し学生確保へとつなげている。

教育研究活動を安定して遂行するため鋭意、経営基盤の強化に努めているところであるが、短期的な財務の健全性を示す流動比率は令和4（2022）年度末では233.9%となっており、全国平均の262.9%を下回っている。また、将来に向けての財務の安全性の状況を示す積立率は60.6%となっており、全国平均の78.4%を下回っている。施設設備の維持・再生資金である「減価償却引当特定資産」については、令和4（2022）年度末において9,865百万円で、当該年度末の減価償却累計額に占める割合は38.6%であった。流動比率及び積立率は全国平均を下回り、減価償却累計額に占める特定資産の割合も50%に到達していない状況であるが、資金の内部留保の蓄積はできており、キャッシュフロー上は問題ないものと認識してい

る。

一方、予算編成では、具体的項目について基本方針を策定し、各部門に提示した上で行っている。とりわけ、教育研究活動を維持するための教育研究経費支出の確保には十分留意しており、大学の教育研究経費は過去5年間1,700百万円から1,900百万円台の水準を維持するとともに、経常収入に占める教育研究経費の比率も37%から42%台を維持している。収支バランスが厳しい状況下にあるが、教育研究経費についてはその活動の遂行に必要な資金について確保することとしている。一方、管理経費については「帝塚山学園経営安定化計画(大学編)」に従い、事業内容を総点検し、経営安定化に向けて更なる経費削減を行っている。

科学研究費補助金、受託研究費等の外部資金の受け入れに関しては、年度によって採択件数は増減するが、直近5年間となる令和元(2019)～令和5(2023)年度において科学研究費補助金に関しては獲得額が38,090千円から19,630千円に減少している。これは、令和3(2021)～5(2023)年度にかけて猛威を振るった新型コロナウイルス感染症による影響が大きく、特に独立行政法人日本学術振興会による「新型コロナウイルス感染症の影響に伴う科学研究費助成事業(学術研究助成基金助成金)の補助事業期間の延長の特例措置」により、多数の研究課題が期間を延長して研究を進めている関係から、定期的に申請を行っていた教員の申請が減少し、結果として新規申請と採択率の低下を招いたものと分析している。

	金額(円)	採択件数
2019年度	38,090,000	22
2020年度	24,245,000	17
2021年度	21,385,000	19
2022年度	23,010,000	15
2023年度	19,630,000	13

科学研究費実績

	金額(円)	件数
2019年度	6,268,000	10
2020年度	4,664,000	6
2021年度	8,080,000	6
2022年度	1,300,000	3
2023年度	1,300,000	3

受託研究費・奨学寄附金実績

令和3(2021)年度に学園創立80周年を迎えるにあたり、令和元(2019)～令和3(2021)年度に在校生の保護者、教職員、同窓生、学園関係者並びに個人及び法人を対象に記念事業募金事業を展開した。法人・団体及び個人から頂戴した寄附金を元に、大学では東生駒キャンパスにパウダールーム「Leaf Room」を整備したほか、学園前キャンパスの学生食堂の内装家具のリニューアル、学園講堂設備の整備を実施した(資料10(2)-1(p.22-23))。

資産の活用として、駅前に立地している学園前キャンパスはもとより、東生駒キャンパスについても交通アクセスが良く利便性が高いことから、教育研究活動に支障がない限り試験会場に施設を貸し出す等資産の運用に努めており、令和元(2019)年度に実施した施設貸与に関する規定の改正により収入は増加傾向にある。なお、資金運用については、資金の運用に関する規定にもとづき元本償還確実性を最優先とし、安全かつ効率的で有利な運用を実施している。運用実施にあたっては、理事長を委員長とする財務委員会で審議し、稟議決裁を得た上で行うこととしている。

2. 長所・特色

長年に亘って蓄積してきた内部留保を教育研究活動に有効に活用しつつ、「帝塚山学園経営安定化計画（大学編）」に基づき学生生徒等納付金等の教育活動収入の確保と経費実現を実現すべく、予算の計画的な編成と厳正な執行管理を行い、「赤字体質から経営安定化へ」を目指し経営基盤の強化に取り組んでいる。また、運用資産については元本償還確実性を最優先としており、法人の貴重な資産を毀損することがないように安全性を最重要視している。これらのことから、財務基盤は安定して相応の額（令和4（2022）年度決算運用資産額17,977百万円）を有しており、資金不足により大学運営が困難となる事態は現状においては無いと考える。（資料10（1）-2【ウェブ】）。

3. 問題点

平成30（2018）年から傾向が続いている18歳人口の減少問題、また新型コロナウイルス感染症の感染拡大により制限された学生募集活動の影響等を受けて減少した志願者数・入学者数の回復を達成出来ず、収容定員に満たない状態が続いた場合は「帝塚山学園経営安定化計画（大学編）」の目標である赤字体質の改善から経営の安定化への達成が困難となる。資金の内部留保は十分蓄積しているとは言え、補助金収入、文部科学省科学研究費補助金、寄附金、受託研究費、施設の外部貸与料等、収入源の多角化に取り組む一方、限られた資金を有効に活用するため、方針及び重点目標に照らし、すべての事業を点検の上、教育内容の質の維持向上を確保しつつ、更なる経費縮減を図り、早急に収支の均衡を図る必要がある。

4. 全体のまとめ

志願者の大半を占める18歳人口の減少、また令和2（2020）年度以降の新型コロナウイルス感染症の感染拡大により学生募集活動が制限された結果、志願者数・入学者数が減少となり学生生徒等納付金収入にも大きな影響を被ることとなったが、教職員が入学定員の充足に向けて一丸となって取り組んできた結果、オープンキャンパス参加状況も徐々に回復の兆しが見えてきた。

現状では、内部留保している資金は蓄積しているが、今後とも安定した教育研究活動を遂行するために経営基盤を強化しなければならないと認識している。令和4（2022）年3月に策定した「帝塚山学園経営安定化計画（大学編）」に沿った具体的施策を実行し、その事業成果を毎年度の「事業報告書」で計画に対してどの程度達成できたかを検証評価し、それを次年度計画に反映させて、新年度の「事業計画書」に落とし込み、PDCAサイクルを回して収支バランスの改善を着実に推進していく所存である。

終 章

本学は第3期認証評価を令和3（2021）年度に受審し、基準9の社会連携・社会貢献において、「学際的『奈良学』研究を中心とする多様な地域連携・地域貢献活動」の取組が「長所」として高い評価を得るとともに、対応が十分でないものとして、心理学部心理学科および現代生活学部居住空間デザイン学科について入学者数比率、収容定員比率が高い状況であることから定員管理の徹底を求める「是正勧告」を受けた。あわせて「改善課題」についても、心理科学研究科において学位論文審査基準を課程ごとに明確にしていないこと、同研究科の収容定員に対する在籍学生数比率が博士前期課程で0.45、同後期課程で0.22と低いこと、また財政面では支出超過の状態が続いていることの3項目について指摘を受けた。それを受け、序章に記載のとおり、本学では3年を期間とする改善計画を速やかに策定し、組織的、計画的に課題の解決にあたり、改善計画2年目となる令和5（2023）年度を迎えた本報告書の作成にあたっては、それらの指摘事項への対応を念頭に置きながら、全学的に自己点検・評価を行い、特色ある取組を新たに見出すとともに、改善が必要と思われる課題を抽出した。

作業にあたっては、学部等・研究科など部局レベルでの自己点検・評価を確実にを行い、その結果を踏まえた大学全体としての教育研究活動等の現況を把握し、特色ある点や課題を整理、抽出し、将来に向けた方策を見出すプロセスを経る構図をとった。大学全体としての自己点検・評価はPDCAサイクルの「C」にあたる作業であり、内部質保証システムにおいても重要な要素と位置づけられる。確実に課題を改善し、取組を向上させるには、適切な根拠資料にもとづき、客観的にかつ的確に自己点検・評価を行うことが必然となることも十分に意識した。教育活動等を中心的に担うのは当然に各学部等・研究科であり、その単位においてもPDCAサイクルを回す必要があるが、ここで重要になるのが、各学部等・研究科レベルにおける自己点検・評価を前提としつつも、大学の内部質保証について責任を負う役割を担う全学的な内部質保証推進組織を設け、当該組織における全学的なPDCAサイクルを構築すること、これらが有機的な連関をもった「内部質保証システム」を機能させることである。当該組織には教育研究活動の企画・設計における各組織の役割分担、学部等・研究科が行う教育研究活動に対する全学的な助言や支援といった立場が期待される。このことへの対応については、本報告書第2章「内部質保証」において記しているところであるが、内部質保証システムの前提となる内部質保証の方針や組織体制、システムを機能させるプロセスについても明らかにすることができている。本学ではひとつの仕組みとして、「入口～中身（教育）～出口」の好循環サイクルを構築し、機能させるために、具体的な数値による指標を設定してその進捗を定期的に管理している。

また、そのPDCAサイクルを回し、内部質保証システムを機能させるためには、教学面を強く意識する必要があるが、第3期認証評価においても、学習成果の可視化、測定指標の開発、

活用といった要素が着目されている。そのため、大学が掲げた3つのポリシーに基づき、学長のリーダーシップによる教学マネジメント体制を発揮させなければならない。学習成果の測定指標の開発に向けた取組について、本学では時間をかけて検討、対策にあたっており、具体的な指標の検討、運用を進めている。こちらについては本報告書第4章「教育内容・学習成果」において、まとめたところである。

教学面については、上記のような課題への対応を継続しつつも、特色ある教育活動を積極的に展開している。特に、本学では「実学の帝塚山大学」を標榜し、プロジェクト型教育を展開しており、各学部・学科において、地域等と連携したさまざまな事業を推進している。学生に対する「面倒見の良さ」も重要な支援のあり方と位置づけ、オフィスアワーやアドバイザー制度の導入、丁寧な履修ガイダンスの実施は当然のこと、出欠状況の管理、欠席がちな学生への指導、成績不振者への指導、学生や父母等との面談の機会の充実を図り、学生個々の状況を教職員で適切に共有し、学生支援にあたっている。また、新型コロナウイルス感染症の感染拡大期には、eラーニング機能を搭載した本学開発の独自教育支援システムである「TALES (Tezukayama Active Learning Education Square)」を用いて遠隔授業を実施してきたが、コロナ禍を経て原則対面授業となった現在においても、講義レポートのオンライン提出や授業資料等を「TALES」へ掲出するなど、当時のリソースを活かすことで授業内外の学習の活性化を推進することができている。一定期間を経た後は学生を対象としたアンケートを実施し、満足度や学習効果を把握した。この結果を受けて、さまざまな対象、内容、時期に授業方法に関するFDを実施するなど、教育内容・方法についての的確に対応してきている。このことは第4章、第6章、第7章を中心に詳細に述べている。

さらに、本学は地域連携、産学官連携にも注力している。教育研究成果を社会に有効に還元することを目的に、地域の自治体や産業界等との連携協定に基づき、公開講座をはじめとした生涯学習振興や社会連携、社会貢献に資するさまざまな活動を実施している。特に、奈良に立地する本学が提唱し、大学全体として強く推し進めている「奈良学」研究は文部科学省私立大学研究ブランディング事業に選定されるなど、特色ある取組である。このことは第9章で詳細に述べている。

このような中、本学が優先的に取り組むべき今後の課題としては、学生の安定的な確保があげられる。前回本報告書を纏めた令和2（2020）年度においては学部の入学定員を充足していたが、18歳人口の減少や競合校との学生獲得競争の激化など大学を取り巻く環境の変化が著しく、令和4（2022）年度からは入学定員を充足できない状況に陥っている。学園の中期計画にも掲げている「変化する時代に選ばれ続ける」大学になるためには、募集力のある大学、魅力のある大学となる必要がある。そのためには先に述べた「実学の帝塚山大学」を意識した「プロジェクト型学習」による主体的な学習の機会を積極的に導入するとともに、本学でも事業計画に盛り込んでいる中退者の抑制を図るなど競争力のある大学づくりをめざす必要がある。安定的な学生の確保は健全な経営基盤の確立に直結するものであり、最優先で取り組まなければならない。これらを着実に進めるためには、学内外のあらゆるデータ

や情報を多角的な収集、整理、分析し、その結果を視覚化するとともに、現状や進捗を適切に把握し、学内における情報共有、教職員の意識改革が不可欠である。

高等教育を取り巻く環境はますます厳しくなり、政策の動向や各種審議会の答申をみても大学には数多くのことが求められている。その期待にこたえるために、大学として今回の自己点検・評価の結果を踏まえ、本学の教育研究活動および大学運営における特色ある点と課題を把握し、その向上と改善に、第10章に記載したとおり、学長の強靱なリーダーシップのもと、全学をあげて取り組んでいく。

令和7（2025）年度からは、第4期認証評価の期間となり「学習成果を基軸に据えた内部質保証の重視とその実質性と問う評価」をはじめとした新たな基準を設けることについて、実務説明会で言及されている。今後も内部質保証システムを機能させることを意識し、学習成果をきちんと測ること、またそれを活用して、常に教育研究活動の改善を組織的に行っていくことを念頭に据えながら、自己点検・評価を続けていく。

帝塚山大学学長

帝塚山大学自己点検・評価委員会委員長 奥村 由美子

資料一覧

	資料の名称	ウェブ	資料番号
1 理念・目的	帝塚山大学学則		1-1
	帝塚山大学大学院学則		1-2
	帝塚山大学 入試ガイド2024		1-3
	大学ホームページ 「帝塚山大学について 設立理念・教育理念」	○	1-4
	大学ホームページ 「帝塚山大学について 人材養成目的・3つのポリシー」	○	1-5
	学生手帳2023 (SCHEDULE BOOK)		1-6
	大学ホームページ 「東生駒キャンパス キャンパス紹介」	○	1-7
	帝塚山大学 はじまりの物語2024		1-8
	大学ホームページ 「第15代学長エッセイ(学長、帝塚山大学を語る)」	○	1-9
	学長、帝塚山大学を語る ―キャンパスに散りばめられた 31の豆知識―		1-10
	シラバス「TF (Tezukayama Family) 講座」		1-11
	大学案内 (CAMPUS GUIDE) 2024		1-12
	2023年度履修要項		1-13
	①文学部・大学院人文科学研究科		
	②経済経営学部		
	③法学部		
	④心理学部・大学院心理科学研究科		
	⑤現代生活学部 (食物栄養学科・居住空間デザイン学科)		
	⑥教育学部		
	大学ホームページ 「【法学部】1年次生対象の法学への第一歩を紹介します」	○	1-14
	「TALES」学生用メニュー 「【法学部】特殊講義(法学への第一歩)」		1-15
	2023 (令和5) 年度後期履修登録時学生生活意識調査集計結果		1-16
	人材養成目的理解度テスト (心理学部・心理科学研究科)		1-17
	学校法人帝塚山学園第5次中期計画・令和5年度事業計画書		1-18
	帝塚山大学のビジョン2023		1-19
	大学ホームページ 「大学案内 大学広報 広告ギャラリー」	○	1-20
	大学ホームページ 「第11回実践学生発表祭を開催しました」	○	1-21
	各学部教授会・各研究科委員会等報告		1-22
	①令和5年度第9回大学協議会 (令和5年11月29日) 報告		
	②令和5年度第11回大学協議会 (令和5年12月22日) 報告		
	2022 (令和4) 年度卒業時アンケート集計結果		1-23
	シラバスの記載事項について (2023年度)		1-24
2 内部質保証	帝塚山大学自己点検・評価委員会規程		2-1
	大学ホームページ 「情報公開 自己点検・評価、認証評価」	○	2-2
	帝塚山大学教学マネジメント委員会規程		2-3
	人材養成目的、3つのポリシー、アセスメントプラン (アセスメント・ポリシー) の検証・見直しについて		2-4
	人材養成目的および3つのポリシーの検証・見直し チェックシート		2-5
	帝塚山大学の内部質保証の方針及び内部質保証体系図		2-6
	令和5年度自己点検・評価報告書作成にあたって		2-7
	令和5年度自己点検・評価の実施体制およびスケジュールについて		2-8
	自己点検・評価報告 部局等委員会総括		2-9
	令和2年度第18回大学協議会 (令和3年3月26日) 資料 (抜粋)		2-10
	令和5年度第7回帝塚山大学教学マネジメント委員会 (令和6年2月16日) 記録		2-11
	平成26年度受審 認証評価結果より抽出された課題に対する改善計画書		2-12
	①改善報告書 (大学基準協会提出) ②改善報告書検討結果 (大学基準協会発出)		2-13
	大学ホームページ「情報公開 設置認可申請書／履行状況報告書」	○	2-14
	帝塚山大学の教育取組に関する点検・評価シート (サンプル)		2-15
	令和4年度各種指標の実績報告		2-16
	令和5年度前期学習行動調査結果 (概要)		2-17
	令和5年度入学者調査結果 (要約)		2-18
	令和5年度非入学者調査結果 (要約)		2-19
	令和4年度卒業生アンケート結果 (要約)		2-20
	令和4年度企業等対象アンケート 集計結果		2-21
	「大学通信帝塚山」no. 52 (2023. 2)		2-22
	「大学通信帝塚山」no. 53 (2023. 8)		2-23
	大学ホームページ 「帝塚山大学について 情報公開」	○	2-24
	大学ホームページ 「帝塚山大学 教員紹介データベース」	○	2-25
	大学ホームページ 「大学案内 大学広報 広報誌／刊行物	○	2-26
	学園ホームページ 「情報公開 財務情報」	○	2-27
	帝塚山大学教職課程委員会規程		2-28
	令和4年度第2回教職課程委員会 (令和4年6月1日) 記録		2-29
	帝塚山大学教職課程自己点検評価報告書作成要領		2-30

	資料の名称	ウェブ	資料番号
2 内部質保証	令和5年度第7回教職課程委員会（令和6年2月26日）記録		2-31
	令和5年度第5回自己点検・評価委員会（令和6年3月8日）記録		2-32
	令和4年度第16回大学協議会（令和5年2月24日）資料（抜粋）		2-33
	令和5年度第1回自己点検・評価委員会（令和5年4月28日）記録		2-34
	令和5年度第1回大学協議会（令和5年4月28日）資料（抜粋）		2-35
3 教育研究組織	大学ホームページ「大学案内 組織図」	○	3-1
	帝塚山大学 新型コロナウイルス感染症拡大予防ガイドライン		3-2
	帝塚山大学経済経営研究所規程		3-3
	2021・2022年度ワークショップ開催案内・チラシ（秋の研究フォーラム、データサイエンスの時代を考えるICTの光と影）		3-4
	大学ホームページ「研究・社会貢献 研究所・博物館・付属施設 経済経営研究所」、「経済経営研究所ディスカッションペーパー」	○	3-5
	帝塚山大学考古学研究所規程		3-6
	2021・2022・2023年度市民大学講座チラシ		3-7
	奈良国立博物館との大和の古代寺研究、奈良市今井堂天満神社の古絵馬調査		3-8
	韓国瓦学会協定書		3-9
	帝塚山大学考古学研究所研究報告（XXV）（抜粋）		3-10
	帝塚山大学奈良学総合文化研究所規程		3-11
	2022年度：公開講座一覧（『奈良学研究』第25号掲載）		3-12
	2022年度：年次刊行物「抜粋」（『奈良学研究』・『日本文化史研究』）（抜粋）		3-13
	帝塚山大学人間環境科学研究所規程		3-14
	「人間環境科学」第28巻表紙・目次・奥付		3-15
	「人間環境科学」第29巻投稿原稿一覧		3-16
	帝塚山大学附属博物館規程		3-17
	城陽市歴史民俗資料館との共催特別展「自瓦自賛一瓦を解き明かす」図録（抜粋）／島本町教育委員会との共催展示「鈴谷瓦窯跡と東大寺」チラシ・パンフレット		3-18
	附属博物館特別展、企画展チラシ・パンフレット		3-19
	帝塚山大学附属博物館報（XVIII）（抜粋）		3-20
	帝塚山大学附属博物館蔵品図版目録（考古I／民俗I）（抜粋）		3-21
	帝塚山大学デジタル博物館	○	3-22
	帝塚山大学心のケアセンター規程		3-23
	帝塚山大学こころのケアセンターリーフレット		3-24
	心のケアセンター紀要第15～17号		3-25
	「奈良発！障害学生を支援する」第4回連続講座チラシ		3-26
	帝塚山大学子育て支援センター規程		3-27
	2022年度 帝塚山大学 子育て支援センター活動記録		3-28
	2022年度教育学部「基礎演習Ⅱ」スケジュール		3-29
	①大学ホームページ「研究・社会貢献 研究所・博物館・付属施設」	○	3-30
	②大学ホームページ「研究・社会貢献 こころのケアセンター」	○	
	③大学ホームページ「研究・社会貢献 子育て支援センター」	○	
	学校法人帝塚山学園事務分掌規定		3-31
	市民大学講座アンケート用紙		3-32
	令和4年度市民大学講座参加人数実績		3-33
	大学ホームページ「『帝塚山プラットフォーム』の構築による学際的『奈良学』研究の推進」	○	3-34
	私立大学研究ブランディング事業実績報告書	○	3-35
	令和2年度第16回大学協議会（令和3年2月26日）議事録		3-36
	2023年春期ペアレントトレーニングチラシ		3-37
	2023年秋季ペアレントトレーニングチラシ		3-38
	2023年ペアレントトレーニング実施報告		3-39
	心のケアセンター紀要第17号pp. 85-91		3-40
	2023学外実習マニュアル		3-41
4 教育課程・学習成果	大学ホームページ「情報公開／カリキュラム・マップ／カリキュラム・ツリー／ナンバリング」	○	4-1
	大学ホームページ「シラバス検索」	○	4-2
	①2023年度入学予定者入学準備セミナーについて		4-3
	②2023年度第4回教務委員会（2023年7月11日）記録・資料（pp. 1, 3-9）		
	シラバス・進行予定表「基礎演習」		4-4
	①文学部		
	②経済経営学部		
	③食物栄養学科		
	④居住空間デザイン学科		
	⑤教育学部		
	①シラバス「学外実習」		4-5

	資料の名称	ウェブ	資料番号
4 教育課程・学習成果	②大学ホームページ「ニュース 【日本文化学科】 学外実習で「異界彷徨」展と「修理のあとに」展を見学しました」		
	③シラバス「日本文化への多角的アプローチ」		
	④大学ホームページ「【授業紹介】 リレー講義「日本文化への多角的アプローチ」第6回は花田卓司准教授（中世史）が担当しました」		
	①シラバス「専門導入演習」		4-6
	②シラバス「演習I」		
	③シラバス「演習II」		
	シラバス「法学への第一歩」2022		4-7
	①シラバス「心理学基礎演習I・II」		4-8
	②シラバス「心理学概論I・II」		
	③シラバス「心理学実験I・II」		
	①シラバス「ゼミナールI」		4-9
	②シラバス「ゼミナールII」		
	③シラバス「卒業研究」		
	①教育学部ロードマップ		4-10
	②教育学部学外実習ロードマップ		
	シラバス「特別講義（人間関係とコミュニケーション）」		4-11
	シラバス「特殊講義（海外文化事情I・アメリカ）」		4-12
	①シラバス「データサイエンス入門」		4-13
	②シラバス「データサイエンス初級」		
	データサイエンス認定証		4-14
	①シラバス「インターンシップ I・II」		4-15
	②シラバス「キャリアデザイン I・II」		
	日本文化学科「7つのプログラム」手引き（2024年度）		4-16
	①シラバス「キャリア演習A（公務員）」		4-17
	②シラバス「キャリア演習B（金融・不動産）」		
	③シラバス「キャリア演習C（企業実務-B to B の営業と経理-）」		
	④シラバス「キャリア演習E（国際観光）」		
	⑤シラバス「キャリア演習F（流通業界）」		
	①シラバス「特殊講義（企業研究）」		4-18
	②シラバス「特殊講義（なら職業研究）」		
	③シラバス「特殊講義（警察組織と警察実務）」		
	④シラバス「特殊講義（消防組織と消防実務）」		
	⑤シラバス「特殊講義（企業活動と法の実務）」		
	⑥シラバス「特殊講義（実践的中小企業経営法務）」		
	プロジェクト型学習実践事例集（2022年2月）		4-19
	①シラバス「特別講義（企業研究）」		4-20
	②ポートフォリオ作成指導案内		
	シラバス「プログラミング教育入門」		4-21
	シラバス記載内容の確認について（依頼）（心理）		4-22
	2023年度第8回教務委員会（令和5年12月12日）記録		4-23
	2022年度FD報告集		4-24
	大学ホームページ「ニュース 第9回 実学の帝塚山大学 実践学生発表祭を開催しました。」	○	4-25
	大学ホームページ「ニュース 全国大学ビブリオバトル2022予選会を開催」		4-26
	知ってる経済学×経営学（ゼミ研究報告編）2022		4-27
	シラバス（反転授業科目）		4-28
	心理学基礎演習 I・II の改革について		4-29
	①大学ホームページ「ニュース 食物栄養学科の学生考案のオリジナル柿スイーツを限定販売」		4-30
	②実学の帝塚山大学プロジェクト型学習実践事例集2022（柿スイーツ）		
	③学園広報誌「T-Time」第14号「現代生活学部、UR都市機構との地域交流イベントを実施」		
	④大学ホームページ「ニュース ならコープの夕食宅配に『帝塚山大学の日』」		
	①大学ホームページ「ニュース 【居住】 UR団地アンケート調査」		4-31
	②大学ホームページ「ニュース 【居住】 UR中登美第三団地集会所で研究結果の掲示」		
	③大学ホームページ「ニュース 【居住】 地域連携活動として集会所にて換気量測定」		
	④大学ホームページ「ニュース 【居住】 床舗装プロジェクトプレゼンテーション」		
	⑤大学ホームページ「ニュース 毎日・DAS学生デザイン賞（金の卵賞）に入選」		
	⑥大学ホームページ「ニュース 【居住】 京都デザイン賞で学生が入賞・入選」		
	①2023サンデーひろばプロジェクト参加者募集チラシ		4-32
	②2023年明日香村立明日香幼稚園ボランティア		
	③令和2年度投書プロジェクト掲載作品集 扉・目次と作品		

	資料の名称	ウェブ	資料番号
4 教育課程・学習成果	④第8回スチューデントコンサート出演者および舞台スタッフ募集チラシ		
	①1年生履修ガイダンス資料（サンプル：2023年度前期心理学部）		4-33
	②2年生履修ガイダンス資料（サンプル：2023年度前期心理学部）		
	③3年生履修ガイダンス資料（サンプル：2023年度前期心理学部）		
	④4年生履修ガイダンス資料（サンプル：2023年度前期心理学部）		
	オフィスアワー一覧表（サンプル：2023年度文学部）		4-34
	アドバイザー制度について	○	4-35
	個別履修指導の案内文書（学生・父母等宛）（サンプル：文学部）		4-36
	TALESシステムトップ画面	○	4-37
	2021（令和3）年度学年暦		4-38
	2022（令和4）年度学年暦		4-39
	試験及び学修評価に関する規程		4-40
	履修辞退制度に関する運用規程		4-41
	帝塚山大学学位規程		4-42
	帝塚山大学大学院人文科学研究科規程		4-43
	帝塚山大学大学院心理科学研究科規程		4-44
	①大学ホームページ「学部・大学院 人文科学研究科日本伝統文化専攻 学位論文審査基準」	○	4-45
	②大学ホームページ「学部・大学院 心理科学研究科心理科学専攻 学位論文審査基準」	○	
	大学ホームページ「情報公開 入学定員・入学人数・入学定員充足率の推移 収容定員・在籍人数・収容定員充足率の推移」	○	4-46
	大学ホームページ「情報公開 学位授与数・授与率（修士・博士）」	○	4-47
	大学ホームページ「就職・資格 就職データ」	○	4-48
	PROG実施結果（抜粋）（教職員向け資料）		4-49
	大学ホームページ「ニュース 基礎力測定テスト「PROG」をテーマとした教職員研修会（SD研修会）を開催しました」	○	4-50
	文学部「令和5年度卒業研究到達度評価指標」		4-51
	法学部「卒業研究レポートの提出について」「卒業研究レポート評価基準」		4-52
	第15回心理学検定結果概要		4-53
	栄養士実力認定試験結果2022		4-54
	2022・2023年度居住空間デザイン学科卒業研究要項		4-55
	こども教育学科テーマ探求発表会資料		4-56
	①令和5年度研究計画書の作成について		4-57
	②令和4年度研究報告書の作成について		
	③ポートフォリオ（サンプル）		
	学外実習評価表（実習先／学生・教員／指導者）		4-58
	帝塚山大学の教育取組に関する点検・評価シート（サンプル）		4-59
	アセスメント・ポリシー（アセスメントプラン）		4-60
	令和4年度第13回大学協議会（令和5年1月27日）記録・資料（抜粋）		4-61
	令和4年度第12回FD推進委員会（令和5年3月9日）記録・資料		4-62
	令和5年度「数理・データサイエンス・AI教育プログラム認定制度」認定・選定結果		4-63
	令和4年度第5回帝塚山大学教学マネジメント委員会（令和4年10月28日）記録		4-64
	令和4年度第9回帝塚山大学教学マネジメント委員会（令和5年2月24日）記録		4-65
5 学生の受け入れ	2024年度学生募集要項		5-1
	2024年度大学院学生募集要項		5-2
	入試ガイド2024		5-3
	大学ホームページ「入試情報サイト トップページ」	○	5-4
	入試問題集2023		5-5
	オープンキャンパス2023チラシ		5-6
	2022年度出張講義・進学相談会一覧		5-7
	府県別高校訪問数（2022年度入試）		5-8
	学科別パンフレット		5-9
	①日本文化学科		
	②経済経営学科		
	③法学科		
	④心理学科		
	⑤食物栄養学科		
	⑥居住空間デザイン学科		
	⑦こども教育学科		
	大学ホームページ「入試情報サイト MOVIE」		5-10
	令和4年度大学院入試説明会（心理科学研究科）		5-11
	令和5年第1回入試説明会揭示（人文科学研究科）		5-12
	大学ホームページ「入試情報サイト 入試情報」	○	5-13
	大学ホームページ「入試情報サイト 学生生活 学費について」	○	5-14

	資料の名称	ウェブ	資料番号
5 学生の受け入れ	①大学ホームページ「入試情報サイト 学生生活 特待生制度・奨学金制度について」		5-15
	②帝塚山大学特待生奨学金チラシ		
	帝塚山大学入学金半額制度チラシ		5-16
	帝塚山大学開学60周年制度チラシ		5-17
	帝塚山大学入試委員会規程		5-18
	帝塚山大学広報委員会規程		5-19
	帝塚山大学アドミッションオフィス規程		5-20
	大学ホームページ「入試情報サイト 2024年度入学試験における感染症等に伴う振替受験等について」		5-21
	帝塚山大学の入学試験における身体等に障がいのある志願者の対応に関する規程		5-22
	2023年度第2回入試委員会（2023年5月19日）議事録		5-23
	オープンキャンパスアンケート集計（2023年7月16日開催）（抜粋）		5-24
	2023年度第1回広報委員会（2023年5月29日）議事録		5-25
	令和4年度第8回帝塚山大学教学マネジメント委員会（令和5年1月27日）記録		5-26
	2024年度募集要項（全商協会大学特別推薦）		5-27
	2024年度 学生募集要項（奈良県次世代教員養成塾推薦入試）		5-28
	LINEメッセージ配信履歴		5-29
	インスタグラム配信履歴		5-30
	令和4年度第5回人文科学研究科委員会（令和4年9月13日）議事録		5-31
6 教員・教員組織	大学として求める教員像および大学の教員組織の編制方針		6-1
	求める教員像および教員組織の編制方針（学部・研究科・全学教育開発センター）		6-2
	令和5年度第1回教員人事委員会（令和5年4月28日）資料		6-3
	帝塚山大学大学院担当教員資格審査規程		6-4
	帝塚山大学ティーチング・アシスタントに関する規程		6-5
	人文科学研究科令和5年度TA研修会の開催について（通知）		6-6
	職員任用規定		6-7
	帝塚山大学教員人事委員会規程		6-8
	教員採用等要望書（様式）		6-9
	教員採用選考報告書（様式）		6-10
	専任教員の採用及び昇任等にかかる審議の流れ		6-11
	専任教員採用及び昇任についての選考基準		6-12
	大学ホームページ「令和5年度第1回FDフォーラム「生成AIをめぐる規範の動向—正しい理解と適正な活用のために—」を開催しました」	○	6-13
	令和5年度第1回人文科学研究科FD委員会（令和5年7月19日）記録		6-14
	心理学研究会のあゆみ		6-15
	令和5年度新任教職員大学オリエンテーション案内文書		6-16
	令和6年度科学研究費助成事業（科研費）の公募説明会について（通知）		6-17
	帝塚山大学教職員教育功績表彰規程		6-18
	教職員教育功績表彰実績一覧		6-19
	令和4年度（令和5年度実施）教員評価制度の試行実施について（教員への配付文書）		6-20
	授業運営教員自己点検報告書の情報共有（学部内FD）（令和4年度第19回法学部教授会（令和5年3月15日）資料）		6-21
	2023年度第1回こども教育学科プロジェクト報告会議（2023年6月21日）議事録		6-22
	帝塚山大学出版会刊行物一覧		6-23
	心理学部・心理科学研究科TA（ティーチング・アシスタント）研修会報告		6-24
	令和4年度第13回教員人事委員会（令和5年3月17日）記録		6-25
	令和5年度第1回教員人事委員会（令和2年4月28日）記録		6-26
	各学部教授会・各研究科委員会等議事録（令和5年度第1回大学協議会（令和5年4月28日）報告）		6-27
	令和5年度第8回教員人事委員会（令和6年1月26日）記録		6-28
	令和4年度第12回FD推進委員会（令和5年3月9日）記録		6-29
	帝塚山大学学術機関リポジトリ画面		6-30
	令和4年度第12回全学教育開発センター運営委員会（令和5年3月9日）記録		6-31
7 学生支援	帝塚山大学全学教育開発センター運営委員会規程		7-1
	帝塚山大学学生生活委員会規程		7-2
	帝塚山大学国際交流委員会規程		7-3
	帝塚山大学外国人留学生センター規程		7-4
	帝塚山大学学生規程		7-5
	帝塚山大学学生の懲戒手続きに関する規程		7-6
	帝塚山大学キャリアセンター委員会規程		7-7
	帝塚山大学エクステンション・特別資格サポート制度運営委員会規程		7-8
	2022年前期学習支援室担当時間割表		7-9
	令和3（2021）年度第11回全学教育開発センター運営委員会（令和4年3月10日）記録（2022年度学習支援室年間行事）		7-10

	資料の名称	ウェブ	資料番号
7 学生支援	令和4（2022）年度第1回教職課程委員会（2022年度帝塚山大学「教師塾」について）		7-11
	単位不足者履修指導票		7-12
	三者面談通知		7-13
	出欠管理システム利用のお願い（教員向け）		7-14
	2023年度欠席状況調査結果（居住空間デザイン学科）		7-15
	令和4（2022）年度保護者教育懇談会・就職説明会開催のご案内		7-16
	令和4（2022）年度保護者教育懇談会・就職説明会参加人数		7-17
	大学ホームページ 「ニュース（日本文化学科） 新入生オリエンテーションを行いました」	○	7-18
	大学ホームページ 「ニュース（こども教育学科） 先輩による新入生交流オリエンテーションで緊張がほぐれました」	○	7-19
	学ナビ（まなび）・ブック		7-20
	大学ホームページ 「ニュース（こども教育学科） 帝塚山フレッシュヤーズ『ステキ』ゲーム大会 in Tezukayama cafe」	○	7-21
	TALESを利用したリメディアル教育の一例（画面表示）		7-22
	帝塚山大学学長表彰規程		7-23
	大学ホームページ 「ニュース 令和5年度前期の学長表彰の表彰式を行いました」	○	7-24
	帝塚山大学学部褒賞制度に関する規程		7-25
	2022年度心理学部MVS受賞者掲示		7-26
	大学ホームページ 「ニュース（日本文化学科）『スピコンサポートプロジェクト』を立ち上げました」		7-27
	令和2（2020）年度重点事業計画申請書（不登校支援）（心理学部）		7-28
	心理学検定第16回の申込について（TALESでの掲示）		7-29
	帝塚山大学における障害学生支援規程		7-30
	配慮願（サンプル）		7-31
	2022年度外国人留学生新入生オリエンテーションスケジュール表		7-32
	令和4（2022）年度日本文化交流会のお知らせ（2022年6月4日開催）		7-33
	外国人留学生ハンドブック（2020年度版）		7-34
	大学ホームページ 「ニュース（心理学科）下宿生・留学生を励ます会を開催しました！」	○	7-35
	2022年度NZ短期語学研修生・NZ正規留学生 保護者説明会スケジュール		7-36
	創立50周年記念特待生継続適用申し合わせ		7-37
	創立50周年記念特待生制度その他事項		7-38
	帝塚山大学給付奨学金規程		7-39
	帝塚山大学後援会奨学金制度		7-40
	帝塚山大学課外活動卓越学生奨励金規程		7-41
	帝塚山大学入学時貸与奨学金規程		7-42
	帝塚山大学大学院育英奨学生選考規程		7-43
	学校法人帝塚山学園学費減免規定		7-44
	帝塚山大学同窓会奨学金の取り扱い規程		7-45
	帝塚山大学海外留学奨学生選考規程		7-46
	私費外国人留学生学費減免規定（大学学部）		7-47
	私費外国人留学生学費減免規定（大学院）		7-48
	保健室だより（令和4（2022）年度発行）		7-49
	帝塚山大学学生相談室規程		7-50
	大学ホームページ 「学生相談室（カウンセリング・ルーム）」	○	7-51
	学生相談室だより（令和4（2022）年度発行）		7-52
	令和4（2022）年度第1回学生相談室運営委員会資料（学生相談室活動報告書）		7-53
	令和4（2022）年度禁煙支援エリア利用手続き		7-54
	エイズデーキャンペーン2022実施報告		7-55
	奈良県警による各種犯罪被害の防止（講演）について（2023年4月8日実施）		7-56
	奈良県警察交通機動隊による交通安全教室（2022年9月28日実施）		7-57
	学校法人帝塚山学園ハラスメントの防止等に関する規定		7-58
	学校法人帝塚山学園ハラスメントの防止等のためのガイドライン		7-59
	「学校法人帝塚山学園ハラスメントの防止等のためのガイドライン」についての大学運用規程		7-60
	2022年度ハラスメント相談窓口一覧		7-61
	キャリアセンター学部・学科担当者一覧		7-62
	帝塚山大学職業紹介業務運営規程		7-63
	就職力・自己開発ゼミナール概要（案内チラシ／東生駒キャンパス）		7-64
	2023年卒対象学内合同業界研究セミナー案内		7-65
	2022年度学部との連携授業一覧（東生駒キャンパス）		7-66
	個人面談ステップ表（学園前キャンパス）		7-67
	「大学通信帝塚山」第52号「就職支援の取り組み」		7-68
	帝塚山大学特別資格サポート制度に関する規程		7-69
	帝塚山大学ティーチング・アシスタントに関する規程		7-70
	心理学部・心理科学研究科 令和4（2022）年度TA研修会報告		7-71

	資料の名称	ウェブ	資料番号
7 学生支援	帝塚山大学学生会会則		7-72
	テツナビ2024課外活動ハンドブック		7-73
	大学ホームページ「ニュース（強化クラブ／レスリング部）全勝優勝で1部リーグ昇格を決める」	○	7-74
	平成29（2017）年度～令和元（2019）年度重点事業成果報告書（不登校支援）（心理学部）		7-75
	大学ホームページ「ニュース『帝塚山大学開学60周年記念シンボルマーク』コンテストの表彰式を行いました」	○	7-76
	第1駐輪場利用の新ルール（掲示）		7-77
	令和4（2022）年度第7回学生生活委員会（2022年11月9日）議事録		7-78
	令和3（2021）年度第11回国際交流・外国人留学生センター運営委員会（2022年3月6日）議事録		7-79
	第1回キャリアセンター委員会、エクステンション・特別資格サポート制度運営委員会（2022年4月27日）議事録		7-80
	2022年度第1回キャリアガイダンスアンケート集計結果一覧		7-81
	2024年度生帝塚山大学特別資格サポート制度「B制度」学生の手引き		7-82
8 教育研究等環境	学校法人帝塚山学園校舎等の耐震化率		8-1
	大学ホームページ「情報教育研究センター トップページ」	○	8-2
	注意喚起：サイバー攻撃対策について		8-3
	帝塚山大学図書館資料管理規程		8-4
	令和4年度高額資料の推薦について（依頼）		8-5
	「学生選書会」ポスター（2022）		8-6
	利用可能なデータベース（2023）		8-7
	帝塚山大学学術機関リポジトリ規程		8-8
	大学ホームページ「図書館 学術機関リポジトリ」	○	8-9
	帝塚山大学図書館利用規程		8-10
	資料検索ガイダンスの実施について（お知らせ）		8-11
	個人研究費に関する規定		8-12
	個人研究費（大学）に関する規定		8-13
	学校法人帝塚山学園特別研究費に関する規定		8-14
	特別研究旅費に関する規定		8-15
	学校法人帝塚山学園学術研究等出版助成に関する規定		8-16
	帝塚山大学出版会規程		8-17
	学校法人帝塚山学園奨学寄附金規則		8-18
	学校法人帝塚山学園受託研究規則		8-19
	帝塚山大学リサーチ・アシスタントに関する規程		8-20
	帝塚山大学における研究活動に係る不正行為等の防止等に関する規程		8-21
	帝塚山大学における教育・研究者の行動指針		8-22
	大学ホームページ「研究・社会貢献 研究活動・実績 不正防止への取り組み」	○	8-23
	帝塚山大学研究倫理規程		8-24
	帝塚山大学動物実験規程		8-25
	令和5年度 動物実験教育訓練について		8-26
	大学ホームページ「情報公開 動物実験の状況」	○	8-27
	検証実施証明書（動物実験に関する外部検証事業）		8-28
	公私立大学実験動物施設協議会入会承認通知書		8-29
	2022年度学生生活意識調査（施設設備関係要望）（抜粋）		8-30
	帝塚山大学情報教育研究センター運営委員会規程		8-31
	帝塚山大学図書館運営委員会規程		8-32
	令和4年度第1回図書館運営委員会（令和4年5月11日）記録		8-33
	令和4年度個人研究費による研究成果及び研究経過について（報告）		8-34
	令和5年度第9回研究倫理委員会（令和5年8月1日）議事録		8-35
	令和5年度第5回動物実験委員会（令和5年8月1日）議事録		8-36
	PC教室新AVシステム及びノートPC貸出ロッカー操作説明会について		8-37
	2022年度教員購入希望図書一覧		8-38
	学生選書会参加学生数・選書冊数		8-39
9 社会連携・社会貢献	①大学ホームページ「研究・社会貢献 社会連携」	○	9-1
	②大学ホームページ「研究・社会貢献 公開講座」		
	帝塚山大学地域連携推進委員会規程		9-2
	地域連携等の取り組み実施におけるガイドライン		9-3
	大学ホームページ「ニュース 第11回実践学生発表祭を開催しました」	○	9-4
	令和3・4年度地域連携活動申請一覧		9-5
	大学ホームページ「ニュース 2022年度「県内大学生が創る奈良の未来事業」で心理学科の提案が最優秀賞を獲得」	○	9-6
	パンフレット「実学の帝塚山大学 プロジェクト型学習実践事例集」		9-7
	2022年度公開講座開催結果一覧		9-8

	資料の名称	ウェブ	資料番号
9 社会連携・社会貢献	近鉄文化サロン共催講座案内		9-9
	番組表（KCNゼミナール）		9-10
	令和4年度第1回地域連携推進委員会（令和4年5月17日）議事録		9-11
	令和4年度公開講座アンケート集計結果		9-12
	織物講座チラシ		9-13
	令和4年度第11回国際交流・外国人留学生センター運営委員会（令和5年3月6日）議事録・資料（抜粋）		9-14
10 大学運営・財務 （1）大学運営	学校法人帝塚山学園学内報 第251号（令和5（2023）年4月6日）		10(1)-1
	学園ホームページ「情報公開 事業計画書／事業報告書」	○	10(1)-2
	帝塚山大学学長補佐選任規定		10(1)-3
	帝塚山大学文学部教授会規程		10(1)-4
	帝塚山大学経済経営学部教授会規程		10(1)-5
	帝塚山大学法学部教授会規程		10(1)-6
	帝塚山大学心理学部教授会規程		10(1)-7
	帝塚山大学現代生活学部教授会規程		10(1)-8
	帝塚山大学教育学部教授会規程		10(1)-9
	帝塚山大学大学院人文科学研究科委員会規程		10(1)-10
	帝塚山大学大学院心理科学研究科委員会規程		10(1)-11
	帝塚山大学全学教育開発センター教員会議規程		10(1)-12
	帝塚山大学学長調整会議に関する規程		10(1)-13
	帝塚山大学学部長会に関する規程		10(1)-14
	帝塚山大学学長選任規則		10(1)-15
	帝塚山大学学長解任規則		10(1)-16
	帝塚山大学副学長選任規定		10(1)-17
	教育職管理者選任規定（大学）		10(1)-18
	帝塚山大学学部長候補者選任規程		10(1)-19
	帝塚山大学全学教育開発センター長候補者選任規程		10(1)-20
	帝塚山大学大学院研究科長候補者選任規程		10(1)-21
	帝塚山大学学科長候補者選任規程		10(1)-22
	学校法人帝塚山学園組織規定		10(1)-23
	令和5（2023）年度副学長・学長補佐の主な職務分担について		10(1)-24
	学長教育研究支援費に関する規程		10(1)-25
	大学ホームページ「200年の時を超えて、兄弟獅子が故郷で再会。3Dモデリングによる『令和の獅子頭』の開眼式」	○	10(1)-26
	大学ホームページ「『帝塚山大学開学60周年記念シンボルマーク』コンテストの表彰式を行いました」	○	10(1)-27
	学校法人帝塚山学園寄附行為		10(1)-28
	学校法人帝塚山学園事務決裁規定		10(1)-29
	学校法人帝塚山学園 理事・監事の概要（令和6（2024）年4月1日現在）		10(1)-30
	令和4（2022）年度第7回学生生活委員会議事録（令和4（2022）年11月9日）		10(1)-31
	学校法人帝塚山学園危機管理に関する規定		10(1)-32
	帝塚山大学危機管理に関する規程		10(1)-33
	帝塚山大学危機管理マニュアル		10(1)-34
	個人情報の保護に関する規定		10(1)-35
	個人情報の開示等に係る事務取扱規程		10(1)-36
	学校法人帝塚山学園情報セキュリティ対策基準		10(1)-37
	学校法人帝塚山学園特定個人情報等の取扱いに関する基本方針		10(1)-38
	個人情報保護に関する規程		10(1)-39
	個人情報適正管理規程		10(1)-40
	大学ホームページ「個人情報保護方針」	○	10(1)-41
	帝塚山学園経営安定化計画（大学編）		10(1)-42
	令和6（2024）年度予算編成の基本方針（令和5（2023）年5月17日常任理事会資料）		10(1)-43
	学校法人帝塚山学園経理規則		10(1)-44
	事務職員人事委員会の運営に関する規定		10(1)-45
	職員任用規定		10(1)-46
	大学各種委員会委員一覧（令和5（2023）年6月1日現在）		10(1)-47
	令和5（2023）年度人事考課マニュアル（考課者用）		10(1)-48
	帝塚山大学におけるFD（ファカルティ・ディベロップメント）及びSD（スタッフ・ディベロップメント）に関する規程		10(1)-49
	SD実施方針および実施計画（令和6（2024）年度）		10(1)-50
10 大学運営・財務 （1）大学運営	大学ホームページ「基礎力測定テスト『PROG』をテーマとした教職員研修会（SD研修会）を開催しました」	○	10(1)-51
	大学ホームページ「令和5年度第1回FDフォーラム『生成AIをめぐる規範の動向—正しい理解と適正な活用のために—』を開催しました」	○	10(1)-52
	事務職員研修規定		10(1)-53
	帝塚山学園事務職員研修ハンドブック（令和5（2023）年度版）		10(1)-54

	資料の名称	ウェブ	資料番号
10 大学運営・財務 (1) 大学運営	監査報告書（監事）（令和4（2022）年度）		10(1)-55
	内部監査規定		10(1)-56
	独立監査人の監査報告書（令和4（2022）年度会計監査）		10(1)-57
10 大学運営・財務 (2) 財務	学園広報誌「T-Time」第13号（令和4（2022）年10月20日発行）		10(2)-1

大学基礎データ

令和 5（2023）年度

基本情報

(表1) 組織・設備等 【改定前の設置基準に基づく場合】

事項		記		入		欄		備考																															
大学の名称		帝塚山大学																																					
学校の所在地		奈良県奈良市帝塚山七丁目1番1号																																					
教育研究組織	学士課程	学部・学科等の名称		開設年月日		所在地				備考																													
		文学部日本文化学科		1999年4月1日		奈良県奈良市帝塚山七丁目1番1号 東生駒キャンパス				2014年4月人文学部より学部名称変更																													
		経済経営学部経済経営学科		2018年4月1日		同上				2018年4月経済学部及び経営学部を改組																													
		法学部法学科		2010年4月1日		同上				2010年4月法政策学部を改組																													
		心理学部心理学科		2004年4月1日		奈良県奈良市学園南三丁目1番3号 学園前キャンパス				2011年4月心理福祉学部より学部名称変更																													
		現代生活学部食物栄養学科 居住空間デザイン学科		2004年4月1日 2004年4月1日		同上 同上				2019年4月現代生活学部こども学科を改組																													
		教育学部こども教育学科		2019年4月1日		同上																																	
	大学院課程	研究科・専攻等の名称		開設年月日		所在地				備考																													
		人文科学研究科日本伝統文化専攻（M） 日本伝統文化専攻（D）		1996年4月1日 1998年4月1日		奈良県奈良市帝塚山七丁目1番1号 東生駒キャンパス 同上				2012年4月人文科学研究科臨床社会心理学専攻を改組																													
		心理学研究科心理学専攻（M） 心理学専攻（D）		2012年4月1日 2012年4月1日		奈良県奈良市学園南三丁目1番3号 学園前キャンパス 同上																																	
	別科等	研究科・専攻等の名称		開設年月日		所在地				備考																													
		別科・専攻科・附置研究所等の名称		開設年月日		所在地				備考																													
考古学研究所 経済経営研究所 奈良学総合文化研究所		1982年7月1日 1992年4月1日 1992年4月1日		奈良県奈良市帝塚山七丁目1番1号 東生駒キャンパス 同上 同上				1997年4月より大学附置 2000年より大学附置 2006年4月芸術文化研究所より組織変更																															
人間環境科学研究所 附属博物館		1992年4月1日 2004年4月1日		奈良県奈良市学園南三丁目1番3号 学園前キャンパス 奈良県奈良市帝塚山七丁目1番1号 東生駒キャンパス				2000年より大学附置																															
心のケアセンター 子育て支援センター		2005年4月1日 2009年4月1日		奈良県奈良市学園南三丁目1番3号 学園前キャンパス 同上				2020年より大学附置																															
全学教育開発センター		2008年4月1日		奈良県奈良市帝塚山七丁目1番1号 東生駒キャンパス				2012年に名称変更																															
学生募集停止中の学部・研究科等		経営学部経営学科（2018年度募集停止、在籍学生1人）																																					
教員組織		学士課程 含む（専門職学位課程等）	学部・学科等の名称		教授		准教授		講師		助教		計		基準数		うち教授数		助手		非常勤教員		専任教員一人あたりの在籍学生数		備考														
			文学部日本文化学科		8人		3人		2人		0人		13人		10人		5人		0人		52人		32.2人		経営学部経営学科 在籍学生 1人														
			経済経営学部経済経営学科		8人		5人		3人		1人		17人		15人		8人		0人		41人		46.0人																
	法学部法学科		8人		5人		0人		0人		13人		12人		6人		0人		19人		25.2人																		
	心理学部心理学科		5人		6人		0人		0人		11人		10人		5人		0人		29人		42.1人																		
	現代生活学部食物栄養学科		6人		4人		1人		0人		11人		8人		4人		0人		57人		38.0人																		
	現代生活学部居住空間デザイン学科		5人		3人		2人		0人		10人		7人		4人		0人		40人		28.4人																		
	教育学部こども教育学科		7人		4人		1人		0人		12人		10人		5人		0人		48人		29.7人																		
	その他の組織等（全学教育開発センター）		6人		7人		2人		0人		15人		—		—		0人		0人		—																		
	（大学全体の収容定員に応じた教員数）		—		—		—		—		—		31人		16人		—		—		—																		
計		53人		37人		11人		1人		102人		103人		53人		0人		286人		29.9人																			
大学院課程	研究科・専攻等の名称	教授		准教授		講師		助教		計		専任教員		うち教授数		うち実務家専任教員数		うち2項該当数		うちみなし専任教員数		基準数		うち教授数		うち実務家専任教員数		うち2項該当数		うちみなし専任教員数		助手		非常勤教員		専任教員一人あたりの在籍学生数		備考	
		（大学全体の収容定員に応じた教員数）																																					
		計																																					
		研究指導教員		うち教授数		研究指導補助教員		計		研究指導教員基準数		うち教授数		研究指導補助教員基準数		基準数計		助手		非常勤教員																			
		人文科学研究科日本伝統文化専攻（M） 日本伝統文化専攻（D） 心理学研究科心理学専攻（M） 心理学専攻（D） 計		5人 5人 5人 4人 19人		5人 5人 5人 4人 19人		2人 0人 7人 0人 9人		7人 5人 12人 4人 28人		2人 2人 2人 2人 8人		2人 2人 2人 2人 8人		3人 3人 3人 3人 12人		5人 5人 5人 5人 20人		0人 0人 0人 0人 0人		7人 0人 6人 0人 13人																	
専門職学位課程	研究科・専攻等の名称	専任教員		うち教授数		うち実務家専任教員数		うちみなし専任教員数		基準数		うち教授数		うち実務家専任教員数		うちみなし専任教員数		助手		非常勤教員																			
		（大学全体の収容定員に応じた教員数）																																					
		計																																					
		区分		基準面積		専用		共用		共用する他の学校等の専用		計																											
		校舎敷地面積（東生駒キャンパス） 運動場用地（東生駒キャンパス） 校舎敷地面積（学園前キャンパス） 運動場用地（学園前キャンパス） 校地面積計 その他		— — — — 33,000.0㎡ —		44,737.0㎡ 139,019.0㎡ 13,902.0㎡ 0.0㎡ 197,658.0㎡ 29,163.0㎡		0.0㎡ 0.0㎡ 1,367.3㎡ 0.0㎡ 1,367.3㎡ 0.0㎡		0.0㎡ 0.0㎡ 0.0㎡ 0.0㎡ 0.0㎡ 0.0㎡		44,737.0㎡ 139,019.0㎡ 15,269.2㎡ 0.0㎡ 199,025.2㎡ 29,163.0㎡																											

施設・設備等	校舎等	区 分		基準面積		専用		共用		共用する他の学校等の専用		計	
		校舎面積（東生駒キャンパス）		—		39,785.8		0.0		0.0		39,785.8	
		校舎面積（学園前キャンパス）		—		26,922.6		0.0		0.0		26,922.6	
		校舎面積計		20,624.6		66,708.4		0.0		0.0		66,708.4	
		学部・研究科等の名称		室 数									
		文学部日本文化学科				10		室					
		経済経営学部経済経営学科				21		室					
		法学部法学科				13		室					
		心理学部心理学科				13		室					
		現代生活学部食物栄養学科				11		室					
		現代生活学部居住空間デザイン学科				9		室					
		教育学部こども教育学科				13		室					
		その他の組織等（全学教育開発センター）				12		室					
		区 分		講義室		演習室		実験演習室		情報処理学習施設		語学学習施設	
		東生駒キャンパス教室等施設		47		53		2		7		0	
		学園前キャンパス教室等施設		23		41		56		8		0	
		サテライトキャンパス等											
		図書館等の名称		面積		閲覧席数							
図書館・図書資料等		帝塚山大学図書館本館		3,743.1		351		席					
		帝塚山大学図書館分館		1,008.2		210		席					
		サテライトキャンパス											
		図書館等の名称		図書〔うち外国書〕		学術雑誌〔うち外国書〕		電子ジャーナル〔うち国外〕					
		帝塚山大学図書館本館		412631〔104912〕		3850〔1115〕		585〔526〕		種			
		帝塚山大学図書館分館		230213〔21420〕		1313〔215〕		0〔0〕		種			
		サテライトキャンパス											
		計		642844〔126332〕		5163〔1330〕		585〔526〕		種			
		体育館		面積									
		東生駒キャンパス		2,012.5									
		学園前キャンパス		377.4									

[注]

- 学部・学科、大学院研究科・専攻、別科・専攻科、研究所等ごとに記載してください（通信教育課程を含む）。
- 教育研究組織の欄に、学部等連携課程（大学設置基準第42条の3の2）を記載する場合には、「学士課程」欄の「学部・学科等の名称」にそのことがわかるよう記載するとともに、備考欄に、①連携する学部や研究科、②どの学部や研究科から何名の教員が当該課程に所属しているか、を明記してください。
- 教育研究組織の欄に、専門職学科（大学設置基準第10章）を記載する場合には、「学士課程」欄の「学部・学科等の名称」や「備考欄」にそのことがわかるよう記載してください。
- 教養教育科目、外国語科目、保健体育科目、教職科目等を担当する独立の組織や、附置研究所、附属病院等がある場合には、「別科・専攻科等」の欄に記載してください。
- 所在地について、2以上の校地に行う場合で当該校地にキャンパス名称があれば、当該所在地の後に「〇〇キャンパス」と記載してください。
- 教員組織の欄には、教育研究組織の欄で記載した組織単位で専任教員等及び非常勤教員の数を記入してください。その際、専門職学科等を設置していない場合は「学士課程」、専門職学科等を設置している場合は「学士課程（専門職学科等含む）」の欄を使用してください。
- 上記4に記載した、学部教育を担当する独立の組織がある場合には、組織名は、「学部・学科等の名称」の欄に「その他の組織等（〇〇）」と記載し、専任教員等及び非常勤教員の数を記載してください。
なお、その場合は、「基準数（及び「うち教授数」）」及び「専任教員一人あたりの在籍学生数」の欄は「—」としてください。
- 教員組織の欄に、学部等連携課程（大学設置基準第42条の3の2）に関する記載をする際には、「学士課程」または「学士課程（専門職学科等含む）」の「備考欄」に学部等連携課程としての専任教員数や所属組織等を記入してください。
- 専任教員数の記入に際しては、休職、サバティカル制度等により一時的に大学を離れている場合も専任教員に算入してください。
ただし、大学設置基準第11条における「授業を担当しない教員」は含めないでください。
- 「非常勤教員」の欄には、客員教員や特任教員等で専任の教員は含みません。
- 他の学部・学科等に所属する専任の教員であって、当該学部・学科等の授業科目を担当する教員（兼任）は、「非常勤教員」の欄には含めないでください。また、「専任教員等」の各欄にも含めないでください。
- 専任教員、研究指導教員及び研究指導補助教員の基準数については、それぞれ以下に定める教員数を記載してください。
 - 大学設置基準第13条別表第一及び別表第二（備考に規定する事項を含む。）
 - 大学通信教育設置基準第9条別表第一（備考に規定する事項を含む。）
 - 大学院設置基準第9条の規定に基づく「大学院に専攻ごとに置くものとする教員の数について定める件」（平成11年文部省告示第175号）別表第一、別表第二及び別表第三（備考に規定する事項を含む。）
 - 「専門職大学院に関し必要な事項について定める件」（平成15年文部科学省告示第53号）第1条及び第2条
- 「うち実務家専任教員数」の欄については、大学設置基準第42条の6及び「専門職大学院に関し必要な事項について定める件」（平成15年文部科学省告示第53号）第2条に定める実務の経験及び高度の実務の能力を有する専任教員（実務家専任教員）の教員数、「うちみなし専任教員数」の欄については、学士課程（専門職学科等含む）においては1年につき6単位以上、専門職学位課程においては1年につき4単位以上の授業科目を担当し、教育課程の編成その他組織の運営に責任を担う専任教員以外の者（みなし専任教員）の教員数を記入してください。
- 「学士課程（専門職学科等含む）」のうち、「〇〇学部〇〇専門職学科」以外の学科・課程においては、「うち実務家教員数」、「うち2項該当数」、「うちみなし専任教員数」の欄は「—」としてください。
- 「学士課程」のうち、薬学関係（臨床に係る実践的な能力を培うことを主たる目的とするもの）の学部・学科等については、「専任教員等」欄に記入した専任教員のうちの実務家専任教員の数を「備考欄」に記入してください。
実務家専任教員中にみなし専任教員がいる場合は、さらにその内数を実務家専任教員の数に（ ）で添えて記入してください。
なお、ここにおける「実務家専任教員」及び「みなし専任教員」については、それぞれ「大学設置基準別表第一備考第九号の規定に基づき薬学関係（臨床に係る実践的な能力を培うことを主たる目的とするもの）の学部に係る専任教員について定める件」（平成16年文部科学省告示第175号）第1項及び同第2項に定める教員を指します。
- 「専任教員1人あたりの在籍学生数」の欄には、様式2の在籍学生数／本表の専任教員数計により、算出してください。
- 「校舎敷地面積」、「運動場用地」の欄は、大学設置基準上算入できるものを含めてください。
- 寄宿舎その他大学の附属病院以外の附属施設（大学設置基準第39条第1項を参照）用地、附置研究所用地、駐車場、大学生協用地など大学設置基準上「校地」に算入できない面積は「校地等」の「その他」の欄に記入してください。
- 「校舎面積計」の欄は、学校基本調査の学校施設調査票（様式第20号）における学校建物の用途別面積の「校舎」の面積の合計としてください。
- 校地面積、校舎面積の「専用」の欄には、当該大学が専用で使用する面積を記入してください。「共用」の欄には、当該大学が他の学校等と共用する面積を記入してください。「共用する他の学校等の専用」の欄には、当該大学の敷地を共用する他の学校等が専用で使用する敷地面積を記入してください。
- 「基準面積」の欄は、大学設置基準第37条における「大学における校地」の面積（附属病院以外の附属施設用地及び寄宿舎の面積を除く。）または大学通信教育設置基準第10条の校舎等の施設的面積としてください。
- 「教員研究室」の欄は、専任教員数に算入していない教員の実験室は記入する必要はありません。なお、複数の助教等が共同して1室で執務する場合は、教員数を室数に換算してください。
- 「全学教育開発センター」の教員のうち、日本文化学科に1名、居住空間デザイン学科に1名が兼任所属している。
- 学士課程の教員組織について、「その他の組織」に学長を含めている。

(表2)学生

学部名	学科名	項目	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	入学定員に対する平均比率	備 考
文学部	日本文化学科	志願者数	1,469	1,653	1,251	838	485	1.02	2018年度学生募集停止
		合格者数	400	404	409	393	283		
		入学者数	137	129	120	91	84		
		入学定員	110	110	110	110	110		
		入学定員充足率	1.25	1.17	1.09	0.83	0.76		
		在籍学生数	412	467	506	473	418		
		収容定員	440	440	440	440	440		
		収容定員充足率	0.94	1.06	1.15	1.08	0.95		
	文化創造学科	志願者数							
		合格者数							
		入学者数							
		入学定員							
		入学定員充足率							
		在籍学生数	45	27					
		収容定員	160	80					
		収容定員充足率	0.28	0.34					
文学部 合 計	志願者数	1,469	1,653	1,251	838	485	1.02		
	合格者数	400	404	409	393	283			
	入学者数	137	129	120	91	84			
	入学定員	110	110	110	110	110			
	入学定員充足率	1.25	1.17	1.09	0.83	0.76			
	在籍学生数	457	494	506	473	418			
	収容定員	600	520	440	440	440			
	収容定員充足率	0.76	0.95	1.15	1.08	0.95			

学部名	学科名	項目	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	入学定員に対する平均比率	備 考
経済経営学部・経済学部・経営学部	経済経営学科	志願者数	2,388	2,326	1,629	1,223	757	1.00	2018年度経済学部及び経営学部を改組
		合格者数	551	591	648	550	441		
		入学者数	251	223	212	198	161		
		入学定員	210	210	210	210	210		
		入学定員充足率	1.20	1.06	1.01	0.94	0.77		
		在籍学生数	522	720	904	876	781		
		収容定員	420	630	840	840	840		
		収容定員充足率	1.24	1.14	1.08	1.04	0.93		
	経済学科	志願者数							2018年度学生募集停止
		合格者数							
		入学者数							
		入学定員							
		入学定員充足率							
		在籍学生数	204	126	20	4			
		収容定員	190	95					
		収容定員充足率	1.07	1.33					
	経営学科	志願者数							2018年度学生募集停止
		合格者数							
		入学者数							
		入学定員							
		入学定員充足率							
		在籍学生数	204	113	12	4	1		
		収容定員	240	120					
		収容定員充足率	0.85	0.94					
経済経営学部・経済学部・経営学部 合 計	志願者数	2,388	2,326	1,629	1,223	757	1.00		
	合格者数	551	591	648	550	441			
	入学者数	251	223	212	198	161			
	入学定員	210	210	210	210	210			
	入学定員充足率	1.20	1.06	1.01	0.94	0.77			
	在籍学生数	930	959	936	884	782			
	収容定員	850	845	840	840	840			
	収容定員充足率	1.09	1.13	1.11	1.05	0.93			

学部名	学科名	項目	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	入学定員に対する平均比率	備 考
法学部	法学科	志願者数	1,510	1,697	1,002	795	445	0.97	
		合格者数	435	395	410	385	257		
		入学者数	128	101	100	83	50		
		入学定員	95	95	95	95	95		
		入学定員充足率	1.35	1.06	1.05	0.87	0.53		
		在籍学生数	447	459	479	406	327		
		収容定員	380	380	380	380	380		
		収容定員充足率	1.18	1.21	1.26	1.07	0.86		
法学部 合 計	志願者数	1,510	1,697	1,002	795	445	0.97		
	合格者数	435	395	410	385	257			
	入学者数	128	101	100	83	50			
	入学定員	95	95	95	95	95			
	入学定員充足率	1.35	1.06	1.05	0.87	0.53			
	在籍学生数	447	459	479	406	327			
	収容定員	380	380	380	380	380			
	収容定員充足率	1.18	1.21	1.26	1.07	0.86			

学部名	学科名	項目	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	入学定員に対する平均比率	備 考
心理学部	心理学科	志願者数	1,574	1,524	1,201	951	585	1.18	
		合格者数	243	235	197	164	220		
		入学者数	136	118	115	106	117		
		入学定員	100	100	100	100	100		
		入学定員充足率	1.36	1.18	1.15	1.06	1.17		
		在籍学生数	496	499	504	484	463		
		収容定員	400	400	400	400	400		
		収容定員充足率	1.24	1.25	1.26	1.21	1.16		
心理学部 合 計	志願者数	1,574	1,524	1,201	951	585	1.18		
	合格者数	243	235	197	164	220			
	入学者数	136	118	115	106	117			
	入学定員	100	100	100	100	100			
	入学定員充足率	1.36	1.18	1.15	1.06	1.17			
	在籍学生数	496	499	504	484	463			
	収容定員	400	400	400	400	400			
	収容定員充足率	1.24	1.25	1.26	1.21	1.16			

学部名	学科名	項目	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	入学定員に対する平均比率	備 考
現代生活学部	食物栄養学科	志願者数	623	408	425	310	207	0.91	
		合格者数	221	191	208	165	121		
		入学者数	123	112	116	110	84		
		入学定員	120	120	120	120	120		
		入学定員充足率	1.03	0.93	0.97	0.92	0.70		
		在籍学生数	485	466	438	447	418		
		収容定員	480	480	480	480	480		
		収容定員充足率	1.01	0.97	0.91	0.93	0.87		
	居住空間デザイン学科	志願者数	758	784	664	390	273	1.11	
		合格者数	183	207	186	162	149		
		入学者数	86	87	78	79	57		
		入学定員	70	70	70	70	70		
		入学定員充足率	1.23	1.24	1.11	1.13	0.81		
		在籍学生数	359	344	330	318	284		
		収容定員	280	280	280	280	280		
		収容定員充足率	1.28	1.23	1.18	1.14	1.01		
	こども学科	志願者数							2019年度学生募集停止
		合格者数							
		入学者数							
		入学定員							
		入学定員充足率							
		在籍学生数	315	211	115	2			
		収容定員	300	200	100				
		収容定員充足率	1.05	1.06	1.15				
現代生活学部 合 計		志願者数	1,381	1,192	1,089	700	480	0.98	
		合格者数	404	398	394	327	270		
		入学者数	209	199	194	189	141		
		入学定員	190	190	190	190	190		
		入学定員充足率	1.10	1.05	1.02	0.99	0.74		
		在籍学生数	1,159	1,021	883	767	702		
		収容定員	1,060	960	860	760	760		
		収容定員充足率	1.09	1.06	1.03	1.01	0.92		

学部名	学科名	項目	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	入学定員に対する平均比率	備 考
教育学部	こども教育学科	志願者数	840	828	552	346	212	0.96	2019年度現代生活学部こども学科を改組
		合格者数	211	262	256	202	140		
		入学者数	122	102	97	103	56		
		入学定員	100	100	100	100	100		
		入学定員充足率	1.22	1.02	0.97	1.03	0.56		
		在籍学生数	122	220	314	411	356		
		収容定員	100	200	300	400	400		
		収容定員充足率	1.22	1.10	1.05	1.03	0.89		
教育学部 合 計		志願者数	840	828	552	346	212	0.96	
		合格者数	211	262	256	202	140		
		入学者数	122	102	97	103	56		
		入学定員	100	100	100	100	100		
		入学定員充足率	1.22	1.02	0.97	1.03	0.56		
		在籍学生数	122	220	314	411	356		
		収容定員	100	200	300	400	400		
		収容定員充足率	1.22	1.10	1.05	1.03	0.89		

学部 総 計	志願者数	9,162	9,220	6,724	4,853	2,964	1.01	
	合格者数	2,244	2,285	2,314	2,021	1,611		
	入学者数	983	872	838	770	609		
	入学定員	805	805	805	805	805		
	入学定員充足率	1.22	1.08	1.04	0.96	0.76		
	在籍学生数	3,611	3,652	3,622	3,425	3,048		
	収容定員	3,390	3,305	3,220	3,220	3,220		
	収容定員充足率	1.07	1.10	1.12	1.06	0.95		

<修士課程>

研究科名	専攻名	項目	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	入学定員に対する平均比率	備 考
人文科学研究科	日本伝統文化専攻	志願者数	8	7	2	6	4	0.53	
		合格者数	7	5	0	6	3		
		入学者数	7	5	0	6	3		
		入学定員	8	8	8	8	8		
		入学定員充足率	0.88	0.63	0.00	0.75	0.38		
		在籍学生数	9	12	5	6	8		
		収容定員	16	16	16	16	16		
		収容定員充足率	0.56	0.75	0.31	0.38	0.50		
人文科学研究科 合 計		志願者数	8	7	2	6	4	0.53	
		合格者数	7	5	0	6	3		
		入学者数	7	5	0	6	3		
		入学定員	8	8	8	8	8		
		入学定員充足率	0.88	0.63	0.00	0.75	0.38		
		在籍学生数	9	12	5	6	8		
		収容定員	16	16	16	16	16		
		収容定員充足率	0.56	0.75	0.31	0.38	0.50		

研究科名	専攻名	項目	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	入学定員に対する平均比率	備 考
心理科学研究科	心理科学専攻	志願者数	38	32	20	40	43	0.43	
		合格者数	14	11	6	15	16		
		入学者数	9	8	6	6	14		
		入学定員	20	20	20	20	20		
		入学定員充足率	0.45	0.40	0.30	0.30	0.70		
		在籍学生数	17	18	14	12	20		
		収容定員	40	40	40	40	40		
		収容定員充足率	0.43	0.45	0.35	0.30	0.50		
心理科学研究科 合計		志願者数	38	32	20	40	43	0.43	
		合格者数	14	11	6	15	16		
		入学者数	9	8	6	6	14		
		入学定員	20	20	20	20	20		
		入学定員充足率	0.45	0.40	0.30	0.30	0.70		
		在籍学生数	17	18	14	12	20		
		収容定員	40	40	40	40	40		
		収容定員充足率	0.43	0.45	0.35	0.30	0.50		

研究科（修士課程） 総 計	志願者数	46	39	22	46	47	0.46	
	合格者数	21	16	6	21	19		
	入学者数	16	13	6	12	17		
	入学定員	28	28	28	28	28		
	入学定員充足率	0.57	0.46	0.21	0.43	0.61		
	在籍学生数	26	30	19	18	28		
	収容定員	56	56	56	56	56		
	収容定員充足率	0.46	0.54	0.34	0.32	0.50		

<博士課程>

研究科名	専攻名	項目	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	入学定員に対する平均比率	備 考
人文科学研究科	日本伝統文化専攻	志願者数	2	0	0	5	0	0.60	
		合格者数	2	0	0	4	0		
		入学者数	2	0	0	4	0		
		入学定員	2	2	2	2	2		
		入学定員充足率	1.00	0.00	0.00	2.00	0.00		
		在籍学生数	4	3	3	4	4		
		収容定員	6	6	6	6	6		
		収容定員充足率	0.67	0.50	0.50	0.67	0.67		
人文科学研究科 合 計		志願者数	2	0	0	5	0	0.60	
		合格者数	2	0	0	4	0		
		入学者数	2	0	0	4	0		
		入学定員	2	2	2	2	2		
		入学定員充足率	1.00	0.00	0.00	2.00	0.00		
		在籍学生数	4	3	3	4	4		
		収容定員	6	6	6	6	6		
		収容定員充足率	0.67	0.50	0.50	0.67	0.67		

研究科名	専攻名	項目	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	入学定員に対する平均比率	備 考
心理科学研究科	心理科学専攻	志願者数	0	0	0	2	0	0.07	
		合格者数	0	0	0	1	0		
		入学者数	0	0	0	1	0		
		入学定員	3	3	3	3	3		
		入学定員充足率	0.00	0.00	0.00	0.33	0.00		
		在籍学生数	2	2	1	1	1		
		収容定員	9	9	9	9	9		
		収容定員充足率	0.22	0.22	0.11	0.11	0.11		
心理科学研究科 合 計		志願者数	0	0	0	2	0	0.07	
		合格者数	0	0	0	1	0		
		入学者数	0	0	0	1	0		
		入学定員	3	3	3	3	3		
		入学定員充足率	0.00	0.00	0.00	0.33	0.00		
		在籍学生数	2	2	1	1	1		
		収容定員	9	9	9	9	9		
		収容定員充足率	0.22	0.22	0.11	0.11	0.11		

研究科（博士課程） 総 計	志願者数	2	0	0	7	0	0.28	
	合格者数	2	0	0	5	0		
	入学者数	2	0	0	5	0		
	入学定員	5	5	5	5	5		
	入学定員充足率	0.40	0.00	0.00	1.00	0.00		
	在籍学生数	6	5	4	5	5		
	収容定員	15	15	15	15	15		
	収容定員充足率	0.40	0.33	0.27	0.33	0.33		

<編入学>

学部名	学科名	項目	○年度	○年度	○年度	○年度	○年度	備 考
○○学部	○○学科	入学者数（2年次）						
		入学定員（2年次）						
		入学者数（3年次）						
		入学定員（3年次）						
		入学者数（4年次）						
	××学科	入学定員（4年次）						
		入学者数（2年次）						
		入学定員（2年次）						
		入学者数（3年次）						
		入学定員（3年次）						
学部合計		入学者数（4年次）						
		入学定員（4年次）						
		入学者数（2年次）						
		入学定員（2年次）						
		入学者数（3年次）						

[注]

- 1 学生を募集している学部・学科（課程）、研究科・専攻、専攻科・別科等ごとに行を追加して作成してください。
なお、学部・学科等を追加する場合は、直下に追加しないと集計値がずれてしまうので、注意して下さい。
- 2 昼夜開講制をとっている学部については、昼間主コースと夜間主コースにそれぞれ分けて記入してください。
- 3 学部、学科の改組等により、新旧の学部、学科が併存している場合には、新旧両方を併記し、「備考」に記載してください。
- 4 学部・学科、研究科・専攻等が完成年度に達していない場合、その旨を備考に記載してください。
- 5 募集定員が若干名の場合は、「0」と記載し、入学者数については実入学者数を記載してください。
- 6 入学定員充足率は、入学定員に対する入学者の割合、収容定員充足率は、収容定員に対する在籍学生数の割合としてください。
- 7 入学定員に対する平均比率は、過去5年分の入学定員に対する入学者の比率を平均したものが自動計算されます。
- 8 最新年度の秋入学については別途確認します。
- 9 編入学の定員を設定している場合、上の表（<編入学>の表ではない方）の入学定員には、編入学の定員を加えないでください。

[大学注] 1 2019-2020年度の文学部日本文化学科の在籍学生数に文学部日本文化学科の学生含む。

学生の受け入れ

(表3) 学部・学科・研究科における志願者・合格者・入学者数の推移
＜学士課程＞(専門職大学を除く)

学部		学科	入試の種類	2019年度					2020年度					2021年度					2022年度					2023年度					2023年度入学者の学部計に対する割合 (%)	2023年度入学者の学部計に対する割合 (%)
				志願者	合格者	入学者 (A)	入学定員 (B)	A/B	志願者	合格者	入学者 (A)	入学定員 (B)	A/B	志願者	合格者	入学者 (A)	入学定員 (B)	A/B	志願者	合格者	入学者 (A)	入学定員 (B)	A/B	志願者	合格者	入学者 (A)	入学定員 (B)	A/B		
文学部	日本文学文化学科	一般入試	1008	168	34	45	0.76	879	200	27	45	0.60	605	195	25	45	0.56	374	178	15	45	0.33	217	121	20	45	0.44	23.81	23.81	
		A0入試	29	23	23	10	2.30	43	23	23	10	2.30	22	17	17	10	1.70	15	15	15	10	1.50	18	18	18	10	1.80	21.43	21.43	
		推薦入試	410	198	70	55	1.27	698	173	72	55	1.31	615	189	72	55	1.31	441	195	58	55	1.05	239	138	40	55	0.73	47.62	47.62	
		社会人入試	0	0	0	0	—	0	0	0	0	—	0	0	0	0	—	0	0	0	0	—	0	0	0	0	—	0.00	0.00	
		その他入試	22	11	10	0	—	33	8	7	0	—	9	8	6	0	—	8	5	3	0	—	11	6	6	0	—	7.14	7.14	
		学科合計	1469	400	137	110	1.25	1653	404	129	110	1.17	1251	409	120	110	1.09	838	393	91	110	0.83	485	283	84	110	0.76	100.00		
文学部合計			1469	400	137	110	1.25	1653	404	129	110	1.17	1251	409	120	110	1.09	838	393	91	110	0.83	485	283	84	110	0.76		100.00	
経済経営学部	経済経営学科	一般入試	1510	184	34	85	0.40	1216	223	32	85	0.38	785	254	29	85	0.34	505	206	31	85	0.36	297	145	24	85	0.28	14.91	14.91	
		A0入試	104	65	65	25	2.60	67	40	40	25	1.60	57	46	46	25	1.84	65	57	56	25	2.24	52	50	50	25	2.00	31.06	31.06	
		推薦入試	680	283	135	100	1.35	978	302	127	100	1.27	750	323	115	100	1.15	622	268	96	100	0.96	389	232	76	100	0.76	47.20	47.20	
		社会人入試	0	0	0	0	—	0	0	0	0	—	0	0	0	0	—	0	0	0	0	—	0	0	0	0	—	0.00	0.00	
		その他入試	94	19	17	0	—	65	26	24	0	—	37	25	22	0	—	31	19	15	0	—	19	14	11	0	—	6.83	6.83	
		学科合計	2388	551	251	210	1.20	2326	591	223	210	1.06	1629	648	212	210	1.01	1223	550	198	210	0.94	757	441	161	210	0.77	100.00		
経済経営学部合計			2388	551	251	210	1.20	2326	591	223	210	1.06	1629	648	212	210	1.01	1223	550	198	210	0.94	757	441	161	210	0.77		100.00	
法学部	法学学科	一般入試	1096	221	38	40	0.95	929	186	20	40	0.50	550	203	15	40	0.38	361	187	13	40	0.33	207	116	9	40	0.23	18.00	18.00	
		A0入試	26	23	22	10	2.20	30	21	20	10	2.00	29	26	26	10	2.60	21	19	19	10	1.90	15	14	13	10	1.30	26.00	26.00	
		推薦入試	386	189	66	45	1.47	736	186	59	45	1.31	415	175	53	45	1.18	407	174	47	45	1.04	220	124	25	45	0.56	50.00	50.00	
		社会人入試	0	0	0	0	—	0	0	0	0	—	0	0	0	0	—	0	0	0	0	—	0	0	0	0	—	0.00	0.00	
		その他入試	2	2	2	0	—	2	2	2	0	—	8	6	6	0	—	6	5	4	0	—	3	3	3	0	—	6.00	6.00	
		学科合計	1510	435	128	95	1.35	1697	395	101	95	1.06	1002	410	100	95	1.05	795	385	83	95	0.87	445	257	50	95	0.53	100.00		
法学部合計			1510	435	128	95	1.35	1697	395	101	95	1.06	1002	410	100	95	1.05	795	385	83	95	0.87	445	257	50	95	0.53		100.00	
心理学部	心理学科	一般入試	1153	94	22	40	0.55	1040	126	31	40	0.78	708	86	21	40	0.53	544	60	17	40	0.43	336	97	27	40	0.68	23.08	23.08	
		A0入試	52	39	37	15	2.47	32	17	17	15	1.13	35	16	16	15	1.07	48	23	23	15	1.53	31	25	25	15	1.67	21.37	21.37	
		推薦入試	351	103	70	45	1.56	411	85	64	45	1.42	434	87	71	45	1.58	344	74	59	45	1.31	206	89	56	45	1.24	47.86	47.86	
		社会人入試	0	0	0	0	—	0	0	0	0	—	0	0	0	0	—	0	0	0	0	—	0	0	0	0	—	0.00	0.00	
		その他入試	18	7	7	0	—	41	7	6	0	—	24	8	7	0	—	15	7	7	0	—	12	9	9	0	—	7.69	7.69	
		学科合計	1574	243	136	100	1.36	1524	235	118	100	1.18	1201	197	115	100	1.15	951	164	106	100	1.06	585	220	117	100	1.17	100.00		
心理学部合計			1574	243	136	100	1.36	1524	235	118	100	1.18	1201	197	115	100	1.15	951	164	106	100	1.06	585	220	117	100	1.17		100.00	
現代生活学部	食物栄養学科	一般入試	392	90	18	52	0.35	196	69	22	52	0.42	194	69	14	52	0.27	127	40	10	48	0.21	96	38	15	42	0.36	17.86	10.64	
		A0入試	44	43	41	8	5.13	27	25	25	8	3.13	46	40	40	8	5.00	41	41	41	12	3.42	28	27	27	18	1.50	32.14	19.15	
		推薦入試	186	87	63	60	1.05	183	96	64	60	1.07	183	97	60	60	1.00	139	81	56	60	0.93	79	52	38	60	0.63	45.24	26.95	
		社会人入試	0	0	0	0	—	0	0	0	0	—	0	0	0	0	—	0	0	0	0	—	0	0	0	0	—	0.00	0.00	
		その他入試	1	1	1	0	—	2	1	1	0	—	2	2	2	0	—	3	3	3	0	—	4	4	4	0	—	4.76	2.84	
		学科合計	623	221	123	120	1.03	408	191	112	120	0.93	425	208	116	120	0.97	310	165	110	120	0.92	207	121	84	120	0.70	100.00		
現代生活学部	生活デザイン学科	一般入試	561	85	22	28	0.79	502	114	22	28	0.79	435	88	16	28	0.57	238	76	10	28	0.36	158	78	12	28	0.43	21.05	8.51	
		A0入試	26	20	19	7	2.71	21	15	15	7	2.14	25	19	19	7	2.71	23	20	20	7	2.86	15	14	13	7	1.86	22.81	9.22	
		推薦入試	157	73	41	35	1.17	236	72	46	35	1.31	188	74	39	35	1.11	119	61	44	35	1.26	87	48	24	35	0.69	42.11	17.02	
		社会人入試	0	0	0	0	—	0	0	0	0	—	0	0	0	0	—	0	0	0	0	—	0	0	0	0	—	0.00	0.00	
		その他入試	14	5	4	0	—	25	6	4	0	—	16	5	4	0	—	10	5	5	0	—	13	9	8	0	—	14.04	5.67	
		学科合計	758	183	86	70	1.23	784	207	87	70	1.24	664	186	78	70	1.11	390	162	79	70	1.13	273	149	57	70	0.81	100.00		
現代生活学部合計			1381	404	209	190	1.10	1192	398	199	190	1.05	1089	394	194	190	1.02	700	327	189	190	0.99	480	270	141	190	0.74		100.00	
教育学部	こども教育学科	一般入試	575	69	13	45	0.29	528	146	27	45	0.60	335	127	14	45	0.31	168	84	16	45	0.36	104	60	4	40	0.10	7.14	7.14	
		A0入試	49	40	39	10	3.90	29	17	17	10	1.70	19	16	16	10	1.60	32	30	30	10	3.00	19	19	19	15	1.27	33.93	33.93	
		推薦入試	214	100	68	45	1.51	269	99	58	45	1.29	193	108	62	45	1.38	142	84	53	45	1.18	88	60	32	45	0.71	57.14	57.14	
		社会人入試	0	0	0	0	—	0	0	0	0	—	0	0	0	0	—	0	0	0	0	—	0	0	0	0	—	0.00	0.00	
		その他入試	2	2	2	0	—	2	0	0	0	—	5	5	5	0	—	4	4	4	0	—	1	1	1	0	—	1.79	1.79	
		学科合計	840	211	122	100	1.22	828	262	102	100	1.02	552	256	97	100	0.97	346	202	103	100	1.03	212	140	56	100	0.56	100.00		
教育学部合計			840	211	122	100	1.22	828	262	102	100	1.02	552	256	97	100	0.97	346	202	103	100	1.03	212	140	56	100	0.56		100.00	
学部総計			9162	2244	983	805	1.22	9220	2285	872	805	1.08	6724	2314	838	805	1.04	4853	2021	770	805	0.96	2964	1611	609	805	0.76			

＜修士課程＞(専門職大学を除く)

学部

<博士課程>

専攻		入試の種類	2019年度					2020年度					2021年度					2022年度					2023年度				
			志願者	合格者	入学者 (A)	入学定員 (B)	A/B	志願者	合格者	入学者 (A)	入学定員 (B)	A/B	志願者	合格者	入学者 (A)	入学定員 (B)	A/B	志願者	合格者	入学者 (A)	入学定員 (B)	A/B	志願者	合格者	入学者 (A)	入学定員 (B)	A/B
人文科学研究科	専攻文化専攻	一般入試	2	2	2	2	1.00	0	0	0	2	0.00	0	0	0	2	0.00	1	1	1	2	0.50	0	0	0	2	0.00
		社会人入試	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	2	2	2	—	—	—	—	—	—	
		その他入試	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	2	1	1	—	—	—	—	—	—	
		専攻合計	2	2	2	2	1.00	0	0	0	2	0.00	0	0	0	2	0.00	5	4	4	2	2.00	0	0	0	2	0.00
		人文科学研究科合計	2	2	2	2	1.00	0	0	0	2	0.00	0	0	0	2	0.00	5	4	4	2	2.00	0	0	0	2	0.00
心理科学研究科	専攻心理文化専攻	一般入試	0	0	0	3	0.00	0	0	0	3	0.00	0	0	0	3	0.00	2	1	1	3	0.33	0	0	0	3	0.00
		社会人入試	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
		その他入試	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
		専攻合計	0	0	0	3	0.00	0	0	0	3	0.00	0	0	0	3	0.00	2	1	1	3	0.33	0	0	0	3	0.00
		心理科学研究科合計	0	0	0	3	0.00	0	0	0	3	0.00	0	0	0	3	0.00	2	1	1	3	0.33	0	0	0	3	0.00
		研究科博士課程合計	2	2	2	5	0.40	0	0	0	5	0.00	0	0	0	5	0.00	7	5	5	5	1.00	0	0	0	5	0.00

<専門職学位課程(法科大学院以外)>

研究科 専攻		入試の種類	N-5年度					N-4年度					N-3年度					N-2年度					N-1年度				
			志願者	合格者	入学者 (A)	入学定員 (B)	A/B	志願者	合格者	入学者 (A)	入学定員 (B)	A/B	志願者	合格者	入学者 (A)	入学定員 (B)	A/B	志願者	合格者	入学者 (A)	入学定員 (B)	A/B	志願者	合格者	入学者 (A)	入学定員 (B)	A/B
△△研究科	△△専攻	一般入試																									
		A0入試																									
		推薦入試																									
		社会人入試																									
		海外帰国生徒・外国人留学生入試																									
		秋学期入試																									
		専攻合計																									
		専門職大学院（法科大学院以外）総計																									

<専門職学位課程(法科大学院)>

▽▽実科▽▽専攻	N-5年度					N-4年度					N-3年度					N-2年度					N-1年度				
	志願者	合格者	入学者 (A)	入学定員 (B)	A/B	志願者	合格者	入学者 (A)	入学定員 (B)	A/B	志願者	合格者	入学者 (A)	入学定員 (B)	A/B	志願者	合格者	入学者 (A)	入学定員 (B)	A/B	志願者	合格者	入学者 (A)	入学定員 (B)	A/B
未修者																									
既修者																									
専攻合計																									
専門職大学院（法科大学院）合計																									

[注]

- 原則として学部は学科、研究科は専攻単位で記入してください。
- 課程を前期・後期に区分し、それぞれ定員を設定して学生を受け入れている専門職大学にあっては、該当する学科をさらに前期・後期に区分して作表してください。
- 灰色の網掛けの欄には計算式が入っていますので、何も記入しないでください。
- 「入試の種類」として様式上記載されているものは例であるため、適当なものに置き替えるなど大学の実態に合わせて作成してください（欄の削除・追加も可能です）。ただし、「入試の種類」が多くなりすぎないよう留意してください。
- 秋学期入学など、年に複数回の入学時期を設定している場合は、「秋学期入試」欄を利用してください。
- 入学定員が若干名の場合は「0」として記入してください。
- 「一般入試」欄には大学入試センター試験を含めてください。また、編入学試験については、記載は不要です。
- 留学生入試を実施している場合、交換留学生は含めないでください。
- 「A/B」「N年度入学者の学科計に対する割合（％）」「N年度入学者の学部計に対する割合（％）」は小数点以下第3位を四捨五入し、小数点第2位まで表示してください。
- 法科大学院において未修・既修を分けて入試を実施していない場合は、両者をひとつにまとめて記入してください。

[大学注] 1 「その他入試」には、「帰国生徒試験」、「外国人生徒試験」、「外国人留学生試験」、「ファミリー入試」が含まれる。

(表4) 主要授業科目の担当状況(学士課程)

<学士課程> (専門職大学及び専門職学科を除く)

学部	学科	教育区分		必修科目	選択必修科目	選択科目	全開設授業科目
文学部	日本文化学科 (2020年度入学者対象)	専門教育	専任担当科目数 (A)	6.0	62.4	11.7	80.1
			兼任担当科目数 (B)	0.0	65.6	8.3	73.9
			専任担当率 % (A / (A + B) * 100)	100.0	48.8	58.5	52.0
		教養教育	専任担当科目数 (A)	0.0	7.0	0.0	7.0
			兼任担当科目数 (B)	0.0	28.0	0.0	28.0
			専任担当率 % (A / (A + B) * 100)	—	20.0	—	20.0
		その他	専任担当科目数 (A)	0.0	0.0	0.0	0.0
			兼任担当科目数 (B)	0.0	0.0	0.0	0.0
			専任担当率 % (A / (A + B) * 100)	—	—	—	—
文学部	日本文化学科 (2021—2022年度入学者対象)	専門教育	専任担当科目数 (A)	5.0	63.4	10.0	78.4
			兼任担当科目数 (B)	0.0	65.6	9.0	74.6
			専任担当率 % (A / (A + B) * 100)	100.0	49.1	52.6	51.2
		教養教育	専任担当科目数 (A)	0.0	7.0	0.0	7.0
			兼任担当科目数 (B)	0.0	27.5	0.0	27.5
			専任担当率 % (A / (A + B) * 100)	—	20.3	—	20.3
		その他	専任担当科目数 (A)	0.0	0.0	0.0	0.0
			兼任担当科目数 (B)	0.0	0.0	0.0	0.0
			専任担当率 % (A / (A + B) * 100)	—	—	—	—
文学部	日本文化学科 (2023年度入学者対象)	専門教育	専任担当科目数 (A)	2.0	20.9	5.0	27.9
			兼任担当科目数 (B)	0.0	10.1	4.0	14.1
			専任担当率 % (A / (A + B) * 100)	100.0	67.4	55.6	65.9
		教養教育	専任担当科目数 (A)	0.0	7.4	0.0	7.4
			兼任担当科目数 (B)	0.0	22.0	0.0	22.0
			専任担当率 % (A / (A + B) * 100)	—	25.2	—	25.2
		その他	専任担当科目数 (A)	0.0	0.0	0.0	0.0
			兼任担当科目数 (B)	0.0	0.0	0.0	0.0
			専任担当率 % (A / (A + B) * 100)	—	—	—	—
経済経営学部	経済経営学科 (2020年度入学者対象)	専門教育	専任担当科目数 (A)	7.4	55.8	0.0	63.2
			兼任担当科目数 (B)	0.6	55.2	0.0	55.8
			専任担当率 % (A / (A + B) * 100)	92.3	50.3	—	53.1
		教養教育	専任担当科目数 (A)	0.5	27.5	0.0	28.0
			兼任担当科目数 (B)	0.5	30.5	0.0	31.0
			専任担当率 % (A / (A + B) * 100)	50.0	47.4	—	47.4
		その他	専任担当科目数 (A)	0.0	20.7	0.0	20.7
			兼任担当科目数 (B)	0.0	6.3	0.0	6.3
			専任担当率 % (A / (A + B) * 100)	—	76.5	—	76.5

経済経営学部	経済経営学科 (2021—2023年度入学者対象)	専門教育	専任担当科目数 (A)	7.4	55.8	0.0	63.2
			兼任担当科目数 (B)	0.6	55.2	0.0	55.8
			専任担当率 % (A / (A + B) *100)	92.2	50.3	—	53.1
		教養教育	専任担当科目数 (A)	0.5	28.5	0.0	29.0
			兼任担当科目数 (B)	0.5	30.5	0.0	31.0
			専任担当率 % (A / (A + B) *100)	50.0	48.3	—	48.3
		その他	専任担当科目数 (A)	0.0	22.7	0.0	22.7
			兼任担当科目数 (B)	0.0	6.3	0.0	6.3
			専任担当率 % (A / (A + B) *100)	—	78.1	—	78.1
法学部	法学科	専門教育	専任担当科目数 (A)	2.7	34.0	24.3	61.0
			兼任担当科目数 (B)	0.3	5.0	14.7	20.0
			専任担当率 % (A / (A + B) *100)	90.0	87.2	62.3	75.3
		教養教育	専任担当科目数 (A)	0.4	11.6	16.7	28.7
			兼任担当科目数 (B)	0.6	31.4	18.3	50.3
			専任担当率 % (A / (A + B) *100)	40.0	27.0	47.7	36.3
		その他	専任担当科目数 (A)	0.0	0.0	22.5	22.5
			兼任担当科目数 (B)	0.0	0.0	3.5	3.5
			専任担当率 % (A / (A + B) *100)	—	—	86.5	86.5
心理学部	心理学科 (2020年度入学者対象)	専門教育	専任担当科目数 (A)	7.0	43.4	0.0	50.4
			兼任担当科目数 (B)	0.0	26.6	0.0	26.6
			専任担当率 % (A / (A + B) *100)	100.0	62.0	—	65.5
		教養教育	専任担当科目数 (A)	0.0	4.7	0.0	4.7
			兼任担当科目数 (B)	0.0	25.3	0.0	25.3
			専任担当率 % (A / (A + B) *100)	—	15.7	—	15.7
		その他	専任担当科目数 (A)	0.0	0.0	39.8	39.8
			兼任担当科目数 (B)	0.0	0.0	22.2	22.2
			専任担当率 % (A / (A + B) *100)	—	—	64.2	64.2
心理学部	心理学科 (2021年度入学者対象)	専門教育	専任担当科目数 (A)	8.0	46.9	0.0	54.9
			兼任担当科目数 (B)	0.0	25.1	0.0	25.1
			専任担当率 % (A / (A + B) *100)	100.0	65.1	—	68.6
		教養教育	専任担当科目数 (A)	0.0	4.7	0.0	4.7
			兼任担当科目数 (B)	0.0	25.3	0.0	25.3
			専任担当率 % (A / (A + B) *100)	—	15.7	—	15.7
		その他	専任担当科目数 (A)	0.0	0.0	39.8	39.8
			兼任担当科目数 (B)	0.0	0.0	22.2	22.2
			専任担当率 % (A / (A + B) *100)	—	—	64.2	64.2
心理学部	心理学科 (2022年度入学者対象)	専門教育	専任担当科目数 (A)	8.0	49.1	0.0	57.1
			兼任担当科目数 (B)	0.0	26.9	0.0	26.9
			専任担当率 % (A / (A + B) *100)	100.0	64.6	—	68.0
		教養教育	専任担当科目数 (A)	0.0	4.7	0.0	4.7
			兼任担当科目数 (B)	0.0	25.3	0.0	25.3
			専任担当率 % (A / (A + B) *100)	—	15.7	—	15.7
		その他	専任担当科目数 (A)	0.0	0.0	39.8	39.8
			兼任担当科目数 (B)	0.0	0.0	22.2	22.2
			専任担当率 % (A / (A + B) *100)	—	—	64.2	64.2

心理学部	心理学科 (2023年度入学対象)	専門教育	専任担当科目数 (A)	8.0	47.1	0.0	55.1
			兼任担当科目数 (B)	0.0	27.9	0.0	27.9
			専任担当率 % (A / (A + B) * 100)	100.0	62.8	—	66.4
		教養教育	専任担当科目数 (A)	0.0	4.7	0.0	4.7
			兼任担当科目数 (B)	0.0	25.3	0.0	25.3
			専任担当率 % (A / (A + B) * 100)	—	15.7	—	15.7
		その他	専任担当科目数 (A)	0.0	0.0	39.8	39.8
			兼任担当科目数 (B)	0.0	0.0	22.2	22.2
			専任担当率 % (A / (A + B) * 100)	—	—	64.2	64.2
現代生活学部	食物栄養学科	専門教育	専任担当科目数 (A)	3.0	43.2	4.0	50.2
			兼任担当科目数 (B)	0.0	44.8	0.0	44.8
			専任担当率 % (A / (A + B) * 100)	100.0	49.1	100.0	52.8
		教養教育	専任担当科目数 (A)	0.0	5.5	0.0	5.5
			兼任担当科目数 (B)	0.0	32.6	0.0	32.6
			専任担当率 % (A / (A + B) * 100)	—	14.3	—	14.3
		その他	専任担当科目数 (A)	0.0	0.0	16.0	16.0
			兼任担当科目数 (B)	0.0	0.0	6.0	6.0
			専任担当率 % (A / (A + B) * 100)	—	—	72.7	72.7
現代生活学部	居住空間デザイン学科 (2020-2022年度入学生)	専門教育	専任担当科目数 (A)	6.0	42.5	0.0	48.5
			兼任担当科目数 (B)	1.0	34.5	0.0	35.5
			専任担当率 % (A / (A + B) * 100)	85.7	55.2	—	57.7
		教養教育	専任担当科目数 (A)	0.0	1.7	0.0	1.7
			兼任担当科目数 (B)	0.0	35.3	0.0	35.3
			専任担当率 % (A / (A + B) * 100)	—	4.6	—	4.6
		その他	専任担当科目数 (A)	0.0	0.0	23.5	23.5
			兼任担当科目数 (B)	0.0	0.0	14.5	14.5
			専任担当率 % (A / (A + B) * 100)	—	—	61.8	61.8
現代生活学部	居住空間デザイン学科 (2023年度入学生)	専門教育	専任担当科目数 (A)	3.0	8.2	0.0	11.2
			兼任担当科目数 (B)	1.0	17.8	0.0	18.8
			専任担当率 % (A / (A + B) * 100)	75.0	31.5	—	37.3
		教養教育	専任担当科目数 (A)	0.0	2.7	0.0	2.7
			兼任担当科目数 (B)	0.0	31.3	0.0	31.3
			専任担当率 % (A / (A + B) * 100)	—	7.9	—	7.9
		その他	専任担当科目数 (A)	0.0	0.0	18.5	18.5
			兼任担当科目数 (B)	0.0	0.0	14.5	14.5
			専任担当率 % (A / (A + B) * 100)	—	—	56.1	56.1
教育学部	こども教育学科 (2020-2022年度入学生)	専門教育	専任担当科目数 (A)	10.0	63.9	1.0	74.9
			兼任担当科目数 (B)	1.0	39.1	0.0	40.1
			専任担当率 % (A / (A + B) * 100)	90.9	62.1	100.0	65.2
		教養教育	専任担当科目数 (A)	0.0	3.8	0.0	3.8
			兼任担当科目数 (B)	0.0	29.2	0.0	29.2
			専任担当率 % (A / (A + B) * 100)	—	11.5	—	11.5
		その他	専任担当科目数 (A)	0.0	0.0	13.0	13.0
			兼任担当科目数 (B)	0.0	0.0	5.0	5.0
			専任担当率 % (A / (A + B) * 100)	—	—	72.2	72.2

教育学部	こども教育学科 (2023年度入学生)	専門教育	専任担当科目数 (A)	4.0	10.0	0.0	14.0
			兼任担当科目数 (B)	1.0	4.0	0.0	5.0
			専任担当率 % (A / (A + B) * 100)	80.0	71.4	—	73.7
		教養教育	専任担当科目数 (A)	0.0	3.3	0.0	3.3
			兼任担当科目数 (B)	0.0	26.7	0.0	26.7
			専任担当率 % (A / (A + B) * 100)	—	11.0	—	11.0
		その他	専任担当科目数 (A)	0.0	0.0	10.0	10.0
			兼任担当科目数 (B)	0.0	0.0	5.0	5.0
			専任担当率 % (A / (A + B) * 100)	—	—	66.7	66.7

< 学士課程 > (専門職大学及び専門職学科)

学部	学科	教育区分		必修科目	選択必修科目	選択科目	全開設授業科目
〇〇学部	〇〇学科	基礎科目 一般・基礎科目	専任担当科目数 (A)				
			兼任担当科目数 (B)				
			専任担当率 % (A / (A + B) * 100)				
		職業専門科目	専任担当科目数 (A)				
			兼任担当科目数 (B)				
			専任担当率 % (A / (A + B) * 100)				
		展開科目	専任担当科目数 (A)				
			兼任担当科目数 (B)				
			専任担当率 % (A / (A + B) * 100)				
		総合科目	専任担当科目数 (A)				
			兼任担当科目数 (B)				
			専任担当率 % (A / (A + B) * 100)				

[注]

- この表は、大学設置基準第10条第1項及び専門職大学設置基準第32条第1項にいう「教育上主要と認める授業科目（主要授業科目）」についての専任教員の担当状況を示すものです。
- 原則として学科単位で記入してください。
- 履修者の有無にかかわらず、カリキュラム上設定された科目はすべて対象となります。
- ここでいう「専任担当科目数」には、他学部、研究科（又はその他の組織）の専任教員による兼任科目も含めてください。
- 大学の設定する区分に応じて、「教育区分」の名称を記入してください。なお、専門職大学及び専門職学科については、専門職大学設置基準第13条又は大学設置基準第42条の9に定める科目を置くことになっているため、これを踏まえながら作表してください。
- 課程を前期・後期で分けている専門職大学にあっては、学科ごとにさらに前期と後期で分けて作表してください。
- 「全開設授業科目」欄には、「必修科目」「選択必修科目」のほか、「選択科目」「自由科目」など、すべての授業科目数の合計を記入してください。「必修科目」と「選択必修科目」の合計ではありません。
- セメスター制、クォーター制等を採用している場合であっても、通年単位で作成してください。
- 1クラスのみ開講される科目を複数の教員が担当する場合は、専任教員と兼任教員の人数比をもとに記載してください。
例①：専任4人、兼任1人で担当の場合は、専任担当科目数0.8、兼任担当科目数0.2
例②：兼任のみ5人で担当の場合は、兼任担当科目数1.0。
- 同一科目を複数クラス開講している場合の計算方法は下記の通りです。
①同一教員による場合→専任教員が担当した場合は専任担当科目数1.0、兼任教員が担当した場合は兼任担当科目数1.0。
②複数教員による場合→専任教員と兼任教員の人数比による。例えば、すべて専任教員が担当した場合は専任担当科目数1.0、専任教員と兼任教員が1名ずつで担当した場合は、専任担当科目数0.5、兼任担当科目数0.5。

[大学注] 1 専任担当科目数及び兼任担当科目数について、各科目数は小数点以下第2位を四捨五入して計算しているため合計の値が整数ではない場合がある。

(表5) 専任教員年齢構成

<学士課程>

学部	職位	70歳 以上	60歳～ 69歳	50歳～ 59歳	40歳～ 49歳	30歳～ 39歳	29歳 以下	計
文学部	教 授	0	3	3	2	0	0	8
		0.0%	37.5%	37.5%	25.0%	0.0%	0.0%	100.0%
	准教授	0	0	0	3	0	0	3
		0.0%	0.0%	0.0%	100.0%	0.0%	0.0%	100.0%
	専任講師	0	0	0	1	1	0	2
		0.0%	0.0%	0.0%	50.0%	50.0%	0.0%	100.0%
	計	0	3	3	6	1	0	13
		0.0%	23.1%	23.1%	46.2%	7.7%	0.0%	100.0%
経済経営学部	教 授	0	2	6	0	0	0	8
		0.0%	25.0%	75.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
	准教授	0	0	1	4	0	0	5
		0.0%	0.0%	20.0%	80.0%	0.0%	0.0%	100.0%
	専任講師	0	0	0	0	3	0	3
		0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%	0.0%	100.0%
	計	0	2	7	4	4	0	17
		0.0%	11.8%	41.2%	23.5%	23.5%	0.0%	100.0%
法学部	教 授	0	3	2	3	0	0	8
		0.0%	37.5%	25.0%	37.5%	0.0%	0.0%	100.0%
	准教授	0	0	2	3	0	0	5
		0.0%	0.0%	40.0%	60.0%	0.0%	0.0%	100.0%
	専任講師	0	0	0	0	0	0	0
		0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	—
	計	0	3	4	6	0	0	13
		0.0%	23.1%	30.8%	46.2%	0.0%	0.0%	100.0%
心理学部	教 授	0	1	2	2	0	0	5
		0.0%	20.0%	40.0%	40.0%	0.0%	0.0%	100.0%
	准教授	0	0	0	3	3	0	6
		0.0%	0.0%	0.0%	50.0%	50.0%	0.0%	100.0%
	専任講師	0	0	0	0	0	0	0
		0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	—
	計	0	1	2	5	3	0	11
		0.0%	9.1%	18.2%	45.5%	27.3%	0.0%	100.0%
現代生活学部	教 授	0	5	5	1	0	0	11
		0.0%	45.5%	45.5%	9.1%	0.0%	0.0%	100.0%
	准教授	0	0	5	2	0	0	7
		0.0%	0.0%	71.4%	28.6%	0.0%	0.0%	100.0%
	専任講師	0	1	0	1	1	0	3
		0.0%	33.3%	0.0%	33.3%	33.3%	0.0%	100.0%
	計	0	6	10	4	1	0	21
		0.0%	28.6%	47.6%	19.0%	4.8%	0.0%	100.0%
教育学部	教 授	0	3	2	2	0	0	7
		0.0%	42.9%	28.6%	28.6%	0.0%	0.0%	100.0%
	准教授	0	1	0	3	0	0	4
		0.0%	25.0%	0.0%	75.0%	0.0%	0.0%	100.0%
	専任講師	0	1	0	0	0	0	1
		0.0%	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
	計	0	5	2	5	0	0	12
		0.0%	41.7%	16.7%	41.7%	0.0%	0.0%	100.0%
全学教育開発センター	教 授	0	2	4	0	0	0	6
		0.0%	33.3%	66.7%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
	准教授	0	1	2	4	0	0	7
		0.0%	14.3%	28.6%	57.1%	0.0%	0.0%	100.0%
	専任講師	0	0	0	1	1	0	2
		0.0%	0.0%	0.0%	50.0%	50.0%	0.0%	100.0%
	計	0	3	6	5	1	0	15
		0.0%	20.0%	40.0%	33.3%	6.7%	0.0%	100.0%
学士課程合計		0	23	34	35	10	0	102
		0.0%	22.5%	33.3%	34.3%	9.8%	0.0%	100.0%
定年 65 歳								

<修士課程>

研究科	職位	70歳 以上	60歳～ 69歳	50歳～ 59歳	40歳～ 49歳	30歳～ 39歳	29歳 以下	計
人文科学研究科	教 授	0	2	2	1	0	0	5
		0.0%	40.0%	40.0%	20.0%	0.0%	0.0%	100.0%
	准教授	0	0	0	2	0	0	2
		0.0%	0.0%	0.0%	100.0%	0.0%	0.0%	100.0%
	専任講師	0	0	0	0	0	0	0
		0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	—
	助教	0	0	0	0	0	0	0
		0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	—
	計	0	2	2	3	0	0	7
		0.0%	28.6%	28.6%	42.9%	0.0%	0.0%	100.0%
心理科学研究科	教 授	0	1	3	2	0	0	6
		0.0%	16.7%	50.0%	33.3%	0.0%	0.0%	100.0%
	准教授	0	0	0	4	2	0	6
		0.0%	0.0%	0.0%	66.7%	33.3%	0.0%	100.0%
	専任講師	0	0	0	0	0	0	0
		0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	—
	助教	0	0	0	0	0	0	0
		0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	—
	計	0	1	3	6	2	0	12
		0.0%	8.3%	25.0%	50.0%	16.7%	0.0%	100.0%
修士課程合計		0	3	5	9	2	0	19
		0.0%	15.8%	26.3%	47.4%	10.5%	0.0%	100.0%
定年 65 歳								

<博士課程>

研究科	職位	70歳 以上	60歳～ 69歳	50歳～ 59歳	40歳～ 49歳	30歳～ 39歳	29歳 以下	計
人文科学研究科	教 授	0	2	2	1	0	0	5
		0.0%	40.0%	40.0%	20.0%	0.0%	0.0%	100.0%
	准教授	0	0	0	0	0	0	0
		0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	—
	専任講師	0	0	0	0	0	0	0
		0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	—
	助教	0	0	0	0	0	0	0
		0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	—
	計	0	2	2	1	0	0	5
		0.0%	40.0%	40.0%	20.0%	0.0%	0.0%	100.0%
心理科学研究科	教 授	0	0	2	2	0	0	4
		0.0%	0.0%	50.0%	50.0%	0.0%	0.0%	100.0%
	准教授	0	0	0	0	0	0	0
		0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	—
	専任講師	0	0	0	0	0	0	0
		0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	—
	助教	0	0	0	0	0	0	0
		0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	—
	計	0	0	2	2	0	0	4
		0.0%	0.0%	50.0%	50.0%	0.0%	0.0%	100.0%
博士課程合計		0	2	4	3	0	0	9
		0.0%	22.2%	44.4%	33.3%	0.0%	0.0%	100.0%
定年 65 歳								

<専門職学位課程>

研究科	職位	70歳 以上	60歳～ 69歳	50歳～ 59歳	40歳～ 49歳	30歳～ 39歳	29歳 以下	計
△△研究科	教 授							
	准教授							
	専任講師							
	助教							
	計							
専門職学位課程合計								
定年 歳								

[注]

1 学部、研究科（又はその他の組織）単位で記入してください。

2 各欄の下段にはそれぞれ「計」欄の数値に対する割合を記入してください。

[大学注] 1 学士課程の教員組織について、「全学教育開発センター」に学長を含めている。

学生支援

(表6) 在籍学生数内訳、留年者数、退学者数

<学士課程>

学部	学科		2020年度	2021年度	2022年度	備考
文学部	日本文化学科	在籍学生数 (A)	467	506	473	
		うち留年者数 (B)	7	7	19	
		留年率 (B) / (A) *100	1.5	1.4	4.0	
		うち退学者数 (C)	22	17	23	
		退学率 (C) / (A) *100	4.7	3.4	4.9	
計		在籍学生数 (A)	467	506	473	
		うち留年者数 (B)	7	7	19	
		留年率 (B) / (A) *100	1.5	1.4	4.0	
		うち退学者数 (C)	22	17	23	
		退学率 (C) / (A) *100	4.7	3.4	4.9	
経済経営学部・経済学部・経営学部	経済経営学科	在籍学生数 (A)	720	904	876	
		うち留年者数 (B)	0	0	29	
		留年率 (B) / (A) *100	0.0	0.0	3.3	
		うち退学者数 (C)	28	23	39	
		退学率 (C) / (A) *100	3.9	2.5	4.5	
	経済学科	在籍学生数 (A)	126	20	4	
		うち留年者数 (B)	15	20	4	
		留年率 (B) / (A) *100	11.9	100.0	100.0	
		うち退学者数 (C)	8	2	3	
		退学率 (C) / (A) *100	6.3	10.0	75.0	
	経営学科	在籍学生数 (A)	113	12	4	
		うち留年者数 (B)	6	12	4	
		留年率 (B) / (A) *100	5.3	100.0	100.0	
		うち退学者数 (C)	7	2	0	
		退学率 (C) / (A) *100	6.2	16.7	0.0	
計		在籍学生数 (A)	959	936	884	
		うち留年者数 (B)	21	32	37	
		留年率 (B) / (A) *100	2.2	3.4	4.2	
		うち退学者数 (C)	43	27	42	
		退学率 (C) / (A) *100	4.5	2.9	4.8	
法学部	法学科	在籍学生数 (A)	459	479	406	
		うち留年者数 (B)	13	16	21	
		留年率 (B) / (A) *100	2.8	3.3	5.2	
		うち退学者数 (C)	18	25	10	
		退学率 (C) / (A) *100	3.9	5.2	2.5	
計		在籍学生数 (A)	459	479	406	
		うち留年者数 (B)	13	16	21	
		留年率 (B) / (A) *100	2.8	3.3	5.2	
		うち退学者数 (C)	18	25	10	
		退学率 (C) / (A) *100	3.9	5.2	2.5	
心理学部	心理学科	在籍学生数 (A)	499	504	484	
		うち留年者数 (B)	9	19	15	
		留年率 (B) / (A) *100	1.8	3.8	3.1	
		うち退学者数 (C)	9	8	16	
		退学率 (C) / (A) *100	1.8	1.6	3.3	
計		在籍学生数 (A)	499	504	484	
		うち留年者数 (B)	9	19	15	
		留年率 (B) / (A) *100	1.8	3.8	3.1	
		うち退学者数 (C)	9	8	16	
		退学率 (C) / (A) *100	1.8	1.6	3.3	
現代生活学部	食物栄養学科	在籍学生数 (A)	466	438	447	
		うち留年者数 (B)	2	3	2	
		留年率 (B) / (A) *100	0.4	0.7	0.4	
		うち退学者数 (C)	14	7	8	
		退学率 (C) / (A) *100	3.0	1.6	1.8	
	居住空間学科デザ	在籍学生数 (A)	344	330	318	
		うち留年者数 (B)	4	6	4	
		留年率 (B) / (A) *100	1.2	1.8	1.3	
		うち退学者数 (C)	12	6	13	
		退学率 (C) / (A) *100	3.5	1.8	4.1	
計		在籍学生数 (A)	810	768	765	
		うち留年者数 (B)	6	9	6	
		留年率 (B) / (A) *100	0.7	1.2	0.8	
		うち退学者数 (C)	26	13	21	
		退学率 (C) / (A) *100	3.2	1.7	2.7	

教育学部	こども教育学科	在 籍 学 生 数 (A)	220	314	411	
		う ち 留 年 者 数 (B)	0	0	0	
		留 年 率 (B) ／ (A) *100	0.0	0.0	0.0	
		う ち 退 学 者 数 (C)	3	5	7	
		退 学 率 (C) ／ (A) *100	1.4	1.6	1.7	
計		在 籍 学 生 数 (A)	220	314	411	
		う ち 留 年 者 数 (B)	0	0	0	
		留 年 率 (B) ／ (A) *100	0.0	0.0	0.0	
		う ち 退 学 者 数 (C)	3	5	7	
		退 学 率 (C) ／ (A) *100	1.4	1.6	1.7	
学士課程合計		在 籍 学 生 数 (A)	3414	3507	3423	
		う ち 留 年 者 数 (B)	56	83	98	
		留 年 率 (B) ／ (A) *100	1.6	2.4	2.9	
		う ち 退 学 者 数 (C)	121	95	119	
		退 学 率 (C) ／ (A) *100	3.5	2.7	3.5	

<修士課程>

研究科	専攻		2020年度	2021年度	2022年度	備考
人文科学研究	日本伝統文化	在籍学生数（A）	12	5	6	
		うち留年者数（B）	0	0	0	
		留年率（B）／（A）*100	0.0	0.0	0.0	
		うち退学者数（C）	0	1	1	
		退学率（C）／（A）*100	0.0	20.0	16.7	
計		在籍学生数（A）	12	5	6	
		うち留年者数（B）	0	0	0	
		留年率（B）／（A）*100	0.0	0.0	0.0	
		うち退学者数（C）	0	1	1	
		退学率（C）／（A）*100	0.0	20.0	16.7	
心理科学研究	心理科学専攻	在籍学生数（A）	18	14	12	
		うち留年者数（B）	0	0	0	
		留年率（B）／（A）*100	0.0	0.0	0.0	
		うち退学者数（C）	0	0	1	
		退学率（C）／（A）*100	0.0	0.0	8.3	
計		在籍学生数（A）	18	14	12	
		うち留年者数（B）	0	0	0	
		留年率（B）／（A）*100	0.0	0.0	0.0	
		うち退学者数（C）	0	0	1	
		退学率（C）／（A）*100	0.0	0.0	8.3	
修士課程合計		在籍学生数（A）	30	19	18	
		うち留年者数（B）	0	0	0	
		留年率（B）／（A）*100	0.0	0.0	0.0	
		うち退学者数（C）	0	1	2	
		退学率（C）／（A）*100	0.0	5.3	11.1	

<博士課程>

研究科	専攻		2020年度	2021年度	2022年度	備考
人文科学研究	日本伝統文化	在籍学生数（A）	3	3	4	
		うち留年者数（B）	0	0	0	
		留年率（B）／（A）*100	0.0	0.0	0.0	
		うち退学者数（C）	0	3	0	
		退学率（C）／（A）*100	0.0	100.0	0.0	
計		在籍学生数（A）	3	3	4	
		うち留年者数（B）	0	0	0	
		留年率（B）／（A）*100	0.0	0.0	0.0	
		うち退学者数（C）	0	3	0	
		退学率（C）／（A）*100	0.0	100.0	0.0	
心理科学研究	心理科学専攻	在籍学生数（A）	2	1	1	
		うち留年者数（B）	2	1	0	
		留年率（B）／（A）*100	100.0	100.0	0.0	
		うち退学者数（C）	0	0	0	
		退学率（C）／（A）*100	0.0	0.0	0.0	
計		在籍学生数（A）	2	1	1	
		うち留年者数（B）	2	1	0	
		留年率（B）／（A）*100	100.0	100.0	0.0	
		うち退学者数（C）	0	0	0	
		退学率（C）／（A）*100	0.0	0.0	0.0	
博士課程合計		在籍学生数（A）	5	4	5	
		うち留年者数（B）	2	1	0	
		留年率（B）／（A）*100	40.0	25.0	0.0	
		うち退学者数（C）	0	3	0	
		退学率（C）／（A）*100	0.0	75.0	0.0	

<専門職学位課程>

研究科	専攻		N-4年度	N-3年度	N-2年度	備考
△ △ 研究 科	△ △ 専 攻	在 籍 学 生 数 (A)				
		う ち 留 年 者 数 (B)				
		留 年 率 (B) / (A) *100				
		う ち 退 学 者 数 (C)				
		退 学 率 (C) / (A) *100				
計		在 籍 学 生 数 (A)				
		う ち 留 年 者 数 (B)				
		留 年 率 (B) / (A) *100				
		う ち 退 学 者 数 (C)				
		退 学 率 (C) / (A) *100				
専門職学位課程合計		在 籍 学 生 数 (A)				
		う ち 留 年 者 数 (B)				
		留 年 率 (B) / (A) *100				
		う ち 退 学 者 数 (C)				
		退 学 率 (C) / (A) *100				

[注]

- 原則として、学部は学科単位、研究科は専攻単位で記入してください。
 - 「在籍学生数(A)」は、表2の「在籍学生数」欄と同じ数値を記入し、「うち留年者(B)」「うち退学者数(C)」は、当該年度5月1日(秋入学を実施している場合は、秋学期を開始し「在籍学生数」の数が確定した日)以降年度末までに留年又は退学が決定した者の数を記入してください。4月1日からこの期間までに留年又は退学決定者が生じた場合は、備考欄にその数を記入してください。
 - 「うち留年者(B)」には、計画的な長期履修生、休学中又は休学によって進級の遅れた者、留学中又は留学によって進級の遅れた者を含めないでください。
 - 除籍者は「うち退学者数(C)」に含めてください。
 - 留年が決定した者が、同一年度に退学した場合は、「うち退学者数(C)」のみに算入し、「うち留年者(B)」には含めないでください。
 - 課程を前期・後期で区分している専門職大学にあっては、学科ごとに前期・後期に分けて作表してください。
- [大学注] 1 2020年度の文学部日本文化学科の在籍学生数に人文学部日本文化学科の学生含む。

(表7) 奨学金給付・貸与状況

奨学金の名称	学内・学外の別	給付・貸与の別	支給対象学生数 (A)	在籍学生数 (B)	在籍学生数に対する比率 $A/B \times 100$	支給総額 (C)	1件当たり支給額 C/A
帝塚山学園育英奨学金 (大学院)	学内	給付	5	23	21.7	2,100,000	420,000
帝塚山大学給付奨学金	学内	給付	73	3,220	2.3	13,140,000	180,000
帝塚山大学後援会奨学金	学内	給付	6	3,220	0.2	150,000	25,000
帝塚山大学入学時貸与奨学金	学内	貸与	13	770	1.7	3,200,000	246,154
帝塚山大学創立50周年記念特待生制度	学内	給付	113	3,220	3.5	51,020,000	451,504
帝塚山大学全商検定特別推薦特待生制度	学内	給付	11	876	1.3	5,090,000	462,727
日本学生支援機構奨学金 (大学院生)	学外	貸与	7	23	30.4	7,296,000	1,042,286
日本学生支援機構奨学金 (学部生)	学外	貸与	1,481	3,220	46.0	1,212,922,800	818,989
日本学生支援機構奨学金	学外	給付	486	3,220	15.1	204,814,800	421,430
小川財団奨学金	学外	給付	2	825	0.2	240,000	120,000
森記念奨学金	学外	給付	4	447	0.9	2,400,000	600,000
ロータリー米山記念奨学金	学外	給付	2	88	2.3	3,600,000	1,800,000
JEES留学生奨学金 (日本語修学支援)	学外	給付	1	88	1.1	300,000	300,000
JEES留学生奨学金 (コロナ対応特別枠)	学外	給付	2	88	2.3	200,000	100,000

[注]

- 1 大学評価実施前々年度実績をもとに作表してください。
- 2 学部・大学院共通、学部対象、大学院対象の順に作成してください。
- 3 「支給対象学生数 (A)」には、奨学金を給付又は貸与した実数を記入してください。
- 4 「在籍学生数 (B)」には、奨学金の種類に応じて給付又は貸与の対象となり得る学生の総数を記入してください (例えば、学部学生のみを対象としたものは、学部学生の在籍学生総数、留学生のみを対象にしたものは、留学生総数)。
- 5 独立行政法人日本学生支援機構による奨学金も、「学外」の奨学金として記載してください。

(表8)教員研究費内訳

学部・研究科	研究費の内訳		2020年度		2021年度		2022年度	
			研究費（円）	研究費総額に対する割合（％）	研究費（円）	研究費総額に対する割合（％）	研究費（円）	研究費総額に対する割合（％）
文学部	研究費総額		10,048,200	100.0%	11,222,800	100.0%	12,824,500	100.0%
	学内	経常研究費 (教員当り積算校費総額)	5,880,000	58.5%	5,430,000	48.4%	5,800,000	45.2%
		競争的研究費	445,000	4.4%	0	0.0%	2,000,000	15.6%
		その他	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
	学外	科学研究費補助金	3,723,200	37.1%	5,792,800	51.6%	5,024,500	39.2%
		政府もしくは政府関連法人からの研究助成金	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
		民間の研究助成財団等からの研究助成金	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
		奨学寄附金	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
		受託研究費	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
		共同研究費	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
		その他	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
経済経営学部	研究費総額		15,483,500	100.0%	13,373,000	100.0%	12,865,000	100.0%
	学内	経常研究費 (教員当り積算校費総額)	9,770,000	63.1%	9,060,000	67.7%	7,930,000	61.6%
		競争的研究費	0	0.0%	0	0.0%	250,000	1.9%
		その他	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
	学外	科学研究費補助金	5,713,500	36.9%	4,313,000	32.3%	4,685,000	36.4%
		政府もしくは政府関連法人からの研究助成金	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
		民間の研究助成財団等からの研究助成金	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
		奨学寄附金	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
		受託研究費	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
		共同研究費	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
		その他	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
法学部	研究費総額		5,850,000	100.0%	5,850,000	100.0%	6,740,000	100.0%
	学内	経常研究費 (教員当り積算校費総額)	5,850,000	100.0%	5,850,000	100.0%	5,850,000	86.8%
		競争的研究費	0	0.0%	0	0.0%	500,000	7.4%
		その他	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
	学外	科学研究費補助金	0	0.0%	0	0.0%	390,000	5.8%
		政府もしくは政府関連法人からの研究助成金	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
		民間の研究助成財団等からの研究助成金	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
		奨学寄附金	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
		受託研究費	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
		共同研究費	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
		その他	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%

学部・研究科	研究費の内訳		2020年度		2021年度		2022年度	
			研究費（円）	研究費総額に対する割合（％）	研究費（円）	研究費総額に対する割合（％）	研究費（円）	研究費総額に対する割合（％）
心理学部	研究費総額		16,575,748	100.0%	13,754,000	100.0%	11,690,500	100.0%
	学内	経常研究費 (教員当り積算校費総額)	6,720,000	40.5%	6,240,000	45.4%	6,240,000	53.4%
		競争的研究費	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
		その他	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
	学内	科学研究費補助金	9,412,000	56.8%	7,514,000	54.6%	5,450,500	46.6%
		政府もしくは政府関連法人からの研究助成金	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
		民間の研究助成財団等からの研究助成金	443,748	2.7%	0	0.0%	0	0.0%
	学外	奨学寄附金	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
		受託研究費	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
		共同研究費	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
		その他	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
現代生活学部	研究費総額		20,168,000	100.0%	24,220,000	100.0%	20,260,000	100.0%
	学内	経常研究費 (教員当り積算校費総額)	9,600,000	47.6%	9,600,000	39.6%	9,600,000	47.4%
		競争的研究費	550,000	2.7%	592,000	2.4%	0	0.0%
		その他	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
	学内	科学研究費補助金	3,848,000	19.1%	3,348,000	13.8%	6,760,000	33.4%
		政府もしくは政府関連法人からの研究助成金	1,950,000	9.7%	2,600,000	10.7%	2,600,000	12.8%
		民間の研究助成財団等からの研究助成金	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
	学外	奨学寄附金	300,000	1.5%	0	0.0%	0	0.0%
		受託研究費	1,320,000	6.5%	1,100,000	4.5%	0	0.0%
		共同研究費	1,100,000	5.5%	4,980,000	20.6%	1,300,000	6.4%
		その他	1,500,000	7.4%	2,000,000	8.3%	0	0.0%
教育学部	研究費総額		7,086,500	100.0%	7,489,500	100.0%	8,131,500	100.0%
	学内	経常研究費 (教員当り積算校費総額)	5,910,000	83.4%	5,910,000	78.9%	5,460,000	67.1%
		競争的研究費	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
		その他	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
	学内	科学研究費補助金	1,176,500	16.6%	1,579,500	21.1%	2,671,500	32.9%
		政府もしくは政府関連法人からの研究助成金	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
		民間の研究助成財団等からの研究助成金	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
	学外	奨学寄附金	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
		受託研究費	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
		共同研究費	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
		その他	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%

学部・研究科	研究費の内訳	2020年度		2021年度		2022年度	
		研究費（円）	研究費総額に対する割合（%）	研究費（円）	研究費総額に対する割合（%）	研究費（円）	研究費総額に対する割合（%）
全学教育開発センター	研究費総額	7,371,000	100.0%	8,830,000	100.0%	10,485,000	100.0%
	学 内						
	経常研究費 (教員当り積算校費総額)	5,850,000	79.4%	6,750,000	76.4%	6,520,000	62.2%
	競争的研究費	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
	その他	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
	学 外						
	科学研究費補助金	1,521,000	20.6%	2,080,000	23.6%	3,965,000	37.8%
	政府もしくは政府関連 法人からの研究助成金	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
	民間の研究助成財団 等からの研究助成金	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
	奨学寄附金	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
	受託研究費	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
	共同研究費	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
	その他	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%

[注]

- 1 学部、研究科（又はその他の組織）単位で作成してください。
- 2 各年度とも実績額を記入してください。
- 3 本表でいう研究費には、研究旅費を含みます。
- 4 「競争的研究費」とは、予算上措置されている研究費で、個人研究・共同研究を問わず、申請に基づき審査を経て交付される競争的な研究費（いわゆる学内科研費）を指します。
- 5 科学研究費補助金などで学外の研究者と共同で研究費を獲得した場合、研究代表者が専任教員として所属する場合であっても全額を算入せず、学外の研究者への配分額を除いた額を算入してください。

[大学注]1 研究科担当教員は全て学部所属としているため、項目を設けていない。

大学運営・財務

(表9) 事業活動収支計算書関係比率(法人全体)

	比 率	算 式 (* 1 0 0)	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	備 考
1	人 件 費 比 率	$\frac{\text{人 件 費}}{\text{経 常 収 入}}$	% 67.8	% 64.4	% 62.4	% 60.8	% 63.6	
2	人 件 費 依 存 率	$\frac{\text{人 件 費}}{\text{学生生徒等納付金}}$	87.3	82.2	82.3	80.6	85.2	
3	教 育 研 究 経 費 比 率	$\frac{\text{教育研究経費}}{\text{経 常 収 入}}$	34.3	33.1	34.3	33.7	35.5	
4	管 理 経 費 比 率	$\frac{\text{管 理 経 費}}{\text{経 常 収 入}}$	8.1	7.7	6.5	6.6	7.0	
5	借 入 金 等 利 息 比 率	$\frac{\text{借入金等利息}}{\text{経 常 収 入}}$	0.7	0.7	0.6	0.5	0.5	
6	事 業 活 動 収 支 差 額 比 率	$\frac{\text{基本金組入前当年度収支差額}}{\text{事業活動収入}}$	(10.5)	(5.5)	(2.8)	(2.1)	(6.8)	
7	事 業 活 動 収 支 比 率	$\frac{\text{事業活動支出}}{\text{事業活動収入}}$	110.5	105.5	102.8	102.1	106.8	
8	基 本 金 組 入 後 収 支 比 率	$\frac{\text{事業活動支出}}{\text{事業活動収入-基本金組入額}}$	119.9	111.3	111.7	115.1	113.6	
9	学 生 生 徒 等 納 付 金 比 率	$\frac{\text{学生生徒等納付金}}{\text{経 常 収 入}}$	77.7	78.4	75.7	75.4	74.6	
10	寄 付 金 比 率	$\frac{\text{寄 付 金}}{\text{事業活動収入}}$	1.2	1.5	1.4	2.8	1.1	
11	経 常 寄 付 金 比 率	$\frac{\text{教育活動収支の寄付金}}{\text{経 常 収 入}}$	1.0	1.4	1.3	2.6	0.9	
12	補 助 金 比 率	$\frac{\text{補 助 金}}{\text{事業活動収入}}$	12.2	12.2	15.1	15.3	16.7	
13	経 常 補 助 金 比 率	$\frac{\text{教育活動収支の補助金}}{\text{経 常 収 入}}$	12.3	12.2	15.1	15.3	16.7	
14	基 本 金 組 入 率	$\frac{\text{基本金組入額}}{\text{事業活動収入}}$	7.8	5.2	7.9	11.3	5.9	
15	減 価 償 却 額 比 率	$\frac{\text{減価償却額}}{\text{経 常 支 出}}$	14.0	14.2	13.7	13.7	13.0	
16	経 常 収 支 差 額 比 率	$\frac{\text{経常収支差額}}{\text{経 常 収 入}}$	(11.1)	(6.1)	(4.0)	(1.8)	(6.8)	
17	教 育 活 動 収 支 差 額 比 率	$\frac{\text{教育活動収支差額}}{\text{教育活動収入計}}$	(11.9)	(6.9)	(5.1)	(2.9)	(8.4)	

[注]

- 「学校法人会計基準」に基づく財務計算書類中の事業活動収支計算書(法人全体のもの)を用いて、表に示された算式により過去5年分の比率を記入してください。
- 日本私立学校振興・共済事業団に提出している数値を記載してください。

(表10) 事業活動収支計算書関係比率 (大学部門)

	比 率	算 式 (*100)	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	備 考
1	人 件 費 比 率	$\frac{\text{人 件 費}}{\text{経 常 収 入}}$	63.8	61.0	56.7	54.8	59.0	
2	人 件 費 依 存 率	$\frac{\text{人 件 費}}{\text{学 生 生 徒 等 納 付 金}}$	75.0	72.2	69.5	67.6	74.9	
3	教 育 研 究 経 費 比 率	$\frac{\text{教 育 研 究 経 費}}{\text{経 常 収 入}}$	38.4	37.9	40.0	39.8	42.0	
4	管 理 経 費 比 率	$\frac{\text{管 理 経 費}}{\text{経 常 収 入}}$	8.8	9.2	7.9	8.0	8.2	
5	借 入 金 等 利 息 比 率	$\frac{\text{借 入 金 等 利 息}}{\text{経 常 収 入}}$	0.6	0.8	0.7	0.6	0.7	
6	事 業 活 動 収 支 差 額 比 率	$\frac{\text{基本金組入前当年度収支差額}}{\text{事業活動収入}}$	(12.0)	(8.6)	(4.7)	(3.9)	(9.9)	
7	事 業 活 動 収 支 比 率	$\frac{\text{事業活動支出}}{\text{事業活動収入}}$	112.0	108.6	104.7	103.9	109.9	
8	基 本 金 組 入 後 収 支 比 率	$\frac{\text{事業活動支出}}{\text{事業活動収入-基本金組入額}}$	123.7	113.5	107.4	119.4	116.6	
9	学 生 生 徒 等 納 付 金 比 率	$\frac{\text{学 生 生 徒 等 納 付 金}}{\text{経 常 収 入}}$	85.0	84.5	81.5	81.1	78.6	
10	寄 付 金 比 率	$\frac{\text{寄 付 金}}{\text{事業活動収入}}$	1.5	1.5	1.9	2.6	1.3	
11	経 常 寄 付 金 比 率	$\frac{\text{教育活動収支の寄付金}}{\text{経 常 収 入}}$	1.3	1.3	1.7	2.5	1.1	
12	補 助 金 比 率	$\frac{\text{補 助 金}}{\text{事業活動収入}}$	5.5	5.6	10.6	11.1	12.9	
13	経 常 補 助 金 比 率	$\frac{\text{教育活動収支の補助金}}{\text{経 常 収 入}}$	5.5	5.7	10.7	11.1	12.9	
14	基 本 金 組 入 率	$\frac{\text{基本金組入額}}{\text{事業活動収入}}$	9.4	4.2	2.5	12.9	5.7	
15	減 価 償 却 額 比 率	$\frac{\text{減 価 償 却 額}}{\text{経 常 支 出}}$	14.5	15.6	15.0	14.6	13.5	
16	経 常 収 支 差 額 比 率	$\frac{\text{経常収支差額}}{\text{経 常 収 入}}$	(11.8)	(9.2)	(5.4)	(3.4)	(9.9)	
17	教 育 活 動 収 支 差 額 比 率	$\frac{\text{教育活動収支差額}}{\text{教育活動収入計}}$	(12.8)	(10.1)	(6.7)	(4.7)	(11.6)	

[注]

- 「学校法人会計基準」に基づく財務計算書類中の事業活動収支計算書 (大学部門のもの) を用いて、表に示された算式により過去5年分の比率を記入してください。
- 日本私立学校振興・共済事業団に提出している数値を記載してください。

(表11) 貸借対照表関係比率

	比 率	算 式 (* 100)	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	備 考
1	固 定 資 産 構 成 比 率	$\frac{\text{固 定 資 産}}{\text{総 資 産}}$	% 94.9	% 95.4	% 95.0	% 95.4	% 94.2	
2	流 動 資 産 構 成 比 率	$\frac{\text{流 動 資 産}}{\text{総 資 産}}$	5.0	4.5	4.9	4.5	5.7	
3	固 定 負 債 構 成 比 率	$\frac{\text{固 定 負 債}}{\text{総負債+純資産}}$	8.3	8.4	7.5	6.7	8.2	
4	流 動 負 債 構 成 比 率	$\frac{\text{流 動 負 債}}{\text{総負債+純資産}}$	3.6	2.8	2.8	2.6	2.3	
5	純 資 産 構 成 比 率	$\frac{\text{純 資 産}}{\text{総負債+純資産}}$	87.9	88.7	89.5	90.6	89.3	
6	繰越収支差額構成比率	$\frac{\text{繰越収支差額}}{\text{総負債+純資産}}$	(20.7)	(22.9)	(25.1)	(28.0)	(30.1)	
7	固 定 比 率	$\frac{\text{固 定 資 産}}{\text{純 資 産}}$	107.9	107.5	106.0	105.3	105.4	
8	固 定 長 期 適 合 率	$\frac{\text{固 定 資 産}}{\text{純資産+固定負債}}$	98.5	98.1	97.8	98.0	96.5	
9	流 動 比 率	$\frac{\text{流 動 資 産}}{\text{流 動 負 債}}$	137.5	163.2	174.8	170.9	239.9	
10	総 負 債 比 率	$\frac{\text{総 負 債}}{\text{総 資 産}}$	12.0	11.2	10.4	9.3	10.6	
11	負 債 比 率	$\frac{\text{総 負 債}}{\text{純 資 産}}$	13.6	12.7	11.6	10.3	11.8	
12	前 受 金 保 有 率	$\frac{\text{現 金 預 金}}{\text{前 受 金}}$	271.0	258.0	286.3	293.1	351.7	
13	退職給与引当特定資産保有率	$\frac{\text{退職給与引当特定資産}}{\text{退職給与引当金}}$	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	
14	基 本 金 比 率	$\frac{\text{基 本 金}}{\text{基本金要組入額}}$	95.9	95.9	96.6	97.3	97.3	
15	減 価 償 却 比 率	$\frac{\text{減価償却累計額 (図書を除く)}}{\text{減価償却資産取得価格 (図書を除く)}}$	53.4	55.0	57.0	58.8	61.1	

[注]

- 「学校法人会計基準」に基づく財務計算書類中の貸借対照表を用いて、表に示された算式により過去5年分の比率を記入してください。
- 日本私立学校振興・共済事業団に提出している数値を記載してください。

索引

C

CAD 77
CAMPUS GUIDE
→大学案内

F

FACT BOOK 14
FD 19, 34, 40, 54,
55, 57-60, 71, 95,
104

G

GPA 36, 37

I

ICT 54, 61, 82
IR (Institutional
Research) 10, 14,
16, 17, 91

L

LAN 78

M

MVS 64

N

NACSIS 78

P

PDCA 8, 9, 13, 14,
24, 60, 88, 99,
102, 103
PROG 38, 40

R

RA 79

S

SD 95, 96
SDGs 55, 59, 84
SNS 45, 51, 77
SPI 32, 63

T

TA 56, 58, 70, 79
TALES 29, 33, 35,
36, 41, 54, 64, 80,
82, 83, 104
TF (Tezukayama
Family) 講座 4,
6, 31, 32, 35, 69
TUNE 77

U

UR 35, 85

W

WEB 45, 70

Z

Zoom 36, 80, 82

あ

アーチェリー場 76
あかね祭 71
アクティブ・ラー
ニング 27, 28, 33-
36, 40, 54, 58, 76,
78, 85
アクティブラーニ

ングスペース 33,
34, 76, 78
アセスメントプラ
ン (アセスメン
ト・ポリシー)
27, 28, 39, 41
アドバイザー 27,
36, 54, 63, 68, 70,
73, 74, 104
アドバンスプログ
ラム 30, 35
アドミッション・
ポリシー 10, 11,
26, 43-46, 48-51,
53
アドミッションオ
フィス 47
アンケート 5, 6, 13,
14, 23, 34, 38-40,
49, 58-60, 72-74,
81, 87, 104
安全運転講習会 67

い

生駒市 35, 65, 71, 85
意思決定 91-93, 97
一般選抜 45, 50
一般入試 44
居場所 73, 76
居場所づくり 61, 75
インターンシップ
32, 68, 69

う

ウェブ 4-6, 8-10, 13-
15, 19-23, 25, 26,
28, 29, 34, 36, 38-
41, 43-46, 58-60,
64, 66, 67, 71, 72,
77, 78, 80, 81, 84-
88, 90, 92, 93, 95-
97, 100, 102
運動場 75-77, 81

え

栄養士 39, 65
閲覧室 78
遠隔 41, 82
遠隔授業 33, 36, 80,
82, 104
演習室 75, 76

お

オープンキャンパ
ス 44-46, 49, 51,
102
オフィスアワー 33,
36, 54, 62, 63, 74,
104
親子教室 22, 86
オリエンテーショ
ン 6, 36, 64, 67,
69, 77
オンデマンド 41, 77
オンライン 24, 36,
45, 70, 104
オンライン授業 74

か

海外協定大学 67
海外短期語学研修
31, 66, 86
海外留学奨学生 66,
67, 86
外国語科目 33, 37
外国人留学生 31, 45,
46, 62, 65-67, 72,
84, 86-88
外国人留学生セン
ター 62, 72, 84,
87, 88
改善計画書 13
改善報告書 1, 13
改組 1, 13, 18, 19,
22, 23, 100
ガイダンス 5, 29,
65, 68, 69, 72, 79
ガイドライン 11,

24, 26, 27, 47, 68,
80, 84, 88
外部講師 4, 32, 65
外部資金 54, 101
カウンセラー 62,
73, 74
課外活動 64, 66, 71
課外活動卓越学生
奨励金 66
科学研究費/科学研究
費助成事業
→科研費
科学研究費補助金
101, 102
学位 11, 25, 26, 28,
33, 37-39, 41, 103
学位規程 37, 38
学位授与 37, 38
学位授与方針
→ディプロマ・
ポリシー
学位論文 36, 38, 39
学位論文審査基準
38
学園長 79, 81, 90
学園前キャンパス
4, 71, 73, 75, 76,
78, 95, 101
学外実習 30, 34
学芸員 21, 76
学際的 19, 23, 31,
85, 88, 103
学士課程 28
学習意欲 40
学習効果 104
学習行動調査 14,
16, 33, 34, 37, 38
学習支援室 62, 65,
72, 76
学習時間 33, 37, 40,
79
学習指導要領 47
学修成果 1, 27, 28
学習成果 9, 11, 13,
25, 26, 28, 29, 38-
42, 103, 105
学修評価 37
学術機関リポジト
リ →機関リポ
ジトリ
学術雑誌 78
学術情報 77-79, 83

学生会 71
学生カルテ 63
学生支援 5, 61-63,
65, 70-76, 93, 97,
104
学生生活 27, 29, 44,
48, 61-67, 71, 72,
74, 92, 93, 95
学生生活委員会 62,
72
学生生活意識調査
14, 16, 72, 74, 93
学生生活課 46, 48,
62, 65-68, 71, 73,
85, 86, 88, 95
学生生徒等納付金
94, 99, 102
学生選書 78, 82
学生相談室 62, 65,
67, 68, 72, 73
学生大会 71, 72, 93
学生手帳 4, 5, 68
学生の意見 72, 93
学生の受け入れ 1,
43, 48-51
学生の受け入れ方
針 →アドミッ
ション・ポリシ
ー
学生募集 16, 19, 43-
51, 55, 100, 102
学生募集要項 43-49
学生募集を停止 18,
19
学則 3-5, 7, 18, 37,
43, 53, 62, 92
学長 2, 4, 9, 12, 13,
23, 46-49, 57, 58,
62, 64, 68, 71, 80,
81, 84, 90-95, 97,
104, 105
学長解任 91
学長教育研究支援
費 90, 92, 97
学長室 12, 95, 97
学長選任 91
学長調整会議 15,
22, 24, 39, 59, 72,
81, 87, 91, 92, 96,
97
学長の選任 91
学長表彰 37, 64

学長プロジェクト
71, 92, 97
学長補佐 13, 46, 47,
49, 91, 92, 97
学内合同企業説明
会 70
学内報 90
学年暦 37
学費 45, 46, 66, 67,
99, 100
学費減免 66, 67
学部長 9, 36, 46, 48,
56-58, 65, 91, 92,
97
学部長会 15, 22, 24,
39, 59, 72, 81, 87,
91, 93, 96
学部褒賞 64
科研費 54, 79-81, 96,
101
学歌 4
学科長 9, 46, 56, 72,
91, 92, 97
学校教育法 3, 18, 53,
87, 92
学校教育法施行規
則 14, 92
学校法人 3, 5, 6, 15,
22-24, 39, 43, 59,
61, 66, 68, 72, 75,
81, 84, 85, 87, 90,
92-96, 99
活動区分資金収支
計算書 15
ガバナンス 90, 93,
97
カフェ 76, 77
カリキュラム・ツ
リー 27, 29, 33,
40, 41
カリキュラム・ポ
リシー 10, 11, 26-
34, 39-41, 43, 53
カリキュラム・マ
ップ 28, 29, 33,
40, 41
瓦 20, 21, 87
勧告 1, 13, 103
監査 96
関西大学バレーボ
ール連盟 71
監査室 80, 96

監査報告書 96
監事 15, 96
願書 47
管理運営 8, 53, 55,
57, 58, 60, 75, 90,
91
管理栄養士 29, 30,
32, 65, 68
管理職 10, 93

き

機関リポジトリ 60,
78
危機管理 93, 96
企業訪問 68
帰国生徒 46
既修得単位 37
基礎演習 5, 6, 22,
29, 30, 32, 35, 64
帰属意識 71
寄附行為 93, 94, 96
キャリア教育 27, 28,
30, 32, 40, 69, 73
キャリア形成 29, 32,
61, 69
キャリア支援 68, 69,
74
キャリアセンター
32, 62, 68-70,
72-74, 95
キャリアセンター
委員会 62, 68, 72
キャリアデザイン
32, 35, 69
キャンパスガイド
→大学案内
休学 63
弓道場 76
紀要 21, 58, 78
教育委員会 32, 71,
76, 85
教育学部 19, 22, 29,
31, 32, 35, 50, 58,
64, 71, 75, 76,
100
教育活動収入 99,
102
教育課程 1, 9-11,
13, 23, 25-29, 31,
33, 34, 39-41, 43,

56, 76, 91
 教育課程の編成・
 実施方針 →カリ
 キュラム・ポリ
 シー
 教育基本法 3, 18, 53
 教育研究活動 1, 5,
 8, 12- 17, 20, 55,
 56, 64, 75, 77, 79-
 84, 86, 88, 92, 94,
 95, 97, 99-103,
 105
 教育研究経費 100,
 101
 教育研究組織 18,
 19, 22- 24
 教育研究等環境 75,
 77, 81- 83
 教育効果 41
 教育情報 9, 13
 教育職員像 53
 教育職員免許法施
 行規則 14, 15
 教育職管理者 91
 教育内容 1, 5, 11,
 26, 27, 29, 31, 38,
 41, 55, 57, 60, 90,
 93, 99, 100, 102,
 104
 教育の根本理念 53,
 54
 教育方法 26, 27, 40,
 41
 教育目標 18
 教員業績データベ
 ース 14, 58
 教員採用試験 31,
 63, 68
 教員自己評価 58, 60
 教員人事 57, 59
 教員人事委員会 55-
 57, 59, 92
 教員人事委員会規
 程 57
 教員像 53, 55
 教員組織 1, 18, 23,
 53, 55- 60
 教員組織の編制方
 針 53, 55, 56, 60
 教員の採用 57
 教学支援課 37, 48,
 62, 65, 68, 69, 73,

95
 教学マネジメント
 10, 11, 104
 教学マネジメント
 委員会 9- 11, 13,
 17, 38, 40, 41, 49,
 50, 91
 強化指定クラブ 71
 協議会 →大学協議
 会
 教師塾 63, 68
 教授会 6, 37, 40, 41,
 47, 49, 56- 59, 62,
 91- 93, 97
 教職 4, 5, 7, 10, 14,
 15, 31, 32, 48, 49,
 55, 58, 60, 62, 63,
 68, 71, 73, 75- 77,
 80, 84, 88, 90, 93,
 94, 97- 102, 104,
 105
 教職員教育功績表
 彰 58, 60
 教職員始業式 4, 90
 教職課程 14, 15
 教職協働 73, 74, 84,
 95, 97
 教職支援センター
 68
 競争的資金 81
 協定 13, 20, 66, 78,
 84, 85, 104
 協定校 45, 86
 共同研究 19, 79, 88,
 89
 今日の私学財政 99
 教務委員会 40
 教養 3, 5, 18, 28, 43,
 53, 63, 100
 教養学部 8, 18
 教養科目 28, 31
 教養教育 28, 56
 居住空間デザイン
 学科 19, 30, 32,
 35, 39, 65, 69, 76
 禁煙 67
 近畿日本鉄道 75

く

クライストチャー

チ工科大学 66
 クリエイティブコ
 モンズ 33, 34, 76,
 78, 82
 グループワーク 31,
 35
 グローバル化 46

け

経営学部 19, 64, 100
 経済学部 8, 18, 19,
 100
 経済経営学部/経済
 経営学科 19, 28,
 30, 32, 35, 39, 50,
 63, 64, 75, 100
 経済経営研究所 19
 経済的支援 44, 46,
 66, 67
 警察官 32, 67, 69
 掲示板 63, 66, 67
 経常支出 100
 経常収入 99, 101
 経常費補助金 99
 下宿生 66
 決算 15, 71, 99, 102
 建学の精神 3, 43, 53,
 54
 減価償却 100
 研究科委員会 6, 38,
 40, 41, 46, 48-50,
 59, 91- 93, 97
 研究科委員会規程
 91
 研究科規程 38
 研究科長 9, 56, 70,
 91, 92, 97
 研究活動 8, 19, 20,
 54, 58, 75, 79, 80,
 83, 86, 88, 103
 研究業績 14
 研究計画書 36
 研究経費 100, 101
 研究支援 79, 80
 研究室 63, 76, 77, 79
 研究指導 31, 36
 研究指導計画 36
 研究所 8, 19, 20, 22,
 23, 86, 87
 研究成果 20, 54, 79,

84, 86, 87, 104
 研究発表 20, 58
 研究費 58, 79, 81
 研究旅費 79
 研究倫理 54, 80, 81,
 83
 健康管理 67
 健康診断 67
 言語リテラシー 27-
 29
 研修 31, 39, 55, 56,
 58, 65, 66, 70, 71,
 79, 86, 95, 96
 研修制度 96
 現代生活学部 18, 19,
 22, 28- 30, 32, 35,
 40, 64, 75, 76,
 100, 103
 建築士 29, 65
 検定試験 39
 県内大学生が創る
 奈良の未来事業
 32, 85
 減免 46, 67

こ

講演 5, 19, 20, 32, 58,
 67
 公開講座 20, 24, 54,
 86- 88, 104
 公開授業 40, 57- 60
 高額資料 78
 講義室 75, 76
 高校訪問 45, 46, 51
 考古学研究所 20, 21,
 23, 86, 87
 硬式野球部 71
 校舎 75- 77, 81
 校舎面積 75, 76
 厚生労働省 80
 高大接続 29
 高大連携 46, 50, 54
 校地 75, 77, 81
 校地面積 75, 76
 公聴会 38
 交通広告 45, 46
 公的研究費 80
 合同企業説明会 70
 高等教育 66, 83, 95,
 99, 105

高等教育修学支援 100
 行動計画 5, 41, 61, 75, 84, 90
 公認心理師 21, 23, 29, 30, 32, 62, 65, 67
 可否判定 46- 48
 広報 47, 49, 51, 92
 広報委員会 47, 49
 広報課 47, 48
 広報活動 51
 広報誌 14, 15, 64, 70
 公募制推薦 44, 45, 50
 公務員 30, 32
 コースワーク 31
 コーディネーター 68
 国際交流 62, 84- 88
 国際交流委員会 62, 84, 87, 88
 国立情報学研究所 78
 心のケアセンター 21, 23, 76, 86
 五條市 85
 個人研究費 54, 79, 81
 個人情報 93, 96
 子育て支援センタ ー 22, 76, 86
 国家試験 68
 国家試験対策室 65, 68
 固定資産 94, 100
 古都飛鳥保存財団 85
 こども学科/こども教育学科 19, 22, 39, 58, 68, 100
 この丘に立てば 4
 個別指導 36, 63, 68
 個別相談 44- 46
 コミュニケーショ ンシート 54, 63

さ

財産目録 15
 再試験 37

財政 99, 100, 103
 財政健全化計画 82
 在籍学生数 48, 51
 在籍学生数比率 103
 財務1, 14, 15, 17, 90, 99- 102
 財務情報 15
 財務比率 15
 採用 53, 55- 57, 59, 60, 67, 69, 70, 94
 採用試験 63, 68
 産学官連携/産学連 携5, 54, 85, 87, 88, 95, 104
 三者面談 36, 63

し

シーキューブ 78
 ジェネリックスキ ル 38, 40
 資格 29, 30, 32, 38, 39, 44, 45, 56, 57, 62, 65- 67, 70, 73, 79, 91
 資格課程 21
 私学事業団 99
 自学自習環境 76
 資格取得 30, 32, 65, 70, 73, 76
 志願者 44, 48- 50, 65, 102
 事業活動収支計算 書 15, 99
 事業計画/事業計画 書 6, 12, 13, 15, 16, 22, 24, 39, 59, 72, 73, 81, 87, 90, 96, 99, 100, 102, 104
 始業式 →教職員 始業式
 事業報告 6
 事業報告書 15, 90, 96, 102
 資金運用 101
 資金収支計算書 15
 資源 23, 85, 88
 自校教育 4- 6, 20, 29, 64, 95
 思考力 43, 50, 54

自己点検・評価1, 2, 5, 8, 9, 12-17, 22- 24, 39-41, 49, 50, 59, 60, 72, 73, 80- 82, 87, 88, 92, 96, 103, 105
 自己点検・評価委 員会 1, 2, 8, 9, 12, 15, 17, 22, 39, 59, 72, 81, 87, 92, 96, 105
 自己分析 69
 自習室 75, 76
 司書 79
 施設 33, 35, 49, 71, 75- 77, 80- 83, 86, 87, 100- 102
 施設・設備 77, 81- 83
 施設課 77, 81, 94
 実学 5, 34, 54, 85
 実学の帝塚山大学5, 34, 35, 41, 54, 85, 88, 104
 実技 33, 37
 実験 29, 30, 33, 35, 37, 76, 80, 81
 執行部 23
 実習 5, 21- 23, 26, 27, 29- 33, 37, 39, 65, 76
 実践学生発表祭 34, 85
 質的転換 33
 質の向上5, 8, 14, 55, 58, 95- 97
 質保証 8, 9, 13, 17, 103
 実務家 19
 指定校推薦 45
 指摘事項 1, 13, 103
 指導教員 36, 39
 指標 13, 16, 38, 39, 41, 99, 103
 市民大学講座20, 21, 23, 86
 事務局長 9, 46, 47, 62
 事務決裁規定 93
 事務職員 8, 47, 49, 93- 97
 事務職員研修規定

95
 事務職員研修ハン ドブック 96
 事務組織 9, 12, 94, 95, 97
 事務分掌/事務分掌 規定 95
 社会活動 58
 社会貢献 53, 54, 58, 60, 84- 88, 90, 97, 103, 104
 社会人 4, 25, 28, 30, 32, 35, 38, 46, 69, 81, 84
 社会連携 84, 85, 87, 88, 103, 104
 修学支援 61, 62, 65, 66, 72- 74
 修業年限 38
 修士課程 18, 19
 就職 16, 20, 30, 32, 54, 61- 63, 68- 70, 72- 74
 就職ガイダンス 69
 就職活動 63, 69, 70, 72
 就職指導 69
 就職説明会 70
 就職内定率 73
 就職率 38
 就職力・自己開発 ゼミナール 69
 修士論文 38
 重点目標 5, 61, 74, 84, 102
 周年事業 4
 収容定員 23, 48, 51, 102, 103
 修了要件 38
 授業改善アンケー ト 34, 40, 57- 60
 授業科目 6, 11, 27- 30, 32- 34, 37, 39, 41, 56, 69
 授業計画 34
 授業形態 11, 27, 33, 34, 41, 82
 授業料 44, 46, 66, 67
 受験生 4, 43- 45, 47, 48, 50, 51, 100
 受託研究 79, 101, 102

出欠管理システム 63
 出席調査 63
 出版助成 79
 障がい 21, 48, 65
 生涯学習 84, 104
 障がいのある学生 65
 昇格 71, 94
 奨学寄附金 54, 79, 101
 奨学金45, 46, 66, 86, 100
 小学校 3, 31, 35, 92, 99
 消毒/消毒用アルコール 77
 昇任 53, 55- 57, 59, 60
 常任理事会 23, 57, 59, 79, 91, 93
 消防官 32
 情報教育 77, 81- 83, 95
 情報教育研究センター33, 77, 81, 95
 情報共有 58, 63, 65, 67, 68, 72, 73, 105
 情報公開 14, 80
 情報倫理 75, 77, 83
 将来構想 24
 小論文 44, 45
 職位 57
 職員研修 96
 食堂 75- 77, 101
 食物栄養学科19, 30, 32, 35, 39, 50, 65, 68, 76
 女子バレーボール部 →バレーボール部
 女性 56, 67, 68, 85
 除籍 54, 63
 初年次教育 27- 29, 51, 62, 64
 シラバス 7, 29, 33, 34, 36- 38, 40, 41, 58
 私立学校法 6, 15
 私立大学研究ブランディング事業

20, 23, 85, 88, 104
 私立大学等教育研究活性化設備整備事業 34
 私立大学等経常費補助金 79
 進学相談会 44, 50
 新型コロナウイルス感染症 1, 16, 24, 31, 33, 36, 41, 45- 47, 66, 70, 71, 74, 77, 80, 82, 101, 102, 104
 人件費 94, 99, 100
 人材育成 95
 人材の養成に関する目的/人材養成目的 3- 7, 23, 39, 40, 43, 65
 人事委員会 59, 94
 人事課 95
 人事考課 95
 新入生 4- 6, 36, 64, 66, 67, 69, 72, 77
 新入生オリエンテーション 64
 新入生歓迎会 71
 新入留学生歓迎交流会 66
 人文科学研究科 18- 21, 31, 39, 49, 50, 70, 75, 79
 新聞投稿プロジェクト 35
 シンポジウム 86
 心理科学研究科 19, 31, 39, 49, 58, 70, 75, 76, 103
 心理学検定 39, 65
 心理学部 19, 28- 30, 32, 35, 39, 58, 64- 66, 69, 71, 75, 76, 79, 103
 進路決定率 73
 進路支援 61, 62, 65, 68, 72- 74

す

推薦図書 78, 82

推薦入試 45, 50
 スタッフ・ディベロップメント →SD
 スチューデントコソーサー 35
 ステークホルダー 14, 15, 51
 スパイラル教育 30
 スピーチコンテスト 65, 86
 スポーツ選考 45
 スマートフォン 51, 63

せ

正課外活動 71
 正課外教育 64
 生活支援 61, 62, 72, 74
 製図 30, 65
 製図室 76
 成績評価 34, 36- 38, 58
 成績不振/成績不振者 36, 37, 63, 104
 セーフティネット 61
 設置計画履行状況等報告書 13
 説明責任 8, 14, 15, 17
 ゼミ 30, 34, 35, 39, 63, 82, 86
 セミナーハウス 76
 全学教育開発センター 4, 6, 8, 9, 19, 27, 28, 31- 33, 35, 36, 40, 46, 56- 60, 62, 72, 84, 88, 91, 97
 全学教育開発センター運営委員会 56, 58- 60, 62, 72
 全学教育開発センター教員会議 57
 全学教育開発センター長 9, 46, 56, 62, 91, 97
 選考委員会 57, 91

選考基準 57
 選択科目 27, 28, 47
 専任教員 5, 30, 32, 34, 36, 38, 55- 58, 60, 64, 78, 79
 専任教員数 56, 60
 専任教員1人あたりの学生数 56
 選抜方法 44, 51
 全面禁煙 67
 専門科目 28, 29, 50, 59
 専門教育 26- 28, 30
 専門知識 32

そ

総合型選抜 45
 蔵書検索 78, 79
 蔵書構成 78
 総務課46, 47, 77, 81, 84, 94, 95
 創立50周年記念特待生制度 66
 卒業研究 31, 35, 39
 卒業時アンケート 14, 16
 卒業式 55
 卒業所要単位 38
 卒業生 4, 31, 32, 35, 38, 39, 67, 69
 卒業生アンケート 14, 16
 卒業認定 26, 27
 卒業論文 39

た

体育館 75
 退学 54, 63
 大学案内 4, 43, 44, 46, 49
 大学院 1, 3, 4, 18- 21, 31, 36, 38, 39, 43, 45, 49, 58, 66, 67, 70, 71, 75, 76, 80, 91
 大学院学則 3- 5, 7, 38
 大学院担当教員資

格審査規程 56, 57
 大学運営 1, 8, 12, 90,
 91, 93- 97, 102,
 105
 大学基準 1, 5, 8, 12-
 14
 大学基準協会 1, 5, 8,
 12- 14
 大学基礎データ 19,
 48, 56, 60, 63, 66,
 79
 大学協議会 9, 11-
 13, 15, 17, 22- 24,
 39, 40, 47, 49, 50,
 55, 59, 61, 63, 72,
 75, 80, 81, 84, 87,
 91- 93, 95, 96
 大学祭 →虹色祭
 大学事務局長 62, 91
 大学設置基準 8, 55,
 56, 60, 75, 76, 95
 大学通信帝塚山 14,
 64, 70
 大学連携 85
 第 3 期 1, 103
 貸借対照表 15
 耐震工事 77
 第 2 期 1, 80
 対面授業 33, 36, 74,
 82, 104
 貸与奨学金 66, 67
 多摩大学 85
 多様化 51, 74, 76, 88,
 95
 単位制度の趣旨 29,
 33, 37
 単位認定 37, 38
 単科大学 18
 短期語学研修 66
 男女共学 18

ち

地域貢献 21, 85, 103
 地域社会 6, 20, 22,
 23, 76, 84, 86
 地域連携 5, 20, 54,
 84, 85, 87, 88, 95,
 103, 104
 地域連携推進委員
 会 84, 85, 87, 88

知的財産 20
 地方創生 84
 中央教育審議会 26,
 33, 95
 中期計画 5- 7, 15,
 16, 22- 24, 39, 41,
 59, 61, 72, 75, 81,
 83, 84, 87, 88, 90,
 96, 99, 104
 中退者 104
 懲戒 62
 調査書 44

て

ティーチング・ア
 シスタント
 →TA
 定員管理 94, 100,
 103
 定期試験 37, 79
 ディスカッション
 ペーパー 20
 ディプロマ・ポリ
 シー 7, 10, 11, 25-
 28, 33, 38- 41, 43,
 53
 データサイエンス
 27, 28, 31, 40, 59,
 77, 87, 92
 データベース 78
 デジタル博物館 21
 帝塚山学園 3, 5- 7,
 15, 22, 24, 31, 39,
 41, 43, 53, 54, 59,
 61, 66- 68, 72, 75,
 80, 81, 84, 87, 90,
 92- 96, 99, 101,
 102
 帝塚山学園特別褒
 賞金 62
 帝塚山教育 5, 53, 90,
 99
 帝塚山大学給付奨
 学金 66
 帝塚山大学後援会
 奨学金 66
 帝塚山大学出版会
 58, 79
 帝塚山大学短期大
 学部 18

帝塚山大学同窓会
 奨学金 67
 帝塚山大学の歌 4
 帝塚山大学歴史館 4
 帝塚山短期大学 23,
 85
 帝塚山プラットフォーム
 オーム 23, 85
 点検・評価 →自
 己点検・評価
 点検・評価項目 5,
 12, 14, 15
 電子ジャーナル 78

と

動物実験 80, 81
 特待生 46
 特別研究費 79
 特別研究旅費 79
 特別資格サポート
 制度 62, 70, 72, 73
 特別展示 21, 76
 特別補助 79
 図書館 14, 29, 33,
 75- 79, 81- 83, 86,
 95
 図書館運営委員会
 78, 81
 トレーニングルー
 ム 76

な

内部監査 96
 内部質保証 8- 10,
 12- 17, 91, 103,
 105
 内部質保証システ
 ム 1, 8, 10, 12- 17,
 103, 105
 内部質保証推進組
 織 9, 38, 103
 奈良学 20, 23, 24, 30,
 31, 54, 85, 88,
 103, 104
 奈良学研究 20
 奈良学総合文化研
 究所 20, 23
 奈良県 21- 23, 32,

35, 50, 68, 71, 76,
 85, 86, 88
 奈良県大学連合 85
 奈良県図書館協会
 78
 奈良県立図書情報
 館 78, 85
 奈良市 3, 20, 65, 71,
 75, 85
 奈良まるごとキャ
 ンパス 86
 ナンバリング 27, 29,
 40, 41

に

虹色祭 71, 86
 日本学生支援機構
 67
 日本語スピーチコ
 ンテスト 86
 日本語能力 31
 日本私立学校振
 興・共済事業団
 99
 日本文化学科 19
 日本文化史研究 20
 入学金 46
 入学式 5, 55, 64
 入学試験 45- 49, 65
 入学者数 48, 49, 51,
 99, 102, 103
 入学者選抜 44- 49,
 51
 入学者調査 14, 16
 入学準備セミナー
 29, 36, 51, 55
 入学定員 48, 51, 102,
 104
 入学手続 47, 65
 入学前教育 29, 50,
 51
 入試 4, 15, 44- 51,
 55, 66, 92
 入試委員会 44, 46,
 47, 49
 入試改革 50
 入試ガイド 4, 5, 43,
 44, 46
 入試結果 44
 入試広報課 45- 48,

65, 95
 入試実行委員会 47, 49
 入試制度 44
 入試説明会 45, 49
 入試本部 47
 入試問題集 44
 任期制教員 57
 人間環境科学研究
 所 20
 人間文化学科 18
 認証評価 1, 5, 12-14, 103, 105
 認証評価機関 13
 認知度 6

ね

ネット出願 45
 年齢構成 56, 60

の

能力開発シート 95

は

ハイブリッド 82, 83
 配慮願 65
 博士後期課程 18, 19, 31, 38, 46, 48, 66, 70
 博士前期課程 19, 31, 38, 46, 48, 66, 103
 博物館 → 附属博物館
 博物館実習 21, 76
 発達障害 21
 ハラスメント 68
 バリアフリー 76, 82, 83
 バレーボール部 71
 判断力 43, 50
 反転授業 35

ひ

東生駒キャンパス 4, 47, 67, 70, 71, 73, 75, 78, 101
 ビジョン 5, 6, 16, 24, 61, 90, 98
 筆記試験 45-48, 63
 必修 29, 30, 34
 必修科目 5, 27, 28, 30, 64
 非入学者調査 14
 評価基準 13, 15, 39, 60
 評議員 96
 評議員会 91, 96
 表現力 43, 50
 表彰 37, 58, 60, 64, 71

ふ

フィードバック 38, 40, 58, 68, 95
 フィールドワーク 5, 31, 35, 41
 部局等委員会 1, 8, 9, 12, 13
 副学長 9, 13, 46, 47, 62, 84, 91, 92, 95, 97
 不正行為 54, 80
 不正防止 79-81, 83
 不正防止計画 80
 不正防止計画推進
 室 80, 81, 83
 附属博物館 19-24, 34, 76, 85-87, 92
 附置研究所 18, 19, 23, 24
 父母等 36, 37, 63, 70, 104
 ブレ FD 71
 ブレ イスメント テ
 スト 36, 64
 プレゼン 30, 35
 プロジェクト 28, 30, 34, 35, 40, 58, 65, 76, 85, 88, 89, 92, 104
 プロジェクト型学

習 5, 27, 30, 34, 35, 41, 54, 85, 88, 104
 プロジェクト型学
 習実践事例集 35, 85
 文学部 19-21, 28, 30, 32, 34, 39, 63-65, 69, 75, 79
 文化創造学科 19
 分館 78, 79, 95

へ

併願 49, 51
 併設高校 45
 編入学 46

ほ

法学部 19, 28, 30, 32, 35, 39, 40, 58, 63, 64, 69, 75
 法学への第一歩 5, 30, 64
 防災 77
 防犯ボランティア 35
 ポートフォリオ 32, 39
 ホームページ 4-6, 9, 10, 13-15, 20, 22, 26, 28, 29, 34, 38, 43-47, 49, 51, 61, 66-68, 70, 75, 78, 80, 81, 84, 90, 93
 保健室 62, 65, 67
 保護者 21, 35, 44, 45, 49, 51, 61, 101
 補習 64
 募集要項 44, 45
 補助金 15, 95, 99, 101, 102
 ボランティア 32, 35, 71
 ポリシー 9-14, 23, 25, 26, 28, 40, 41, 46, 50, 104
 本館 78, 79, 95

本部事務局 22, 77, 81, 94

ま

学ナビ（まなび）・
 ブック 64
 学び直し 84
 マニュアル 79, 80, 93
 マネジメント 88, 90, 92, 97
 満足度 6, 38, 72, 104

み

ミスマッチ 45, 51
 ミッション 46, 47, 50

む

無線 LAN 77, 78, 82

め

免許 38
 面接 21, 44-47, 57, 69, 70
 面接試験 45-47, 69
 面倒見 54, 73, 104

も

模擬授業 45, 55, 57
 求める学生像 11, 43, 50
 求める教員像 53, 55, 57, 59, 60
 文部科学省 11, 13, 15, 20, 23, 31, 34, 40, 47, 59, 66, 80, 81, 85, 88, 95, 102, 104

や	
大和野菜	86

よ	
幼稚園	3, 31, 35, 90, 99
予算	56, 71, 78, 82, 88, 92, 94, 97, 99, 100, 102
予算執行	94
予算編成	90, 94, 101

ら	
ラーニングコモンズ	34, 36, 63, 76,

ラグビー部	82, 71
-------	--------

り	
リアルタイム	41
リーダーシップ	30, 90, 92, 97, 104, 105
リーダーズセミナー	71, 72
リサーチコモンズ	34, 82
リサーチワーク	31
理事	56, 92- 94, 96
理事会	56, 91, 93, 94, 96
理事長	56, 81, 90, 92- 94, 96, 101
履修ガイダンス	6,

履修辞退	36, 63, 104, 37
履修指導	29, 36, 40, 41, 54, 63, 74
履修証明プログラム	87
履修登録	33, 36, 40
履修要項	4, 10, 26, 28, 33, 36- 38
リスク対策講習会	67
理念/ 理念・目的 2-	7, 18, 19, 22- 24, 43, 53, 55, 60, 90
リメディアル	51, 64
リメディアル教育	51, 64
留学	46, 65- 67, 72, 86
留学生 →外国人留学生	

留学生センター →外国人留学生センター	
留学生ハンドブック	66
留年	63
リレー講義	5, 64
臨床心理学専修	32, 76
臨床心理士	21, 23, 32, 62, 73

れ	
歴史考古学研究会	20
レスリング部	71
レファレンス	79

帝塚山大学 自己点検・評価報告書
令和5（2023）年度

令和6（2024）年4月

編集・発行 帝塚山大学

〒631-8501 奈良市帝塚山七丁目1番1号

TEL 0742-48-9341
